

自 平成25年 3 月 4 日
至 平成25年 3 月 22日 19日間

平成25年 第 1 回山ノ内町議会定例会会議録

平成25年第1回山ノ内町議会定例会会議録目次

ページ

○議事日程（第1号）（3月4日）	1
開 会	4
町長挨拶	4
開 議	6
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名について	6
会期の決定について	7
報告第 1号 専決処分の報告について	8
専決第20号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について	8
専決第 2号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事変更請負 契約の締結について	8
承認第 1号 専決処分の承認について	10
専決第 1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）	10
議案第 1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）	11
議案第 2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）	11
議案第 3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	11
議案第 4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	11
議案第 5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）	11
議案第 6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	11
議案第 7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	11
議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	16
議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定につ いて	16
議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定に ついて	16
議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について	17
議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービ ス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について	17
議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関す る基準を定める条例の制定について	17
議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運 営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効	

	果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について……………	17
議案第15号	山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について……………	17
議案第16号	山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について……………	18
議案第17号	山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定 について……………	18
議案第18号	山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	19
議案第19号	山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	19
議案第20号	山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条 例の制定について……………	19
議案第21号	山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道 技術管理者の資格基準に関する条例の制定について……………	19
議案第22号	平成25年度山ノ内町一般会計予算……………	20
議案第23号	平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算……………	21
議案第24号	平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算……………	21
議案第25号	平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算……………	21
議案第26号	平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算……………	21
議案第27号	平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算……………	21
議案第28号	平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算……………	21
議案第29号	平成25年度山ノ内町水道事業会計予算……………	21
散 会	……………	28
○議事日程（第2号）（3月5日）	……………	29
開 議	……………	30
一般質問	……………	30
田 中 篤 君	……………	30
小根澤 弘 君	……………	44
西 宗 亮 君	……………	57
望 月 貞 明 君	……………	69
児 玉 信 治 君	……………	84
高 山 祐 一 君	……………	98
散 会	……………	110
○議事日程（第3号）（3月6日）	……………	111
開 議	……………	112
一般質問	……………	112

山本良一君	112
渡辺正男君	129
布施谷裕泉君	147
黒岩浩一君	161
徳竹栄子君	179
高田佳久君	191
散会	206

○議事日程(第4号)(3月7日)	209
開議	211
一般質問	211
山本一二三君	211
湯本市蔵君	228
議案第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)	240
議案第2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)	242
議案第3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	242
議案第4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	242
議案第5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)	242
議案第6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	242
議案第7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	242
議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	246
議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について	246
議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	246
議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について	247
議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について	247
議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	247
議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	247

議案第 15号	山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について……………	247
議案第 16号	山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について……………	248
議案第 17号	山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について……………	248
議案第 18号	山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	248
議案第 19号	山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	248
議案第 20号	山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	248
議案第 21号	山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について……………	248
議案第 22号	平成25年度山ノ内町一般会計予算……………	249
議案第 23号	平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算……………	249
議案第 24号	平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算……………	249
議案第 25号	平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算……………	249
議案第 26号	平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算……………	249
議案第 27号	平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算……………	249
議案第 28号	平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算……………	249
議案第 29号	平成25年度山ノ内町水道事業会計予算……………	250
山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について……………		255
散 会……………		258
○議事日程(第5号)(3月22日)……………259		
開 議……………		262
議案第 8号	山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	262
議案第 9号	山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について……………	262
議案第 10号	山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について……………	262
議案第 11号	山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について……………	264
議案第 12号	山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について……………	264
議案第 13号	山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について……………	265

議案第 1 4 号	山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について……………	2 6 5
議案第 1 5 号	山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について……………	2 6 8
議案第 1 6 号	山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について……………	2 8 6
議案第 1 7 号	山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について……………	2 8 6
議案第 1 8 号	山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について…	2 8 6
議案第 1 9 号	山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について……	2 8 6
議案第 2 0 号	山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	2 8 6
議案第 2 1 号	山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について……………	2 9 1
議案第 2 2 号	平成 2 5 年度山ノ内町一般会計予算……………	2 9 3
議案第 2 3 号	平成 2 5 年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算……………	2 9 3
議案第 2 4 号	平成 2 5 年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算……………	2 9 3
議案第 2 5 号	平成 2 5 年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算……………	2 9 3
議案第 2 6 号	平成 2 5 年度山ノ内町介護保険特別会計予算……………	2 9 4
議案第 2 7 号	平成 2 5 年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算……………	2 9 4
議案第 2 8 号	平成 2 5 年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算……………	2 9 4
議案第 2 9 号	平成 2 5 年度山ノ内町水道事業会計予算……………	2 9 4
	会議時間の延長……………	3 0 4
議案第 3 0 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	3 0 4
発委第 1 号	山ノ内町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について……………	3 0 5
発委第 2 号	山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	3 0 5
発議第 1 号	2 0 2 0 年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致応援に関する決議について……………	3 0 6
陳情第 1 号	生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書……………	3 0 8
	総務常任委員会の閉会中の継続調査について……………	3 0 8
	社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について……………	3 0 8
	観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について……………	3 0 8
	広報常任委員会の閉会中の継続調査について……………	3 0 8
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………	3 0 8

閉 議	3 0 9
議長挨拶	3 0 9
町長挨拶	3 0 9
閉 会	3 1 1

第 1 号

平成25年第1回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第2号

平成25年3月4日（月） 山ノ内町役場議場に開く。

平成25年3月4日（月） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 1号 専決処分の報告について
専決第20号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
専決第 2号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事変更請負契約の締結について
- 4 承認第 1号 専決処分の承認について
専決第 1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 5 議案第 1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）
- 6 議案第 2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第 3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 8 議案第 4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 10 議案第 6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 13 議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について
- 17 議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 18 議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

- 19 議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について
- 20 議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 21 議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 22 議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 26 議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算
- 27 議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 28 議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 29 議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 30 議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 31 議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 32 議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 33 議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	山 本 良 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	黒 岩 浩 一 君
3番	西 宗 亮 君	11番	徳 竹 栄 子 君
4番	田 中 篤 君	12番	渡 辺 正 男 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君
7番	高 田 佳 久 君	15番	湯 本 市 蔵 君
8番	児 玉 信 治 君	16番	小 淵 茂 昭 君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長

吉池寿幸

議事係長

徳竹彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	小野澤昭三君	教育長	佐々木正明君
会計管理者	須田紀弘君	総務課長	徳竹信治君
税務課長	春日雅之君	健康福祉課長	河野雅男君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	大碓正光君	教育次長	大井良元君
消防課長	松橋修身君	監査委員	中野隆夫君

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

平成25年第1回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

議会活性化の取り組みの一環として、今回で6回目となります議会報告会が1月下旬から町内5会場で開催されました。各会場では区長さん初め関係者各位のご協力を賜りながら、多くの皆様にご参加をいただくことができました。改めてこの場をおかりして御礼を申し上げます。報告会で頂戴しました貴重なご意見、ご提言は各常任委員会や活性化研究会で検討させていただき、その実現等に努力してまいりたいと思っております。

さて、本定例会は新年度予算審議に加え、補正予算のほか、条例の制定や一部改正など多くの重要案件を審議する議会であります。

とりわけ新年度予算につきましては、当町をめぐる諸情勢や住民要望を踏まえ、総合計画重点アクションプラン、実施計画、行政改革大綱など、さまざまな視点から審査・審議をいただく極めて重要な案件です。

この新年度予算を含め本日提案されます諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、全ての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け格段のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会運営にご協力賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時03分)

議長(小淵茂昭君) ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成25年第1回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定により、中野隆夫代表監査委員に出席を願っております。

議長(小淵茂昭君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成25年第1回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

1月1日から町内で火災3件が発生し、死者2名という大変残念な事件となりましたが、改

めて被災者へのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

消防団を中心に日ごろから予防・消防活動に多大なご尽力をいただいておりますが、まことに残念でなりません。これからも消防署はもとより、町消防団とともに、地域を挙げ予防・消防活動を徹底し、再びこうした火災のないよう努めてまいりたいと思っております。

第50回全国中学校スキー大会において、山ノ内中学勢が5種目で優勝という大活躍いただきました。とりわけ、2年生の宮崎日香里さんの女子クロス3冠を初め、男子でも糸乗佳太君がクロス2冠など7名が入賞され、また国体でも男子団体リレーで、山ノ内中学校出身の馬場兄弟の大活躍など大変うれしい結果であり、これからのジュニアオリンピックなど大きな目標に向かってさらに頑張ってくださいよう、大いに期待しているところでございます。

2020年夏のオリンピックのJOC調査団が、きょうから4日間東京へ調査に訪れておりますことから、東京都と連携し、3月1日、知事並びにオリンピック開催5市町村長が一堂に会し、2020年東京オリンピック招致共同応援アピールをマスコミを通じ発表しました。

前回、東京は立候補都市で開催支持率が低かったとのことから、今週のIOC調査団に対して、長野オリンピックの支援・感謝の恩返しを込め応援するとともに、スポーツを通じ、世界が手をつなぎ平和を願う祭典にしたいと思っております。

また、今週のマスターズ志賀高原大会、あるいは議会でも決議をいただくなど、それぞれいろいろな形で東京オリンピック招致を盛り上げていきたいと思っております。

1月から2月にかけて、テレビ・ラジオの旅番組が全国・県内を含め十数本放映・放送されました。何人ものタレントにより、スノーモンキー、温泉、スキー、リンゴ、須賀川そば、うず巻パンなど町内外の視聴者からの話題性ととも、誘客、販売につながったことへのお礼も届き、さすがマスコミの発信力と思うとともに、これからも大いに協力、活用してまいりたいと思っております。

3月13日には、昨年11月当町でロケされた、かたせ梨乃さん主演の「湯けむりドクター事件簿」第7作がテレビ東京で放映されますし、当町横倉生まれ、穂波温泉育ちの、つけ麺の発案者で池袋を中心に大勝軒を全国七、八十軒のチェーン店のオーナーであります山岸一雄さん自伝の映画化に伴う町内ロケも終わり、当町での試写会の協力要請を受けましたので、決まり次第町内外にPRしてまいりたいと思っております。

そのほか、SBCラジオ「よってかっしやいやまのうち」や「武田徹のつれづれ散歩道」、テレビ信州「ゆうがたゲット」など収録予定もされており、「観光地とは、土地の光を観る」当町の観光や農業の恵まれた資源、素材をマスコミと協力し、さらにPR、誘客に努めてまいりたいと思っております。

昨年実行委員会を立ち上げ、準備を進めてまいりましたが、3月7日から10日まで、全日本マスターズ志賀高原大会も全国から770名のエントリーを受け、往年の名スキーヤーが志賀高原で一堂に会し、昔とったきねづか、熱い闘いを繰り広げてほしいし、改めて志賀高原の魅力を漫喫され、多くの思い出とさらなる誘客を期待しながら、大会の成功を願っているところで

ございます。

2月26日、国の緊急経済対策を盛り込んだ補正予算が衆参ねじれ国会の中、参議院でも1票差で可決されました。補正予算の執行を機に日本経済が大きく好転することを期待したいと思っております。

今議会は25年度予算案を提案申し上げますが、「町の元気・暮らしサポート予算」として、より住む人、訪れる人にぬくもりのある予算編成に努めてまいりました。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の報告2件、承認1件、平成24年度山ノ内町一般会計及び6特別会計の補正予算7件、条例の制定及び一部改正14件、平成25年度山ノ内町一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の予算案8件の計32件であります。

十分御審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。
ありがとうございます。

開 議

議長（小淵茂昭君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（小淵茂昭君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願等の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る2月25日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、陳情書1件であります。会議規則第92条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、広域連合議会等について申し上げます。

2月7日から14日まで北信広域連合議会定例会が開催され、条例等の一部改正と平成25年度予算が原案のとおり可決されました。

1月31日には長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が高山村で開催され、事業報告、計画及び予算、決算とともに、各市町村提出議案が全て可決されました。この各市町村提出議案につきましては、2月6日、協議会に加盟の全議長で県庁を訪れ、知事と県議会議長に陳情要望活動を行い、当町は「空き家・廃屋等の除排雪が適切に行われるための制度確立」を要望してまいりました。

2月26日には長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、平成25年度事業計画並びに予算が可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

10番 黒 岩 浩 一 君

11番 徳 竹 栄 子 君

12番 渡 辺 正 男 君

を指名します。

2 会期の決定について

第1回 山ノ内町議会定例会会期日程

(会期19日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
3. 4	月	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期及び議事日程の決定 報告第1号 承認第1号 上程、提案説明、質疑、採択 議案第1号～議案第29号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
5	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
6	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
7	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第1号～第7号 質疑、討論、採決 議案第8号～第29号 質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託
8	金	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会 (予算)
9	土	休 会			
10	日	休 会			
11	月	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会 (予算)
12	火	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会 (予算)
13	水	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会 (条例等)

14	木	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (条例等)
15	金	休 会			
16	土	休 会			
17	日	休 会			
18	月	休 会			
19	火	議会運営 委員会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
20	水	休 会			
21	木	休 会			
22	金	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告 特別委員会報告
		議員協議会			本会議終了後

議長（小淵茂昭君） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日 3 月 4 日から 3 月 22 日までの 19 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日 3 月 4 日から 3 月 22 日までの 19 日間に決定しました。

3 報告第 1 号 専決処分の報告について

専決第 20 号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第 2 号 平成 24 年度山ノ内消防署新築（建築）工事変更請負契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について、専決第 20 号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について及び専決第 2 号 平成 24 年度山ノ内消防署新築（建築）工事変更請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

以上 2 件の専決について報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第 1 号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第 180 条第 1 項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものであります。

専決第 20 号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について申し上げます。

専決第 20 号の内容であります。保育園送迎バス内の事故であります。

発生日時、平成 24 年 7 月 4 日、16 時 30 分ごろ発生。

発生場所は大字夜間瀬11923-3、町道中須下手乗廻線を走行中の車内であります。

相手の住所、氏名であります。中野市西条1020-1、徳竹加保里です。

和解日及び損害賠償額であります。平成24年12月7日、金額は12万4,480円であります。

以上につきまして、平成24年12月17日付で専決しましたので、報告申し上げます。

次に、専決第2号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事変更請負契約の締結について申し上げます。

本案は、平成24年6月8日に議会の議決をいただき、北野・渡辺建設共同企業体との請負契約により建設を進めておりますが、変更の必要が生じたことから、変更請負契約を締結するため、地方自治法第180条に規定する委任専決により、平成25年2月20日付で専決処分したものです。

細部につきましては、専決第2号を消防課長に補足の説明をさせます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

専決第2号について、消防課長。

消防課長（松橋修身君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） 2件の専決について一括質疑を行います。

15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 15番 湯本市蔵です。

専決20号のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、送迎バスの車内ということなんです。バスの車内というのは園児も乗っているわけなんですけれども、シートベルト等はいつても多分していないんじゃないかと思うんですが、こういうとき、どのような状況でこの徳竹さんだけけがをされたのか、その辺ちょっとわかっただらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 先ほども申し上げましたが、保育園の園児が帰る際、バスへ乗車させて送っていくわけですが、その際職員が同乗いたします。この被害を受けた方は職員でございまして、ちょうど車の乗降口のすぐ脇に内側を向くような形で座りまして、ちょうどここにアングルがあるわけですね、転倒しないような感じで。それでバス走行中に猫が早い話飛び出しまして、運転手が急ブレーキをかけたというような状況の中で、ちょうど左脇腹をそのアングルへ強打したという状況で、肋骨にひびが入ったというような状況でございます。

園児のほうには、おっしゃるとおりシートベルト等はないんですが、特段けがはなかったというような、そんなような状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第1号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 承認第1号 専決処分の承認について

専決第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)

議長(小淵茂昭君) 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について、専決第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 承認第1号 専決処分の承認について。

専決第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。補正の内容は、歳入歳出補正予算で、除雪・雪害救助員派遣費用の一部についてであります。補正予算額は歳入歳出それぞれ5,050万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億3,720万8,000円としたものであります。

補正予算の歳入から申し上げます。

県支出金につきましては、災害救助員派遣に係る民生費補助金の補正であります。繰越金は前年度繰越金で財源調整として計上するものであります。

続いて、歳出について申し上げます。

民生費の老人福祉費につきましては、12月の降雪が例年より早く、1回当たりの降雪量が多いことから、早目の雪おろし依頼に伴います費用の不足が見込まれるため、2月契約分についての補正であります。

また、土木費の道路維持費につきましては、昨年豪雪により春先の排雪と、例年よりも早く1回当たりの降雪量が多く、除雪作業時間が増したことから、2月分の除雪費についての補正であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

承認第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号専決処分の承認について、専決第1号平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり承認されました。

-
- 5 議案第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)
 - 6 議案第2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)
 - 7 議案第3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 8 議案第4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
 - 9 議案第5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 10 議案第6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 11 議案第7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議長(小淵茂昭君) 日程第5 議案第1号から日程第11 議案第7号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上7議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)から議案第7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)までの7議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ3,474万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億246万3,000円とするものであります。

繰越明許費につきましては、国の補正に伴う事業であります。

地方債の補正では、過疎対策事業債の限度額の変更であります。

補正予算の歳入の主なものについて申し上げます。

分担金及び負担金では、農林水産業費分担金で、事業精算と繰越事業に伴う地元負担金により増額であります。

土木費分担金は、事業精算により減額であります。

民生費負担金は、保育園入園者数等により減額であります。

使用料及び手数料では、民生使用料では休日保育等の減により減額であります。

商工使用料では、やまびこ広場及び上林テニスコート等の利用実績によります減額であります。

教育使用料では、美術館の入館者決算見込みによります減額であります。

手数料の土木手数料は、建築確認申請手数料の決算見込みによります減額であります。

国庫支出金の国庫負担金では、民生費国庫負担金で、補装具費増によります増減などがあります。

衛生費国庫負担金では、保険基盤安定の減によります減額であります。

国庫補助金では、総務費国庫補助金で、電波遮へい対策事業の精算に伴う減額であります。

民生費国庫補助金では、子育て支援交付金や保育対策等促進の事業実績によります増減などがあります。

土木費国庫補助金では、事業実績によります減額であります。

委託金では、総務費委託金で、事業実績によります増減であります。

県支出金の県負担金では、民生費県負担金、衛生費県負担金では、事業実績に伴います増減であります。

県補助金の総務費県補助金、民生費県補助金及び衛生費県補助金では、事業実績に伴います減であります。

農林水産業県補助金では、繰越事業に伴う増額のほか、事業実績によります増減であります。

土木費県補助金は、事業実績によります減であります。

県支出金での総務費委託金は、衆議院選挙等、事業実績によります減であります。

寄附金の民生費寄附金では、児童福祉費寄附金の増額であります。

繰入金の減債基金、財政調整基金では、財源調整によります減額であります。

ふるさと・水と土保全基金繰入金では、事業精算によります減額であります。

繰越金につきましては、前年度繰越金の残額を計上するものであります。

諸収入の各雑入では、事業精算及び決算見込みによります増減であります。

町債では、衛生費で塵芥車購入の起債を全額減額し、農林水産業債、土木債では、事業精算によります減額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

議会費では、議員報酬の減額であります。

総務費の総務管理費では、人事異動、産休等に伴います人件費の減額と事業精算によります減額であります。

また、国の補正対応事業といたしましては、企画費で地域鉄道安全性向上事業補助金積立金の計上であります。

総務費のほかの事業につきましては、事業精算によるものであります。

民生費の社会福祉費では、人件費と心身障害者等福祉費で、国庫補助金の確定によります障害者福祉サービス費の返納金などを計上しております。

民生費のほかの事業につきましては、事業精算見込みによるものであります。

衛生費の予防費では、ワクチン接種事業の事業実績に伴います減であります。

衛生費のほかの事業につきましては、事業精算によるものであります。

農林水産業費の農業費では、青年就農給付金事業など、事業実績に伴います増減であります。

耕地事業では、国の補正対応事業としまして、農業基盤整備促進事業企画費の計上のほか、事業精算による減額であります。

農林水産業費のほかの事業につきましては、事業精算によるものであります。

商工費の観光施設費では、事業精算によります減額であります。

ほかの事業につきましては、事業精算によるものであります。

土木費の道路維持費では、これまでの降雪状況を考慮して、除雪費の増額であります。

ほかの事業につきましては、事業精算によるものであります。

教育費の小学校費、社会教育費では、事業精算によるものであります。

災害復旧費の道路橋梁災害復旧費につきましては、単独から補助への振替であります。

公債費の元金につきましては、増額であります。

諸出金特別会計繰出金では、特別会計の事業精算によるものでございます。

議案第2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ113万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,803万8,000円とするものであります。

補正の内容について説明申し上げます。

歳入では、繰越金が113万9,000円の増額であります。

歳出では、有線放送電話基金元金積立金に113万9,000円を増額するものであります。

議案第3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、事業勘定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ410万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,046万6,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から9万3,000円を減額し、予算の歳入歳出それぞれ16万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、事業勘定では、歳入のうち国民健康保険税は現調定額からの収入見込額として767万6,000円の減額でございます。

使用料及び手数料は、収入見込額として2万円の増額でございます。

国庫支出金では、負担金のうち介護納付金分を12万1,000円、後期高齢者支援金分を39万4,000円、高額医療費共同事業負担金を86万6,000円それぞれ減額し、特定健診負担金6万1,000円の増額でございます。

補助金では、財政調整交付金のうち、保健事業分は138万5,000円、介護納付金分を6万

6,000円、後期高齢者支援金分を135万円それぞれ減額し、高齢者医療制度円滑運営事業分11万1,000円、東日本大震災に係る災害臨時特例分7万2,000円の2項目は新規計上でございます。

県支出金につきましては、高額医療費共同事業負担金を国費と同額の86万6,000円の減でございます。

療養給付費交付金では、退職被保険者等後期高齢者支援金交付金を88万5,000円、前期高齢者交付金相当額交付金を300万9,000円それぞれ増額でございます。

前期高齢者交付金では、176万4,000円の減額でございます。

共同事業交付金では、高額医療費共同事業分で173万3,000円、保険財政共同安定化事業分で777万8,000円の減でございます。

繰入金では、保健基盤安定繰入金のうち、保険税軽減分では98万5,000円、保険者支援分では122万4,000円をそれぞれ減額し、財政安定化支援事業繰入金は292万9,000円の増額、事務費等繰入金は臨時職員賃金の増額分と長野県地方税滞納整理機構負担金の2分の1の額として15万7,000円を増額し、人件費繰入金は育児休暇に伴う人件費の減で297万2,000円を減額し、経営健全化繰入金は過年度収入の精算返還金分に係る調整額として2,507万7,000円の増額でございます。

諸収入につきましては、収入見込額による補正でございます。

歳出では、総務費について、70歳以上の高齢者の自己負担割合の1割凍結措置が1年延長されたことによる高齢受給者証の再発行経費について11万1,000円を増額し、人件費は育児休暇に伴い297万2,000円を減額し、臨時職員賃金を3万2,000円の増、長野県地方税滞納整理機構に対する運営経費負担金は24万9,000円を新規計上してございます。

後期高齢者支援金等では、再計算の結果、36万7,000円の減、介護納付金では同じく14万3,000円の減、共同事業拠出金では実績により、高額医療費共同事業分は346万5,000円の減、保険財政共同安定化事業分は777万8,000円の減でございます。

保健事業では、国庫補助事業でありますヘルスアップ事業経費の減等によります108万5,000円の減でございます。

諸支出金では、過年度国民健康保険税還付金を25万円の増、平成23年度療養給付費国庫負担金の精算による返還金1,927万5,000円の増でございます。

直営診療施設勘定では、歳入のうち財産収入は1,000円の増、基金繰入金を9万9,000円の減、繰越金を5,000円増額するものでございます。

歳出では、施設管理に係る経費を9万3,000円減額するものでございます。

議案第4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,276万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入のうち後期高齢者医療保険料は特別徴収分と普通徴収分の振り分

けの調整及び滞納繰越分の増額でございます。

繰越金は6万3,000円の減でございます。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を保険料の増額に合わせて41万円の増でございます。

諸支出金は、繰越金の減額に合わせて6万3,000円の減でございます。

議案第5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ5,274万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億974万1,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、介護保険料の第1号被保険者現年度特別徴収分で1,900万円、普通徴収分で350万円をそれぞれ増額し、国庫負担金の介護給付費現年度分を1,262万9,000円減額、過年度分を141万4,000円増額し、国庫補助金分の調整交付金現年度分を1,011万1,000円減額、東日本大震災の被災者への第1号保険料減免措置1名に係る災害臨時特例補助金を5万円増額し、支払基金交付金分の現年度分を3,769万8,000円、県負担金分の現年度分を976万5,000円、繰入金では他会計繰入金の介護給付費分と包括的支援事業分で611万4,000円、雑入では地域福祉権利擁護分で38万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主な内容は、決算見込みから、保険給付費では居宅介護サービス費で2,200万円増額、施設介護サービス費では6,900万円減額、住宅改修費で150万円増額し、介護予防サービス費で240万円増額、特定入所者介護サービス費で900万円減額し、地域支援事業費では地域福祉権利擁護事業で39万円、基金積立金では支払準備基金元金積立金を25万2,000円それぞれ減額するものであります。

議案第6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ324万円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億1,751万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、下水道料分担金152万円及び前年度繰越金の75万9,000円を増額し、一般会計繰入金576万5,000円を減額するものであります。

歳出予算では、下水道事業費110万円の減額及び維持管理費214万円の減額は、事業費の精算見込みによるものであります。

議案第7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ474万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億995万9,000円とするものであります。

歳入では、分担金198万3,000円及び前年度繰越金9万9,000円、雑入22万1,000円を増額し、一般会計繰入金の704万8,000円を減額するものであります。

歳出では、農業集落排水事業費474万5,000円の減額は、事業の精算見込みによる減額であります。

公債費は、財源内訳の変更であります。

細部につきましては、議案第1号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

総務課長（徳竹信治君） [議案に基づく補足説明]

1 2 議案第 8 号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 3 議案第 9 号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 4 議案第 10 号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第12 議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13 議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第14 議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、常勤特別職の給料を現在定率カットしておりますが、さらに1年延長するものであります。

具体的には、町長、副町長、教育長の給料について平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、給料月額から15%カットするものであります。

議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今回の一部改正は、平成16年1月1日施行の消費税法の改正に伴う使用料の表示方式を総額表示に改正、及び山ノ内町私債権管理条例の制定に伴う督促及び遅延損害金に関すること、及

び有線放送電話加入申し込みの際に納入いただく負担金の取り扱いに関する条例の改正であります。

議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法令の整備に関する法律が公布、施行されたことに伴い、これに準じて改正するものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

15 議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について

17 議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

18 議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

19 議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第15 議案第11号から日程第19 議案第15号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上5議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定についてまでの5議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

当町では、廃棄物の散乱を防止し、清潔で快適な環境の確保に向けて条例を制定し取り組んでまいりましたが、近年増加する放置自転車による環境悪化が自転車盗の増加を招き、安心・安全なまちづくりにも影響を与えかねないことから、放置された自転車等を含め一定の条件を満たした場合において、行政代執行法の規定に基づき、町みずから撤去することができる旨の

条文を加えるべく条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

本条例につきましては、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員に係る基準及び申請者の法人格の有無に係る基準を市町村の条例で定めることとされたため制定するものでございます。

次に、議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

本条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律（第1次一括法）により、従来厚生労働省令で定めることとされていましたが、指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を市町村の条例で定めることとされたため制定するものでございます。

議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

本条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法）により、従来厚生労働省令で定めることとされていましたが指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を市町村の条例で定めることとされたため、制定するものでございます。

議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について、ご説明いたします。

本議案は、教育委員会の諮問機関として、小学校の統合問題を審議し、答申を得るために審議会を設置することを規定するものです。

細部につきましては、議案第11号から14号までを健康福祉課長に、議案第15号を教育次長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第11号から議案第14号までの4議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 次に議案第15号について、教育次長。

教育次長（大井良元君） [議案に基づく補足説明]

20 議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

21 議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

- 2 2 議案第 1 8 号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 3 議案第 1 9 号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 4 議案第 2 0 号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 5 議案第 2 1 号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第20 議案第16号から日程第25 議案第21号までの6 議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上6 議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定についてから、議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてまでの6 議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための、いわゆる第1次一括法によるものであります。

この法律の制定に関連して道路法の一部改正が行われ、道路の構造や道路標識について国が定める基準を参酌して、道路管理者である地方公共団体が定めることになったものであります。

議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次一括法の制定による河川法の一部改正に伴い、準用河川を管理する市町村が国が定める基準を参酌し、河川管理施設の構造等の技術的基準について条例で定めるものであります。

議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次一括法の制定による公営住宅法の一部改正に伴い、公営住宅を設置している事業主体が国が定める基準を参酌し、公営住宅の整備基準を条例で定めることになったこと、また入居者資格について、事業主体が収入基準等を条例で定めることによる改正で

あります。

また、昨年12月議会で議決いただいた山ノ内町私債権管理条例に関する条項の改正をあわせて行っています。

おおむね、国及び長野県の基準に準じておりますが、入居者資格のうち特に居住の安定を図る必要がある階層の範囲について、町では子育て支援の一環として、福祉医療（医療費無料化）の年齢と合わせて、18歳までの子供がいる世帯までを対象としております。

議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

昨年12月に山ノ内町私債権管理条例が施行されましたが、町民住宅使用料もこの条例が適用となります。

本案は、私債権管理条例に関して、町民住宅使用料の遅延損害金の年利等を改正するものです。

この条例により、町民住宅使用料を履行期限までに支払わない場合には、遅延損害金を徴収することになります。この遅延損害金の年利について、町民住宅使用料の場合は、民法第404条により5%とする旨の改正となっております。

次に、議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第2次一括法の制定による都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、国が定める基準を参酌して、都市公園管理者である地方公共団体が、都市公園の設置基準や特定公園施設の整備基準を条例で定めることによるものです。

議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第2次一括法の制定による水道法の一部改正に伴い、国が定める基準を参酌して、水道事業者である地方公共団体が条例により定めるものであります。

細部につきましては、議案第16号から18号、20号、21号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第16号から議案第18号及び議案第20号、議案第21号の5議案について、建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） [議案に基づく補足説明]

- 27 議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 28 議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 29 議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 30 議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 31 議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 32 議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 33 議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第26 議案第22号から日程第33 議案第29号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第22号から議案第29号までの平成25年度予算関係8議案につきまして一括御提案申し上げます。

本日ご提案申し上げました平成25年度山ノ内町一般会計と特別会計6会計及び水道事業会計予算の概要について申し上げます。

まず、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

政府の経済見通しでは、平成25年度において世界経済の穏やかな回復が期待される中で、「平成25年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需要主導で回復が進むとされています。

当町の財政状況につきましては、土地価格の下落に伴う固定資産税の減少、長引く景気低迷等の要因による観光・農業等の厳しい経済情勢による住民税等の減少が続いていることから、町税については減少を見込んでいます。各種交付金も減少傾向などにより厳しい状況にあります。

平成25年度におきましても、引き続き事業の見直しや経費の縮減を行ってまいりたいと考えております。

このような厳しい財政状況ではありますが、平成25年度予算において第5次総合計画のまちづくり重点アクションプランの推進を図る中で、安心して住み続けることができるまちづくりを進めるという点から、子育てを中心に、町道などインフラの整備費など、町民の生活に直接影響する分野に配慮しながら「町の元気、暮らしサポート予算」として予算編成をいたしました。

子育て支援では、ほなみ保育園の大規模改修や子育ての悩み等の相談に応ずる専門職の増員、

不登校就学相談等、教育コーディネーターを庁舎内部署に配置し、各学校を巡回相談する体制づくりや特色ある小学校教育の実践のため、小学校での英語を母国語とするALT（外国語指導助手）による事業の実施、老朽化したスクールバスをマイクロバスと10人乗り普通車への更新費用等であります。

また、障害者・高齢者の外出支援といたしまして、バス、電車まで拡大しました福祉乗物補助券給付事業の対象者の年齢を5歳引き下げて、通院、買い物支援等を拡大しております。

農業・観光を中心とした産業の活性化に向けた事業として、観光につきましては北陸新幹線開業を見据えた広域観光宣伝や、利用者の要望をもとに利用しやすく、また合宿増を目指した上林テニスコート改修工事などを計上しております。

農業面につきましては、新規就農支援者として、昨年度に引き続きがんばる農業就農奨励金支援事業費を計上するほか、農業の第6次産業化に取り組む農業者への補助制度を創設いたしました。

定住促進事業といたしましては、引き続き家賃補助事業費、住宅建築工事支援事業費、奨学金貸与事業を計上しております。

防災関係では、老朽化した消防署の建てかえ工事の第2期工事分の計上や、消防軽積載ポンプ車の更新を計上しております。

なお、平成25年度予算の執行に当たりましては、引き続き自助・共助・公助による「住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土」を目指して、行政運営の指針であります最小の経費で最大の効果を基本に置き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4つの財政指標のクリアを念頭に、バランスのとれた財政運営となるよう適正な執行に努めてまいります。

それでは、議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

一般会計予算の総額は59億7,700万円、前年度予算59億6,600万円に対して1,100万円、0.2%の増であります。北信総合病院の再構築費負担金の増額分がその大きな要因となっております。

歳入につきましては万単位で申し上げます。

歳入の主要財源であります町税につきましては18億675万円を見込み、歳入に占める構成比は30.3%であります。前年度18億1,800万円と比べ1,125万円、0.6%の減を見込んでおります。

その内訳といたしましては、個人町民税につきましては、税制改正に伴い年少扶養控除の廃止と特定扶養控除が一般扶養控除となりましたことから増額を見込み、法人町民税につきましては、長引く景気の低迷の影響を考慮いたしまして80万円の減額を見込んでおります。

町税の64.8%を占める固定資産税は、固定資産価格の下落がとまらないことから、前年度に比べて1,495万円、1.3%の減を見込んでおります。

軽自動車税は、20万円の増を見込んでおります。

町たばこ税は、値上げによる影響から300万円の増を見込んでおります。

入湯税は、20万円の減を見込んでおります。

町税は、町財政の大きな柱であることから、徴収面においてさらに努力を重ね、税収の確保

に努めてまいります。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税でありまして、歳入の0.9%を占め、前年度と比べ210万円減の5,450万円を見込んでおります。

利子割交付金は、140万円減の220万円を見込んでおります。

配当割交付金は、前年度同額の90万円を見込んでおります。

株式等譲渡所得割交付金は、前年度同額の46万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、2.1%を占め、200万円減の1億2,800万円を見込んでおります。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度同額の200万円を見込んでおります。

自動車所得税交付金は、40万円減の1,500万円を見込んでおります。

地方特例交付金は、子ども・児童手当制度見直しなどから、150万円減の210万円を見込んでおります。

歳入の根幹であります地方交付税につきましては19億3,000万円を見込み、歳入に占める構成比は32.4%であります。

24年度の収入見込額を考慮して、前年度対比では2,000万円減を見込んでおります。

内訳としましては、普通交付税は17億8,000万円、特別交付税は1億5,000万円を見込んでおります。

交通安全対策特別交付金は、前年度同額の100万円を見込んでおります。

分担金及び負担金は1.2%を占め、341万円減の7,281万円を見込み、保育所費が主なものであります。

使用料及び手数料は79万円減の4,625万円を見込み、道の駅、町営住宅、道路占用などの使用料と戸籍、住民票などに係る手数料であります。

国庫支出金は、4.3%を占め、1,393万円減の2億5,751万円を見込み、社会福祉費負担金で障害福祉サービス関連費など、児童福祉費負担金では児童手当交付金などであります。

県支出金は、4.9%を占め、1,078万円増の2億9,286万円を見込んでおります。

財産収入は10万円減の3,156万円を見込み、奥志賀地区などの町有地貸付収入や基金利子などであります。

寄附金は、0.9%を占め、前年度同額の5,520万円を見込み、一般寄附、町立図書館寄附などあります。

繰入金は、4.9%を占め、22万円増の2億9,281万円を見込み、減債基金、財政調整基金のほか、目的基金のふるさと・水と土保全基金などあります。

繰越金は、前年度と同額の1億円を計上しております。

諸収入では、1.6%を占め、1,830万円減の9,555万円を見込み、保育園の広域入所受託収入や中野市からの交付税配分金、地域福祉センター管理収入などあります。

町債は、13.2%を占め、7,520万円増の7億8,950万円を見込んでおります。

内訳は、過疎対策事業債で4億4,400万円、一般事業債で4,550万円、臨時財政対策債で3億

円であります。

次に、歳出について万単位で申し上げます。

議会費は、1.5%を占め、217万円減の9,195万円を計上しております。

総務費は、11.2%を占め、596万円増の6億6,563万円を計上しています。

総務管理費では、光熱費節減やエコのまちづくりのための庁舎内のLED化事業や町バスの老朽化に伴うマイクロバス購入費用、定住促進事業として、昨年度に引き続き家賃補助事業費、住宅建築工事補助事業費を計上したほか、足立区、玉村町との交流経費などを計上してございます。

新エネルギー関連として、住宅用太陽光発電設置補助、温泉熱利用促進補助のほか、志賀高原総合会館98の駐車場に貯雪しました志賀高原の雪をエコの町として観光イベント等で利用する経費の計上や、山ノ内町地域交通計画に基づくバス利用促進のためのバス停設置費を計上しております。

民生費は、22.2%を占め、6,358万円の増、13億2,318万円を計上しております。

社会福祉費では、バス、電車までの利用を拡大いたしました福祉乗物補助券給付事業費の対象を5歳引き下げて75歳に事業を拡大し、障害者自立支援法の障害福祉サービス費などを計上しております。

また児童福祉費では、児童手当などの支給に伴う諸経費や、子育ての悩み等相談に応ずる専門職を係に増員を図り、ほなみ保育園大規模改修関連事業費などを計上しております。

衛生費は、8.8%を占め、5,339万円増の5億2,824万円を計上しております。

保健衛生費では、北信総合病院再構築工事が本格化したことにより、1億4,214万円と大幅に増加した負担金を計上し、乳がん、子宮がんといった女性特有のがんに対する検診の重点化を図るための検診費用を計上し、塵芥処理費では、東山焼却施設の炉の長寿命化事業が始まることによる負担金などを計上しております。

農林水産業費では、3.9%を占め、960万円減の2億3,336万円を計上しております。

農業費では、経営安定推進事業といたしまして、個人・団体への農業機械導入経費に対する補助金、新規就農者へのがんばる農業就農奨励金支援事業費や青年就農給付金事業、国土保全特別対策事業の水路改修事業費、農業施設の地域共同活動事業の農地・水環境保全向上対策事業費、田・畑の耕地整理を行うための小規模田直し事業補助金などを計上し、農業の第6次産業では、商品開発販売促進等第6次産業化に取り組む農業者への支援として補助制度を創設しております。

また、原材料費につきましては、国の地域発元気づくり支援金事業の活用を予定しております。

林業費では、有害鳥獣駆除対策といたしまして、有害獣駆除処理費、電気柵設置補助金を計上しており、引き続き猟友会の協力をいただき積極的な駆除を行ってまいります。

国土調査につきましては、調査完了2地区の法務局への登載事務を進めてまいります。

商工費は、6.5%を占め、4,643万円増の3億8,644万円を計上しております。

商工振興費では、中小企業金融対策といたしまして、前年度に引き続き、県及び町制度資金の保証料補給金、町制度資金利子補給金などを計上しております。

観光振興費では、町内各地域の特色あるイベントとして、地域の元気・魅力づくり事業を拡大し、宣伝誘客活動としては、インバウンド関係、北陸新幹線開業を考慮した県内・県外への誘客宣伝活動費を計上しております。また、大学との連携事業を引き続き計上しております。

観光施設費では、利用者や夏期合宿等増を目指し、老朽化した上林テニスコートのオムニコートへの事業費を計上しております。

土木費は、5.7%を占め、2,378万円増の3億4,328万円を計上しております。

土木管理費では、水と緑の風景づくり事業や、浅間・白根・志賀さわやか街道整備事業によります道の駅周辺を中心とした国道292号線の景観整備事業などを計上しております。

道路橋梁費では、地元要望に沿った舗装、側溝修繕等の道路維持費の道路改修費などを計上しております。

河川費では、県工事の渋横湯急傾斜地崩落対策工事の負担金などを計上しております。

住宅費では、町営住宅の長寿命化を県住宅供給公社で実施する費用などを計上しております。

消防費は、8.0%を占め、消防新庁舎第1期工事分が終了したことから、2億7,062万円減の4億8,094万円を計上しております。

消防総務費では、消防署新築第2期事業費としまして、工事監理委託料、工事請負費など3,120万円を計上しております。

非常備消防施設費では、湯田中消防詰所新築事業、消防団旗購入、軽積載ポンプ車購入費などを計上してございます。

教育費では、8.3%を占め、7,505万円増の4億9,315万円を計上しております。

教育総務費では、就学相談や不登校等に対応する教育コーディネーターを教育委員会に配置する費用や、奨学基金の元金積立金を計上しております。

小学校費では、小体育館天井の耐震診断改修設計費用の計上と、特色ある小学校教育実践のため、4小学校での英語を母国語とするALT（外国語指導助手）による英語教育の実施費用を計上しております。

中学校費では、老朽化したスクールバスの更新費を計上してございます。

社会教育関係では、国の天然記念物であります志賀高原石の湯のゲンジボタルを適切に保存、管理するため、ゲンジボタル保存管理計画を策定する関連経費を計上しております。

また文化センター管理費では、老朽化した3階ホールの舞台照明改修工事費を計上しております。

保健体育費では、給食センターの厨房器具等の購入、給食搬送車の更新費用を計上しております。

公債費は、9.7%を占め、1,150万円増となりまして5億8,105万円を計上してございます。

諸支出金は、13.9%を占め、1,367万円増の8億2,973万円を計上しております。

水道事業会計補助金につきましては、簡易水道事業に係る関連費などであります。

また、特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計のほか4会計へのものですが、国民健康保険特別会計につきましては、経営健全化繰出金として3,000万円の法定外繰り出しを計上してございます。

予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上してございます。

給与関係では、理事者、議員等の特別職1,213人と教育長を含む一般職146人で、人件費関連総額で前年度に比べて2,215万円減の13億701万円を計上してございます。

町債の平成25年度末残高の見込みは、昨年度当初に比べ2億7,392万円増の57億2,408万円です。

議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算につきましては、192万円減の3,297万円です。地域の情報、通信システム手段として信頼される情報システムづくりを進めるため、保守点検や維持修繕工事及び線路改修工事を行ってまいります。

議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、3,080万円減の18億6,770万円です。

歳入については、本年度も一般会計から法定外繰入金を計上してございます。

歳出では、保険給付費について給付費の伸びが下落傾向にあるため、減額しております。

医療費抑制に向けた取り組み、保健事業の推進に努めながら、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

歳入の主な内容は、国民健康保険税では、532万円減の4億6,466万円を計上しました。

国庫支出金は381万円減の4億3,621万円、県支出金は151万円減の1億1,480万円、療養給付費等交付金940万円減の1億1,903万円、前期高齢者交付金は141万円減の4億546万円、共同事業交付金は591万円減の1億8,142万円、繰入金は358万円減の1億4,522万円ですが、このうち3,000万円が法定外繰入金の経営健全化繰入金であります。

歳出の主な内容は、保険給付費では3,080万円減の12億2,249万円、このうち一般被保険者療養給付費は2,000万円減、退職被保険者等療養給付費は617万円の減などです。

後期高齢者支援金等では574万円増の2億5,721万円、介護給付金では425万円増の1億2,447万円、共同事業拠出金では643万円減の2億77万円、保健事業費では5万円減の2,433万円です。

直営診療施設勘定につきましては、前年度1万円減額の24万円です。

議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算につきましては、59万円減の1億3,181万円です。

議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算につきましては、4,403万円増の15億9,339万円です。

平成24年度から26年度までを計画期間とする第5期介護保険計画の2年目となりますが、高

齢化の進む当町では、介護認定者の増に伴い介護サービスの利用がふえることから、保険給付費全体では、前年比約3.3%増を見込んでいます。

議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算については、879万円増の4億2,955万円であります。

水質浄化センターの維持管理費、道路の維持管理費や公債費などの計上であります。

議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、178万円増の1億1,648万円であります。

農業集落排水事業にかかわります処理場の維持管理費、管路の維持管理費や公債費などの計上であります。今後は、地元役員とともに加入促進により接続率向上に努め、施設の適正な維持管理を図ってまいります。

議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算につきましては、収益的支出予算は521万円減の3億2,684万円、資本的支出予算は683万円増の2億2,213万円であります。

水道施設の浄配水施設の維持管理費及び老朽管布設がえ工事費を初め、安定供給のため所要の経費を計上いたしました。

25年度も引き続き厳しい財政運営となりますが、限られた予算の中で、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」を目指し、観光や農業の振興、福祉や教育の充実を図り、「町の元気は住民・企業の元気」でありますことから、第5次総合計画・前期基本計画の取り組みを着実に推進してまいりたいと考えております。

以上、平成25年度の一般会計、特別会計、事業会計の予算の概要について申し上げます。

細部につきましては、議案第22号、第23号を総務課長に、議案第24号から第26号までを健康福祉課長に、議案第29号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時05分)

(再開)

(午後 1時15分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） これより議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は要点を捉え、要領よく、わかりやすく、大きな声で願います。

まず、議案第22号及び議案第23号の2議案について、総務課長。

総務課長（徳竹信治君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 次に、議案第24号から議案第26号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君）　〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君）　次に、議案第29号について、建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君）　〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君）　以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散　会）

（午後　2時36分）

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一 君
2番	望月 貞明 君	10番	黒岩浩一 君
3番	西 宗亮 君	11番	徳竹栄子 君
4番	田中 篤 君	12番	渡辺正男 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	湯本市蔵 君
8番	児玉 信治 君	16番	小淵茂昭 君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 徳竹 彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義孝 君	副 町 長	小 林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教 育 長	佐々木 正明 君
会計管理者	須 田 紀弘 君	総 務 課 長	徳 竹 信治 君
税 務 課 長	春 日 雅之 君	健康福祉課長	河 野 雅男 君
農 林 課 長	生 玉 一克 君	観光商工課長	小 林 一 君
建設水道課長	大 裕 正光 君	教 育 次 長	大 井 良元 君
消 防 課 長	松 橋 修身 君	監 査 委 員	中 野 隆夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は6番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

(4番 田中 篤君登壇)

4番(田中 篤君) 4番 田中篤でございます。

今議会最初の一般質問者に選ばれ、光栄でございます。町民によくわかる実のある議論になればと望んでおりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは一般質問に入らせていただきます。

昨年暮れの政権交代以後、安倍首相のアベノミクスと言われる3本の矢の経済政策が評価され、金融緩和の憶測だけで円安株高傾向が続いています。しかしながら、実際にはまだ何も行っていないのが現状です。日銀の総裁人事問題で解決するわけではなく、欧州のユーロ危機も続いていて予断を許しません。また、円安による各国の通貨の価値の変動が輸入価格の上昇、世界各国の貿易収支の思惑、国際経済との関連もあり、果たして実効のある政策なのかを注意深く見守る必要があります。

また、国は大規模な補正予算で公共事業に重点的に資金を投じるとのことですが、聞くところによりますと、既存の計画の大型物件の偏重であり地方の経済に貢献するようなものではなさそうです。

今後の人口構成の変化と減少が現実味を帯びている現在、そして未来と過去につくった公共施設の耐用年数がきて廃棄か更新を求められている現状も含めて、各種の理由で計画が頓挫していた大型の公共事業が復活することが必要であるかとの議論に分かれるところ です。

その結果として、大量の過剰施設により夕張市と同じような多額の借金と維持管理費増大による破綻が日本全体の問題として現実味を帯び、将来負担に耐えられるかとの懸念もあります。

アベノミクス1本目の矢は金融政策です。

インフレターゲットの設定と円安誘導をして、輸出をふやして景気浮上と所得の向上を図ろうとしているようですが、しかし日本のGDPにおける輸出の割合が国内消費に比べても3分の1程度であり、食料資源を含む輸入代金の増加が物価の上昇にはね返り、必ずしも狙いの第2次産業の国内製造業が思惑どおり利益を出し雇用の拡大につながるのか疑問でございます。

そして円安で悪い影響を受ける第1次産業の農業、第3次産業のサービス業はどうなるか、円安で全てうまくいくような単純なものではないと思います。それよりも現実問題として輸入価格の上昇が、国民生活への直接的影響の負担増が問題です。

2本目の矢は財政政策です。

緊急の経済対策であり応急処置です。国の国債発行残高と税収不足と財政赤字を考えると財政出動を毎年続けられるとは考えられません。

3本目の矢は成長戦略です。

今後の日本の方向を決める一番重要な部分です。新しい成長分野の開拓促進、規制緩和、TPPへの参加と言っておりますが、新しい成長分野にしてもサービス部門、労働市場の規制緩和は必然ですし、ある意味で規制に守られてきた全ての産業に対して今後国は守り切れないと断言しているようなものです。国の予算は慢性的な借金状態にあり、健康保険、年金を含む社会保障費の増大に国が押しつぶされそうになっております。その他の産業について、規制を守り補助金を配って維持する余裕がなくなってきております。国の負担を減らさざるを得ないというのが財政当局の偽らざる本音だと思います。

これは政府ができるだけかかわることなく、民間の力によって日本再生を図りたいと考えているようです。そのあらわれは規制緩和であり自由貿易の推進のTPP交渉への参加であります。中国の古典、老子にも「天下に忌諱多くして民いよいよ貧し」との言葉もありますが、規制が大き過ぎて活力がなくなっている現在の日本をあらわした言葉かもしれません。

戦後日本はどの社会主義国よりも手厚い世界最高水準の社会主義的政策を進めてきました。その実現には高度成長が不可欠でした。しかし、少子高齢化社会の到来で高度成長は望むべくもなくネズミ講方式の社会保障は限界にきています。既に破綻した社会主義国の後を追って、今日本が破滅の入り口にきているかもしれません。それを解決すべく3本の矢の成長戦略です。1本目、2本目の矢はケインズ経済学的手法ですが、3本目の矢はハイエクからミルトン・フリードマンの新自由主義思想の影響がかいま見えます。

異なる経済理論を短期と長期に分けて繰り出すのはタイトロープ的な手法で危険な部分もありますが、今の日本経済はそこまで追い込まれています。

新自由主義思想の根底にあるのは民営化と規制緩和と小さな政府、そして市場原理主義とマネタリズムです。フリードマン提案の政府に委ねるべきでない施策リストの中には、農産物の作付制限、買い取り保証制度、最低賃金制、社会保障制度、国立公園等があります。私どもにも関係の深い、見直しを迫られている問題が多く入っております。これはこの町の住民にも人

ごとではなく、弱者が置き去りにされないよう今後の具体的な方策を注視する必要があります。

翻って当町の現状はと見ますと、ご多分に漏れず経済規模の縮小、人口減少と、未来に向かっての期待が持てる絵が描き切れていないのが現状です。町当局だけでなく、町民全員が未来志向で子孫のために今何ができるかを考えねばならない状態にきています。

それでは、一般質問書の朗読をさせていただきます。

1、経済対策について

(1) 国は緊急経済対策として大規模な補正予算を組んだが、当町ではどのような対策を考えているか。

(2) 円安・株高は観光産業に追い風と思うが、町独自では何をするつもりなのか。

(3) 商工業の振興対策として、町の調達物件の何割が町内業者になっているか。

2、小・中学校教育について

(1) 当町では先生による体罰の報告があるか。

(2) いじめの報告と対処方法結果はどうなっているか。

(3) 教育の成果として学力の現状と向上対策を講じているか。

3、成長戦略について

(1) 観光と農業の今後の振興策と新しい産業育成をどのように考えているか。

(2) 国は規制緩和を考えているようだが、当町にはどのような影響があると思うか。

再質問は質問席で行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

田中篤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の経済対策について3点ご質問いただいておりますが、(1)の国は緊急経済対策として大規模な補正予算を組んだが、当町の対策についてのご質問でございますが、今回の緊急経済対策につきましては、国及び国庫補助事業など大型事業中心であり、当町、市町村の事業が即ストレートにこの対象になっていかないというのが実情であります。この近隣では飯山新幹線に伴う飯山市等については大幅にこの事業に取り入れられているというふうにお聞きしております。(3)の町での調達物件につきましては、あわせて総務課長からご答弁申し上げます。

次に、(2)の円安・株高で観光産業の対策ということでございますが、昨年来の政権交代から円安・株高傾向に転じていることで、国内においては特に輸出関連の製造業に活気が戻りつつあり、これにより景気回復が図られ、当町の主産業であります観光業にも好影響が及ぶことを期待しているところでございます。

なお、特に円安傾向はインバウンド誘致には好材料であります。事実、地獄谷野猿公苑の1

月の外国人入場者数は7,000人を超え、月単位では過去最高の外国人の入園とのことでございます。円安の影響とすぐに判断することは難しいところですが、インバウンド強化のためにもスキー100周年事業と絡め、関係団体や機関との連携によりさらなるPRを進めてまいりたいと考えてございます。

次に、大きな2点目の小・中学校教育について、3点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の成長戦略について。

(1) 観光と農業の今後の振興策と新しい産業育成を考えているかのご質問でございますが、観光における振興策については第5次総合計画前期基本計画や町観光交流ビジョンに方針を掲げ、その方針に基づいたインバウンドの強化、志賀高原ユネスコエコパークを核としたエコツーリズムの推進、新幹線金沢延伸を契機とした、あわせて飯山駅開業を契機とした広域観光連携の確立などの展開を図っているところでございます。

一方、農業の振興策ですが、農地集積の推進、耕作放棄地の解消、農機具購入補助、リンゴ・ブドウ・桃の優良品種苗木補助などのブランド農業生産振興対策、トップセールスや仲買人の招待、燃料代補助などJAとの連携も図りながら、今後も農家が元気になるように農業振興対策を講じてまいりたいと考えております。

これからも参加体験型の観光推進の中で行っている農業体験等のグリーンツーリズムや、着地型旅行商品「エベサ」での竹細工体験のような観光産業を含む第3次産業以外との産業間連携をさらに発展させ、農商工連携や第6次産業の活性化に期待するところであります。あわせて広域観光に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、(2)の規制緩和の関係でございますが、安倍内閣が経済対策の3本の矢の1つとして位置づける成長戦略に経済活性化のために大胆な規制改革を推進していくとされております。町民の生活に密接に関係する事項であると考えておりますが、どのようになるか内容がまだ不明でありますので、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） おはようございます。

それでは1番の(1)でございますが、国の緊急経済対策と町の対策についてのご質問でございますが、2月19日に議会全員協議会でご説明を申し上げましたが、今回の国の緊急対策につきましては、国の補助事業に採択されることが条件でありまして、町でも国・県に要望を13項目ほど上げましたが、最終的には従来実施してきました国庫補助事業の平成25年度事業要望の前倒しのみが対象になっているというような結果と考えられます。

次に、当町独自の経済対策としましては、昨年度から引き続きではございますが、定住促進としまして地域経済の対策としまして、定住促進住宅の建設補助を予算化してございます。そしてまた個人・団体に対します農業機械等の導入支援、それと新規就農者への奨励金、それと

観光業者等に対します制度資金の利子補給等々を実施してまいりたいと考えております。

続きまして（３）番でございますが、商工業の振興策としまして、町の調達物件の割合が町内業者にどのようになっているかのご質問でございますが、備品、消耗品などにつきましては、町内の業者の皆さんが取り扱っているものにつきましては、ほとんど町内で購入しております。また、指名競争入札によるものにつきましても、入札参加指名願の中で町内業者を優先として指名をしておりますので、かなり町内への割合が高いとなっているということでございまして、ちょっと割合については調べてありませんが、ほとんどということをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） おはようございます。

田中議員のご質問、２の小・中学校教育について、３点お答え申し上げたいと思っております。

１点目の当町の先生による体罰の報告があるのかというご質問でございますが、今まで体罰があったという報告はございません。

２点目のいじめの報告と対処方法結果はどうなっているかということでございますが、いじめの報告は、明らかにいじめと思われる事案についてはその発生の都度、学校のほうから教育委員会に報告があり、その対応の仕方と経過報告をしていただいております。

３点目、教育の成果と学力の現状と向上対策を講じているかのご質問でございますが、先生方、保護者の皆さんのお力で着実に学力を身につけているというふうと考えております。

さらなる学力の向上のため、先生方の指導力の向上の研修を進め、また町単独で加配などをしたりしております。来年度は本会議に小学校のALTの予算について計上してございますが、来年度は小学校にALT、外国語指導助手を配置しまして、国際理解教育を推進し、さらなる学力の向上に役立ててまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） ４番 田中篤君。

４番（田中 篤君） 再質問させていただきます。

町の経済対策につきましては、ただいまご返答いただきました。国も景気が悪いという認識があつての経済対策だと思っております。それが大型の公共事業中心で、地方を切り捨て、中央の大手ゼネコンだけの恩恵というような雰囲気があつて、地方の経済に対しては景気浮揚対策にはならないのではないかと、非常に危惧をしております。

その中で、この町は特別に今回はそれに対してやらなかったということによろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほどご答弁申し上げましたが、国・県のほうを通じまして今回の協議に上げた項目につきましては13項目ぐらひでありまして、今回国が拾ったものにつきましては

は、やはり大型の事業が大部分ということでございます。

それと、25年度の要望が恐らくきつと10月か11月ごろ締め切られたんだと思いますが、それに対します前倒しの事業ということで、かなり国の事業が強かったのではないかなということでございます。当町が申請を上げたものにつきましては、25年度要望に上げてあったものは1から2項目でございましたので、今回のこの項目には該当しなかったということでございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 非常に残念なことなのですが、新しい25年度予算でこの町の景気対策、経済対策について充実されることを望みたいと思います。

それでは、円安・株高の観光産業の追い風という形で今いろいろな施策を考えていらっしゃると思いますが、当町の強みを生かした独自の対策が必要かとも思います。観光業界とのコミュニケーション、それで新しい誘客の検討というものについてはどのような形で取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

新しい取り組みということは特に考えておりませんが、平成24年度から取り組んできている事業、あるいは新年度予算での事業、その中で特に今回の円安に伴うものということで、非常に外国人が急増しているという中で、やはり世界標準というスノーモンキー、あるいは志賀高原ユネスコエコパークという、ほかの地域にまねのできない資源を持っておりますので、そういうものをメインにやはり集中的に、選択と集中ということでやはりそこら辺をメインに進めていくのが大事ななと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） それについてはそのような形でお願いしたいんですが、それを実際に生かすために観光連盟、あるいは旅館組合も含めて観光業者とのそのような具体的な打ち合わせ内容などはあるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 観光連盟とはいつも私も筆頭理事という立場の中で会議には出させていただいておりますが、それとはまた別に事務局とは常に連絡調整をとっております。また広域連携の中で9市町村、あるいは信越観光圏という組織があるわけなのですが、そこにも観光連盟の職員も出ております。そんな中でそれぞれの認識を共有化しまして取り組みについて同じ目線で同じ方向で進めていきたい、こう思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 今若干観光連盟のほうもがたがたしているようですが、各地域の観光協会、

観光連盟、旅館組合とうまく連携をとっていただいて、実効のある観光行政をやっていただければと思います。

あと、新幹線飯山駅の関係なんですけど、あと2年になっておりますが、先ほど9市町村の関係とありましたが、具体的な方策みたいなものは出ているんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） これにつきましては、9市町村の広域観光連携会議ということで組織の中では役員会、幹事会それと部会を設けてましてそれぞれごとに検討協議を進めておまして、中でも2次交通、あるいは案内所部会というようなところでは、その意見を今現在各市町村の担当者、あるいは業界の意見を取り上げて、それを今のところヒアリングをして、その中で共通事項をまとめた中で方針を出していくというようなこと、あるいは観光振興部会のほうでは、2年前イベントというのをまたこの3月22日、23日に行われるわけですが、そういうものを大宮の駅でやるわけなんですけれども、そういうものをみんな業界だとか行政に声をかけて盛り上げを図っていくということで、部会を中心にそれぞれの事業を進めていく、あるいは平成25年度計画についても立てておりますし、また全体計画についても方向づけはされておりますので、その方向でそれぞれの役割分担をする中で推進をしていくというような形になっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） これは提案なんですけど、飯山駅に関係の9市町村ですか、協力して名産品のパイロット店舗などをつくられて共同してPRに当たったらいかがかなと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 今、初めてのご提案ですので、またそこら辺の意見もその担当部会のほうへまた申し上げて、そこら辺ができるかどうか、それぞれ地域の温度差がありますのでなかなかそこら辺が難しいところがあります。ただ、ご意見ですのでそこら辺はまた伝えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） そこら辺はまたよろしく願いいたします。

それでは、先ほど町の調達物件についてほとんどだというお話を聞いておるんですが、町の予算の使い方というのは、この町の商工業の発展にとって欠かせないものでございます。中にはダンピングと思われるような価格を提示するような不良不適合な業者が参入することがあってはならないと思いますので、町の商工業の発展のためにも、そこら辺について厳しくチェックして調達先を選んでいただければと思っております。

では続きまして、小・中学校の教育についての再質問をさせていただきます。

これは私の持論なんです、私は教師の役割というものは、勉強を教えて予習復習の監視をするものだけであってはならないと思っております。本来の仕事は子供の才能の発見、それを伸ばしていくためのカリキュラムづくり、方向づけ、そして励まし応援することだと思っております。学校の生活指導とかそういうものについては外部も含めて専門家の力をかりて行い、教師は子供の可能性の追求が役割だと考えております。

その中にはもちろん体罰などというものは入り込む余地はないんですが、体罰の報告はないということですが、教育長ご自身としては体罰についてこれは必要悪だと思っておりますか、それともあってはならないものだと思っておりますか、そのお話をお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

体罰は教育の手段ではないということが私の持論でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 今後ともそのような形で指導していただければと思います。

続きまして、いじめの問題に入ります。

ただいまいじめがあったかどうかということについてのお返事はいただかなかったと思うんですが、実際にあるのかどうか、そこからお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学校のほうで保護者、あるいは児童・生徒、そしてまた周りで見ている子供たち、あるいは教員が発見したいじめということは、本年度現在1件そういう報告がございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） では、いじめがあったということですが、学校とか教育を指導する立場の教育長といたしまして、いじめに遭われた子供さん、保護者に対してどうお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いじめというものはあってはならないということであり、これは人権問題でもありますし、子供たちが笑顔で明るく学校生活を送る、そして学力を身につける、それは当然の子供たちの学ぶ権利の中の1つでございます。

したがって、このいじめにつきましては、各学校のほうからその都度報告をさせるようにしております。そしてその学校では子供たちへの指導、そして保護者、該当いじめられた子供の保護者はもちろんでございますが、そのほかの学級の子供たちの保護者の保護者会も開いたりしながら、一日も早くそのいじめが解決されるようにということでございます。

そのいじめについても、当該のいじめられたというふう感じた子供がいじめというふう訴えているならば、それはしっかりと受けとめていかなければいけないということでございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) いじめをなくすための学校の制度とか、子供、保護者、教師、あるいはその教育みたいなものはどのような形になっているのでしょうか。

議長(小淵茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) いじめについては人権教育のほうでしっかりこれは各学校で取り組んでいただくということでございます。特に道徳教育、そしてまた平素の授業の中でしっかり人権教育を進めるべきではないかというのが私の考えでございます。

議長(小淵茂昭君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 一般的な話で申し上げますけれども、学校自体が閉鎖的で中で何が行われているかわからないという見方が親も社会もあります。そんな中で疑心暗鬼になって、その結果として保護者が無関心であるとか、あるいはモンスターペアレントとかいう過度の介入を招くと思いますが、学校を開かれた形にするためにはどのようにしたらよろしいかと思っておりますか。

議長(小淵茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) お答え申し上げます。

現在学校を開く施策、学校の取り組みとしましては、参観日はこれはもちろんであります。あと各種行事、これは昔から行われているものでございます。

そのほか学校自己評価ということで、保護者、児童、教職員が自分たちの学校への評価、学校の教育への評価というものを取り組んでおります。そしてその評価を保護者、あるいはホームページ等で公表して学校を開くということでございます。

既に今もどこの学校でもどうぞいつでもおいでくださいということを保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんに学校を開くという意味で取り組んでいただいております。

議長(小淵茂昭君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 今後とも開かれた学校、町民が学校の中がどのようにになっているかよくわかるような形をやっていただければと思います。

続きまして、学力の問題に入ります。

若年労働者の就職状況が厳しい現在、従来の教育手法では子供が社会に出たときに教えられたものとの現実の差に愕然とし戸惑い、生き方がわからなくなっているのが現状です。

その結果として、正規雇用として就職できなくて、また就職しても適応できなくて退職をする人がたくさんいらっしゃいます。これからは個々の子供の可能性を伸ばさなければ、個人の将来のみならず国の未来にも影響を与えます。親はもちろんですが子供の将来について無関心では教育者とは言えないと思います。

その中で、学力が教育の成果の大きな指標であるのは現実ですが、進学対象となるこの近辺の高等学校の偏差値をご存じでしょうか。

議長(小淵茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) よく存じ上げておりません。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 知らないというのは、私は教育に携わる者としてはちょっと不勉強だと思うんですが、子供にどのような形で指導するか、結果として指導方法が誤ってしまうとかそういう可能性があるかと思うんですが、ちなみにこの近辺の偏差値ですが長野高校68、須坂高校60、中野西高50、立志館40、そのような状態です。日本でトップは開成高校78。

現実問題として、この近くの高校の偏差値は高くないです。結果としてその子供たちがそのような環境の中でいけば将来がまた失われていくかと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 偏差値も1つの学力をはかる指針の学力の一部であるというふうに私は思っております。学力というのはそういう国語、算数、理科、社会とか英語とか主要5教科と呼ばれるそういうものの知的な学力のほかに、なかなかテストでははかれないそういう学力もございます。例えば物の見方、考え方、あるいは他を思いやる力、あるいは体力等々さまざまな子供には先ほど議員さんが申されましたような才能がございます。

したがって、その偏差値、そしてそういう学力というものの1つの偏差値の中に含まれていくと思いますが、私は全ていろいろな学力というものを推しはかって、教員が子供たちの未来にしっかり自信を持って自尊心を持って未来に羽ばたけるような、そんな教育をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） ある意味で模範的な答弁なんですが、現実問題として学力が低いものを何かほかの理由で言い逃れているような感じがいたします。

この国は今アベノミクスで所得の増加を図ろうとしておりますが、現実では親は所得がどんどんここ20年ぐらい下がってきております。そんな中で、あるいは子供の才能があっても諦めさせる、あるいは可能性を断念させざるを得ない状況が現実に出ているかと思えます。

子供にはいろいろな才能がありますが、環境と努力によって才能は開花します。そのような可能性を実現すべく国公立の大学等比較的安い学費で良質な環境に入れる学力を持たせることこそやはり教育者の大きな義務だと思っております。

町にも奨学金制度があります。奨学金制度で入るとまた後で返さなくてはいけない非常に厳しい現実がありますが、町の場合は町に戻ってきてくれればある程度免除できるというようなそういう環境も整えております。町としてそのような形で整えているにもかかわらず、教育の現場としてはそういうものを有効活用できるような方法を考えるということはいかがでしょう。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 奨学金制度を設けさせていただきまして、町にある一定期間定着した

場合にはそれを免除するというだけでやっております。

先ほどの偏差値が全てではないと申しましたけれども、やはり学校としましてはそういう知的な学力、こういうものをしっかりつけるということはもちろん大事だというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 現実問題として本当にこの近辺、長野県の高校生の学力ですか、数字を言われるところを見ますと全国で下から2番目だと、そのような状態で、国公立の進学率ですね、そのような中で、国公立に行ければやはり安い学費でいい環境がもらえる、そういうような現実がありますので、ぜひともそれを利用できるような学力をつけさせていただくことが私は肝要だと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3番目の成長戦略についてお伺ひいたしますが、非常に今現在この国は、この日本がこのような状態が続けば破滅か衰退に向かうという危機感を持ってアベノミクスをやっております。

その中で新自由主義思想、これでこの日本を再生しようとして考えておりますが、当町も現在の状態では人口減少も含めてじり貧になり、衰退に向かう方向に向かいつつあるのではないかと私は危機感を持っております。

今後、観光のお客さんの増加、あるいは農業生産高の増加の伸びしろというのはどのくらいあるかと思っております。これは観光については観光商工課長、農業については農林課長のほうで返答をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大変難しい質問で答えるのに苦慮しますが、状況としましては、今回の観光統計を見ますと平成24年分がようやくまとまったところなんですけれども、それを見ますと対前年105.5%ということで、これが平成22年集計を上回ったということでありまして、ようやく底というか、いよいよこれから伸びる可能性があるかなというような感じもしております。

伸びしろはどうかと言われますと、これは考えようによっては幾らでも伸びる、あるいは非常に難しいといろいろな考え方があろうと思ひますし、これは国の経済情勢とか世界経済全てのものがかかわってきますし、地域のやはり取り組みのやり方によっては幾らでも伸びるということもあります。

ただ、特に長野県は北海道に次いで自然が豊かということと、温泉も北海道に次いで2番目に豊富、特に長野県の中でこの北信州は自然も温泉も食も全て豊かということでは非常にいい資源を持っております。したがって、これを生かす、地域の人が生かすことが幾らでも伸びしろを伸ばす可能性はあると思ひます。ですから、この答えについては努力次第というふうに思っておりますので、答えになっていないと思ひますけれども、そういうことだと思ひます。以上です。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農産物につきましても、今観光商工課長の答弁がありましたとおり、大変難しい問題がございます。24年度につきましても、まだJAさんのほうから資料をいただいておりますので、本年度に比べましてこれからの伸びしろというのは大変難しいかと思えます。

ただ、優良商品をつくりましてブランド化を推進し、農家のやる気を出していただいてこれからの所得を伸ばすような施策は整えていきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 確かに民間の活力、本人のやる気が一番大きな部分がありますが、それをいろいろな形で援助して、昔みたいに観光のお客様が1,000万人とか、農業生産高が100億円に近いとか、そのようなことはなかなか難しいかとは思いますが、できるだけ外国人のお客さんも含めまして新しい顧客の開拓で努力していただければと思います。

それ以外に、観光と農業がこの町の基幹であるということですが、新しい産業、例えば製造業の誘致というのは非常に難しいかとは思いますが、サービス業で介護とか教育とかあるかと思いますが、それについての産業育成についてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先日、新聞にもちょっと紹介されておりますけれども、2年前から実は町内の出身者がこの町であいている大型リゾートマンションを活用して、そこへ住所地特例の24時間お医者さん、それから介護つきマンションをつくりたいということで、町のほうとして協力していただけないかということで再三お話をいただき、その計画内容について県のほうへもご協力申し上げたりいろいろやってきましたけれども、この6月オープンの予定で84室100人収容の予定で今進めさせていただいているということで、うちのほうへも事前にチラシをいただいたり、またようやく昨年の12月に総務省の認可がおりたということでございますので、今急ピッチでその準備を進めていただいております。

非常に魅力的で、3食ついて10万円という形で受け入れている、これはよその住所地特例というのは、例えば首都圏を中心にしながら、例えば東京なら東京、足立区なら足立区、そちらにお住まいの方が住民票をこちらへ移すことによってそこへ入居できるんですけども、そのいた住所地で福祉や医療、保険、そういったものの責任を負っていただけるということで、山ノ内町の負担にはなっていない。

山ノ内町とすればその施設の固定資産税、それから人口増、そういったことにつながってくるということでございますし、またあわせて雇用の拡大にもつながってくるということになっておりますので、そういう意味では地元の方とかなり内々にずっと進めてきてようやく目鼻がついて、企業のほうでもこれから積極的に首都圏、名古屋圏を中心にしながらその皆さんを、本当に寝たきりということではなくして、退職されてそれで豊かな信州へお越しいただくという、そういう意味ではうちのほうでは温泉もあるし自然も豊かであるということで、非常にそ

ういう意味では恵まれた条件ではないかなというふうに思っておりますので、これは町のほうでも応援してくれということをごさいましたので、そういった形で県とのパイプもとらせていただいたり、またこれから具体的な取り組みについても雇用問題も含めてご協力申し上げていくということになっておりますので、非常に1つのまだ例ではございますけれども、これが1つのモデルになっていけばいいんじゃないかというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 本当に私もすばらしい提案だと思います。

つくりかけになっているマンションがそのような形で生かせれば当然固定資産税も入ってくるでしょうし、いろいろな意味でプラスアルファになるかと思っておりますので、今後とも町のある意味で空き家同然になっているようなものをうまく利用するような形でPRしていただいで、この町の発展につなげていただければと思っております。

あと、またこの成長戦略という形を今後考えていかなくはないんですが、この町にやはりちょっと活気が乏しい状態が続いております。悲しいことですが栄枯盛衰は世の習いとはいえ空き家とか事業をやめた事業所、ホテルがあつて、何か町のイメージがちょっと悪くなってきております。時にリニューアルすることは活力につながりますし、また先ほどみたいな介護も含めましていろいろな形で誘致していただければよくなるかと思うんですが、民間のものについては町のほうとしてもいろいろと限界があるかと思っておりますけれども、何か手を打てないだろうかと思つては考えております。

具体的に旧平穏木材の跡地は町の中心でもあり立地条件もよいと思われまますが、使用方法も含めて町が所有者に提案、援助、そのようなことができないものでしょうか。いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あそこの土地の所有者は2つの代表が所有されておるといふに私は承知しております。やはりその皆さんが自分たちの土地をどういふに利活用をして活性化を図っていくかという、やはりその立ち位置を明確にさせていただきたいのがまず原則だと思っております。

何でもかんでも町へどうのこうのということよりも、自分たちがまずどうしたいということをも明確にさせていただくことによつて、町としてどういふ補助制度があるのか、行政としてどういふ支援制度があるのか、そういったことを積極的にご支援申し上げていきたいなといふふうには思つています。

先ほど申し上げましたような、そういうふうにあいている使っていないマンションをこつういふ形で利用したいといふことをご提案いただいたことに対しては、町としてもご支援申し上げたといふふうに申し上げましたけれども、それと同じように、ぜひあれだけの大きい土地でありますので、ぜひ地元として、かつてはいろいろな案が出てきておりましたけれども、出は消え、出は消えといふのはやはり所有者の意向が定まらなかつたといふことをごさいますの

で、今はそういう形の中で、ぜひ田中議員も商工会長という立場もごございますので、地元の関係する皆さんとも積極的にお話し合いをしていただいて、幾つかの案、そして行政としてできる案を一緒になって相談して考えてまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） これは本当に町だけではなくて、やはり所有者、あるいは近隣の者も含めましていろいろな問題があるかと思えます。

その中で、防災上の問題でも放置することは危険だと思いますけれども、消防課長としてはどのような見解でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） おはようございます。お答えさせていただきます。

あそこの今お話に出ております旧平穏木材さんの跡地でございます。私がちょうど、私事ですけれども岳南の中野消防署からこちらの山ノ内町のほうへ戻していただきまして、その後ちょうど、あの前後かな、廃業というような形になったと思います。そんな中で、非常に当初材木等が積まれておりまして、私も通勤の途上でございますので非常に気にしていたところでございます。

ただ、消防法上もしくは岳南の火災予防条例の中では、その空き家もしくは空地に関するものに対する規制については岳南の火災予防条例の中で安全を確保するように指導をする条文がございます。

ただ、積まれて残されていた木材につきましては、危険物の規制に関する法令が消防法の中にあるわけですが、その品目の中には入ってございません。それと、あと営業が廃止になりましたから、当然防犯上の問題もありますので交番のほうにも確認をしたりもしてございます。そんな中で、特にたばこの吸い殻等が何カ所かあるということは私どもも1回現場を見たり、また交番のほうからも確認をして火災予防上は注意をしていたところではございますけれども、あと特に大きな動き等もございませんでしたので、心配をしながらも、またあとその湯田中の共益会の皆さんと、それから平穏木材さんのいろいろな貸借の関係もございまして、突っ込んだ対応は、心配をしながらもそれ以上の突っ込んだ対応はしてこなかった、心配をしているところではございますが、今のところはそういう状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 万々が一火事、あのような状態ではだれでも入り込めるような状態です。世の中は物騒になってきておりますので、火事等が起きたら湯河原、星川あたりは一面灰じんに帰ってしまう、またたくさんの犠牲者も出かねないという現状でもありますので、ちょっと何かそこら辺について所有者その他といろいろとご相談をいただいて、一刻も早く危険な場所というのはなくしていただければと思います。

それ以外にもいろいろとあいているホテルとかいろいろ危険な場所があるかと思うんですが、

そこら辺についても巡回その他も含めまして防災的にもよくきっちり事故が起きないように形をとっていただければと思います。

あと、先ほどアベノミクスの規制緩和の関係で町長のほうから今後の動向を注視したいということなんですが、現実問題としてもう規制緩和は成長戦略の中ではやらざるを得ない状態になってきております。その中で私は当町の基幹産業であります観光、あるいは農業については規制緩和で結構新しい可能性もあるのではないかと考えておりますが、これについてまた観光商工課長、農林課長のほうからご答弁をいただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 規制緩和につきましては、これはちょっとインターネットで調べたんですけども、政府の規制改革ですね、規制改革会議が取り組む内容が約70項目検討課題として挙げられているようです。それがまた規制緩和のメリットとかデメリットを議論した中で、具体案が政府において6月にまとめる予定だと報道されておりますので、その動きを見た中で、状況を見ないと何もわからない状況ですので、そこら辺を動向を見ながらまた対応できるものは対応したい、こう思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 規制緩和ということで、TPPの参加について議論をしているところではありますが、町としては反対を表明しておりますし、国のこれからの動向を見ながら、また関係課と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 嫌でも避けて通れないものだと私は思っておりますので、後ろ向きの議論だけではなくて、前向きな議論でこの町の産業の発展を図っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

（1番 小根澤 弘君登壇）

1番（小根澤 弘君） 1番 緑水会、小根澤弘です。

平成25年もはや3カ月目に入りました。三寒四温とはいえ依然厳しい寒さが続いています。

北海道では暴風雪の猛威による9人の死者が出るという大変痛ましい事故が起き、犠牲者のご冥福をお祈りする次第です。昨年12月の第46回衆議院選挙により自由民主党が大勝し再度政権を奪還し、安倍晋三新総理大臣が誕生し、第183通常国会の所信表明演説でデフレ脱却によ

る経済再生を最大とし、喫緊の課題と位置づけ強い経済を取り戻すと決意を示しました。ぜひその強い経済を取り戻して前へ進んでほしいと思います。

しかし、先日の新聞によりますと、県内において昨年は旅館・ホテルの倒産は過去最多で、昨年より4件減ったものの2年連続で長野県は都道府県別で最多だったと書かれていました。県内の宿泊施設の苦境は今なお続いていると書かれていました。私たち山ノ内町も決して例外ではないと思います。

しかし、誘客力の強化に向けた官民の地道な観光振興策や各施設の魅力を高める取り組みにより、明るい兆しも出てくるのではと思います。2年後には北陸新幹線飯山駅の開業、また善光寺さんのご開帳に合わせて町民の皆様とともにアイデアを出し合い、観光立町山ノ内町のためになるさらなる力を傾けていく所存です。

それでは、質問通告書を朗読いたします。

質問事項（1）、北陸新幹線開業に向けての取り組みについて。

- ①二次交通について山ノ内町としての考えは。
- ②山ノ内町独自の着地型観光商品や滞在型メニューは何か。
- ③開業に向けて町を挙げて盛り上げる取り組みの考えは。

質問事項（2）、医療費の各種補助について。

- ①妊婦健診の補助は。
- ②12歳以下の子供へのインフルエンザ予防注射に対する補助の考えは。

（3）小学校統合問題について。

- ①教育懇談会の意見についてどのように対応していくのか。
- ②教育委員会としての今後のさらなる方針は。

再質問は質問席で行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の北陸新幹線開業に向けての取り組みについて、3点のご質問をいただいておりますが、信越9市町村広域連携会議の役員、幹事会、各部会などで現在新幹線飯山駅開業に照準を合わせた事業展開がなされています。

特にこの中でも飯山、木島、野沢、山ノ内と、この4市町村が中心になりながらどうやって進めていくかということを検討してございますし、また先日も金沢の取り組みがどうなっているのか、それらを視察してございます。また3月20日にそれに伴うシンポジウムも計画してございますので、ぜひそういったところへもご参加いただければありがたいと思っております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、医療費の各種補助について、2点ご質問いただいておりますが、健康福祉課長からご

答弁申し上げます。

3点目の小学校統合問題について、2点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） それでは1番の北陸新幹線開業に向けての取り組みについての①2次交通について山ノ内町としての考えはとのご質問ですが、新幹線飯山駅からの2次交通対策については、飯山駅観光案内機能の構築とともに信越9市町村広域観光連携会議の交通アクセス案内所部会で検討しております。

飯山駅から各目的地への直接輸送、あるいは9市町村内の観光地間輸送、乗降場整備、運行形態に合わせた車両の確保などをどうするか、これらを部会の中で協議をして方針を出すことになっております。

次に、②の山ノ内町独自の着地型観光商品や滞在型メニューは何かとのご質問ですが、町独自の取り組みにつきましては、町、旅館事業協同組合で今行っております「エベサ」という企画商品、あるいはこの「エベサ」につきましては、過去の反省を踏まえた中で25年度においては見直しをしリニューアルをする予定と聞いておりますので、飯山駅開業までの町の魅力発信につながるものと期待しております。

次に、③の開業に向けて町を挙げて盛り上げる取り組みはとのご質問ですが、飯山市では地区で機運を盛り上げるためのイベント実行委員会というような組織が立ち上がっておりますが、地区の熱気は魅力発信となり人を引きつける効果がありますので、町の観光連盟と歩調を合わせた中で盛り上げ策について検討してまいりたい、こう思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 2番の医療費の各種補助についての1つ目の妊婦健診の補助についてでございます。

平成19年度に基本健診を2回、超音波検診1回を補助しており、平成20年度からは基本健診を5回に、また21年度からは14回にふやしてございます。さらに22年度からは基本健診14回に加えまして追加健診を5回、超音波検診4回分を受診票を発行することにより補助をしております。なお、その上限額を超えた場合は自己負担をいただいている状況でございます。

次に、12歳以下の子供へのインフルエンザの予防接種に対する補助の考えはということですが、町では65歳以上の方のインフルエンザ予防接種に対する補助は実施しておりますが、12歳以下の子供に対しては現在補助対象とはしておりません。今後補助の必要性等を検討して考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

3点目の小学校統合問題でございますが、1点目、教育懇談会の意見についてどのように対応していくのかとご質問でございますが、教育懇談会でいただいたご意見については1月9日発行の広報伝言板配布と同時に懇談会の報告として全戸に隣組回覧という形でお知らせを申し上げます。3月下旬には4地区の保育園、そして小学校の保護者対象の説明懇談会を開催する計画をしております。

今後はそれも含めた懇談会でのご意見も含め、小学校統合問題審議会で議論を深めていただく、そんな予定でございます。

次に、教育委員会としての今後のさらなる方針についてということでございますが、まずは審議会での検討を優先させてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは再質問をさせていただきます。

大変恐縮ですが、1番の質問事項の①と②を順番を移動させていただきますが、よろしくお取り計らいの上お願いいたします。

それでは、②番の山ノ内町独自の着地型観光商品や滞在型メニューは何かということですが、実は先ほど観光商工課長より私ここへ、本来ならば新幹線開業に向けた着地型観光商品とかそういうものを入れなくてはいけなかったのを入れなかったわけですが、観光商工課長のほうから、連盟では平成25年に向けて新たにまたつくっていると、そのようにお聞きしました。

それで、先ほど町長の答弁の中にありましたが、飯山市は多大な事業予算を使って新幹線開業に向けて取り組んでいると言われました。

当町は予算はともかくとして、先ほども総務課長からあの予算については違ったところから出た金額だということをお聞きしましたが、そこで当町では山ノ内町では新幹線に向けた取り組みをやろうとしているわけですね。第5次総合計画の中で、魅力的な観光・交流のまちをつくるという現況の課題の中で、平成26年度末までに北陸新幹線が富山、金沢方面へ延伸開業されることも踏まえ、広域観光圏を視野に入れながら観光関連団体、旅行者との連携強化、商品企画や地域資源の活用、農業など他産業との連携、魅力ある景観の保全形成など観光・交流ビジョンの達成に向けた諸施策をハード・ソフト両面から総合的、計画的に取り組むとっておられるんです。

そこで山ノ内町は、先ほども観光商工課長もおっしゃいましたが、「エベサ」も企画している体験ツアー、またグリーンツーリズムでやっております農業体験ツアーなどがありますが、ここであえてまた北陸新幹線開業に向けた体験ツアーとか着地型新商品みたいなのはつくっておられるのでしょうか、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 信越9市町村、今、広域観光には大きく分けて、今の飯山新幹線絡みの9市町村の関係と長野駅を中心とした信越観光圏、広域観光の団体は幾つもあるわけなんですけれども、山ノ内町の立ち位置というのは非常に微妙な立ち位置になっておりまして、長野駅からも飯山駅からもということでそれぞれバランスよく玄関口がふえるという形になろうかと思えます。

そのような立ち位置の中で、体験型、あるいは着地型旅行商品づくりということが信越観光圏の中でも検討されておりますし、9市町村の中でも検討しております。

要するに一自治体ではなかなか観光客の皆さんが狭いエリアで滞在をしませんので、できるだけ広範囲でお客さんは限られた日数の中でいっぱい見たいというのがお客さんのニーズだと思いますので、広域の中でもやはり商品づくりを現在しております。

それで、9市町村の中では今の部会がちょっとあれですけども部会の中で商品づくりということで今取り組んでおりまして、この4月から6月に向けた1つの商品として、JRとのタイアップの中で食とスノーモンキー、山ノ内の場合には食とスノーモンキーということで、食というのは中野市のサクランボですね、サクランボ食べ放題、バラまつり、それと山ノ内はスノーモンキーということで、中野・山ノ内の連携の1つの商品化を今進めておりまして、その開業までにそういうものが定着するように取り組んでいる最中でありまして、

以上です。

議長（小渕茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ありがとうございます。

多分、今課長のおっしゃるのは、これは9市町村の今の商品でよろしいですね。そういうことになれば9市町村ということになれば、前にも私一般質問でしたんですけども、北陸、富山方面から日帰りのお客さんが非常に多くなるのではないかと予想もされているので、ぜひ着地型商品等の発案もいただければと思っておりますが、そこら辺の考えも観光商工課長はございますでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 今の商品は当然北陸方面もそうですし、関東エリアもそうですし、全て共通するものでして、お客さんのニーズによってまた商品はいろいろ変わってくるかと思えますけれども、一つのテスト的なイベントとしてそういうものをまず取り組み始めたというのが現状であります。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） そういう商品ですから開業までにはぜひ試しにやっただいて、お客さんがいっぱい来てそういうのをやって、また不備な点は直していただいて、開業時には完璧なものをやはりお客さんに提供をしていただくことが町の活性化につながるのだと思います。

それにつきましては、そういう着地型商品を発表したり運行したり、また滞在型の商品をお

お客様に利用してもらうには、やはり2次交通というものは一番必要だと思われるので、実は課長のさっきの答弁の中に、北信9市町村の観光連携会議の中の交通アクセス案内部会で11月7日に部会初会議が開催された、その中で2次交通等については話し合われているというふうにお聞きしているんですが、この会議の進捗状況と、町から1人、観光連盟から1人ずつの交通アクセス部会の委員として出席しているので、この会議の進捗状況などわかりましたら教えていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

交通アクセス部会の中ポツの案内所部会ということで、2次交通と案内所機能について検討する部会です。それでこれは何回も何回も必要に応じて開いて、この部会の職務というか部会の役割というのがありますので、その役割に応じて話し合われていくということです。

それで11月7日には、例えばですけれども山ノ内町とすれば湯田中から飯山駅をつなぐ2次交通がぜひ欲しいという要望がされております。あるいはほかの市町村からは観光地周遊バスがあればいい、あるいはほかの人は周遊バスは特に要りません、飯山駅と直接結ぶところさえあれば大丈夫ですとか、交通事業者のほうにしてみれば事業が成り立たなければ運行はできませんとか、それぞれの立場でそれぞれの要望が出されているというのが現状であります。

ですから、それをどうやってまとめていくんだということになろうと思いますが、最後はお客さんのニーズに応じていくということですので、最優先の2次交通のあり方というものを今その部会の中で非常に苦しい、それぞれ意見がなかなか一本化できないというような状況の中でそういう作業が行われている現状でありますので、最大公約数というものが恐らく方針として出てこようかと思いますが、当然山ノ内町としては要求は要求ということではまいりますが、そんなような状況です。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ありがとうございます。

それでは、今ご答弁いただきましたが、では大体この2次交通についての全容が決まるのは、そういう時期も、課長のほうで今のところ把握できていないということでもよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 私は部会員ではありませんが、そのまた幹事もやっておりますので、その部会の報告はまたその都度報告を聞く機会がありますし、まだ方向は出ておりません。今要望を聞き取ってまとめている最中ですので、そんなに先へいけば新幹線が来てしまいますので、そういうことのないように、もう25年中には一定の方向が出されて、26年にはもうその来る年度ですので、25年中にはある程度の方向性は出てこようかと思いますが、そこら辺はまた観光連盟も一緒に部会の中で委員として出ておりますので、町と連盟とそれぞれの立場の中でまた報告をしながら進捗をよく見ていきたい、こう思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 委員の皆さんにはぜひ山ノ内の意向を酌んでもらうべく部会の中で考えてもらうこと、それが一番ベストなんです。できれば私たちとしてみれば観光業者にしてみれば、アクセス部会の中でやることとすれば信越9市町村ですから、それは全体的なことを多分討論すると思うんです。町だけのことは討論できないと思うんです。

そこで私がぜひお願いしたいことは、信越9市町村の中で要するに多分9市町村の中では新幹線が到着するたびに山ノ内町に車を出していくというわけにはいかないと思うんです。それはもう9市町村の中で話し合われた中で決めていくものだと思っているし、前にも課長さんがおっしゃったように山ノ内のことばかり言っていたんでは会議にならないとおっしゃっていたので、一步引いてぜひ町として独自に、この9市町村でできない部分を町独自で例えば湯田中まで新幹線の来るたびに運送で運ぶとか、そういうお考えはできないんでしょうか、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 信越9市町村と言っても実質的にはこの北信広域の6市町村が中心になると思います。その中でもやはり飯山、山ノ内、木島、野沢、これが観光地的にはかなり玄関口であると同時にここが中心になってくるのではなからうかなというふうに思いますし、この中で6市町村というと人口が9万人しかおりません。観光客が約750万人おります。9市町村になりますと人口で12万人、それから観光客で約900万人、1,000万人になります。

いかにして観光客の皆さんにこの飯山駅を乗降していただくか、それにはやはりアクセスというのは極めて重要なのが1つ。もう1つ、やはりどうやって各市町村の観光の魅力を発信していくか、これがもう1つだというふうに思います。

私は飯山を中心とした広域観光と、それから小布施や中野と一緒に広域観光、これを両方、両にらみしていかなければならないだろうと思います。

上田駅がございませぬけれども、今長野新幹線が27本片道運行されております。そのうち25本が上田でとまっております。また安中榛名は27本のうち11本しかとまっておりませぬ。

そういったことの中で、私どもは長野というのはJRはやはり首都圏を中心にしながら富山、金沢にまず向かっていこうと思います。その中で長野というのはほとんどの新幹線の駅がとまりますので、飯山にどうやってとめていくかということは、やはり広域観光しかないというふうに思っておりますので、そういう意味ではやはり広域観光をいかにやっていくか、それからやはり首都圏だけを相手にしていてもどうしても富山、金沢へ行ってしまうので、冬の魅力というのはやはりパウダースノーの志賀高原、北志賀高原がございませぬので、いかにして北陸のお客さんをこちらのほうへPRして誘客に結びつけていくか、こういうことが大切ではなからうかと思っております。

そういうやはりアクセスそれから魅力、そこへさらにやはり最後はおもてなしではないかな

と思っております。山ノ内町、志賀高原、湯田中、北志賀高原へ来てやはりよかったというふうにお客さんが満足度を持っていただける、それが最終的に千客万来だけではなくて一客再来、同じお客さんが二度も三度も来ていただく、これがやはり山ノ内町の強みにしていかなければならないし、そこを視点にしながら新幹線でも飯山と長野と両にらみをしながらやはりうちのほうとしてはやっていきたいというふうに思っておりますので、そういう意味では二兎を追う者一兎をも得ずというふうにならないようにしていかなければならないけれども、お客さんのニーズをいかに的確に把握しながら、ニーズに沿った受け入れ態勢を整えていくかということをも十分これからも業界と一緒に考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 確かに事によると都心から来るほうは多分長野でとまるだろう、私が言っているのは飯山新幹線、この飯山新幹線を存続させるためにはお客さんの乗降客を多くやらなくては開業した価値がないということなんです。

だとするならば、例えば富山、金沢方面から来たお客様が飯山でおりていただき、各地を散策して広域観光で考えていただいたり、飯山を見たり中野市を見たり、それも結構だと思うんですよ、小布施を見たり、それで宿泊は山ノ内へ泊まって、次の日にはまた長野から乗ってもらって、こういうある程度の自分はイメージとしては考えているんですけども、そういうことを考えてみるならば、やはり飯山からのアクセスを、長野からのアクセスは長野電鉄さんがあるんですけども、飯山からはないということで、ぜひ最大に考えて山ノ内町は観光立町山ノ内町ですから、これをやはり活性化させるためには、やはり新幹線が到着したけれども山ノ内町へ行く車がない、確かにレンタカー等もあるとは思いますが、前の観光動向調査で見ましたら65歳以上の人が見えるようなアンケートも多かったので、ぜひ飯山から町へ新幹線がとまるたびにやはりアクセスを、車が必ずあるんだと確保できるようにやはり町並びに連盟さんと協力してアクセスを考えていただきたいと思っております。

過去に、山ノ内町で石川県まで車を運んで韓国からのお客さんの誘客の輸送もやったことがあるとするならば、これもやってできないことではないと思っておりますので、ぜひ町長初め観光商工課長のご尽力でぜひそのようにしていただきたいと思っております。

それでは北陸新幹線なので、先ほど課長のほうから開業に向けて町を挙げて盛り上げる取り組みについて今後考えていくと回答がありましたので、ちょっと山ノ内町が新幹線に対しての余り魅力がないと考えている町民が多いのか、それともそういうことを言って何か盛り上がりがないように思うので、ぜひこれも千載一遇のチャンスですから、こういう大きな事業というのはもう山ノ内へは余りこないと思っておりますので、ぜひ町を挙げて取り組んでいただきたいと思っております。

次に、2番目の医療費の各種補助について質問をさせていただきます。

先ほど課長より19年には2度であった、それでその後が今度はふえてきた、これは新聞にご

ざいまして、実は調べましたら昔は2009年からこれだけになったんですけれども、多くなったわけですね、健診が。それで課長が答弁していただいたんですが、例えば山ノ内町でお母さんが入院した場合には、町の窓口に行きますと母子健康手帳を交付されて、そのほかに今度は健康診査受診票というのをいただけるわけですよ、多分。それで14枚の基本健診審査票と4種類で5枚の追加受診票と4枚の超音波検診票、これをいただけるようになっているわけですね、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） そのとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それで、超音波の検査は町では 補助をしてもらってあるわけなんです、先ほどこれは山ノ内町の公式サイトで調べましたら、一番の問題は私の言いたいのはこれなんです。受診者の体調を考慮してお医者さんが要するに検査項目を変えたりまた追加したりする場合があります。その場合についてはこれは妊婦さんの自己負担になるんですね、そうではないですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 基本の健診のほかの追加ということだと思うんですが、その追加の検査のための、先ほど申し上げましたけれども追加健診の券も5回分発行している、そういうことでございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） そうなんです。追加健診の分でその4枚というのは、それは国や県からきている部分に入っているはずなんです。

例えば私の知っているのは、そのほかに例えばお医者さんがその検査のときに、妊婦さんの体調が悪いとか、例えばそうではなくてほかの健診をやった場合に超音波も受けられるわけなんですけれども、その場合には追加健診になっていくんですよ、違う、意味がわかりませんか。

もう一度説明しますね。要するに妊婦健診で行って例えばこれは健診には4つのあれがあるんです。まず妊娠の初期から23回の間に4週間に1回行くようになっているんですよ。その後今度は24週から35週、これは5回、2週間に1回行きなさいよ、こういうシステムになっているんです。これで全部で4回ありまして、4回目の超音波の検診については町から補助はあるんです。その超音波検診の中に入っているんです。そのほかについては自己負担になるわけです。それは妊婦さんの体調やらもあるし、またお医者さんが、ああきょうはそっちはやらなくてもこっちのほかのほうの検診を子供さんのためにやったほうがいいという場合にその自己負担になるということをご存じでありますよね。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 超音波検診につきましては、今ほど基本健診の関係のことで議員

がおっしゃられましたけれども、一応初回から23週まで基本は4週ごとに4回ということになっております。その際に一応追加の検査を1回、超音波検査を1回というようなことでございます。24週から35週、これにつきましては基本が2週間ごとということなので6回になるわけですが、その際にも追加健診を3回分、それと超音波を2回ということでもあります。それで最終36週から出産までの間につきましては、1週間ごとに基本の健診4回分になろうかと思うんですが、それと追加1回、超音波1回とそんなような形で先ほど申し上げた枚数の受診票の発行をしているということでございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、その超音波の発行枚数の件でちょっとお聞きしたいんですけども、実はこれは町の発行が278枚、超音波の受診発行数を出しているにもかかわらず、使用枚数が165枚なんです。この検診を受けないという理由というか、もしわかったらお教え願いたいんですけども。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 主要施策の関係だということですが、一応受診券につきましては先ほど、ちょっと繰り返しになって申しわけございませんが、妊娠届を出していただきまして母子手帳と一緒に交付ということでございます。

当然妊娠される時期というのはそれぞれの方は別々でございますので、例えば要は本年度ありますと年度末に妊娠が確認されますと、その時点で当然もろもろの受診票を発行するわけですが、受診につきましては当然その年度で全て使うということではできませんので、翌年度をまたいで、要は2年間かけて使うというような形になろうかと思っておりますので、当然この票につきましては当年度に発行した受診票数と、こちらの使用枚数については要は2年またがって使用されるというようなことで多少ずれはございます。

それと、あとは当然40週の満期にならないで、要はその前に出産をされる方というのも当然いらっしゃるかと思いますが、そういう方については当然券を残して、要は受診券を使わないで済むという場合もございます。

それからあと考えられるのは転出というものもございますので、転出された方については当然当町での負担ではないものですから受診票を使わないという、使えないということになろうかと思っておりますので、その辺で発行数と使用数の差は出てこようかと思っております。

基本的には一応40週分のもろもろの健診の発行を基本として出してございますので、通常でいけば全て使い切っていただけるということになろうかと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） そうなんですよね。

確かにここには前年度の分もありますけれども、これは子供さんが産まれた場合にはこの超音波なんていうのは受ける必要はないんです。要するにお子さんが中にいるときに超音波の検

診を受けたりするんですよ。これが先ほど言った4枚の超音波受診券が出ているわけです。

それで、これをなぜ私の言います、課長のおっしゃる答弁の意味もわかるんですけども、私は多分このときに、例えばこれは憶測なんですけれども、例えば先生がきょうはこの検査をやらずにしてもほかの検査をやったほうがいいと言った場合には、ほかの超音波の検査をしてくださいよと言われた場合には、それは妊婦さんが支払うわけですね、超音波の検査代は。意味がわかりませんか。要するに、妊婦さんが病院へ行って超音波の検査というのはもう決まっているんですよ、その票を見ますと妊婦の何週目にはどの検査をなささいよということで決まっているわけなんです。それで今回は例えばいいとかという、実はこういうことなんですよ、健診のたびに超音波検査をする病院も多くなっていると書かれているんですよ。実際はやはりそうだと思うんですよ。お医者さんだってやはり商売がありますから。そういうためにやはりこういう今回の票も見ても、やはりこれはそういう意味かなと憶測では考えられる部分もあるんですけども、いずれにしても妊婦さんがやはり子供を無事に産むためには、やはり超音波も受けなくてはならない、そう思っているのもそこでぜひ余分に受けて、超音波に関しては妊婦健診で行っているんですから、ほかの関係で超音波を診るわけではないことで、そういうことでぜひ町としてそういうときにも補助できないかと思いますが、その点はいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 議員のおっしゃっている票と、いろいろおっしゃっているんですが、一応全県、長野県の妊婦健診一般検査実施要領、これは県下統一の要綱で全県同じ形でそういう受診券の発行をさせていただいて受診をしていただいているというような状況でございます。

それで、ちょっと追加の意味がわからないんですが、要は超音波検診の枚数内でのご使用であればそれを使っただくのは構わないんですが、それ以上の追加ということでありまして自己負担ということになるかと思えます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） その自己負担を町で補助を願えないかということなんです。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 今のところはちょっと考えてございませんので、またちょっといろいろこれは県下統一ということもございまして、またいろいろ近隣等のことを研究させていただきたい、そんなふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 近年出産年齢も高くなり、そういう要するに超音波検査は別のやはり超音波を受けなくてはならない妊婦さんも多いと思うんです。そういうことを含めて私はお願いしているわけですよ。医療が発達した現在でも、妊婦さんにしてみればやはり妊娠・出産は命がけであるんですよ。自分の命とともに子供をふやそうとしているんですから、ぜひ町の少子化対策の一環ともなるんですよ、そういうために踏まえてぜひ町からの補助をお願いして

おきたいと思います。お金のことで大変なことはよくわかりますが、またぜひお願いしたいと思います。

次に、インフルエンザの件につきましてですが、実は先日私はある病院で若いお母さんにお行き会いしまして、きょうは何に来たんですかと言ったら、子供のインフルエンザの注射に来ただけけれども、それで話を聞きましたら、何で山ノ内町はインフルエンザの子供に対しての補助金がないのか、私も正直言って学がなくてそういうことを知らなかったの、私はあれ65歳はあるよと言ったら、要するに12歳以下の子供さんにはインフルエンザの補助金が出ていないんですね。中野市などは出ているわけなんですけれども。

それで、その若いお母さんの言うのには、子供は1人は1歳ちょっと過ぎです、もう1人はことしの春保育園だとおっしゃったんですけれども、きょうはこの子供たちにインフルエンザにかからないようにするために来た、もう一度来なければいけないんです、こうおっしゃるんです。要するに、小さい12歳以下の子供さんは2度受けないとそのインフルエンザの効力が余りよく効いてこないというんです。そして自分は会社を休んで2日間来る、ましてや子供のインフルエンザのお金も払わなければならないという、若い奥さんですよ。それでそうすると要するにお金もパートに行っているお金も入らない、そこでなおかつ今度は子供さんも小さいのに2回分かかるんだ、こういうことになってみればやはりお金はかかるので切ない。

実は、町の若者定住支援制度の公式サイトにこういうことがあるんですよ、保育料の軽減や子ども医療費の支給対象の拡大により子育て世代の経済的負担の軽減を図ると書いてあるんです。やはりこれをやっていただくならば、子供さんをふやすこともこれは町の大切な政策の1つでもあるし、また少子高齢化の中で、年寄りがどっちでもいいということではなくて大事にしていきたいという意味で、町としてもぜひインフルエンザに対しての補助なりやはりそういうものを考えていきたいと思いますが、町長はこの点いかがお考えになりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も12歳以下の子供が補助対象になっていないというのを今回初めて知りましたが、どうい経過で12歳以下が補助対象になっていないかということも十分承知しておりません。またきょういろいろこの一般質問の中でやりとりできましたので、担当の健康福祉課のほうで十分また研究していただけるのではないかなというふうに思っておりますし、また県や近隣市町村の状況だとかいろいろなことも参考にしながら、それぞれまたできるだけ少子化対策の中での子育て支援を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） これだから山ノ内町に住めないよねと私、ちょこっとそんな小さい声で言われたときは苦になりましたので、ぜひ町長並びに課長のほうで考えていただきまして、若いお母さんたちが住みやすいように、また小さな子供たちが住みやすいようなまちづくりをやっていただきたいと思いますが、よろしくお考えのほどをお願いいたします。

それでは時間もなくなりましたので、次に小学校統合問題について再質問をさせていただきます。

先ほど教育長から本年の1月9日、全戸配布で回覧をさせていただきましたと、それでその中にそのことについて1点だけ、愚問ですけれども質問をさせていただきます。

実は、その中でも平成24年度山ノ内町教育懇談会の報告について、一番トップに隣組回覧となっていました。町教育委員会より4小学校の統合問題について説明させていただき参加者の方に意見をお伺いしました。開催地より提出いただいた記録を町教育委員会でまとめました。要するにこの報告されたこれはまとめの記録なんですか、私は地域の皆さんの意見として受けとめたんですけれども、教育委員会の考え方はどういうお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

これは各地区懇談会でまとめていただいて、報告がそれぞれのところからこういう形できております。これは公民館ですとかそういうところに全て配布してございます。これをもとにして同じような意見をまとめたものが賛成・反対、他の施策は統合した場合の不安、段階的な統合、子供に何が一番いいのか、もう少し時間をかけて説明が欲しいというようなところを教育委員会のほうでまとめておいたものでございます。それぞれのところのいろいろな意見についてはこちらのほうにそれぞれの地域から報告された文言で掲載されております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。

実は私は、教育長も初め教育委員長さんも初め各懇談会の席では意見を、皆さんから各地域の意見をまた教えてください、こうおっしゃっていたと思うんですよ。今の教育長の言ったその教育懇談会の各地区から上がってきたのはまとめなんですよ。各皆さんの個人の意見はそこに伝わっていないんですよ。要するにまとめてくれた人が聞いてみてこういう意見だなということをもとめて教育委員会に提出しているものではないんですか、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それぞれの教育懇談会で記録者がおりました。その記録者の方がまとめたものをそれぞれの地区の育成会の会長さんが目を通していただいておりますが、そういう形で教育委員会の社会教育のほうの係のほうに提出されました。そして、先ほど申し上げましたように、こういうまとめができました。この中のまとめをもとにしてこういう文書にしたということでございますので、全員の意見を書くというわけにまいませんが、このことをまとめたものがこの先ほどのまとめでございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 私の言っているのは、こういう4小学校の統合というのは、前からも言っているんですけれども、やはりこの問題にも書いてあるんですよ。子供に一番何がいい

のか、反対意見を聞いていると地域同士の確執ばかりが目立つ。本当に子供たちのことを考えていて反対しているのか疑問が残る、これは私どうも疑問に思うのは、これはやはりそういうことを皆さんの本当の意見をそこのところへ出てきていないんですよそれは。要するにまとめて、要するにまとめてくれた人が自分の考えはこれはこういうことを言っているかなと思ってまとめているんですよ、自分の意見ではないと思うんですよ。私はそう思うんです。

だからこれから、きょうの新聞にもありましたが、教育長はこれから懇談会をやる、そういうときにはまたぜひ真の意見を聞かせて、地域の住民の皆さんやら保護者の皆さんに、こういう懇談会をやって真の意見を聞かせてやったほうが私は統合に際してスムーズに行くのではないかと、これは統合するかどうかはわからないとしても、そのことをお伝えしまして質問を終わらせていただきます。

議長（小渕茂昭君） 制限時間となりましたので、1番 小根澤弘君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩) (午前11時43分)

(再開) (午後1時00分)

議長（小渕茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小渕茂昭君） 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西 宗亮君登壇)

3番（西 宗亮君） 3番 緑水会、西宗亮でございます。

町が行っている行政キャラバンの1個班として2月半ばに田中議員、高山議員とともに富山県下の6市の議会へ誘客宣伝に行っていました。内容的にはもちろん出迎えから見送りまで1市を除いて大変好意的なご対応をいただき感動いたしました。

それぞれの市においては多分いろいろと課題や悩みを抱えているとは思いますが、対応がよかったところは何かウエルカムの心が全体にあらわれていて、行政も議会も一生懸命取り組んでいるような感じがいたしました。

住む人、訪れる人にもぬくもりのある郷土を目指す我が山ノ内町におきましても、その玄関口である湯田中駅舎内部の改装や案内所設置、通訳ボランティアの活躍、そして懸案であった夜間瀬駅、上条駅のトイレ改修など一例ではありますが着実に実現化されていることに評価させていただくとともに、必ず近い将来実現するであろう湯田中駅トイレと駅前舗装の改修にも大いに期待しつつ、通告に従い質問をさせていただきます。

1、有害鳥獣対策の活動支援・充実について。

(1) 有害鳥獣対策について猟友会との連携と活動の実績は。

(2) 個体数調整等による捕獲後の処理・処分はどのようになされているのか。

2、観光振興策の一環としての外国人受け入れ対応について。

(1) 外国人（観光客を含む）とのトラブル未然防止のための対策はどのように講じているのか。

(2) 外国人（観光客を含む）へ当町のインフォメーションはどのように図っているのか。

3、教育環境整備・充実について。

(1) 当町における障がい児の現状は。

(2) 障がい児の保育・教育環境の現状と体制は整っているか。

(3) 障がい児の相談、支援の現状と今後の対応についてのお考えは。

再質問は質問席にて行います。

議長（小渕茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 3番 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

有害鳥獣対策の活動支援・充実について、2点のご質問をいただいておりますが、これは山ノ内町のみならず全県、全国的に有害鳥獣対策で苦慮しているのが現状でございます。

町にとっては特産の果樹被害のみならず農作業の安全、住民や観光客の安全などから6年前より捕殺免許取得にそれぞれ補助を行うとともに、電柵緩衝帯事業などを推進してまいりました。

また昨年より猟友会による朝夕2回のパトロール、また県に対しては民間処理施設での処理業務委託契約によるジビエ料理の普及など再三要望をしてきているところでございます。

細部につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

2番目の観光振興策の一環としての外国人受け入れ対応について、2点ご質問をいただいておりますが、オーストラリア、台湾、香港、シンガポールなどからスノーモンキーを目的とした外国人観光客の来訪がことしに入りさらに増加しており、1月1カ月でも約7,000人来場とのこと、受け入れ態勢充実の必要性が高まっているところであります。

また、県内でも白馬、あるいは新潟県の妙高では、週何日か野猿公苑を見て小布施で昼食、善光寺参拝というコース、それから野沢温泉ではほぼ毎日野猿公苑でスノーモンキーを見て回転寿司に寄り、その後ベイシアか100円ショップに寄るといったようなオプションコースを企画しているようでございます。非常にそういった意味では宿泊につながっていない部分もございませうけれども、町といたしましてはバス停の設置、それから案内看板の設置、そして美術館駐車場の開放などさまざまなことをするとともに、パンフレットの充実など努めてまいったところでございます。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の教育環境整備について、3点のうち(1)(2)の学校教育環境及び(3)については教育長より、また(2)の保育環境については健康福祉課長から答弁を申し上げます。

す。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 有害鳥獣対策について、猟友会との連携と活動の実績はというお尋ねでございますが、例年3月、4月それから7月から10月に行っております定期駆除に加え、先ほど町長から申し上げたとおり、24年度につきましては6月から11月までの間、巡回パトロールとして平日朝夕の2回実施をしてまいりました。

期間中は農作物の被害や目撃情報に対し敏速に対応していただいたということで、住民の皆さんからも大変好評な意見をいただいております。

有害鳥獣駆除の本年度の実績といたしましては、25年2月末現在イノシシが45頭、ツキノワグマが36頭、ニホンザル19頭、ニホンジカ4頭となっております。

2番目の個体数調整等による捕獲後の処理・処分はどのようにされているかのご質問でございますが、現在個体数調整による捕獲後の処分については地中埋設、焼却、自家消費等で処理しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 2番目の観光振興策の一環としての外国人受け入れ対応について、その（1）で外国人（観光客を含む）とのトラブル未然防止のための対策はどのように講じているのかとのことですが、沖縄県ではホテルの客室設置用として、日本語ではありますが、沖縄観光安心・安全ガイドなるパンフレットを作成しております。地震がきたとき、津波がきたとき、台風がきたとき、それからクラゲに刺されたときの対処法が掲載されているものであります。

例えば町内でも宿泊施設の部屋にその対処法パンフレットが設置されていれば、かなりの面でトラブル未然防止の効果が期待できると考えます。まずは当町におけるトラブルの実態を把握する中で、有効かつ効果的な対応をしたいと考えております。

次に、（2）の外国人（観光客を含む）へ当町のインフォメーションはどのように図っているかのご質問ですが、日本政府観光局の調査によりますと、外国人観光客が日本滞在中にあると便利な情報は交通手段、宿泊施設、飲食店などが上位を占めております。

当町には地獄谷野猿公苑があり、特に湯田中駅におり立った外国人観光客は野猿公苑か宿泊施設への交通手段情報が重要となると思います。現在、湯田中駅では通訳ボランティアの方々へ誘導や整理をしていただいております。感謝しているところであります。来町時に活用していただけるよう当町の情報を掲載した英語のパンフレットを作成する計画でおります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それではお答え申し上げます。

1点目の当町における障がい児の現状はというご質問でございますが、当町の児童で現在特別支援学校で学んでいる児童は合計11名おります。また当町の特別支援学級、現在、北小を除いて東、西、南、それから中学には特別支援学級が開設されておまして、そこで学んでいる子供もおります。

なお、近年全国的に特別支援学校や特別支援学級に在籍している幼児、児童・生徒が増加する、そんな傾向にあるとされております。現在、特別支援学校のほうで学んでいる子供たちが将来地域に戻ったときに、ともに地域で生きていく、そういうことができるように各特別支援学校と町内の小・中学校との交流教育も進めているところでございます。

2点目の障がい児の教育環境と体制は整っているかのご質問でございますが、学校においても保育園等で行われてきました支援が途切れないよう、町の就学指導相談委員会での判断をもとに、その子にとってよりよい就学先を保護者とも十分相談して決め、必要に応じて支援員の配置、施設設備の改修など教育環境を整えているところでございます。

次に、3点目の教育について障がい児の相談、支援については、先ほど申し上げましたが、山ノ内町心身障害児童・生徒就学相談委員会が適切な相談、支援を行い、教育委員会及び各学校保護者が連携しまして具体的に対応しているところでございます。

今後もその体制で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 3の教育環境整備・充実についての（2）障がい児の保育環境の現状と体制でございます。

気になるお子様については、県中央児童相談所の巡回児童相談や関係者による保育園訪問などを通じて発達段階の把握と特性に合わせた支援方法を探り、加配が必要だと思われるお子様については保護者の同意のもと加配保育士を配置しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 今回欲張りまして、いろいろとご質問させていただきます。

初めに有害鳥獣の関係でございますけれども、まず私は懇談会の際の資料を拝見させていただきまして、24年度の実績としまして猟友会さんの出動は年間で119日で920時間というふうな記録が資料として提示されておりました。つまり1回1日当たり7.7時間、つまり7時間40分出動されるということになります。それが延べ119日間あるということでございまして、当然ながらその日は朝から夕方まで1日仕事はできない。当然実射が伴いますので、実射、実弾1発当たり約100円かかる、1発で済むという問題ではございません。

そんなこともいろいろありまして、さらに猟友会のハンターの皆さんの高齢化も含めて後継者の確保も課題になっているのが現猟友会の状況ではなかろうかと推察するところでございます。

このような現況を鑑みたときに、町としてそういう協力をさせていただいている皆さんへの補助金の増額をぜひ講ずるべきではないかというふうに思います。それとともに事故防止も含めてそういうふうに活動を協力してくれている皆さんの状態、それから活躍の状況を広報を通じてもっと町民に理解をしてもらうような施策が必要ではないかというふうに考えますけれども、農林課長のご意見を伺いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 議員のご指摘のとおり、資料によりますと大変猟友会の皆さんにはご苦労をいただいているところでございます。

なお、町といたしましても政策といたしまして猟友会や免許取得時に限り補助金を交付する等いろいろな施策を講じて猟友会員の確保に努めているところでございます。

また、実費につきましては、個体によりまして個体の処理を含めました補助金を交付しているところでございます。なお、猟友会といたしましても実費の実情については会のほうでの補助もあると聞いております。

また、町民に対しての広報ですが、なるべく刺激のないような形でこういう活動をしているんだというような広報をしていきたいと思っております。なお、定期駆除等に対しては危険が伴いますので、その都度いついつ定期駆除をやりますので朝夕についてはご協力をいただきたいというような広報をまいります。

また、先ほど申し上げましたとおり、24年度から朝夕2回のパトロールで大分町民の皆さんにもこういう活動をしているんだというようなご理解をいただいております。猟期に入りましても通常ですと声をかけられないんですが、畑のほうから声をかけられるというような会員の意見も聞いておりますので、今後猟友会の活動内容につきまして町民の理解を得るような広報等に努めていきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ぜひそのようによろしくお願ひしたいと思います。

猟友会は私も個人的ですが、昔、猟はしませんでしたけれども、銃を所持して牧の入へ通っております。そんなことから、多分猟友会の皆さんも当初は狩猟を楽しむということで始めたものと思いますが、今大分有害鳥獣の駆除等に期待を寄せられて活躍をされているということでございますので、なるべくご負担を軽減していただければ大変ありがたいというふうに思います。

それから、山ノ内ではちょっと耳にしておりませんが、よく全国的に狩猟、あるいは駆除に関したときに人身事故が発生する、つまり誤射で人を撃ってしまうという事故がこちらで発生しているような気がいたします。これを防止する上からも、ぜひ町民へのそういう猟友会の活動、活躍、こういうことも大いに広報をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから次に、個体調整による捕獲後の件でございますけれども、懇談会の資料を拝見した

りしますと、町としては当然のことながら北信のほうにその解体処理場の建設を要望されているようですけれども、その後の進捗の状況はいかがでしょうか。農林課長。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 先ほど町長が申し上げましたとおり、県のほうには独自の施設ではなくても民間の施設を利用した野生鳥獣の解体についての補助等を要望してございますが、県のほうでも一生懸命動いていただいているんですが、まだ具体的な進展はございません。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） どうも状況から、あるいはいろいろ耳にするところから、かなり難しいようなことを感じております。これはどうでしょうか、一番は環境、衛生、こういう面からこの問題は数は別としてやはり急ぐべき大切な問題の1つであるというふうに考えるわけです。

過日の文化センターでございました講演会のお話をいろいろ伺っても、捕獲後のプロセスが非常に大切だという、これはジビエ料理を商売につなげることだけでなく大切であるというようなことが伺えたような気がします。

よって、これは提案ですけれども、町内で既存施設のあいているものがあれば、それを利活用してでも解体処理それから処分ができるように取り組んでほしいというふうに思いますけれども、町長のご所見を伺います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 毎年林務部長及び副知事のほうに民間における県として直接施設ではなくて業者との解体処理施設との委託契約を結んでほしいということを毎年県への要望事項の中で私のほうから直接言わせていただいております。

それから、直接施設についてということで、実は四万温泉がありますけれども、四万温泉はイノシシを中心としながらジビエ料理を出すということで、中之条町の中で近隣市町村、広域でその施設を持っておられます。ところが、正直言って毎年赤字でもういつ手放そうかという、今の状況だということで、これはなかなか行政で持つというのは厳しいねと。

やはり野生有害鳥獣については捕獲頭数がやはりいろいろ波がありますので、それをでは全部が全部料理で出せるかというとなかなか思うようにいかない、やはり季節的なフェアをやって出したりなんかしてそれでお客さんをお呼びするという、そんなイベントの一環としてやっているという、そんなこともございまして、やはり通常は家畜のように飼育しているものについては安定的に供給ができるからいいんですけれども、そういう部分で非常にこれは私も興味がありましたので視察に行ったわけでございますけれども、十分それは単独ではまず無理でしょう、広域行政でやるにしても、よほど皆さんが一致団結してやっていけばいいんですけれども、うちのほうはちょっとはやりのような感じでそういうふうに手を出したということ、当時の町長さんはそういうふうにおっしゃっておられまして、だからこれは山ノ内の町長が県のほうへ要請しているという、やはりそういうやり方のほうがいいのではないのかなと。そうすると、そこには専門の方が常時牛とか馬とか解体しているそのノウハウをお持ちの方がそこで

おやりいただけるし、それでその全体の中でそういうことを処理していただけることのほうが効率的にも経営的にもベターではないのか、こういうふうに私がお話ししたときにはそんなふうにおっしゃっております、ちょっと申しわけございませんけれども、町では単独で持つ意思はございませんし、広域の中でも今とてもそういう状況ではないということで、あえてまた引き続き県のほうへ要請をしていきたいなと思っています。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ちょっと残念な答弁でございました。

ただ私は、ジビエ料理で採算をとるといようなことではなくて現況の解体の場所、解体の仕方それから処分・処理の仕方、これがやはり適切なのかどうかということを考えてときに、いささか疑問を感じる。そんなことから商業ベースではなくて環境、衛生、こういう面からも少し考えられないのかなということをお願いしたいということでございますので、もし考える、やるではなくて考える余地があるとするならば、これも1つ課題として引き続き考えていただければありがたいというふうに思います。

次に移ります。

観光関係でございますけれども、外国人の入り込みについては震災前のレベルに戻りつつある、1カ月7,000人の入り込みがあるということで、大変結構なことだと思います。

山ノ内において外国人との、あるいは外国人同士でのトラブルというのは現在ございますか。観光商工課長、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 先ほどちょっと答弁を申し上げましたが、詳細について把握はしておりませんが、若干湯田中駅の状況、それと野猿公苑の状況を聞いてみました。

それで、湯田中駅では通訳ボランティアの皆さんのご協力によりまして、混んでいないときにはスムーズな対応ができて大変喜ばれているということなんですが、ピーク時にはどうしてもその誘導案内が間に合わないというようなことで、大変困る状況が発生するということです。

それと、野猿公苑につきましてもやはり同じでして、通常はいいんですけどもピーク時にはなりますと駐車場の誘導案内、そういうものが非常に混乱する状況も発生していると聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 私も何か所か聞き取りをいたしました。実際の報告をするようなトラブルは今のところまだ見当たっていないということでございまして、大変結構だと思います。

1月19日の信濃毎日新聞をごらんになられたと思いますけれども、白馬村の現状が大きく報じられてトラブルも非常に多いということが明らかになったわけでございます。

白馬村は5年前に3万6,000人、現在は2万人ふえて5万6,000人の外国人が来ているようです。就労外国人も283人とまさに国際観光地というふうに言えると思うんですが、この1月で

15件以上ものトラブル、単純なトラブルから刑事事件に至るまでのトラブルがあるということで、村と警察が呼びかけをして外国人共生対策会議というのが1月28日に開催されてトラブル防止に取り組んでいるということでございます。

山ノ内町もトップセールスを初め業界の皆さんのご尽力で外国人が年々ふえてきています。日にち、曜日によってでしょうけれども、1つの電車でもう10人、20人おりてくる、1日に50人も60人も入り込んでいるというのが実情でございます。

そんなことから、ボランティアの方は自分でパソコンで簡単な地図だとか時刻表だとかをつくってそれで対応もしてくれています。大変ありがたいと思っています。それらに任せるだけでなく、先ほど計画もあるということですが、トラブル防止のためにこの町のマナーだとか守っていただきたいことだとか、そういうことも含めてぜひ地図、案内図とそういうものをつくっていただきたい。

健康福祉課のほうではこういう立派なものを、ご案内のところ、制度を活用して山ノ内町、私の町の便利帳というもの、これは英語版ですけれども多国語でつくっておって外国人の住民登録のときに渡してトラブル防止に努めているということもございまして、ぜひよろしく早急に案内パンフレットも地図も含めてそういうこともお願いをしたいというふうに思います。

それで、先ほど観光商工課長は計画しているということでしたが、そこら辺はもうコンクリートがちがちではなくて、いろいろまた意見やら何やら聞いてやってもらえる、つくってもらえるという余地はございますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

先の議員さんにもお答えしたんですが、インバウンドの総合窓口はあくまでも観光連盟ということでありまして、業界の皆さんがまず外国人のお客さんのニーズ、そういうものをまず捉えて一番使いやすいものをとということが大事だと思います。

これは25年度予算でパンフレットを作成する予定なんですが、そういう業界の皆さんはいわゆる外国人のお客さんのニーズをまず業界の人がしっかり把握して、その意見をそのパンフレットに反映させていくというのが行政の立場だと思いますので、そこら辺はよく連絡調整をとりながら今議員の要望の町の便利帳のような部分もひっくるめて参考に作成していきたいと、こう思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ぜひ、町には観光の中核をなすべき外郭団体的な団体があるわけでありまして、今いろいろ問題も抱えているようでございますけれども、組織の充実も含めてぜひコミュニケーションをしっかりとっていただいご対応いただけるようお願いをしたいというふうに思います。

次に、3番の質問に移らせていただきますけれども、まず健康福祉課長に伺います。

一般的に障害者、それから障害児というふうによく目や耳にいたしますけれども、障害者と障害児と何が違うんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 障害をお持ちになる、障害者の中の区分でございますけれども、児童福祉法、障害者自立支援法で定義されているものからしますと、18歳未満の障害者の方を障害児、18歳以上につきましては障害者というような定義づけがなされております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） わかりました。

それでは、一口に障害というふうにくくられていますけれども、障害はどのように分類されますか。健康福祉課長。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） これも障害者基本法のほうで定義づけられている内容でございますけれども、一般にご存じでございますけれども身体障害者、知的障害者、精神障害者、それで今大分発達障害というのが叫ばれておりますけれども、一応この定義上の中では括弧書きとして発達障害を含むというような表現がされております。

それであとその他の障害というような区分で、要はあらゆる障害を全て網羅するというような形の定義づけがなされております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 確かに課長がおっしゃられたとおりなんですけれども、あるものには、発達障害が独立して身体それから精神、知的、発達というふうに明記されている部分もございます。

いずれにしても、法的定義からいくと何らかのそういう社会的、あるいは日常的な生活に制限を受けざるを得ない人たちというふうなことも言われております。WHOと日本との定義は若干違いますけれども、いずれにしてもそういうようなくくりになっているということですが、ではその中で、先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、障害の中で近年増加が進み注目されている障害はどんな障害の方々が注目を集めているんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 今ほどもちょっと申し上げましたが、大分発達障害というものがピックアップされてきているのではなかろうかと、そんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） では、発達障害の中を大きくくくると、どのような症状の障害がありますか。課長。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） こちらも定義の部分になろうかと思えますけれども、こちらが発達障害者支援法というのがまたここでというかちょっと前ですができまして、その中にその定義がやはりされておりまして、発達障害とは自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものと、ちょっと言葉にすると難しいんですが、そんなふうに定義をさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） おっしゃるとおり広汎性障害、それからいわゆるADHDですね、それからLD、これらが発達障害というふうに言われていますけれども、実は見落としてはいけないのは、それぞれ症状があって独立しているものではなくてみんな関連している、つまり多岐にわたって症状として出ているというのが一つの特徴でございます。

そんなことから、当町においての未就学児の発達障害と思われる子供たちの現状ははいかがでしょうか。健康福祉課長。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） ちょっと就学前というようなことで、明確に発達障害というふうに位置づけられるか、いわゆるうちのほうではグレーゾーンと言っていますが、ちょっと気になるお子さんというようなことの中身でございますが、一応うちのほうでも1歳6カ月健診、それから3歳児健診、この際に保健師、あるいは心理士がかかわりまして、その発達にちょっと不安があるなというようなお子様のピックアップをいたしましてその後のフォローにつなげていっているというような、このような状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 先ほどおっしゃられたように、発達障害者支援法という法律が平成17年4月1日施行でできました。

ただ、できてからまだ七、八年なんですね。非常に新しい法律。ここで非常にピックアップされて出てきているということでございますが、ご案内のように生後半年ぐらいから症状が出てくる。ただ、そういう人たちの保護者がカミングアウトしてくれるということであれば対応もしやすいんでしょうけれども、必ずしもやはりうちの子供はということでもってそうはいかない。そういうことから町ではいろいろ制度、仕組みを活用しながら取り組んでいただいていますけれども、もっとももっとこういうことを相談に来てください、大丈夫ですよ、きちっと対応しますというようなことの町民への広報、こういうことがやはりこれから必要になってくるであろうし、現在保育園にも発達障害の子はいます。そういうことからだんだんふえてくる可能性がありますので、そういう体制をぜひしいていただきたいと思えます。

それから、教育長にお尋ねをいたします。

町内4小学校において発達障害と思われる児童の現状はどうかということ、それからその対応として通級指導教室、あるいは特別支援学級、先ほど特別支援学校ということの表現がござ

いましたけれども、これらに対する加配の先生の状況は現在どういうふうになっていますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

小・中学校における発達障害のお子さん、これは一般的に統計をとりますと大体6.5%いるという、通常学級の中でそういう在籍があるんだということはもうずっと前から言われておりました。それが先ほどご発言のようにそれがだんだんと世の中で非常に課題として取り上げられてきているという昨今でございます。

山ノ内の小・中学校においても、やはり保育園のときから何かこう生活しにくい状況がその子にあるのではないかというようなことで、先ほど申し上げました町の就学指導相談会にもそういうお子さんも見えます。

それで、各学校のほうではそういうお子さんに対して、現在そういう判断が医療の機関を通しまして判断されているお子さん、そうでなくてもこの子はやはりちょっと支援していかなければいけないなというお子さんに対しては支援員を各学校のほうに最低1名は現在つけておりますし、また来年もその方向でまたさらに障害のお子さんの入学に合わせて支援員さんを配置するというところでございます。

また、先生方もやはりそういう発達障害のお子さんに対しての指導、これが今までのような指導では、とてもその子とその教室で学べるというような状況にはならないという、例えば学校へ行きますと黒板の前に学級目標が張ってあったり、ずっとにぎやかになっている教室もございます。ところが、発達障害の中でも注意欠陥多動性のお子さんは前にそういうものがあると非常に落ち着かなくて不安感が増してくるというようなこと、そういうようなことも先生方の研修で明らかになってきています。

なお、先生方は先ほどカミングアウトというお話がありましたけれども、各学校のほうで保護者との懇談を通して医療へつないでみるとか、あるいは医療につながらなくてもやはり先生方がいろいろな、例えば最近行われているPTAや学校での講演会では、発達障害の講演会が非常に多くなっております。そういうところで勉強していただいて、一人ひとりの発達障害のお子さんに対して適切な対応がなされるようにされておりますし、町のほうでもまたそういう手当てをしていっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 実はあれなんですけれども、例えば東小学校は現在では1年生にそういう特別支援教室というのがありまして、加配の先生が1年生の2クラスに1名ついていらっしゃる。それともう1つは、今度は3年から6年までで同じように1名の加配の先生がいらっしゃるということでございます。大変細やかだそうなんですけれども、町に対して大変感謝されておりました。ただ、これは町独自の加配というようなことになろうかと思えます。

ご案内のように30人学級でないといふ県のほうからの加配の対象にはならないというのが現状のようでございますけれども、やはりそういう昔は特別学級とか特殊学級とかという表現をされましたけれども、法改正によって特別支援学級というふうになってきております。

そういうような状況の中で、今度は教育委員長さんにお尋ねしますが、小学校統廃合の問題の中で、こういう特別支援学級について検討はなされてきましたでしょうか、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 過去の間にはそういう研究をされたことはないと思います。ただ、当然これからそういうふうなことで話を進めるということでございますので、当然検討していかなければならないと、そんなふう考えております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） おっしゃるとおりだと思います。

ご案内のように、隣組回覧で回りましたこの懇談会のまとめ、これを見ても28年度統合すれば508人の小学生ということになる。この一番最後の資料ナンバー4のところに4小学校を統合した場合の必要学級数という表がございます。その中で特別支援教室については現在の2教室と合併してからも変わらないんです。ずっと2教室になっています。これで果たして教育基本法の改正になりました4条2項の趣旨が反映されるのかどうかということで、教育長はと考えていかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 特別支援学級が2クラスというふうに算定しましたのは、今特別支援学級の上限は8名でございます。9名になると2クラスというふうになります。

ちなみに、現在、小学校では特別支援学級に入級しているお子さんが14名というふうになっておまして、その子たち14名ですと2クラスでいだろう。しかし今後、実は来年度南小学校では1クラス特別支援学級、今までであったのは自情障と言いまして、自閉症・情緒障害児学級でございました。今度知的障害児学級が保護者の理解等を得られましてできます。そういうふうだんだん今現在県のほうでも特別支援学級は長野県は非常に多く毎年毎年開設されておまして、山ノ内町でもやはりその状況に応じて2学級ではなくて3学級とかいうふうになっていくのではないかと思います。

また、支援員も今それぞれの学校に1名プラス東小学校にはプラス1名というような形、また来年度になりますともう1名ふやす、2名ほどふやす計画もございますが、そういう個々にわたって、特別支援学級があればそれでいいんだというだけではなくて、その特別支援学級と現学級との交流の中で支援員さんたちの活躍というんですか、ご指導をいただきながら子供たちの成長を考えていかなければいけないなというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君）　そうですね。

実は、釈迦に説法ですけれども、教育基本法が改正されまして、先ほど申し上げました4条2項が追加されたような状況になっております。内容は各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としているというようなことです。

特にその第4条2項では、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならないというふうになっています。なぜこういふふうになったかという、注目されている発達障害には広汎性、それからADHD、LDというようなものがあって、それらが複合したような症状、いろいろな症状で非常に多岐にわたっている。したがってそれに応じた教育指導をしてくださいよということなんですね。

それに対して14名で人数で割ってということではなくてグレーゾーン、カミングアウトもされていないし診察も受けていないグレーゾーンがまだいる、そういうことから考えて、ぜひ統合問題に関してはそういうようなものも含めて検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

そのことを十分に要請をいたしまして、時間がまいりました。私の質問を終わりとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（小渕茂昭君）　3番　西宗亮君の質問を終わります。

議長（小渕茂昭君）　2番　望月貞明君の質問を認めます。

2番　望月貞明君、登壇。

（2番　望月貞明君登壇）

2番（望月貞明君）　2番　望月貞明。

先ごろ長野県の平均寿命が男性80.88歳、女性87.18歳でともに日本一になったと報道されました。背景には農業が盛んで高齢者の就業率が全国トップで生きがいを持って生活していること、男女とも野菜摂取率が全国1位であることや食生活改善員、保健補導員らの活動が盛んなことが挙げられていました。

一方、ぴんぴんころりの健康寿命では、長野県は男性が71.17歳で全国6位、女性が74歳で同17位です。平均寿命と健康寿命の間は男性が9年間、女性が13年間は寝たきりなど不自由な生活を強いられていることが推察されます。

長野県は脳血管疾患で亡くなる確率が男性は12.52%で全国第2位、女性は15.87%で全国第1位だそうです。このことは半身不随で寝たきりになる確率が高いということであると思います。この要因として挙げられているのが塩分摂取過剰、つまり野沢菜漬けに代表される漬け物を好む食生活にあると言われております。昔読んだ本の中に、信州人は冬こたつに当たってうまい野沢菜という漬け物を食べ、お茶を飲みながら延々と議論するので理屈っぽいのだと言っ

た学者がおりました。健康のためにも食生活を変える必要がありそうです。

木曾地方にはすんきという塩を全く使わない酸っぱいカブの漬け物があるそうではありますが、すんきのように塩を全く使わない酸っぱい野沢菜漬けをつくり、おいしく食べられる調理法を開発していただければ健康につながるのではないかと思います、ぜひ得意な人はこれに挑戦してもらいたいと思います。

以上です。

それでは、通告書に従いまして質問をいたします。

1 番、防災行政について。

- (1) 地域における、消防団の団員不足をどのように考えるか。
- (2) 高齢者世帯の防災推進を。
- (3) 他社のエリアメールなど災害情報の拡大計画はどうか。

2、健康行政について。

- (1) 町の脳脊髄液減少症の患者の現状はどうか。
- (2) この病気は身体に対する衝撃でだれでも起こり得る、助成制度の確立を。

3、道の駅の拡充について。

- (1) 他所と比べて全体的に狭いと思うが拡充計画はどうか。
- (2) EVスタンド等の機能強化を。

4、有害鳥獣対策について。

- (1) 猟友会と地域住民が共同で行う有害獣追い込み駆除事業に助成を。
- (2) 猟友会から解体処理施設の要望があるがどうか。

以上。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の防災行政について、3点のご質問をいただいております。

まず(1)の地域における消防団員不足をどのように考えるかについてでございますが、例年区長会を通じて各地区へ働きかけ、また消防団幹部による勧誘を行ったり、町としても中長期的実施計画などに基づき人口の流出を防ぎ、若者の定住促進、活力ある魅力あるまちづくりを目指して各種施策を行っているところでございます。しかし、今後さらに高齢化社会の進行と、若者の人口が減少してまいりますので、消防団員へのアンケート結果などを参考にしながら将来を見据えた消防団組織のあり方、団員の負担軽減を図る活動など早急に検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、(2)の高齢者世帯の防災推進とあわせて消防課長から、また(3)

の他社のエリアメールなど災害情報の拡大計画につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の健康行政について、2点のご質問をいただいておりますが、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の道の駅の拡充について、他所と比べて全体的に狭いと思うが拡充計画はとのご質問でございますが、情報物産館の規模は今までも関係者の皆様とご相談申し上げ、オープンテラスの増設、あるいは屋根つき通路の拡張をしまりました。物産販売状況や今後の推移を見ながら総合的に検討してまいりたいと思っております。

なお、道の駅で県下では黒字となっているのが、最近ちょっと、去年のやつはわかりませんが、その前までは山ノ内町の道の駅と東御市の道の駅、堀金村の道の駅、この3つが黒字になっていると思います。

これは1つはやはり出店者のいろいろなご協力、それから規模がよそに比べて比較的小さいことが効率経営になっているということもあるし、やはり志賀高原とそれから湯田中渋温泉郷という大観光地を抱えているという、こういった幾つかの要素によって黒字経営をずっとしているということがございますので、よその皆さんから見ると山ノ内の道の駅はなぜ黒字になっているのかということ結構私のほうへも照会がございまして、時々視察にお見えになっているという状況でございます。

いずれにせよ、先ほど申し上げましたように地主との関係もございまして、全体的ないろいろなこともございますので、十分総合的に関係する皆様とのお話し合いをして検討してまいりたいと思っております。

次に、(2)のEVスタンド等の機能強化をとのご質問ですが、電気自動車は今後かなり普及されるものと期待されているところでございます。ただ、充電スタンドの整備については、長野駅からの充電距離から道の駅の辺がちょうどいいのではないかとということで、前に信大の池田先生との協議の中ではそこら辺が適地だというふうにお話を聞いておりますけれども、いずれにしてもまだ台数が極端に少ないという、こういう中で今後その普及状況を見ながら十分検討をしまりたいと思っております。

次に、有害鳥獣対策について2点、先ほど西議員にもお答えいたしましたけれども、先日、藤木シェフの講演をお聞きになられたかどうかわかりませんが、藤木シェフの中では、ジビエ料理を中心にしながら有害鳥獣対策を考えていく場合には、何でもかんでも行政任せというスタンスでは大体うまくいかないよ、自分たちの立ち位置を明確にして、例えば猟友会は商工会は観光協会はどういう形でこれを協力し対応していくかという、そして行政はある程度補助金等を含めた支援対策をとって一緒になってその皆さんが中心にやっていくことが長続きする秘訣である、これは他県を含めていろいろ私が見てきた中ではそういうことです。とかく行政任せのことを言われるところについては大体うまくいかないのが今までの実例だというふうにおっしゃってございましたので、ぜひそういう意味では、またそういう有志を含めて積極的

にご提案し、そしてどういうふうにしていけば一番いいのかということをお考えいただいて対応していければいいのではないかなというふうに思っております。

いずれにせよ、細部につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 望月議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の地域による消防団の団員不足をどのように考えるかのご質問でございますが、さきに町長からも答弁がございましたとおり、町、団といたしましても団員の確保に関係者の協力をいただきながら努めているところですが、高齢化社会の進行とそれに伴う若者人口の減少を考えると、現状の消水防団の定員の確保また維持は非常に厳しいと考えております。

前回の消水防団の定員等の見直しは、当時の団幹部会議、また当時の消防委員会で約2年をかけて検討され、平成12年4月に改正が行われ、既にもう13年が経過しておるところでございます。改めて将来を見据えての団員の、また団員の負担の軽減を図りつつ防災力を低下させないような消水防団組織の改革を進める必要があると考えておるところでございます。

また、2点目の高齢者世帯の防災推進についてでございますが、消防課では毎年ひとり暮らしの高齢者世帯の防火診断を健康福祉課、また民生・児童委員の皆様の協力をいただきながら消防職員が各区を回り防火指導を実施しているところでございます。またちなみに本年は1月中旬から2月上旬にかけ、東部地区、これは杣野、渋、金安、湯田中、星川地区の109世帯を対象に実施をしたところでございます。

指導の内容につきましては、消火器やまた義務設置となった住宅用の火災警報器の設置指導を重点にして、また火災発生危険の高い火気使用器具の周囲の配慮などの指導を行っているところでございます。また、ひとり暮らし以外の高齢者の世帯もふえていくことから、関係課ともまた協議をしながら防災対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、防災行政につきまして、3番目でございますが、他社のエリアメールなど災害情報の拡大計画はとのご質問でございますが、緊急速報のエリアメールにつきましては災害等の緊急時におきまして該当のエリアに一斉に情報を配信するサービスということで、昨年の9月1日からNTTドコモのエリアメールサービスを開始してございます。また、KDDIとソフトバンクのエリアメールにつきましても25年度からの利用を開始するために現在準備を進めている状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 2番目の健康行政についてのご質問、1点目2点目合わせてご答弁申し上げます。

この病気につきましては、研究が進みましたが、医療保険適用はまだ一部のみで検査などに限られるとされています。町における患者の実態、現状についてですが、この脳脊髄液減少症がまだ正式に保険病になっておらず、治療法が保険適用されていませんので、県としても把握できておらない状況であります。同様に当町でも把握ができておりません。

助成制度についてですが、制度を導入している自治体はわずかあるようでございますが、保険適用の動き、近隣の自治体の状況などを見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 有害鳥獣対策について、2点ご質問をいただいております。

猟友会と地域住民が共同で行う有害獣追い込み駆除事業に助成をということでございますが、本年度寒沢地区において県の地域ぐるみ捕獲実践事業といたしまして、猟友会と地域住民が共同でくくりわなの設置及び見回り、撤収を行う事業を実施してまいりました。

しかしながら、本事業につきましては地域に対しての助成がないことから、今後県に対しても地域にも助成できるように要望してまいりたいと思っております。

また、町でも地域で追い込みや勢子を実施している地域に対して助成できるような制度があるかどうかの確立について検討をしてまいりたいと思います。

2番目の猟友会から解体処理施設の要望があるかどうかということでございます。

西議員にもお答えしたとおり、県に対して民間施設についての助成についてさらに要望に努めてまいります。特に町については焼却等の処分を行っておりますが、このほど北衛さんとの打ち合わせの中で焼却処分につきましても適正な処置をしていただければ十分可能であるということでございます。そういうこともご利用しながら適正な処分について推進してまいりたいと思います。

なお、処分施設については法律等の問題もございますので、慎重な検討をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは順番に再質問させていただきたいと思っております。

現在、消防団で定数に達していない部はどのくらいありまして、あと欠員数はどのくらいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

定数に達していない部につきましては現在4部でございます。また、実員数は定員が359名に対して336名、23名の欠員というふうになっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 昨年消防団幹部と総務常任委員会との懇談会の中で、アンケートを一部紹

介されました。その中に、入団2年目の団員が新入団員が少なく先輩が退団できないでいる現状を見て、自分はいつ退団できるかわからず将来に不安を抱いているというのがありました。また、いつまでも退団できなくて家族に介護の負担を強いている、新入団員が入らない、いつまでも退団できない、団員の高齢化が進み、必要な人員を確保できないとの悪循環に陥っているとありました。

このアンケートから消防団員の定数不足は、先ほど課長がおっしゃったものが表にあらわれた問題で、先ほど4部とおっしゃったんですが、私がそのときもらった資料では7部が充足していない状況に、これは昨年12月1日現在ではそういう状況だったそうであります。

裏には今アンケートにあるように退団できない、新入団員が入ってこないで退団できないと、そういうものがある、その結果不満とか士気の低下とかそういうことが本来の業務に支障を来すのではないかとということが心配されるところであります。

この消防団員の不足の原因は新入団員が入ってこないことにあるというふうに思いますが、この原因はどこにあると考えますか。消防課長。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

まことに申しわけありません。最初のその不足ですが、今現在5部でございます。すみません。

それであとその入ってこない状況でございますけれども、1点はやはり今ご指摘いただいたところのいつ退団できるかわからないという見えない部分、それからあと非常に4月、年度がスタートしまして4、5、6とまた7月ぐらいまで非常に土日ほとんど出てくるような状況、また特にポンプ操法大会が6月7月と町の大会それから北信大会とございます。その上へいくと県大会もございますが、北信大会が終わるまでは非常に練習等でかなりの拘束を受けるというような状況の中で、それとまた消防団員が何のために消防団に入っているか、入らなければいけないのかというその目的意識がはっきり持てないという、そういう部分での広報活動の不足等々、これらいろいろな要素があった中で入団に至らない、入っていただけない、また中にはそういう状況を自分も体験しながらきているお父さん方がいらっしゃいますので、それと同じ思いをさせたくないという部分で、親御さんが息子さんに会わせていただけないというような状況もままあるようでございます。

そのような要素がいろいろ絡み合った中で入団していただけないという状況になっておるんだと判断しております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今おっしゃったとおりだと思います。

私も寒沢では区の役員と消防団の部長と一緒に勧誘に昨年回りました。若い人のところを一緒に回ったら、やはり少子化で絶対数が少ないので当たる対象が少ないということがありまし

た。それからあと仕事で帰宅が遅くて、日曜日など勤務だと、そういうことで断られてしまった。あと消防団活動に対する住民、親の理解が得られなくて話をさせてもらえなかったというところもありました。

そういうようなところで新入団員確保のため町はどのような努力をすればいいか、そういうことをお聞きしたい。今どのような努力をされているか。活動をされているか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、町とすれば現在のところは団の皆さんにお願いをし、また区長会を通じて区また組のそれぞれの組長さん方にお声がけを一緒にしていただくということで活動しております。また企業へは県の消防協会のほうから来ている協力依頼のパンフレット等の配布なども団を通じて行っているところでございますが、活動とすれば今のところそういうことです。

ただ、先ほども申し上げたとおり、また先ほど町長からも答弁がありましたとおり、今の状況を考えますと、もういたずらに定員の充足ということをもう追求しているような状況ではない、これからはもう現状を認めた中で、ではこれから、先ほども申し上げましたとおり、消防力をいかに低下させないでいくか、その組織の見直しをしながら体制の見直しをしていかなければいけない、再編をしていかなければいけない状況に現在はあるというふうには認識して、また改革を進めていくような今予定ではおります。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 入られる中で先ほど親の理解が得られていないというのがありましたので、消防団活動に対する住民理解のPR、こういうことをやっていると非常に安全であるというか、立派であるとか、そういうPR活動をもっとしっかりやっていっていただきたいと、このように思います。

それで次に、アンケートの中に日ごろの活動にも参加できない団員がふえ、従前のような活動は負荷で不安である、それから夜遅くまで勤務する団員が多く大会訓練に必要な人員が集まらない、勤務地が遠く火災発生時に部長として指揮がとれない、このようなものがございました。だから団員は確保できても日常活動ができる実働団員が少ないという実態もあると思います。

質問ですが、町外に勤務する消防団員や町外に移転し消防団活動に町に通ってくる消防団員を把握されておりますか、そのことをお聞きしたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 先ほど1点、入団していただけない部分の中でちょっと落としましたけれども、今ご指摘いただいたとおりで、就業形態がかなりもうこのところ多様になってきておりますので、その辺もやはり1点ございます。

そのような中で今ご質問ですけれども、町外に勤務される団員の数ですが、約60%程度というふうに承知しておるところです。正確な数字は200名前後になるのかなというところがございます。

それとあと、いわゆる当初入団したときは町内におられて町外への転出をとということでございますが、約40名程度かなと思います。

いわゆるその中では団員の定数の関係もございまして、退団扱いにせずにお残りいただいているという、その地元の部の状況もあろうかと思えます。その辺を考えましても、非常に今の定数を維持するということは、先ほども申し上げたとおり非常に厳しい状況であるというふうには認識しております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 現状のように実働団員というのが非常に不足している状況でございますが、この対策というのはどのようなお考えがありますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

それも先ほども申し上げたとおり今各部には消防ポンプ、軽積載車それぞれ1台ずつ、また志賀高原それから須賀川につきましてはそれぞれの手持ち管轄分が広いものがございますから、そこにつきましては、志賀高原については今自動車ポンプが1台、それから普通積載車が1台と軽積載車が奥志賀、また硯川に1台ございます。都合志賀高原については4台ございます。また須賀川につきましては、ポンプ車が1台、それから軽積載車が2台を配置しているところがございます。

それで、それぞれの要員を確保するにつきましては、ポンプ車が一応定員が5名、それから軽積載車については4名を運用の要員に、一応定員を定める基準の中に入ってきております。またそれプラスそれぞれの部の状況によりましてプラスでそれぞれの定員が、先ほど申し上げた12年4月1日の組織の改編のときにはそこへプラスの人数で現在組織されているわけがございます。

いわゆるその部分をどのようにするか、それと最低でも今その運行する要員だけでも現実に確保できる数字を何とかベースにした体制づくりを改めてしていかなければいけない、それは先ほど町長も答弁をいただきましたとおりで、その組織の改編の検討の中で実際にその部の実情に合わせた意見を酌み上げながらそういう体制づくりを改めてしていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 先ほどの町外に勤務する人が60%ぐらいいらっしゃるということで、昼間の対応が非常に難しいのではないかと、例えば昼間の火災についての対応ができないというふう

に思います。

その消防団にかわる、いわゆる自主防災組織というのがあるわけですが、これは実際には充て職で、日常訓練もしていないし実際の火災には対応できるかどうか非常に心もとない、形だけはできて、例えば避難所とか運営とかそういうことについては対応できると思うんですが、火災とかそれには非常に難しいのではないかというふうに考えております。

これは少し提案でございますが、自衛隊には退職した自衛官を退職後予備自衛官という形で数年間、年2回ぐらい訓練して、またいざというときに使えるという形の組織があるそうでございます。これに倣って消防団を退団された方を集めて予備消防団みたいなものをつくって、少し、年2回ぐらい訓練すれば、そういう方は昼間こっちに在住する方を選抜してそういうものを仮につくって、そういう方で対応できる形もできるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） ありがとうございます。

そのようなまたご意見もよく検討してまいります。また、現在常備消防が整備されておまして、通常の火災でしたら基本的には山ノ内で火災が発生した場合、山ノ内消防署の職員また署員、またあと中野署からも出動してまいりますので、通常の住宅火災程度でしたら基本的には常備消防で対応は可能かと考えております。

ただ、先日も寒沢の火災でも非常に地元の消防団員また地元住民の方にご協力いただき、案内も非常に丁寧にさせていただいて職員も助かったところでございますが、いわゆるその平たん部分また水の保水、それから水の場所の案内とか、それから非常栓の設定とかそういう部分についてはやはりどうしても基本的に職員、消防隊の場合は最初に現場の対応に追われますので、地元の方々、もしくは当然地元の消防団員の皆さんにお手伝いをいただく部分というのは必要だと思いますし、また大規模になってくればそれなりに手数等また人員も必要になってまいりますので、そういう部分での補っていただくような体制は当然つくっていかなければいけない。また自衛消防隊の皆さん、また今おっしゃっていただいたような湯田中につきましてはお助け隊とか、またいろいろございます。そういう皆さんにつきましてもご協力いただき、またいろいろ問題になっているところは、車両を何とか運行できないかというようなこともご意見もいただいております。その辺につきましてもまた検討させていただき、ぜひご協力いただけるような体制づくりができればと今考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今おっしゃいましたように、そういう方は積載車を運転できないということですが、ここを何とかできるように検討をしていただきたい、このように思います。

次にですが、町では消防のポンプ、消防団とか部、その設置基準というのはどういう形で考えておられるかお聞きしたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 先ほどもちよっとお話をさせていただきましたけれども、基本的にポンプは各部に1台、それに伴う運用、移動ができなければ困りますので、それに対する軽積載車が1台でございます。それに今度は要員が軽積載車、小型のポンプを運用するのに4名を一応見て決めてあります。

先ほど申し上げたとおり、須賀川それから志賀高原については非常に範囲が広いものでございますから、それぞれの消防団員の移動等、また地区が広範囲にわたりますので、それぞれその地区の状況に合わせたところで、志賀高原には先ほど申し上げたとおり自動車ポンプが1台と軽積載車が3台、都合4台、それから須賀川につきましては軽積載車が2台のポンプ車が1台ということで、あとの部につきましては東南西につきましてはポンプ車がそれぞれ、東部につきましては今言った志賀とそれから渋、それから南西につきましてはポンプ車1台とを各部にそれぞれ1台、また過去の経過から角間には一応軽積載車とポンプが1台設置、余計に置いてはございますが、一応そういう状況でございます。ですから、基本は各部に1台とそこへプラスアルファという格好で設置されております。

なお、自動車ポンプにつきましては、やはり1台のポンプの水の突出量が非常に大きいものですから、大規模火災等に対応するにはどうしても小型のポンプでは非常に対応できない、また山ノ内町の場合は旅館等高層建物また住宅密集地がございますので、そういう意味でもそれぞれポンプは必要に応じたところで一応配置はしてあるということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 消防課長に申し上げます。答弁は簡潔にまとめて答えてください。

2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ポンプ車等は人員配置については非常によくわかりました。

組織的に部というものがございまして、例えば北部地域は須賀川部が全体で1個なんです、寒沢は50幾つで1つの部と、そういう組織的な部の配置基準というのはございましてか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 申しわけございません。その辺についてはもうこの消防署に入った当時からこのような配置になっておりました。

その基準についての部の配置につきましては、今までの経過の中でそのままきいているというふうに承知しているだけでございます。すみません。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 産業構造の変化とか社会の変化、少子化で徐々に町の人口が減っている現状で、消防団の形態も変化をせざるを得ないというふうに思います。

消防団の各部における部員の定数の20代の住民登録された男性人口を比較しますと、若者人口が消防の部の定数の半分から6割しかいない地域が今の現状の部で4つの部がそのように、5割から6割です。

それと同時に、20代の若者人口が多いところは消防団員の定数の2.9倍いるところもあります。この比率は部員の定足数に達している達していないという、そういうことには全く関係ありません。すなわち若者が多くいても定数に達していない部もありました。

若者人口が定数に満たない地域は現在30代の男性で団員確保ができていて、これから団員候補がこれから厳しくなってくるというふうに思います。

寒沢のように五、六十代の人を主体に団員構成しているところもありますけれども、ここは徐々に年代が今下がってきまして、働き盛りの人は団員確保することが難しくなって、一方、年代ギャップで五、六十代の中に20代の若い団員を入れることがまた難しいということで、人員確保は継続が非常に難しいという状況もあります。

また、地域の世帯数と消防団の定員を比較しても、世帯数が団員定数の3.8倍から24倍と6倍強の開きがあるわけです。だから若者比率が低い地域はおおむね世帯比率も低いということがありました。

このように、現在の消防団員の配置と定数が地域の世帯数と合っていないように感じられます。地域住民の意向もありまして一概に論じられないわけですが、消防団の配置基準、団の配置基準を見直す時期がきているのではないかというふうに思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 地域のことは地域で守るということでありまして、それで消防団だけの運営を考えるとそういうことが可能なんですけれども、長年のそこにある行政区がいろいろ補助金を出したりして運営していただいているという、そういう経過がありますので、なかなか簡単に割り算をして部の数がどうだというふうにちょっとならないという、これが現状ではないかなというふうに思っております。

また、先ほどからいろいろ話はございますけれども、ぜひこういう時期ですから消防団員の数がなかなか思うように充足できないということの中で、自主防災組織の充実をぜひお願いしたいということで、これは区長会にも再三お願いをしております。

そういう中で、佐野、須賀川、渋、それから本郷につきましては、そういう組織をつくっていただいてヘルメットの2分の1を補助して、また団体保険にも加入していただいております。

また湯田中については自主的にヘルメットを購入してやっただいていただいているという、そういう経過がございますので、ぜひ昼間やはりどうしてもお勤めになっているケースがございますので、そういうことをぜひご理解いただきたいなというふうに思いますし、また町のほうではさらにそれだけではなくして消防団協力事業所ということで、現在3つの事業所と契約させていただいております。消防団活動をすることによって行政としての支援、それで特に法人税等の軽減措置、そういったことを県でもやっただいていただいているというこういうことがございます。

いずれにせよ、非常に先週も消防団幹部との懇親会がございまして、俺はあと10年ぐらい消防団をやめられそうもないなど、俺もそのぐらいいくなど、皆さんそういうような、同じよう

な悩みを申されておりました。

昔と今は違いますけれども、私は消防団に入るときには、役場から家へ帰っていったら、母親が「おい義孝、ヘルメットとはっぴを置いていかれて、我れは4月から消防だっさ」と、これだけです。ところが当時の団長さんにお話を聞きましたら、数年前ですけれども部長を経験した親御さんのところへお願いに行っても息子さんに会わせてもらえない、それでまた何度かそれでも区の役員としてお邪魔していたら、消防というのは大体ポンプ操法と酒ばかり飲んでいると、こういうことで、俺のうちの息子をあんなところへ出せない、こういうことで、その苦情をまじまじ私に言われましたけれども、やはり昔と今はちょっとそういうことを言ってもやはり町外へ勤めていたり、それぞれの家庭の事情、いろいろなことが思考も違いますので、一概に一刀両断にはできませんし、また私のような洪のような百四、五十戸しかないところでも同年者が5人いたんですけれども、5人一度に退団できるというそういう時代、今それがもう10年ぐらい退団できないという、こういう苦しい若い人たちの事情がございますので、ぜひ先ほど申しあげました自主防災組織の充実をすることで、あるいはまた消防自動車とかそういう器具の配備の見直しだとか、そういったこともしながら全体的に消防の皆さんと相談してこれからの消防のあり方というのを昨年のアンケートを踏まえながら対応してまいりたいと思っています。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続きまして、高齢者世帯に対する防災ということで、ひとり暮らしの世帯に対しては非常に細かい防災の対策をとっていただきましておりますが、最初に質問ですが、高齢者世帯と後期高齢者世帯というのは町にどのくらいありますか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） すみません、ちょっとデータを持ち合わせておりません。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 私、今たまたま持っている資料で古いんですが、平成21年の調べですから75歳以上のみの世帯157、その他の世帯245ということで、高齢者というくくりの中では約400ぐらい、これは21年7月のデータでございます。

議長（小渕茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ひとり暮らしのほかに高齢者、特に高齢者と言っても後期高齢者のほうが非常に心配されるところがあると思いますので、ひとり暮らしの方に行っているような対策を後期高齢者の世帯にもやっていただくようなふうをお願いしたいというふうに思います。

それで特にそういう世帯の方と接する、例えば民生委員さんとかそういう方に対して防災の知識というか、そういう高齢者世帯に対するこういうところを注意していただくとか点検していただくとか、直接消防署の職員さんが全部この400世帯とか157世帯を回るのは非常に難しいかと思っておりますので、そういう方を通じて指導する体制をとっていただければいいかなというふ

うに思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） ありがとうございます。

今いただきましたご意見もまた参考にし、先ほども答弁させていただきましたけれども、また関係課と協議をしながらその辺、職員の皆さんへの教育指導、それとあわせてまたそれらの高齢者世帯の指導もまた進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これに関連しまして、町の火災警報器の設置状況というのはおわかりでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 昨年の7月ごろのデータになりますが、約48%ぐらいだったと思います。また、先ほどのひとり暮らしのお宅につきましては、約60%強の設置率になっております。以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 火災警報器の設置をとか、あと例えばストーブを使っている家庭に対して、お金の余裕とかそれはあるかと思いますがエアコンに切りかえていただくとか、そういうような指導をしていくとか、そういうところで防災に努めていただきたい、このように思います。

続きまして、エリアメールのことですが、25年度で他社のものを採用していかれるということとで了解をいたしました。このエリアメールのことについてですが、実際に災害では使われたのでしょうか。災害情報で実績というのはあるんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） NTTドコモの関係は昨年の9月1日からの運用でございまして、この緊急速報のメールの利用の契約をしております配信の項目につきましては、避難の準備情報また避難勧告、避難指示ということでございますので、まだ幸いにして契約時点からはそのような災害に見舞われておりませんので使ったことはございませんが、先日気象庁からの緊急地震速報が参ったと思うんですが、これはきっとエリアメールになってきっと初めてだったのかなと思って、かなり大きな音で受信したと思われま。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そのエリアメールは自治体から直接ドコモとかNTTに連絡されるんですか、あとa uとかほかのところはどういうシステムで情報伝達されるかお聞きしたいんです。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） このエリアメールにつきましても、私もちよっと余り詳しくはないん

ですが、NTTドコモの関係につきましては、役場のパソコンでNTT、例えばどここの地域避難勧告という、その地域にエリアメールで流れるということをごさいます、ですからKDDIとソフトバンクにつきましても、この25年度の早い時点で開始をする予定でございますので、同じ形の中で流れるということをご理解しております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） コモンズという、情報を自治体とそういう放送機関との間に入るそういう会社があるそうなんですけれども、それはご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません。存じておりませんが。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 公共情報をコモンズというのがございまして、災害発生時やその復旧、復興に至るさまざまな局面において住民の安全・安心にかかわる公共情報を発信する自治体と、それを伝える放送事業者、通信業者を結ぶ共通情報基盤です。一般財団法人マルチメディア振興センターが運営しており、地方自治体やライフライン関連業者から発信側とマスコミや通信関連業者ら受信側がコモンズを利用することで効率的かつ迅速な情報伝達が可能になります。現在都道府県では5県が既に運用を開始し、この中に長野県が入っているというふうに書いてありました。

将来的には自治体以外にも交通関連業者、運行情報、ライフライン事業者、復旧見通し情報への進展が見込まれ、ことしの夏には大手ポータルサイトやフージャパンがコモンズと連携し情報発信することが予想されておりますということで、将来的には例えば今NTTとかKDDIそれぞれに発信しなければならないのを、これを1カ所にやれば中継でまとめてくれるというふうなことであると思います。将来的にまたこういうことも検討していただきたいとこのように思います。

次に、健康行政について、脳脊髄液減少症というのは最近認定された病気でありまして、山ノ内では把握していないということをごさいます、診断は非常に難しくて発症していてもよくわからない、原因がわからなくてそれに気づいていないということがあられるかもしれないと言われております。

これは交通事故とかスポーツ外傷などで身体に強い衝撃を受けた場合、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、めまい、吐き気、倦怠感など多種多様な症状が複合的にあらわれる病気と言われております。

平成23年5月、厚生労働省研究班による報告書に、交通事故を含める外傷による脳脊髄液の漏れは決してまれではないと初めて明記されました。同年10月、脳脊髄液減少症の一部である脳脊髄液漏出症の診断基準が定められ、平成24年9月に治療法ブラッドパッチ療法硬膜外自家血注入療法が先進医療と認められましたが、まだ保険適用はされておられません。この病気は学校に通う子供たちも発症する事例もございまして。

質問ですが、18歳未満の医療費無料は町の看板政策でございますが、保険適用されないこの病気に対しては対象になるかどうかお聞きしたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 一応保険適用以外のものは対象にはなりません。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この病気に対してブラッドバッチ療法に保険適用されるようにこの被害者の会とか公明党が署名活動をして今運動をしているところで、一日も早く保険適用されることを願っております。

続きまして、道の駅の拡充でございますが、道の駅は山ノ内町の玄関に当たる地域にある施設であるのみならず、交通の便がよくて町外とのアクセスが非常にすぐれております。ここではシーズンになればとりたての根曲竹のタケノコやリンゴなど特産品が安く売られ魅力があります。先ほど言われたように黒字化である。しかし、トイレが少し狭いのではないかということとは以前から指摘されているところでございます。

食堂、農産物特産品販売のほか山ノ内町をアピールする別の機能、例えば足湯の温泉とかこれからは先ほど言いましたように電気自動車とかのEVスタンド等の設備が拡充できるような機能を充実したらどうかというふうに考えますが、先ほど町長の答弁ではこれからいろいろな状況を見てということでございますので、それに期待したいと思います。

また、防災面においても町の中心街から離れておりまして、河岸段丘状の立地条件が非常に恵まれておりまして洪水の危険とかそういうところはない。現状施設を拡充した場合、そういう有事の際に防災の避難所とか食料備蓄のそういう防災施設として使える機能も拡充した場合に考えておけばどうかというふうに思いますがいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それも1つの方法かと思えますけれども、またいずれにせよ総合的に検討してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ぜひ拡充の計画のときにはいろいろな機能をつけて検討していただきたいと、このように思います。

最後に有害鳥獣駆除の助成についてですが、農林課長のほうからは県のほうへ要望していくという、そういう答弁をいただきました。

1つ質問ですが、有害鳥獣駆除について町では狩猟シーズン以外について駆除したものについては1頭幾らという報奨補助金を出されているんですが、狩猟シーズンで有害獣を駆除した場合はこれは対象にならないと聞いているんですけれども、この理由はどういうところにあるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 猟期でございますが、猟を楽しむ方の動物でございますので、特定以外

のものの料金については猟の中でとっていただくということで対象にはなっておりません。

2番（望月貞明君） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで3時05分まで休憩します。

（休憩）（午後 2時46分）

（再開）（午後 3時05分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君の質問を認めます。

8番 児玉信治君、登壇。

（8番 児玉信治君登壇）

8番（児玉信治君） 8番 児玉信治です。

きのうの開会の辞で議長も申し述べておられましたけれども、1月20日を皮切りといたしまして第6回の議会報告会を町内5カ所で開催させていただきました。

総勢136名の町民の皆さん方が参加をいただき、大変貴重な意見、そしてまた提言をいただきました。議会といたしましてもその意見、提言を糧といたしましてまた活動に生かしていくべく努力していく所存でございます。参加をいただきました皆様方には心より御礼を申し上げる次第でございます。

私の本日の質問は、5会場で皆さん方から意見として出されたこの問題について質問として載せてございます。通告に従いまして質問を読ませていただきます。

1、防災対策について。

（1）角間橋上流の堤防のかさ上げの要望についての現況は。

（2）北原新堰の危険箇所に対する現況は。

2、町内における環境整備について。

（1）WOWWOWが中止されて以降実施されていない夜間瀬川クリーンキャンペーンを町職員主導で実施できないか。

（2）1月10日の地方紙、これはローカルさんでございますけれども、この紙面に一町民からの意見・提言が記事として掲載された。町の中心部である平穏木材跡地をイベント広場等の活用の提案をしたらどうかというような提言でございました。これに対して町としてはどのように考えるか。そしてまたそれも含めた中での町内各所にある空き家対策をどう考えているか。

（3）オリンピック道路北側に植栽されている記念樹の伐採要望があるが町としてはどのように対応するのか。

3、6次産業について。

(1) 6次産業施設整備事業の進捗状況は。

これは私は施設を目的としてお聞きしてございます。

4、医療費の軽減対策について。

(1) 糖尿病対策についての現況は。

(2) 特定健診に対し医療機関の拡大の要望が多いがその対策は。また、特定健診の内容について、町民に徹底されているか。

以上、質問をさせていただきますけれども、先ほども申しましたけれども、これは町民の意見でございまして、答弁をいただくには明快なお答えをお願いしたいと思います。

再質問については質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

今までのご質問それぞれについて大切な住民を代表した一般質問であったり、それぞれの町をよくしようと思う質問だと思っておりますので、誠意を持って今までお答えしてきたつもりでございます。

それでは具体的に、1の防災対策について、2点のご質問でございますが、町民の生命・財産を守ることは行政としても最も重要な課題であると認識しております。

今までも夜間瀬川期成同盟会長という立場もございまして、あるいは山ノ内町長という立場もございまして、県や県の建設部長及び建設事務所長へ毎年総会の席、あるいは直接県へ出向いて要望して計画的に予算づけをし、整備されているのが現状でございます。

細部につきましては、(1)について建設水道課長から、(2)については農林課長からご答弁申し上げます。

また、2点目の町内における環境整備について、今までも県や沿線の行政区住民の皆さんが毎年河床整備、あるいは河川清掃を実施していただいております。

3点のご質問につきましては、(1) (2)については総務課長から、(3)については建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の6次産業施設整備でございますが、まだ調査段階でありまして、具体的な構想は今後県や関係者と十分ご相談した中で方向を定め対応してまいりたいと思っております。

次に、4点目の医療の軽減対策についてのご質問でございますが、糖尿病対策は町に患者や病気の予備群が大変多いということから、今年度から3カ年間緊急対策として予算づけをし、その対策を実施しているところでございます。具体的時点のご質問につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 児玉信治議員の防災対策について、（1）番の角間橋上流の堤防のかさ上げの要望についての現状はとのご質問についてお答え申し上げます。

一級河川角間川の角間橋の上流の堤防につきましては、斜面の一部に未改良箇所がありまして、湯ノ原地区等から改良要望をいただいております。そして昨年6月には北信建設事務所にも現地調査をしていただきました。県では人家など保全対象への影響等、緊急性を考慮して順次優先される箇所から整備を進めております。当面は昨年実施していただきました河川内の支障木伐採や河床整理など適切な河川維持管理を行い、流下断面を確保することより災害防止に努めてまいりたいとのことであります。

続きまして、町内における環境整備について申し上げます。

（3）のオリンピック道路北側に植栽されている記念樹の伐採要望があるがどう対応するのかということでお答えいたします。

ご質問いただいた箇所につきましては、平成22年の秋に志賀高原命名80周年記念で国道292号線、通称オリンピック道路でございますが、その法面に植栽されたコブシ、あるいはピラカンサの木のことかと思っております。この通称オリンピック道路については建設時の設計協議の際、佐野地権者組合の皆様と協議しており、日照権侵害の被害が発生した場合、国等で速やかに調査を行い、その因果関係が明確になった場合は協議の上適切な措置を講ずることとなっております。

町といたしましても、近隣の農地等に日照権の侵害の被害が発生しないよう植栽した樹木の高さを2メートル以上にしないよう管理しておりますが、覚え書きに沿って適切な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 防災対策の（2）番、北原新堰の危険箇所に対しての現況はというご質問でございますが、当箇所につきましては、県の治山事業を要望しております。現地確認も県で行っておりますが、実態は十分承知をしておりますが、いまだ事業実施には至っておりません。引き続き県に要望していきたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは2番であります町内における環境整備についてということで、（1）番でございますが、WOWWOWが中止されて以降実施されていない夜間瀬川クリーンキャンペーンを町職員主導で実施できないかということでございます。

このご質問につきましては、河川管理者の建設事務所や夜間瀬川等砂防事業促進期成同盟会の皆様方、関係者の皆様で現在堤防の草刈りを実施をいただいております。なお関係者の皆さんと協議をしてまいりたいと考えております。

続きまして（2）ということございまして、1月10日付の地方紙に町民からの意見・提言が記事として掲載され、町の中心地でありイベント広場等の活用の提案があったがどのように

考えるか。また町内各所の空き家対策をどう考えるかというご質問でございます。

まず、イベント広場等の活用提案と空き家対策であります。地方紙にも書かれていたとおり、土地建物にそれぞれ所有者がおられますので、先ほど町長が田中議員にお答えしたとおり今後関係者から具体的に相談等があれば多方面からの検討が必要になるかと考えております。

次に、同様に空き家対策でございますが、まず所有権を有する方、もしくは管理者の方が自己の資産の管理を適正にさせていただくというのが基本でございますので、近隣及び空き家の適正管理に関する条例を持つ先進地の助言、指導、勧告等の運用等の状況等を把握をしながら今後どのような対策をとるかをまた研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 4番の医療費の軽減対策について、1点目でございます。

糖尿病対策の現状はについてでございますが、町の健診の結果、町民に糖尿病の患者やその予備群の方が非常に多いことを危惧いたしまして、今年度平成24年度から実施計画に計上し緊急対策を実施しているところであります。

今年度はその初年度として10月に文化センターで長野市の大岡診療所の内場医師を講師に講演会を開催いたしました。また、血糖値の急激な上昇を防ぐため、食事の際に野菜から食べることを推奨する食前野菜教室を保健センターなどで13回開催をいたしました。また加えて血糖値、血圧、コレステロール値が保健指導判定値以上の方、いわゆる糖尿病にかなり近い方を対象に健康運動教室や糖負荷検査をそれぞれ実施しております。

次に、(2)の特定健診に関する医療機関の拡大の要望についてでございますが、町内医師とは契約により特定健診を実施をしていただいております。また平成25年度には受診機会の拡大のため長野県医師会との集合契約によりまして町外の医療機関での健診も可能となるよう現在準備を進めているところでございます。

また、医療機関での加療中の方の中で病院での検査項目が特定健診の項目を満たせば健診を受診したこととみなせることから、ご本人の承諾を得まして病院から情報の提供をいただいております。ご協力をいただきながら実施をしているところでございます。

なお、特定健診の内容の周知につきましては、広報や健診関係の配布物を通じ、また要望いただきました場合は区の会議などに保健師が直接出向きまして健診の内容、受診の必要性を説明しております。また保健補導員の皆様のご協力をいただきまして各地区に対する周知を行っております。

今後も引き続き町民の皆様へ健診の内容や必要性をお伝えし、受診率の向上につながるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それでは再質問をさせていただきます。

1番目の防災対策について、角間川上流の堤防のかさ上げの件でございますけれども、これを、私は佐野地区に住んでおるわけでございますけれども、南部協議会、そしてまた佐野地区の役員さん、それからこの下流に住んでおられる沓野区の湯ノ原地区の皆さん、それぞれの立場の中で先ほど答弁がございましたけれども、中野建設事務所それから林務課のほうへも再三要望をしておったわけでございますけれども、一向にこの改良がなされない現状があるわけでございます。

先日の議会報告会におきまして、この意見を言われたその方の言葉をちょっと紹介します。

「俺らは湯ノ原に住んでいるんだけど、皆さんの命と俺たちの命は、俺たちは2分の1しかないんだ。俺たちが幾らここの危険箇所を直してくれと言っても、どこも対応してくれない。」それだけ逼迫した言い方をされております。そこに住んでいる人たちは1対1の命だと思えますけれども、そういう皆さんの意識なんです。いかにこの防災の面において皆さんが不安を感じておられるか、消防の課長、あそこの危険度をどのように認識されておられますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 今回の角間橋上流の堤防のかさ上げの要望についての現況で、また消防課の対応としてということでございましたので、お答えをいたします。

消防課としては非常にやはりかさの問題等がございまして、危険であるというふうには考えております。また消防課としまして、例年消防団の幹部の皆さんとともに町内の水防箇所として対応箇所として一応調査をする中で、その1つとして対策の必要なところとして挙げておりまして、また先ほど町長、それぞれの関係課長から答弁がございましたとおり、県にも要望をしているところでございます。

ただ、消防課としましては、いずれにしてもその危険の中でそれぞれ出水に備えたまた警戒態勢は今後ともとっていき、またそれぞれ広報等をする予定ではおります。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） あそこに河床と法面とフラットなんですよね。全然堤防ってないんです。あそこへ200ミリ、300ミリのもし豪雨があったときには、当然低いほうへ水は流れます。そうすると、あその場所は平らでございますので、その下に佐野地区の重要な河川である横堰の取り入れ口が下にあります。そしてそれと並行して右側には北原新堰の堰が上に通っている、その下が崩落しているわけでございます。一気にあそこがもし事故があったときには、佐野地区の必要な水利は全部とまります。それだけの危険箇所なんです。そしてその洪水となったものは湯ノ原地区の住宅へ流れ込む、非常に重要であり危険なところなんです。

町として早急に県のほうへ申請を上げていただき、もうこのやつは10年来の要望をしておる箇所なんです。一向に進まないというのは、町のその危険度に対する認識が甘いと思うんですが、その点どうでしょうか。町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 認識が甘いということは全くないというふうに思っております。

昔、皆さんはご記憶があるかどうかわかりませんが、田中知事さんがお見えになってテレビの前で穂波温泉湯ノ原のここが大変危険だということで中山町長が角間ダムの必要性を訴えたときに、大体こんなところに家をつくるほうがいけないんだと、大変私どもは憤慨した記憶があると思います。

そういったこともございましたり、またその当時あの6年間河川の支障木についての予算づけがゼロで一切おつけいただけなかったということがございまして、その後私も町長になって村井知事さんに現地に来ていただいて、あの河床の中へ入ってこれがこういう経過だというのをいろいろご説明申し上げまして、直ちにあのときにすぐ即断で、600万円だった記憶があるんですけれども予算をつけていただき、すぐ追加してまたその穂波温泉と星川のちょうど栄橋と星川橋の間の支障木の伐採だけで600万円ほどつけていただきまして、すぐそれだけではだめだということで、立て続けに今例年おつけいただいて、一番多いときは約8,000万円ぐらいおつけいただきましたか、それは中野市の分まであったと思うんですけれども、非常にそういう形で、非常にこれは景観ということよりも私は今までも住民の生命・財産を守るという立場で県のほうへ訴えてきたつもりでございまして、毎年建設事務所に期成同盟会の会長という立場で中野市長ともども要望書をお出しし、過日もまた県のほうへ直接陳情に行ってきたという、そういったことの中で県のほうでもそこら辺は長野県じゅう全体を見ながら総合的に判断していただいているところでございましてけれども、引き続きそうした強い要望を訴えてまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 河床木等々の対策については本当にいろいろお骨折りをいただく中で経過をしておるわけですが、先ほど私が申し上げましたこの箇所については、ぜひとも早急に対策をとっていただくように要望をしておきたいと思っております。

次に、町内における環境整備についてでございますけれども、私はさきの12月議会にも針葉樹を広葉樹にというようなことの中で、平地観光における環境整備をというのが私のライフワークとしてやっていきたいと、そんなふうに思っています。

そんな中で、（1）のこの夜間瀬川クリーンキャンペーンを町主導でできないかということをお挙げしておるわけですが、健康福祉課長、山ノ内町をきれいにする条例の目的がわかりましたら朗読をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 町をきれいにする条例の目的ということで第1条でございます。朗読いたします。

この条例は美しくさわやかな環境を形成するために町、町民等、事業者等及び所有者等が一体になって廃棄物の散乱を防止するための必要な事項を定めることにより、清潔で快適な環境の確保に寄与することを目的とする、このようになっております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 町の責務が第3条にありますけれども、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 第3条でございます。町の責務でございます。

町は、第1条の目的を達成するため、散乱防止のための啓発を行うとともに、環境美化を自主的に実施する団体の育成を行う等各種施策を通じて清潔な環境の保持に努めなければならぬとなっております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） そのとおりでございます。

遠くから見たときに、現在の夜間瀬川は皆さんもう少しきれいにすべきだというふうに思っておられる町民の方がほとんどだと思います。みんなそのような気持ちを持っていながら誰も手を挙げる人がいない、そういう現状があらうかと思えます。

どうですか町長、トップとなって夜間瀬川をきれいにする日を制定して町民総出で草刈り、ごみの散らかっているのを拾う、そういうような考え方を持って夜間瀬川をきれいにする日を制定しませんか。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご存じなのかどうなのかわかりませんが、5月30日がごみゼロの日というふうに制定されております。

その日を中心にみんなでやりましょうということで長野県では呼びかけておりますし、ただ、山ノ内町の夜間瀬川、横湯川、角間川の沿線住民は昔から衛生の日ということで大体6月の第1日曜日、第2日曜日が昔から俺たちはやっているんだから、一方的にごみゼロの日を決めて5月30日にやれなんていうのは困る、こういうのがそれぞれの関係する皆さんからのいただいたご意見でございます。

町長がやれということも1つの方法ですけども、自立のマスタープランをつくったときに自助・共助・公助でみんなで自分たちができることを優先してやっつけよう、ところがそれを飛び越して町でやれという意識が結構強いという、ここら辺がもう自助、共助、公助を飛び越してそういう形が出てきておりますけれども、まだこのほかに県ではアダプトシステムという形で県が補助金を出すからそういったものの整備をできるという補助制度もございますので、大いにそういったものを活用してご対応いただければありがたい。町は町として今の条例に基づきながら衛生自治会、各行政区のお力をかりながらそれぞれごみ対策委員、それからごみ指導員、そういったものを委嘱したりし啓発活動を進めているという、それでそれに対する補助金も出したりしているという、これが現状でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 今のご答弁は私も十分承知しておるつもりでございます。

佐野地区のほうでことしの2月ですか、アダプトで道路脇の沿線、側道、あそこのごみをと

にかく草刈り、ごみの処理をみんなやろうということで先日設立いたしました。

戸狩のインターには戸狩の皆さんがアダプトシステムでああいう草刈りもやっておられます。それから佐野地区では5月1日を堰上げとって地域の草刈り、それから河床の整理等々みんなやっております。先ほど町長が自助・共助・公助の中での自助をもう少しやれと、町が率先して声をかけることもそれも自助です。どうですか、そういう考え方の中で再度お聞きいたしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども有害鳥獣対策のとき申し上げましたけれども、行政に全て求めていくということ、行政で補助制度をやれと、先日も私のところへこういう話がありました。役場に行けば、あれだけ印鑑証明対応に職員がいてるではないか。俺はイノシシで困っている。電柵をつくったりすれば金がかかる。役場の職員が毎日交代で俺のうちの田んぼを見回りにこい。いや何を言っているんですかと言ったら、そのために俺は税金を払っている、そうおっしゃいましたけれども、もう少し自分たちでできることを自分たちでやっていただき、そして電柵も確かに電気を入れれば金がかかるかもしれないし管理もかかるかもしれない、あるいはイノシシのおり、熊のおりを設置すればそれも金がかかるのかもしれない。

だからそういったことの中で、やはり今までクリーンキャンペーンというような形の中でそれぞれ行政としてできる範囲のことはしてきているつもりでございますし、せっかくWOWWOWのイベントは中止しても、できればこの山ノ内町というのは私どもがいつでも言っているのは、「だからうまい清流育ち」ということで、水をメインにキャッチフレーズにしながら農産物を売ったりいろいろしてきておりますので、できればそういった形を民でできることは民で、お互いにみんな協力し合ってやっていく、それに対して行政としてどうご支援申し上げますかということをもた一緒に考えていくのが一番いいのではなからうかと思っておりますので、本当はイベントはやめてもそういった観光客をお迎えする、おもてなしの立場の中でそういったことを大いにやっていただくことが残ってもよかったのではないかなというところを、私も残念だなというふうに思っておりますので、やめたからだめだ、では誰がやれこれがやれということよりも、やはりそういうことをもう一度みんなで思い起こしながら、山ノ内町の観光地としての住民だけではなくておもてなしの心を醸成していきたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ただいまの町長の答弁は私もそのとおり、同感でございます。

WOWWOWをこれは夜間瀬川の清流の中で子供たちに魚のつかみどり、それをやらせて楽しい1つのイベントとして永続的につなげていくことがこの観光の町の一つの道だと、そんなふうに思っておるわけでございます。

そこで、町長は自助・公助は自分たちは自分たちと、私は町長に先頭に立ってごみを拾えと、そういうことを言っているわけではないんです。町の中でどうですか、呼びかけのリーダーシップをとってほしい、そんなふうに考えておるわけでございます。そこら辺のところをご理解

いただく中でまた計画を立てていただきたい、そんなふうに要望をしておきます。

次の平穏木材跡地の問題についてですけれども、先ほど田中議員のほうから同様の質問がございました。先ほど町長のほうの答弁の中で、それも民間の中で商工会さんなり中心になっていろいろ計画を立ててほしいと、そういうお話がございました。

私は実はこの質問に当たりまして、共益会さんの理事長さん、それから上条区の財産区の理事長さんともに個別にいろいろお話をさせていただきました。おふた方ともぜひこういう町の中で何か利用していただけるんだったら私どもも一生懸命協力すると、そういうお返事をいただいております。

先ほど町長の答弁の中でもイベント広場として、町はイベント広場もございません。やまびこ広場があるわけがございますけれども、景観の面からいっても、現状のこの見ぐさいものなくなると同時にイベント広場として活用できればすばらしいなどは思っております。

岐阜県の高山村では朝市が有名でございます。そういう場所を利用した中でいいものはまねをしろ、それで発展していくんだ、そういうような考え方の中であそこを例えば町主導ではなくても観光連盟のイベント、それから商工会の皆さん方のイベント広場として活用できるようなことを考えたらどうかと、そんなふうに思っておるわけですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までも役場の庁舎を建てたらどうだ、それから駐車場にしたらどうだ、イベント広場にしたらどうだ、できればヘルスケアセンターのようなものをつくったらどうだ、いろいろな話が浮いては沈み、浮いては沈みしてきました。それだけ魅力的な場所であるというふうに私どもも理解しております。

やはり人任せでなくして、地主さんを中心にしながらやはりいろいろなことをご計画いただき、そしてそれにかかわるいろいろな皆さんがいろいろな提言をして、これならどうだということがある程度方向が出てくる中で、行政としての支援策・協力策、一体何ができるのか、そういうことを一緒になって考えていくべきだなというふうに思っています。

先ほども藤木さんのお話をしましたけれども、行政頼みというのは大体数年やって役場がいけないんだということで大体数年すると終わるケースが多々ある。これは山ノ内町でも同じようなことがございました。

私も経験しておりますけれども、最終的にはもう結局町がかかわったときだけやって、あとはもう大体役場のやろうどもがやらないからいけないんだということで放り投げて役場のせいになっておるのが幾つかございます。

具体的なことはあえて申し上げませんが、そういうことがございますので、ぜひやはり関係する皆さんで本当にこれはこういうふうにするべきなのということを、ただ地元の皆さんだけのあれではなくて、コンサルを交えたりいろいろな形の中でお考えいただければいいのではないかなというふうに思っています。

町はそれに対する補助制度が、先進地視察から研究する補助制度、そういったものが上限が

45万円でしたかありますので、それです研究をしていただき、そして具体的なそういうものを練っていただくのも1つの方法ではないかなと思って、そうすることがやはり町の比較的中心地でいい場所での活性化対策、当然行政としての支援策は一緒になって相談してまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） すぐ何にしろというわけにはいかないと思います。現状がございます。そういう中で地域の皆さん、そしてまたそういう団体の関係の中で、もしこういう話でもしとすればはタブーですけれども、もしそういうことが計画されたとすれば、町とすれば減免の対応か何かはできますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それは今までの例をごらんのとおり湯田中駅がそうです。

長野電鉄の土地、私も当時総務課長として直接電鉄の社長さんと交渉してきた立場でございますので、当時の常務さんたちからは、電鉄にも不動産部があるのに竹節さんお前はひどいというふうに言われましたけれども、無償で貸与、譲渡、そのかわり税金は減免しますよという形であそこは今、土地は長野電鉄のものですけれども固定資産税は非課税にしてございます。建物は無償で町のほうへ譲渡していただいて、さもないと町の補助金を使って施設整備は人様の建物にはできませんので、そういったことで無償でくださいということとちゃんと契約書を取り交わし、そういう対応をさせていただいておりますので、ぜひまたいい知恵、アイデアを、それから運営体制、施設体制、そんなものを十分ご検討いただければありがたいというふうに思います。町としても真剣になって考えてまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ぜひまた、私どもも頑張って知恵を出していこうと思っておりますので、もしそういうことになりましたら、ぜひご支援をしていただくような施策をとっていただきたい、そんなふうに要望をしておきたいと思います。

それから次に、それと関連しておるわけですけれども、町内の空き家対策について先ほど総務課長からご答弁がございました。

まず町内の空き家対策に対する所管の課はどこですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 空き家の概念というのはいろいろありまして、例えば1年間全く電気がつかない家は空き家というのか、なかなかプライバシーと個人個人の思惑がございますので私ども何とも言えませんが、仮に例えば町道へ雪が落ちるとか危険な家屋の場合についてはきっと恐らく防災担当のところだと思います。

あと、普通の、普通という表現がいいかどうかわかりませんが、通常形で使われていない家屋については今のところ所管でどこでやるかというのは決まっていないし、またその所有者のやはり意向が一番だと思いますので、そんな状況の中で今把握をしているつもりでございます。

す。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 他市町村では人口増対策のために空き家バンク等々をつくって人口増対策のための施策を行っておる現状がございます。当山ノ内では今総務課長のご答弁でありますれば所管はないと、そういう考え方は全然ないんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 空き家対策と今言われましたが、町でももう何年も前から町で空き家バンクということがやっております、通年4件ぐらいしかうちのほうへ要望がございません。それでたまたま入れかわり入れかわりしているんですが、去年3件まとまりまして2世帯の方がお住まいになっている形です。今現在空き家バンクに登録されているのが4件でございます。それなのでやはり所有者の方の意思というのは大事にしないと、行政がではどこまで組み込んでいかも全くわかりません。これが現状の状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 先ほど課長のほうへどのぐらい件数があるんですかと言ったらわかりません、それで21年度の6月1日現在で消防の皆さんがお調べいただいたのが214戸あるそうです。私はこの戸数の多さにびっくりしたわけですがけれども、これでは人口減になるのは当たり前だと、そんなように感じます。この戸数をどのようにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変多いなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それに対する対策は何かお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど空き家バンクの中へ登録されているのが4件、それからあと県の田舎暮らし対策課というのがございますので、これは県庁の観光課の中と、それから東京観光案内所の中にもございますので、そういった皆さんとも連携をとりながら空き家を有効利用していくようなことを含めて、これは山ノ内だけへ来れるかと言ったらそうはなりませんので、いろいろな中へ情報提供しながら一緒になってそういった取り組みをし、少しでも山ノ内町の魅力、人口増対策になるようにまたこれからも努力してまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 近隣の飯山市、それから小谷村さん、ともに空き家対策ということで条例をつくって行政代執行ができるような条例を施行しておられます。

当山ノ内では観光地であり大きな旅館のそういうものはございますので、簡単には条例をつくってそれで行政代執行をやればいいんですけれども、なかなかそうはいかない。そういう現状があるわけでございます。

例えばいつも話題となります竜王の入り口のホテルさん等々その今住民の皆さん方から本当

にあればどうするんだというふうに変危惧された意見がいっぱいございます。そういうものに対する対応はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 非常に困っているなということはございますけれども、私が町長になって2年目のときだったと思いますけれども、税務課長と一緒にしながら県庁の税務課、それから地方課、当時の市町村課ですけれども、あるいは生環部、観光部いろいろ行ってきまして要望書を出してきたのは、国立公園の中の廃屋を補助制度を設けてもらえないかと。

かつて紡績工場が大変不況になって日本じゅうの紡績工場がだめになったときに、国の施策としてそれを撤去する費用を国のほうで面倒を見ていただいたということがございますので、できれば国立公園の中は景観、自然を守るというそういう立場で何とかならないかということで、県庁の中を何回か私も回ってきたんですけれども、それに検討会議を県のほうでつくっていただきました。

つくったけれども、具体的には各市町村でそれを壊す場合には10万円とか50万円とか補助を出すところが白馬とか幾つかのところでは出てきたと思いますけれども、その程度ではうちのほうではとてもではないけれども対応し切れないということで、当時内部で、内部というのは町内の団体の皆さんを交えて検討したときには、そんな程度ではだめだと、桁が2桁、3桁違うぞというふうに言われて、結局そのまま実現していないというのが現状でございますので、確かにこれは214件もある空き家対策をやはり有効活用すると同時にやはり今それに対する猿や何かの巣になっているところも何件か私も承知しておりますので、ぜひこれも対応してまいりたいなというふうに思っています。

これもえらい山の中だけではなくて、星川温泉の町場の中でもそういったところに入ってきたり、安代温泉にも入ってきているという、そういった情報も私も十分承知しておりますので、地元の地主だけでなくして地域の皆さんとのご協力をいただきながら対応してまいりたいなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） この空き家対策に対しては若者定住とかそういう人口増対策に対してのいい一つの材料になる可能性もあるわけです。

現在、北部で布施谷議員が人口増のためにそういう運動をし、また実行をされておるわけでございますけれども、町としてもこの空き家をいかに人口増に結びつけるかというような施策をぜひ推進していただきたい、そんなふうに要望をしておきたいと思えます。

それで、この空き家に対して現在固定資産税はどのようなふうな状態になっておるでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） お答えいたします。

一応課税という措置になっております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 当然だと思いますけれども、これが例えば倒産して課税をされている、それが収納できない、それで何年か後には不納欠損をするという繰り返しだと思うんです。そういったときにまた不納欠損処理をして次の年度はまたかかるわけでしょう。それが現在の固定資産税の収納率はどのくらいですか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） 収納率につきましては平成23年度決算で現年度が91.56%、滞繰りで8.52%、合計いたしまして69.51%という約7割の状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） そういう繰り返しをしておる箇所は何カ所ございますか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） ちょっと私、その細かいところについては資料を持ち合わせておりませんのでわかりません。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 要するに収納率が上がらないというのは、それが原因が多いんじゃないですか、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） その一要因もあろうかと思いますが、先ほど言いましたように現年で91%ということでその残りが毎年累積されていくという、それも加えてという内容でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） その方法論を変えるというわけにはいかないのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） 現状では何とか滞納にならずにということで取り組んでおります。それが結果としてこういうパーセンテージに出てしまうということでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） その数字というのは、だから正確な数字ではないということですよ。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） 私どもこれをやっているものは正確な数字だと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 法的にそういうことになっておりますから、水かけ論ですからこの辺でやめておきます。

オリンピック道路の北側の記念樹でございますけれども、先ほど答弁の中で2メートルを超えないようにという答弁があったと思うんですが、ここにこういうオリンピック道路覚書というのがこれはあるんですね。ここに先ほど建設水道課長がおっしゃいましたけれども、支障が出たときには速やかに調査をして対応するというふうにおっしゃいましたけれども、この当時

の担当者が聞いていた記憶の中に、口頭で、これではなくて、北側には絶対に木は植えないという約束があったんですよ。その辺はどうですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大碓正光君） この件につきましては、前々から児玉議員のほうから話もありまして、当時もそういう書いたものがあるんじゃないかということで調べた結果、最終的には平成4年の4月8日の覚書の調印式の中で今の日照権問題云々、当時は多分塩カルを散布した場合の被害がどうのこうのというのもあったかというふうに思います。

いろいろ聞きますが、正確にそのものが、発言はあったかもしれませんが、その植えないというふうに確約されたか、それを確証するようなものがないので、そういう言い方はありませんが、ただ、そういう日陰になっていいというものでもありませんし、当然私どもも今東京オリンピック招致もやっていますが、当時98年のオリンピックの関係につきましては、志賀高原のアクセス道路でぜひお願いということで私も当時職員でいろいろお伺いしたこともあります。

その調印の席でこういう被害があったときには云々ということでもありますので、私どもも具体的にその証拠の中で、それでは被害があったからやるとかそうではなくて、やはり当時提供いただきました道路の地権者との信頼関係もありますので、それはそれできちんと信頼関係の中でやっておることをごさいますので対応したいというふうに思っております。

なお、先ほどの志賀高原命名80周年記念の中でシーニックバイウェイ、いわゆるさわやか街道といいますか、こっちの道の駅が起点といいますか終点といいますか、ここから軽井沢の中軽井沢駅の間が一応シーニックバイウェイのコースになっているんですが、そのほかは枝葉で草津とか中之条とか嬬恋がありますが、そういう形の中で逆にいうと志賀の表玄関ということで植樹されたということになっておりますので、きょうあすどうのこうのというわけにはちょっといきませんが、やはりコブシの花というのは下に2本、上に3本で大体6メートルぐらいになっていますので、そんなところまで達しないようにということで先ほど転落防止柵の茶色いのがありますが、大体あれは1メートル50センチからありますので、大体その顔を出すぐらいまでで管理して、将来そういうような大きくなる木でありますので、それはそれなりにきに対応する必要があるんだというふうには今思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 大変おせっかいな言い方かもしれませんが、北側にああいう大きな木になる幼木を植えて頭を切ったではあの木は何の価値もなくなってしまうんですよ。初めから根本から切ったほうがずっといいです。そのようにお願いしておきます。

次に、医療費の軽減についてですけども、糖尿病について先ほどお話がございました。

現在生活習慣病が医療費の約3割を占めているというふうに使われております。生活習慣病というのは何の自覚症状もないんですね。高血糖、血圧が高いとかそういうもので、これが全てなんです。それで内臓の脂肪率がうんと高くて、要するにメタボリックシンドロームなんです。これが全ての根幹なんです。このために特定健診をやっているんですね。

山ノ内町の今の特定健診の対象者は7,355人と去年の人数がありますけれども、これの受診率が40%なんです。それで特定健診をやっている地域の皆さんを調べてみたら、3大疾病、コレステロールが多いとか血糖値、血圧、それを調べたところ、特定健診をやっていない地区の皆さんのその3大疾病になっている人がすごく多いんですね。

そんな中で、ぜひとも特定健診を進めていくべく施策を、先ほど課長のほうから地区外でもやったのをカウントできるようにしたとか、いろいろやっておられます。ぜひ町民の皆さんにアピールしていただいて健診を受けるように、一人でも多くということ念頭に置いて行動をしていただきたい、よろしくお願ひしたいと思いますが、その決意を聞かせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まさしく児玉議員がおっしゃるとおりでございます。特定健診に限らず一般の健診全てそうでございますけれども、早期発見早期治療これが一番もちろん目的としまして、常に保健師を通したり補導員さんを通したりして皆さんにお願いして広報し訴えているところでございますが、今度もしつこいと言われようが何をしようか、さらにさらに訴え続けてまいりたい、そんなふうに思いますので、よろしくお願ひします。

8番（児玉信治君） 終わります。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君の質問を認めます。

6番 高山祐一君、登壇。

（6番 高山祐一君登壇）

6番（高山祐一君） 6番 緑水会、高山祐一です。

本日のしんがりを務めさせていただきます。いましばらくのおつき合いをお願いいたします。図らずも先刻の望月議員と重複いたしますが、お聞きください。

先日、厚生労働省が2010年の都道府県別平均寿命を発表いたしました。それによりますと長野県は男性が80.88歳、女性が87.18歳とともに全国1位になりました。1965年、昭和40年から5年ごとに調査しておりますが、今回が10回目であります。長野の男性の1位は1990年から5回連続、女性の1位は今回が初めてだそうです。全国平均は男性が79.59歳、女性が86.35歳、長野は男性が1.29歳、女性が0.83歳それぞれ上回っております。

2005年の前回調査と比べて長野は男性が1.05歳、女性が0.70歳それぞれ延びております。初回の昭和40年に比べると長野は男性が68.45歳から12.43歳、女性が72.81歳から14.37歳寿命が延び、男性では初めて80歳代に入りました。

私がかのころは60歳の人を見ると相当なおじいさんに見えたものですが、いざ自分になってみますとまだまだいける、青年のようだというふうに思っております。我が家にも88歳と84歳の両親がいます。2人ともまあまあ健康で介護保険のお世話にもならず日々暮らしており

ます。粗食と健康が大切と思いますが、息子といたしましては大変ありがたく、このまま最後までいってほしいものだと思っております。

長野が男女ともトップに立った要因について厚労省は、長野は公衆衛生の先進県の1つ、これまでの熱心な取り組みが何らかの形であらわれているのだろうと説明、また医学博士の中原氏は、「長野もかつてはよくなかったと思いますよ。脳出血などで亡くなる方が多かったはずです。原因としては雪の多い地域は冬場に野菜がとれないから塩辛い漬け物を多く食べることになる。みそも産地だから多くとっていたのでしょう。そういう生活習慣だと血圧は高くなるし、体にはよくはない。危機感を持った県が塩分を控え野菜をよく食べて運動するように根気よく取り組んだのでしょね。」と解説しております。

厚労省の2010年国民健康栄養調査では長野県は20歳以上の男女の野菜摂取量は全国トップ、地域で住民の保健指導に当たるボランティアがほぼ全ての市町村に配置され、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問したり生活習慣病に関する住民向けの研修会への参加を呼びかけするなどの努力を重ねていると発表しております。

阿部知事は、男女とも全国で一番長寿の件であるという結果が出たことは大変うれしい、これからも県民、医療関係者、地域で自主的に取り組んでいるボランティアの方らの力を結集していきたいと述べています。やはりローマは一日にしてならずですね。関係者の皆さんに心から敬意を表したいと思えます。

それでは通告に従いまして質問をいたします。

これからオリンピックという言葉を使いますが、オリンピックの後にはパラリンピックもついているということをご理解をお願いします。

1、2020年東京オリンピック招致応援について。

(1) 1998年冬季オリンピックの会場になった町として、軽井沢町に続いて招致の応援をすべきと考えるが。

(2) 庁舎に懸垂幕だけでなく、年間何万人も訪れる「道の駅」付近を活用したらどうか。

(3) 2020年オリンピック時の観光誘客手段として、今から布石を打つべきと考えるがどうか。

2、健康診断について。特定健診についてでございます。

(1) 受診率は上がっているか、上がっているとしたらその理由は。

(2) 受診率が上がっていないとしたら、その理由と対策は。

(3) 検診率向上のために、町外診療機関での受診もカウントされるような方策はないか。

3、角間橋上流左岸堤防決壊危険箇所について。

(1) 角間ダム建設がはっきり決まらない今、防災対策としての堤防かさ上げや河床のしゅんせつもままならないと思うが、湯ノ原地区や穂波温泉等の地域住民の生命財産を守るため、町の最優先課題として取り組むべきと考えるがどうか。

4、消防の危機管理体制について。

(1) 1月2月の3件の火災発生原因は何か。

(2) 件の出動態勢面での検証と反省はあるか。

(3) 火災発生時の有線放送で、地区住民、消防団員の現場特定が難しいと思うが「〇〇宅付近」という放送はできないか。

(4) 有線放送の「出動命令」はなるべく迅速に出し、地元にいる元消防署員・元消防団員の協力を仰ぎ初期消火に当たってもらったらどうか。

(5) 水利確保・非常線設定の面で地元住民との懇談も充実させるべきと考えるがどうか。
以上。

再質問は質問席にて行います。

議長（小渕茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の2020年東京オリンピック招致応援について、3点のご質問をいただいておりますが、開会の挨拶でも申し上げましたし、またテレビ、新聞等でごらんになられたかもしれませんけれども、2016年の東京オリンピック招致運動のときに開催支持率が40%台ということで、立候補都市の中で一番低かったということがございまして、今回IOCの委員が東京調査前のタイミングにということで、阿部知事、それから猪瀬知事のほうで連絡をとりながら知事の要請で長野オリンピック・パラリンピックの会場地となった5市町村長が一堂に会し、招致運動を成功するように全面的に応援するための2020年東京オリンピック招致の共同アピールを3月1日県庁で記者会見を行いました。今後は議会としての招致応援決議も大切かというふうに思っております。また、共同応援アピールをした県及び関係5市町村長と連絡をとりながら最大限応援していきたいと考えております。このことについては昨日議会全員協議会でもご説明申し上げたとおりでございます。

また、2020年のオリンピック時の観光客の誘客活動につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の健康診断について、3点のうち(1)と(2)につきましては健康福祉課長から、(3)につきましては児玉信治議員にご答弁申し上げたとおりでございます。引き続き受診率の向上に町として精いっぱい努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、3番目の角間橋上流左岸の堤防決壊危険箇所についてのご質問でございますが、先ほどの児玉信治議員にもお答えしたとおり、町民の生命財産を守ることは行政として最も重要な課題であると認識しております。ご質問の角間川の治水については県営ダムの建設が最も有効と考え県にお願いしているところでございますが、あわせて河床整備等も含めて要請してございます。

現在すぐに角間ダムということには着手ができないという両論併記という形になっておりま

すので、引き続き北信建設事務所や県の建設部長、こういった皆さんに河川の維持管理、必要な施策をお願いしてまいりたいというふうに思っております。細部につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の消防の危機管理体制についてでございますが、1月1日から3件の火災事故、非常に残念なことが出てきておりますけれども、消防署、あるいは消防団の皆さんに予防活動を十分やっただいていっている中での火災でございました。特に火災の際には地元消防団や区民の皆さんに大変寒い中消火活動にご尽力いただいたことをお礼申し上げますとともに、改めて被災された皆さん、それから犠牲になられた皆さんにお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。これら5点の質問につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 1番の2020年東京オリンピック招致応援についての（3）2020年オリンピック時の観光誘客手段として、今から布石を打つべきと考えるがどうかのご質問ですが、誘客展開につきましては町の総合計画や観光交流ビジョンに基づいて現在行っておりますが、世紀の祭典オリンピックの期間中となりますと、世界じゅうから来訪客が急増するものと考えます。

当町は世界的に有名なスノーモンキーや志賀高原ユネスコエコパークが誘客にとってアピール度は高いものと理解しております。当面は広域連携の中で観光資源の磨き上げを図りまして魅力度をアップしていきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 2番の健康診断についての（1）と（2）あわせてご答弁申し上げます。

国保の保健所としての特定健康診査の受診率につきましては、平成20年度の制度開始時は42.5%であり、平成21年度は47.4%、平成22年度は54.5%と目標値をクリアしながら順調に伸びてまいりましたが、平成23年には49.3%に後退してしまいました。

受診率が上がってきた理由は、メタボ予防の重要性の周知と未受診者への受診勧奨の実施に加え、医療機関における個別健診を実施いただいているためと考えております。

また、平成23年度に下がった理由は、個別健診を実施いただいていた医療機関の1つが春先に閉鎖になったことから、例年通われていた方が受診されなかったためと考えております。

受診率を上げるための対策としては、これまで行ってきた早期発見早期治療や未病対策などに関する周知及び受診勧奨を積極的に行うとともに、先ほど児玉信治議員に答弁申し上げたとおり、受診機会の拡大を図っていきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） それでは、高山祐一議員の3の角間橋の上流左岸の堤防決壊危険

箇所について、補足の説明を申し上げます。

先ほど児玉議員にも申し上げましたが、1級河川角間川の角間橋上流の堤防につきましては、左岸側の一部が未改良箇所があるということでございます。現在湯ノ原地区や穂波温泉区等からの要望があるところでございます。

昨年6月に北信建設事務所の職員に同行いただきまして調査を行っていただきましたが、県では今治水・治水については角間ダムを建設という県営の多目的ダムの建設ということで動いておりますが、先ほどの町長答弁のとおり今は休眠状態でございます。

今、ダムの必要性、あるいはダムの代替案実現の可能性を含め検討を進めているというふう聞いておりますが、きょう信毎にもありましたが、阿部知事が4日の県会の一般質問で治水対策の基本姿勢については脱ダム宣言に基づいて県政を進める考えはない、私なりの視点で最善の治水対策を考えていくというふう述べてというふう報道されております。したがって、結論が出るまでにはまだしばらく時間を要するものと思われま。

そのような中で、湯ノ原地区や穂波温泉など下流の地域の住民の皆さんの生命財産を守るという治水対策について、非常に重要な課題であると認識しておりますが、当面の対策としましては高山議員にも協力いただいておりますが低水敷の支障木の伐採、あるいは河床整備など適正な維持管理を当面していくというようなことになろうかというふうに思います。

先ほども質問があったんですが、夏場の台風のゲリラ豪雨とかがありますと河道が動いたり土石が片側に寄ったりして場合によって非常に水がのりやすいというような地形にもなるかというふうに思いますが、その辺につきましてはまた十分建設事務所にもおつなぎしまして、確実に治水対策が進められるよう県に強く働きたいというふう思っております。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 続きまして、4件目の消防の危機管理体制についての5点のご質問にお答えいたします。また、答弁に先立ちまして、先ほど町長からもお言葉がありました3件の火災、その中でお亡くなりになられた2名の方、また3件の被災された方には心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、まず1点目の1月2月の3件の火災発生原因は何かからお答えいたします。

1月1日また1月18日の火災は、焼損の程度は全焼でございます。出火原因につきましては中野警察署鑑識課との合同の原因調査を行いました、どちらも損傷が激しく2件とも出火原因の特定には至っておりません。また2月10日の火災につきましては2棟が焼損し出火建物である物置は全焼、類焼した母屋は半焼でございました。

出火原因につきましては、出火建物である物置の中にありました犬小屋内に設置されていたペット用のヒーターとまたその小屋に寒さよけでかけられておりました毛布が何らかの要因で接触し毛布が過熱、出火に至ったものと断定されております。火災原因調査はこの火災につきましても中野警察署鑑識課と合同で実施し協議の上判定したものでございます。

続きまして、くだんの出動体制面での検証と反省はあるかについてでございます。

出動体制でございますが、消防団の出動体制につきましては山ノ内町消水防団警防規定第5条の災害出動計画で、消防署の出動につきましては岳南広域消防組合警防規程第12条の災害出動計画の定めにそれぞれ基づき、災害規模に応じて出動をしているところでございます。

本年1月からの3件の火災出動につきましても、定められた出動計画に基づき適正に行われました。

ただ、1月1日の火災では山ノ内署管内で2件の救急出動が重なり、9名の当直者のうち6名がこの救急出動によって出動中で、消防隊3名での出動となりました。災害出動計画により中野署からの出動もあり消火活動に当たりましたことは広域消防のメリットが生かされたものと考えております。

お亡くなりになられた方にはもとより、ご遺族、被災された方々には重ねて大変お気の毒でございますが、消防隊が現場に到着した時点で火災は既に最盛期であり、救出には至らなかったことにご理解をいただければと考えております。

(3)の火災発生時の有線放送で、地区住民、消防団員の現場特定が難しいと思うが「〇〇宅付近」という放送はできないかについてでございますが、現在火災時の有線放送は消防団長命令として消防団員への出動指令を山ノ内消防署の職員が有線放送で行っております。

指令内容は本部通信司令室で119番通報の入電時の聞き取り情報をもとに出動指令を合成の音声とまた出動指令書及び地図を紙ベースで各消防署に送信され、この内容をもとに出動また放送をしておるところでございます。

発見者等からの通報ですが、携帯電話が普及するまでは一般電話からでしたので、電話番号でそのお宅もしくは隣近所ということで発生場所の特定が容易なところでございましたが、最近は携帯電話からの通報がほとんどで通報者も慌てていることから、災害場所につきましても確定することが困難なことがしばしばでございます。

また、以前近所からの通報でその通報者の方の氏名をそのまま「〇〇宅付近」と放送、出動指令をかけたことがございまして、ご迷惑をそのお宅にかけたケースもございました。そのようなことから現在放送内容であります地区名、目標を「〇〇付近」として放送をしているところでございます。

とは申しましても、ご要望も確かに多くございますので、今後も極力正確な情報を流せるように努力してまいります。

(4)の有線放送の「出動命令」はなるべく迅速に出し、地元にいる元消防署員・元消防団員の協力を仰ぎ初期消火に当たってもらったらどうかについてでございますが、火災発生時の有線放送、消防団員への出動命令は、さきにも申し上げましたとおり出動指令の内容をもとに放送することから、詳細な情報調書を含め岳南広域消防本部通信室及び山ノ内消防署職員連携のもと迅速、的確な出動指令となりますよう、また周知徹底を図り努めてまいります。

また、元消防職員、元消防団員への協力を仰いだ初期消火につきましては、消防法第25条で規定がございます。消火協力者として活動していただいているものと理解しておりますが、さ

らなる協力体制ができますよう、各地区の自主防災組織を含めた中で自主防災組織の訓練等を通しましてお願いをしてまいりたいと考えております。

(5) 水利確保・非常線設定の面で地元住民との懇談も充実させるべきと考えるがどうかについてでございますが、火災時の水利確保につきましては、1年を通しまして適正、有効利用できますよう点検に努めているところでございますが、特に冬季間の消火栓、防火水槽等の消防水利は各地区消防団にお願いをし除雪等をしていただき、また消防署としてさらに心配される消防水利につきましては消防職員が点検、除雪を行っているところでございます。

また、自然水利の使用の場合、消防団、地元住民の方に河川の水回し等ご協力をいただきたいと考えております。

非常線設定につきましては、消防法第28条で消防吏員また消防団員が行うこととされておりますが、その場におられる住民の方に協力者としてお願いする面も多々あると存じますので、先ほどの消火協力者、消防水利確保とあわせまして自主防災組織並びに各地区の消防訓練を通じまして消防活動への協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは再質問をさせていただきます。

まず東京オリンピック・パラリンピックについてでございますが、3月1日県庁におきまして、県と5市町村が東京都の招致応援の共同応援アピールをされたということに対しては敬意を表するものでありますが、ここで1つ私とすればここで聞きしておきたいことがございます。

2月8日の新聞におきまして、2月7日に軽井沢町議会が2020年東京オリンピック・パラリンピックの招致の応援を決議したということを知りましたが、町長はいつどうやって知りましたか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も新聞で見て知ったところでございますけれども、議会の全協で申し上げましたとおり、軽井沢町は前回の夏のオリンピックのときのオリンピック競技会場でございます、そんな絡みでそれをやられているというふうに承知しておりますので、馬術のほうの競技会場でございますので、そういうことであそこへ行っただけならば東京オリンピックの競技会場というモニュメントもありますので、そういう絡みで要請されているというふうにお聞きしております。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 私はそのときにちょっと軽いショックを受けました。軽井沢町がそうやって決議をしたのに、山ノ内町はちょっとおくれをとったのではないかということを感じました。

というのは、昨年11月に足立区から区長を初め大勢の方が友好自治体提携30周年の植樹に山ノ内にお越しになりました。その際に今私たちがつけているオリンピック招致のピンバッジを

いただいたことを覚えております。そのときに町長に対して足立区は24年の3月に東京オリンピック・パラリンピックの招致を決議しているというお話はありましたか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 意味がよくわからないんですけども、決議をしているかどうかというのは、山ノ内町が決議しているかどうかと聞かれたという意味ですか。

6番（高山祐一君） 足立区議会が。

町長（竹節義孝君） 足立区議会が決議しているかどうかということを私に。

6番（高山祐一君） そうです。竹節町長に、足立区は議会で決議しましたよというのを、ピンバッジを渡すときについてにそんなお話はありましたかという。

町長（竹節義孝君） それはございませんでした。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 日本語が下手ですみません。申しわけないです。

そのときにもし話があれば、ちょっとこちらにお話をしてくれるのも遅いのではないかと思います。ことではありましたが、全くそういうお話はなかったということでございます。

ちなみに私、資料をいただいたときに町の単位で全国で一番早く決議しているのがこの南会津町という町が最初に決議をしていることを知りました。私は軽井沢が一番最初だと思っていましたのですが、それで南会津町は昨年9月28日に町の議会で決議をしております。

どうしてそんなに早く南会津町は決議したのですかとちょっと聞いてみましたところ、去年の夏に東京都庁の職員が大震災の視察に南会津を訪れたそうです。そのときに都庁のスポーツ局の職員も見えていまして、町長と議長にその話を持ちかけて決議に至ったそうです。

私がなぜ早くその情報を知り得て山ノ内町議会として決議をしたほうがいいのかと考えるのは、山ノ内町はご存じのとおり冬に大勢の観光客、スキー客がお見えになります。これから9月7日のブエノスアイレスで行われるIOCの総会までにはもうあと半年ぐらいしかございません。去年の早い時期にもし知っていて12月の議会でこういうことができていたとすれば、冬の一番の観光シーズンに道の駅なり庁舎、いろいろな場面を通じて大勢の方に山ノ内町は東京オリンピック・パラリンピックの招致の応援をしているんだということが、そういうことをもっと大勢の方にアピールできたのではないかな、そういう意味で残念に思っているわけでございます。それをできなかった我々議員もちょっと反省しなければならないのかなと思っております。

それから、2月21日の信濃毎日新聞に書いてありましたが、都庁でのインタビューに招致委員の方、猪瀬知事かもしれませんが、国内の支持率がそれまで60%台だったのが73%に上昇し、ネックだった国内支持率が他の競合都市に並んだ、7月にスイスのローザンヌでもう一度プレゼンテーションをする、海外にきちんとPRできるかが鍵だと強調しております。

先ほど観光商工課長の答弁にありましたけれども、競技を終えた選手や役員、そして観戦に来た観光客へ山ノ内町へスノーモンキーとか志賀高原ということで誘客はしたいものですね。

ども、東京大会の開催は7月24日から8月9日まで、まさに真夏でございます。

スノーモンキーということで売れるのかどうかはわかりませんが、これからの観光商工課の手腕にかかっていると思います。課長、その辺のところはいかがでしょう。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

大変な期待をかけられましてプレッシャーをかけられておりますが、これは今このメンバー、この今回の共同アピールしたメンバーは白馬方面、白馬・軽井沢を除いては信越観光圏、あるいは9市町村の広域連携の同じ仲間なんですね。ということで、今取り組んでいる内容が即もう準備の段階に入っているものと考えてもよろしいかと思えます。

したがって、やはり他の観光地と競合しないもので世界にはアピールしていかないと、なかなか誘客にはつながらないということで、スノーモンキー、あるいはユネスコが認めた志賀高原ユネスコエコパークというこういうものをやはり旅行商品づくりの中に組み入れた中で今から準備をしていくことが一番大事なことだと思います。

ただ、高山議員の行政が頑張れというようなニュアンスにちょっと聞こえたわけなんです。やはりまずは業界、そしてそこへ行政は支援をしていくということでありまして、そこら辺が長く続くか続かないかの瀬戸際になりますので、そこら辺は認識をお互いに共有しながら一緒になって頑張っていくんだということをもう一度確認をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 業界は自分の飯の種ですから、それこそこの絶好のチャンスを捉えて一生懸命やるのが当然だし、そういうつもりでいると思えます。

今課長がおっしゃったように手を携えてこの絶好のチャンスを生かしていただきたいと思えます。

それでは、健康診断についてでございますけれども、先ほど児玉信治議員の質問に答えて、確認を1点したいと思えますのでお願いいたします。現在町の中の医院は1軒でございますよね。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 特定健診をしていただいているのは1軒でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それで県の医師会と協定を結んで町外でも当然できるということを先ほどおっしゃったように思えます。

それから、中高医師会を通じて健診は所定の手続を満たせばやったことになるということで間違いありませんか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まず、情報提供の関係でございますけれども、町外の仮に医院を

受診中だから健康診断はやらないよという方がいらっしゃるんですが、その方は当然何らかの疾病でその医院にかかられているわけですから、そこでも必ず例えば身長、体重とか血液検査、尿の検査とかやっている項目、要は特定健診の満たす項目を当然やっている方もいらっしゃるわけなんです。そういう方はその情報をうちのほうへいただければ、その後のフォロー等もできるわけですから、それがカウントできるということで、その中高医師会を通しましてそういった情報提供をいただける医院さんを拡大しているというのがまず1点でございます。

それから、先ほど県との集合契約のことでございますが、それは長野県下の医師会がメインになるんですが、そこへ参画していただける各医院、病院、医院ですね、それがその集合契約のメンバーになりまして、その参加医院のどこで受けていただいても特定健診をやっていただけるというような内容でございますが、そんなことでよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） この話は先ほど児玉議員が申し上げたとおりに、議会報告会の席上で要望があった件でございます。

その方は、具体的に言いますと中野市のSという医院にしょっちゅうかかっている。山ノ内町で受けよう、本来は各地区か健康保健センターでやってもらうのが一番いいんでしょうけれども、城下さんに行くともどうしても1日じゅうかかってしまう、朝行って帰ってくるのが3時ぐらいだ、とてもそんな悠長なのは嫌だということで、ふだんかかっている町外の医院に行つて、ぜひそれは認めてほしい、それは例えば項目を満たすということになればちょっとわからないんですが、例えば町外の医院にかかりました、その医院さんは当然中高医師会に入っているのだと思います。それを受けたことが中高医師会にもう情報伝達としていくんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 中高医師会を通しましてうちのほうで、要は中野市内の個々の医院さんに直接お願いしてくれと医師会のほうから言われましたので、うちのほうは医師会の両会を得る中で直接個々に当たらせていただいています。

その中で、今のところ比較的私どものほうから受診なさっている方が多い医院を中心に、そちらのほうと情報提供いただけないかというような契約を結んでいる、そんなようなことでございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） ということは、患者さん本人が例えばカードなどを持って、証明書をくださいということではなくて、健診にかかりました、そのお医者さんが中高医師会にこの方はかかりましたということで町へそれが伝達されるということですか。それで項目さえ満たされていれば、それは特定健康診断を受けたということにカウントされるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 私どもから、まずそのかかっている受診者の方に了解をいただくわけです。それで何々の医者へ俺はかかっているんだという中で、その健診項目を満たして

いる方はそちらの医院から情報をいただいてもよろしいですかという了解を得た上で、そのデータを医院から私どもがいただくということです。要は情報提供をしていただくという、その契約ということでございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） ということは、できれば受診者が積極的に町へ連絡なりして、私は中野の何々医院で受けますということをまず言うことが大事ということになりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） うちのほうもいろいろ受診勧奨をしている中で、俺はあそこにかかっているからいいやと、そんなような方はこちらで把握できますので、ではどちらへかかられていますかというような中のやりとりの中でそういった医院もわかろうかと思っております。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） では最後の確認ですけれども、その方が言うには、町の指定の医院に行くか、今まではですね、それか保健センターで受けるか、それから各地区で行われているのを受けるか、それ以外の何か選択肢がないという認識だったと思います。それがそうではなくて、ちゃんとお互いに連絡を密にとればそういうこともありですよという認識でよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） その情報提供の関係についてはそういうことでございますが、それとあと先ほどちょっと申しましたけれども、県全体での集合契約ということで、それは25年度の新年度の契約ということになるんですが、これも県下の医療機関でございますが、今ざっと780から790の医療機関が申し出をいただいておりますので、当然この山ノ内の近く、中高ですとか飯水ですとか須高、その近辺でも100幾つかございますので、そういった医療機関を受診いただければ特定健診を受けていただいた、そういうことでございますので。

議長（小淵茂昭君） ここでお諮りします。

議事の都合から、本日の会議時間を会議規則第9条第2項の規定によりあらかじめ一般質問が終了するまで延長したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は一般質問が終了するまで延長することに決定しました。

それでは続けてください。

6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは急いでいきたいと思っております。

角間橋の上流左岸の話ですけれども、町も認識をしている、県も認識をしている、しかしながらこの要望が通らないというのは県の中で優先順位が低いということになると思いますが、そういう認識でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） そのこともあるかもしれませんが、冒頭から申し上げましたとおり、角間ダムができれば云々ということがあります。当然上流側にできるともうちょっと治水、あるいは利水の関係が安定したりということになってきますし、また逆につくらないということを決定すれば、パラペットとか一応河川断面が確保できるような工法を考えるというふうになっていますので、両方宙ぶらりんだとダムもできない、では現場も全然動かないというのでもう十何年もきてしまいました。

そこで先ほども申し上げましたが、知事は脱ダム宣言に必ずしも固執しない、自分なりきの治水対策を考えるということになっていましたので、これから動いてくるかというふうに思っております。

先ほどもありましたが、住民の皆さんが自分の上流側を危惧されることは十分わかりますが、例えば安代坂の関係につきましては地元の皆さん、あるいは区長さん等動いていただきまして、今通行制限をかけながらああいふ落石防止の急傾斜工事をやっていただいたり、穂波温泉の関係につきましても2カ所に急傾斜工事をしていただいて、またプラスアルファ、上へ上がれるような今階段といいますか、そういうものをおこなっておりますのでなかなか難しいんですが、私どもも一生懸命やっておりますので、また高山議員のほうも従前にましてまたご協力をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） よくわかったというか、しょうがないなという感じで、町としても鋭意努力をしていただきたいということを要望しておきます。

それから、消防の管理体制についてですが、先ほど消防課長からもありましたように、お亡くなりになられた方には本当にお悔やみを申し上げる次第でございます。

そこで、先ほどの答弁の中でちょっと3番のほうへいきますが、以前に過去に「〇〇宅付近」ということで放送したけれども、実際は違って苦情があったという説明があったと思うんですが、そのときは「〇〇宅付近」ではなくて「〇〇宅火災」と有線放送で言ったのではありませんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） いや、通報者のお宅の名前をそのまま言って、付近ということで放送をかけてしまった、そういうことでございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） ということは通報者は火災の発生の家の人ではなくて、いわゆる通報者が、その方が名前を言ってそれを間違えて言ってしまった。だからその方のお宅が火災になっているということを放送で言ってしまったということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 松橋が仮に119番したとしますと、ほかのお宅が火災だったんですけども、通報者は松橋ですということととったわけですね。通信員はそれで放送をかけるとき

に、その実際のお宅の名前ではなくて松橋宅付近で火災発生という放送をかけたということでございます。それを受けた恐らく知人の方が、恐らく松橋の家が火災だと思い込んだ中で、きっと恐らく見舞いに行ったとか駆けつけたとかいう状況になったんだと思うんです。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） わかりました。

それでは、その消防団員、消防長命令で出動する消防団員もしくは有線を聞いている地元の人がその現場をなかなか特定できなくて困ったという、今までそういう事例はありましたか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 実際に消防団の皆さんからもそのような意見は聞いております。実際にそういうことで聞いております。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） やはりそういう話を聞くと、「〇〇地区で火災発生」ということだけでなく、「〇〇宅付近」をまた復活させるのも1つの手かな、なるべく初期消火というか、初期消火も大事ですし早期の対応が大事だと思いますので、そういうことも考えていただきたいというふうに思います。

それから最後に水利の確保なんです、私も現役のころ渋の自動車班にいました。そのときに穂波温泉で結構大きなアパート火災だと思いますが、そのときに駆けつけたんですが、当時は渋温泉は非常に出動が早く、消防署と争うくらいのスピードで、争っていたわけではありませんけれども、気持ちの中では消防署に負けるなみたいなそんなような時代がございました。

そのときに行ったら、いち早く地元の人が、おい水利はここだぞ水利はここだぞと私たちを案内してくれました。それで非常に私は消防団員として助かったという記憶がございます。

そんなことでこれからも地元の方との一層コミュニケーションをとって、年に一遍でもそういう訓練をすとかそういうことを、せっかく新庁舎が建設されて、これはまた機運を盛り上げて心機一転町民に愛され頼りにされる消防署になることを期待しまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散会）

（午後 4時51分）

第 3 号

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(15名)

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一 君
2番	望月 貞明 君	10番	黒岩浩一 君
3番	西 宗亮 君	11番	徳竹栄子 君
4番	田中 篤 君	12番	渡辺正男 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	湯本市蔵 君
8番	児玉 信治 君		

○ 欠席議員次のとおり(1名)

16番 小渕茂昭 君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	徳竹 信治 君
税務課長	春日 雅之 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	大 裕 正光 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君	監査委員	中野 隆夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

副議長(湯本市蔵君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

最初に申し上げます。議長小淵茂昭君から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、当職が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は15名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

13番 山本一二三君から、ご親族葬儀のため、午後からの会議を欠席する旨届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

副議長(湯本市蔵君) 本日は日程に従い一般質問を続行し、7番から12番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

9番 山本良一君の質問を認めます。

9番 山本良一君、登壇。

(9番 山本良一君登壇)

9番(山本良一君) おはようございます。

鬼のかくらんで、ちょっと風邪ぎみで、鼻水が多少出るので、お聞き苦しいことがあったら失礼いたします。

それでは、一般質問をいたします。

「来を知らんと欲する者は往を察せよ」未来のことを知りたいと望む者は、過去のことを正確に調べ、それを基礎にして判断をなささい、そんな意味だと思います。今回質問に当たり、平成15年、約10年ぐらい前からの議事録を調べてみました。過去、議会で小学校のあり方についていかなる議論がなされていたか調べてみたわけですが、4小統合など一言もございませんでしたが、北小の将来について大いに参考になるやりとりがありましたので、再質問で紹介いたします。

当時は自立か合併かの議論が激しかった時代ですが、自立を選択した山ノ内町では、自立のマスタープランについての質問が繰り返されています。ご存じない議員も多いので一言触れますが、自立のマスタープランでは、目指すべき将来の町の姿といった形で、冒頭に「みんなが一つになるまちづくり」が掲げられています。いわく、「昭和の合併以来50年、依然としてある東西南北の意識云々」、こういった文章でございますが、この意識こそが地域の歴史と文化そのもの、なぜ否定をされなければならないのでしょうか。

哲学者の内山節氏が、自治について「おのずからある自治」という説を述べておられます。

「山や川、自然により明確に分かれている、それがおのずからでき上がった集落などによる自治、これこそが日本の自治の姿だ」、こういう説でございます。お上が決めた自治が、公益、

あるいは国益という概念であるのに対し、江戸時代、幕藩体制のころからしたたかに農業集落を中心に運営されていたその概念は、共益という解釈だそうです。

一つになるということは統合することを意味しない例として、私は、かつて議会で各州が独自の憲法を持ちながら連邦を形成するアメリカ合衆国を例に挙げ、あるがままを生きし生きていく緩やかな地方自治組織を大切にしまちづくりこそが、つまり山ノ内連邦を目指す、これが山ノ内の姿ではないかと提案した記憶がございます。昨日指摘のあった教育懇談会でのまとめにある文章、「地域の確執が感じられ、本当に子供たちのことを云々」という表現や、「統合により地域エゴが」などという発言は、単なる個人的思いつきの発言と、私は指摘せざるを得ない。統合が地域エゴの解消の道具になるというような考えをお持ちの方は、教育や学校の本当の意味に気づいているかどうか、非常に不信を感じております。

それでは、通告書を読み上げさせていただきます。

1、地域防災について。

- (1) 消防団の確保はできているか。
- (2) 死亡者が出た火災について、適切な処理が行われたか。
- (3) 団員手当など処遇は十分か。
- (4) 学校教育で、消防団について教育を。
- (5) 東小の一部が防災マップ、ブルー・一部レッドゾーンだが問題ないのか。
- (6) 社会体育館はなぜ使用禁止措置をとられたか。

2、子育て支援と高齢者福祉について。

- (1) 集落ごとにミニパークを設置、コミュニティーの核にできないか。

3、高額医療費について。

- (1) 税未納者に対する救済措置はあるか。

4、小学校のあり方について。

- (1) 教育委員会としての方向はその後いかがか。
- (2) 教育委員会として、夢をお持ちか。

1番については町長、消防署長、2番については町長に質問いたします。再質問は質問席にて行います。

副議長（湯本市蔵君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域防災について6点のご質問をいただいておりますが、まず、(1)の消防団の確保についてですが、望月貞明議員にご答弁申し上げたとおりでございます。また、(2)、(3)、(4)については消防課長から、(5)については総務課長から、(6)に

については教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の子育て支援と高齢者福祉について、集落ごとにミニパークの設置、コミュニティーの核にできないかのご質問でございますが、ミニパークは、歩行者及び地域住民の憩い、語らいの場として役割があります。このことから、地域における子育て支援及び高齢者福祉の面からも有効であると考えられます。第5次山ノ内町総合計画においても、子供の遊び場の拡充が明記されておりますから、ミニパークなど、身近に利用できる遊び場づくりをすることとされています。なお、具体的な設置に当たりましては、自助・共助・公助のまちづくりの観点から、設置及び管理等について、地域としての取り組みにつきましてもよろしく願います。

次に、3の高額医療費のご質問については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

4点目の小学校のあり方について、2点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） おはようございます。

それでは、山本良一議員からいただきました質問について、（2）からお答えをさせていただきます。

まず、（2）死亡者の出た火災について、適切な処理が行われたかについてでございますが、昨日、高山祐一議員のご質問にありました出動体制面での検証と反省はあるかでお答えいたしましたことで、ご理解をいただければと考えます。

また、続きまして、（3）団員手当など処遇は十分かについてでございますが、近隣の市村の団員報酬と比べましても、決して山ノ内町の報酬が低いということではないと考えております。ただし、昨日望月貞明議員のご質問で町長が答弁されました消水防団に係る諸問題を検討していく中で、改めて検討していただければと考えております。

また、（4）の学校教育で消防団についての教育をについてでございますが、消防署では、年1から2回、小・中学校の消防訓練の指導に出向いております。その訓練の中で、また消防団員の皆さんの活動についてもお話ししていくように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） おはようございます。

それでは、地域防災につきまして、（5）でございますが、東小の一部が防災マップ、ブルー・一部レッドゾーンだが問題ないのかのご質問でございますが、土砂災害防止法に基づきます土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域につきましては、当町におきましては、一部地域を除きまして平成22年3月29日に指定をされました。その中で、東小学校の一部が急傾斜地の崩落での土砂災害警戒区域、俗に言うブルー・イエローという表現もありますが、及び土

砂災害特別警戒区域、山ノ内町の防災マップの上ではレッドゾーンということになっておりますが、一部が入っております。これにつきましては、東小学校の裏山の傾斜度が30度以上であることから指定となりましたが、この指定は裏山が直ちに崩落する危険がある区域を示すものではありませんが、大雨等のときは注意をする必要があると考えております。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） おはようございます。

次に、6点目の社会体育館はなぜ使用禁止措置をとられたのかのご質問であります。平成16年に社会体育館の構造強度確認業務を設計事務所に委託実施をして、その結論としては、建物の劣化の状況、構造強度の不足が報告されました。それを受けて、山ノ内町社会体育館調査特別委員会を設けて審議を行い、平成17年1月に答申結果として、現施設の改修、使用は行わず、早期に新規施設の建設が望ましいとの結論が出たものであります。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 3番の高額医療費についての（1）税未納者に対する救済措置はあるかについてご答弁申し上げます。

保険給付費の一つである高額療養費は、被保険者の皆様からの国民健康保険税を柱として給付をしておりますので、税未納者の方の高額療養費につきましては、税の公平性から、給付後速やかに税金に充当していただくようなお話をさせていただいております。

また、自己負担額の支払いが困難な方につきましては、町社会福祉協議会の高額医療費貸付制度を利用することが可能です。この制度は、高額療養費の給付額を上限とし、無利子で借りることができ、返済期限は高額療養費の支給日となっております。医療機関や被保険者から問い合わせがあるときは、この制度を紹介しております。実際に活用していただいているところであります。

以上であります。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、1番の地域防災の4点目、それから、4番目の小学校のあり方についてお答え申し上げたいと思います。

1番の4点目の学校教育で消防団についての教育をということでございます。

これにつきましては、文科省から示されております学習指導要領の3年生と4年生の社会科の内容に含まれておりまして、消防団や水防団など地域の人々が組織する諸団体が緊急事態に対処していることなど、関係機関等の働きと、そこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を具体的に考えることができるようにするという内容で、社会科の内容としても含まれております。また、当町におきまして、消防団活動、消防団のお父さん方を身近に知るという意味で、一部の学校では、行事等に消防団の皆さんを招待して行事を行っているという事例もご

ざいます。

引き続きまして、4点目、小学校のあり方についてでございます。

教育委員会としての方向はその後いかがかというご質問でございますが、あり方検討委員会のまとめを尊重して、今後、統合問題審議会にて議論を深めていただく予定でございます。なお、平成23年8月29日付、平成22年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書では「小学校の統廃合は子供たちの教育環境面はもちろんのこと、財政運営面を考慮し、具体的かつ速やかに結論を出されたい」との意見、また、平成24年9月21日付の山ノ内町議会決算審査特別委員会審査報告書では「小学校の統廃合については、学校関係者、町民の意見を聞き民主的に進めること」との意見がありますので、それらのご意見も踏まえ、審議会にて議論をしていただく予定でございます。

続きまして、夢ということでございますが、山ノ内町で生まれた子供たちが、山ノ内町に誇りを持ち、将来の日本をリードし、そしてまた、山ノ内を支える人になっていただきたい。そのための人づくりの教育をしたいというふうに考えております。12月議会冒頭でもごあいさつを申し上げましたけれども、そのために、現在、今学ぶ喜び、他者とかがかわる喜び、やり遂げる喜び、日々高められる学校教育のための条件整備をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） それでは、再質問をさせていただきます。

1番の消防団のほうからまいります。死亡者が出た火災については、昨日もお聞きしたとおり、適切であったが間に合わなかったということです。どうしたら防げたと思いますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

まず、1点目、1日の火災につきましては、技術的な問題というか、そのお宅の対応でございますけれども、住宅用火災警報器が設置されていれば、もっと早期に発見されたのではないかと思います。と申しますのは、お亡くなりになられた方が発見された場所は2階の子供部屋でございます。そのような格好でございますので、設置場所が寝室、もしくは寝室のある場所にもよるんですけれども、火災警報器が設置されていれば早期の発見が可能であったと。また、中野市でも、設置されていることによって早期発見になった事例も多々ございます。

また、2件目につきましては、ちょっと体のご不自由な方でしたので、また、時間帯、冬季の発生ということで、当初からの発見が遅かったということで、防ぐことはちょっと不可能かなというところでございます。

また、3件目につきましても、これについては物置からの出火ということでございます。そのような格好で、また早朝でもありまして、発見がおくれているというような状況でございますので、それらについて防ぐということは、技術的な問題でも、時間的な問題でも、ちょっと

不可能だったのではないかなというふうに判断されます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 防げなかった。当然そうなんです。それで、1つは、火を出さなければよかったです。だから、消防団がよく言う予防消防、これにさらに力を入れると。地元消防団は、そういう予防消防の段階では、恐らく消防署よりもはるかに地域の信頼が厚いと思っておりますもので、その辺を団のほうと協力しまして、団に力を入れるように言っていただきたい。

団員確保については、昨日のいろいろな議論を聞きましたが、私は十分だと思っています。幽霊も全然問題ない、初期消火に関しては常備消防があるから。例えば、自分の経験からいって、消防団というものは、一朝有事のとき、大災害のときは、たとえふだん出られない方でも必ず登場していただける。団員名が確保されてさえいけば問題ない。昼間の団員の不足に関しては、湯田中では「お助け隊」などと申しておりますが、要するに、経験者がフォローすればいいと、そんなふうに思っているわけです。

1つだけお伺いしたいのは、ちょっと離れますが、乗廻の火災のときに新規に購入したポンプが水が出なかったという事態を目撃したという情報がありますが、いかがですか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

事実、そのような事案がありました。それは、土橋の2月10日の火災でございます。発生の原因なんです、1月1日の火災で出動し、ポンプをかけた。その後、当然、火災事案が終了し戻ったところでポンプの手入れ等はそれぞれなされるわけでございますが、その中で、冬季間につきましてはポンプが凍結、どうしても水が中に残りますので、不凍液を入れて凍結を防ぐという処置をするわけでございます。その不凍液を入れてはあったんですが、薄め過ぎてあり、それによって、いわゆる不凍液の用をなさなかったということでございます。その原因がわかったのは、回らなかったということで署のほうへ持ち帰りまして点検をしたところ、不凍液の色はついていたんですが薄かったということでございます。

通常、毎月消防団員それぞれに定期的に点検を行っているところでございますが、改めてその辺は、分団長のほうからそれぞれの各部のほうには徹底をするように指示はしてございます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） もし水が出ていたら、火災はもうちょっと少なくて済んだ可能性はありますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） その可能性もございます。ただ、正直申しまして、常備消防のほうは何時に出動し、何時に現場に着いて、何時何分に放水を始めたかという記録はとれているんですが、消防団の皆さんにつきましてはそこまで記録がとれていません。よって、今回の事案に

つきましては、それによって消火作業に影響があったかどうかというのは、申しわけございませんが、正直言って確認はいたしかねます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 目撃者談によると、防げたんじゃないのという、こういう考え方もあるのですが、いずれにしろ、機械が新しいだけではやはり火事は防げないということで、団のほうには再度徹底していただきたい。

それから、議会報告会で、この団長がおみえになりまして報酬のことについて語られた。その辺を今回ご紹介するんですが、その前に、団長は開口一番「電話がありまして、入団の勧誘がこれ以上続くと息子は町から出て行ってしまうので、もう勧誘に来ないでくれという電話があった」という発言をされていますが、町長はどう思いますか、この発言。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前も、もとの団長さんのほうから、部長さんをやっていたのに、その部長さんの息子さんに勧誘に行ったら、どうしても息子さんにおいきあいさせてもらえなかったと。それで、何としてもお断りされているという、そういうことで私にかなり嘆かれたのを当時記憶しております。

昔と今は同じことを言っても始まりませんが、私も、役場から帰って行ったら、うちにはっぴとヘルメットが置いてあって、私の母親が「義孝、われ4月から消防だっせ」と、これが勧誘で、そのまま。来られれば消防団へ入るというのが、当時とすればごく当たり前のことであったわけでございますけれども、今は、お勤めが町外に出られているとか、そういったことがありましたり、いろいろな自分のご家庭の事情があつてなかなか厳しい。また、もう一方、私自身が消防団の途中で長野のほうへ行くことになりまして、部長さんのほうへ相談に行きましたら、「昼間長野に行つてりゃ火事のとこに来れねえな。また戻つたら消防へへえつてくれやな」と、その一言で退団になっていたということがございます。

そういう意味では、地域の中で少子・高齢化というか、やはり、若い人たちが少なくなっているという現状、また、地域の若い人たちの中には、必ずしも、消防団に対する位置づけが、地域のまとまりの中で、あるいは、こういうことは当然だという、そういう意識というのは薄れてきている部分があるのかなど。その分、常備消防がかなり充実したり、機具の整備も充実していることはありますけれども、やはり、消防団と常備消防、あるいは地域の自主防災、これらが上手にマッチしてやって、それぞれ予防消防活動、大災害に備えていくために、行政としても、できることはやはりきちっと対応してまいりたいというふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 町長がおっしゃるとおりだと思んです。私は、団長さんも、ご息も、それからその親御さんも含めて、何か勘違いをされていると。消防団というのは、そんなに入るのが怖いなどと思つてしまうとか、あんなの嫌だなど思う以前に、人として入団するのは当然

なんです。国によっては徴兵制まで法律で設けているのと全く一緒なんです、要するに発想で、子どもは自分たちの地域のことは地域で守るということで、これは入るのは当然なんです。

そういう教育をしてくださいよということで指導要領にあるんですが、だから、この指導要領を見る限り、子供たちにも参加させなさいまで入っています。たまたま今回湯田中区では消防の詰所を移設することになりますが、今度は保育園の横になりますので、保育園と団という形で交流すると。とにかく消防のおじさんは格好いいと、こういう形のイメージを持たせると。そういう教育をぜひお願いできないですかね。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 消防団の活動に子供たちが参加するということが指導要領に書かれているということだというふうに今お聞きしましたけれども、そうではなくて。

（「違います」と言う声あり）

教育長（佐々木正明君） 学校では、先ほど申しあげましたように、3、4年生の社会科の内容の中に入って、消防団への理解、そしてまたさらに、消防団の皆さんの活動というものに対して子供たちが誇りを持ったりというような、そういう内容はあるというふうに理解しております。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ちょっと言い方が混乱を招いてしまいましたが、消防署では交流していますね。だから、団が比較的交流してないというのは事実なものですから、要するに、消防団の自動車に乗せるとか、水を撃ってみせるとかいう形の中で協力すると。それで、どういう形をやっているかというのをともに学ぶということです。消防団なんかと一緒に学んで学ぶという、そういう機会をつくっていただけませんかという。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在学校では社会見学を3年生、4年生が行っておりまして、山ノ内町の消防署のほうも見学しております。その際、お話を聞くだけではなくて、さまざまな体験もできるようになっているというふうに思いますけれども、また、そういう方向も。ただ見て、聞いて、それだけではなくて、やはり、子供たちが今可能な範囲でできる活動、そういうものについても考えていきたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ですから、それに加えて、これは署という形で非常に楽なんです。署は24時間ありまして。団というのは、常にあるわけではなくて非常に不定期ではないですか。その団の人が日ごろ仕事をしながら団をやっているんだよという姿も教えていただければなど、これは願望です。

もう一つ、さらに加えて、今度は本筋に行きますが、団長がもう一つ指摘したのは、報酬倍、住民税半額と、こういうご提案があったので、これは議会報告会で団長として発言されたわけですので重い言葉ですので、どう感じられますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

恐らく、推測の域を出なくて大変申しわけないですが、団の、先ほどからいただいている処遇の問題、また組織の問題、それぞれ改革していかなければいけないという、その思いの中で、1つの案としてお話しをされたのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） されたんではないかはいいんですが、どう思いますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） それにつきましては、また組織の改革、これは町長からも答弁いただいておりますとおり、それぞれの見直しをしていく中で、また、町の財政的な問題もございません。その中でやる検討していただければと思います。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 私ども、たまたま区長をやっていたときなんかは、消防防災委員会ですか、あそこへ入ったと。山ノ内の消防のあり方という形で、これからの消防団というもので、自助・共助・公助、自分たちのことは自分たちでやろうじゃないかと、こういうことを町から提案を受けている事実があるんです。

当時提案なさった方が現在団長をなさっているんですけども、私どもは区で、例えば、町の2倍、3倍という形で補助金を出しています、現実には。私は、そのとき、町の管轄なんだから、自助・共助を求めるのもいいが、町としてももう少し団員費用とか考えられないのということを行った経過があるんです。当時は、それは違うんだと、消防団というものは自助・共助・公助で、地域のことは自分たちで自分たちのものとして考えるんだと当時は言っていたんです。だから、団長になったら、今度は逆に、地域ではなくて町が給料倍という提案になっちゃって、私は何を求めているのかちょっと理解できないんですけども、この辺だれか交通整理できる方はいらっしゃいますか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） きっと団長は団長のいろいろな思いがあって、何とか消防団員確保、消防団活動を充実しようという思いでそういう発言をされたんだろうと思いますけれども、やはり、町には町のルール、それから、消防団には消防団のルール、そしてまた、町だけでなくして、中高、北信全体の中、いろいろなことがございますし、今までも消防団活動については、消防団お任せということでなくして、行政としての機具整備とか、詰所の整備とか、それから、消防服とか、いろいろなものを町は計画的に整備をしておりますし、また、それだけでは足りないという部分を各区のほうで補填していただいているという、そういう現実がございます。

きのう望月貞明議員のほうから、それぞれ地域の住民数とかいろいろなことを含めて統廃合

を考へろということをおわれまされたけれども、やはり、地域には地域のいろいろな諸事情がございますので、行政が入って、こことここはこういうふうには統合しなさいとか、こことここはこういうふうに分けなさいということは、歴史経過がございますので、なかなかいきませんので、団長は団長として何とかしたいという強い思いが、そういう言葉のあらわれになったんではなかろうかと思ひますけれども、また、真意のほうは消防課長のほうでよく確認をしていただきながら、お互いに、やはり、この地域の中で、予防消防活動、一朝有事に備えるできるだけ万全な態勢を整えるように、これからもしていきたいし、また、山本議員のおっしゃるように、子供のときから、やはり消防団に対して憧れるというか、そういう義務感を持っていただけるような、そういったことも子供のころからかかわっていただくことがまた一つの方法ではないかと思ひておりますので、これからできる限りのいろいろな可能な方法について、ご提案いただければ、可能な範囲で対応してまいりたいと思ひています。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） やはり、改革を急ぐ余り、実態というものをまだ調査が足りないんじゃないかと思ひます。アンケート調査をしたから全部わかったわけでも何でもなし、アンケートの設問に対してもいろいろな言い方がある。報酬に関しては、私の調べた範囲でいくと、団員、団長の中では、そういうものを問題にしている人は余りいないです。どちらかという訓練、例えば、ラップ奏法とか、そういう形に対する直接的な不満はあります。これも1つ提案なんですけれども、吹奏法をやる専門の班という形での編成をすると非常に負担は減ると思ひますけれども、その辺のお考えはどうですか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

その辺につきましても、団員の皆さんは非常に、昨日も申し上げましたけれども、4月に入ると土日、また夜間という格好で、ポンプ操法大会が終わるまで、非常に長い拘束をされます。そのような中でございますので、先ほど申し上げたとおり、種々の改革を検討いただく中で、その辺の負担の軽減も図れば、また図っていかなければいけないというふうにお考へております。それは、ラップの件につきましても同様でございます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） では、消防のほうは時間があれるので、次に進ませていただきますが、先ほどの小学校の関係です。これは、大丈夫なんだということなんです、危険なんだという解釈なんです。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 私が申し上げましたのは現状でありまして、あの地域のことを過去の今までの経緯からしますと、湯田中温泉が開湯をされて1,300年ほどたっているわけでありま

す。恐らく裏山が崩れたという事例がないということで、雨の多く降っている日は注意深く観察をする必要があるのかなということでございまして、東小学校の一部、体育館がレッドゾーンにかかっているということで、あとはイエローゾーンでございまして、特に山際の状況につきましても、雨の多い日等につきましても注意する必要があるのかなという見解でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 要するに、雨の日は注意しなければならない場所ということでよろしいですか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） はい、雨の長く続いているようなときは、やはり注意深く観察をする必要があるのかということで、22年3月29日に町のほうで指定をさせていただきましたので、いろいろな、レッドゾーン、イエローゾーンにつきましても、そんなような形の中で警戒をしていく必要があるということでございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 一応警戒地域だと。

それから、社会体育館なんですけど、使用禁止の措置をとられたという経過をお聞きしたんですけど、新設するのが決まったからほかのはいいいよという、そういうお答えに聞えてしまうんですけど、これは税務課長にお伺いしますが、税金をかけるとしたらどんな種類がありますか。もし税金がかかるとしたら幾らぐらいかかるものでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） お答えいたします。

公共施設の場合については非課税扱いになっておりますので、課税の対象にならないということをお願いしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 対象にならない。一昨日報告のあった町の資産という形の中で、では、社会体育館というのは幾らぐらいするものでしょうかね。それはおわかりですか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 通告をいただいておりますので、若干資料をつくっておりますので。

社会体育館につきましては、昭和43年と44年、2年続きで建物を建ててございまして、当時の設計施工金額で1億7,800万円ほどで建築をしております。今時点で44年ほどたっております。昨日全員協議会のほうでお示しをさせていただきました決算統計上の数字で申し上げますと、財務諸表をつくる段階では、教育上の問題の社会教育施設ということで25年が耐用年数でございまして、耐用年数をもう過ぎておりますので、今のところ財産的にはゼロ評価ということでさせてもらっております。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 民間の旅館が旅館をやめるわね。これの評価というのはどうするんですかね。

副議長（湯本市蔵君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） それにつきましては、評価をしている部分が出ておりますので、その都度、その建物の中の老朽化ですか、そういうものを見まして、またもう一度再評価という形で出てきております。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 耐用年数を過ぎたからゼロ評価というような評価というのは、民間の場合あり得るんですか。

副議長（湯本市蔵君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） そういうものはございません。評価のままということになっております。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） だからね、役場は課税もしないから、これは1銭の価値もないと。25年たったからゼロ評価だから価値がない。民間の場合は、鉄筋コンクリートの場合、本当に壁が落ちたってほとんど下がらないですよ。だから、必死になって後どうしようとするんだけど、町はゼロ評価だから、放っておいたって全然関係ないというふうに私には見えてしまうのですが、それはどうですかね。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 私が申し上げたのはそういう意味ではございませんので、財務諸表上で、今の貸借対照表を国のレベルでつくる場合、こういう計算でつくりなさいという国からの指示の場合、社会体育館についてはどのくらいの評価が残っていますかということになりますと、今の耐用年数では、大蔵省令でいきますと、恐らく鉄筋コンクリートの場合は50年ぐらい耐用年数があるかと思いますが、この財務諸表上は、教育施設の社会体育施設ということで25年ということを示唆されておりますので、44年経過しておりますので残存価格は残っていないということで、今、町の貸借対照表はつくっておるといふ、そういう説明でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） いやいや、わかるんですよ。わかるんですが言うのは、民間というものは、空き建物をほっといても税金がかかるから、一刻も早く何とかしなければいけないわけです。営業してないからとか、壊れてしまったからといっても、税金は待っててくれられないではないですか。町の財産で、これは関係ないからという形で、ずっとほったらかしても痛くもかゆくもないよという形になるから、社会体育館を放置してあるのかなと私どもは感じるわけです。

議会報告会なんかで必ず聞かれるのは、社会体育館をどうするんだと。これが社文が答えなければいけない、これは勘弁していただきたいんですがね。あれを壊す壊さないを私が聞かれても答えようがない。だから、そこら辺を皆さんに考えていただきたい。一般の方は、あんな

のは潰して町営住宅にでもしたほうがずっと効果的ではないのというような質問も出てしまうわけです。それに対してどうですかと議会報告会で私が聞かれても困るんで、聞かれたときは今度はどう答えておけばいいか、ちょっと模範的な回答をいただけませんか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あそこは、もともと東部統合保育園の建設場所ということでございましたけれども、地元の皆さん、いろいろな関係する皆さんの強いご意向で、あそこはそのまま残しておいて、町が財政的に余裕ができたらしそのとき考えろというのが、当時、自立をするというときの大変厳しい財政状況であったので、そういう形の中で、かといって、あのときに中越地震がございまして、その絡みの中で、あれをそのまま使うなんていうのはどうなんだということで、かなりご指摘をいただきまして、それではちゃんと耐震診断をやろうということで耐震診断をやり、また、特別委員会を設けまして、その中で、ちょっと前後しましたけれども、ちょうどそのころは中野市との合併をどうするかという議論の最中でございましたので、中野市にプールも体育館もあるんだから、うちのほうのプールと体育館は、とりあえずもうこのまま放置してしまえと。

そして、体育館につきましては、本郷区との約束があるから、四ツ谷の浄化センターの下へ新たにつくり、それで、その後を、地総債を使ったり厚生労働省の補助金をもらうことによって取り壊し費用が国のほうで面倒を見てもらえるんで、それであそこに保育園を建てればいいではないかということだったんですけれども、保育園の位置が変わりまして、そうすると全額町費でやらんじゃなくなると。そのときに、今度は自立になってきた中で、そんなところへそんな金をかけて、ただおっこすためにだけ、当時8年ぐらい前ですけれども、1億四、五千万円もかけるなんてこんな無駄なことはないと。金ができるまで放置しておいて、そして、あれは将来的にどうするかということは、まだゆっくり考えればいいと。体育館をつくることについても、こんなの後でいいと。とりあえず、まず保育園だけつくれというのが当時の皆さんの町民合意でございましたので、中山町長もいろいろ苦慮した中で、共益会の所有地に保育園を建て、その当時のご意向に基づきまして、そのままの状態になっているということでございます。

かといって、本郷区の皆さんからいえば、いつになったら体育館を建てるんだと、約束が違うじゃないかと、もう関光司町長当時のときからのお約束だぞと、これは再三言われておりますし、その中で、それよりも中学の体育館を先にやったほうがいいんじゃないかというようなこともございますので、とりあえず、今町といたしましては、小・中学校の体育館の耐震補強をきちっとしていくということで、そういうものを有効利用することによって、社会体育館の利活用のできないままについて、もうしばらく、何かいい制度がないかというのが一番と、やはり、あそこをどういう目的に使うかと、この2つをやはり考えていかなければならないということで、残念ながら、結論が思うように出ていないというのが今の現状でございます。

1つの手としては、例えば、雪氷熱利用の施設にすることによっていいのかとか、いろいろ

なことを考えてきましたけれども、まだまだ十分研究・調査の余地がございますので、できるだけ専門的な、県等のご意見もお聞きしながら対応を考えていきたいと思っております。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） では、いましばらく検討するから、しばらくかかりますよという形での回答だ。そういう形で今後は答えていただくように、次期社会文教委員長には申し送らせていただきます。

それでは、子育て支援と高齢者福祉についてなんですけど、先ほど、町長は前向きな発言と捉えますが、これも教育懇談会で、これは星川でしたか、出ました。星川の子供たちがとにかく外で遊ばないという点と、高齢者と子育て世代がともに集まれる場所がないかということで、星川の場合は、たまたま星川1組と3組の場所があいています。ここら辺のところを、例えば、区・共益会か何かの形でミニパークをつくろうかなんていう形で、もし動いたら、町としても相談に乗っていただけるでしょうかと、こういう質問なんです。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 先ほどそういうものがあれば、福祉の面からすれば大変有益だというようなことを申し上げたわけでございますけれども、私どもの課とすれば、そういった制度がございませんので何とも、援助という面については具体的に申し上げられないような状況でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 検討していただきたい。具体的に動きが出たら、当然町のほうへもご相談に伺いますので、その節はご相談に乗っていただきたい。

高額医療費にまいりますが、税未納者に対する救済措置という形で聞いていますが、貸付制度があると。これに関しては全額ですか、それとも何割とか、そういう形になりますか。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まずはご本人のご負担分3割、これは当然ご自分の負担ということでございますが、それ以上、要は、高額医療の上限を超える部分について貸し付けるというものでございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 100万円かかって、例えば30万円負担だよ。そこから上を貸すということですか。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 例えば、今の話で30万円がご本人の負担だということで、当然、高額医療の上限、例えば、一般の方でしたら約8万ちょっとになりますかね。それについてはご本人の負担ですが、それを超える部分については高額医療で適用になりますので、その分について上限で貸し付けるという内容でございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ということは、要するに持ち出しなしね。要するに、8万円負担分以上の部分に関しては、全額貸付制度がありますよという解釈でいいんですか。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 一応、貸付制度上はあるということです。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 利息はどうなんですか。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 無利子ということでございます。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） それでは、4番目、時間わずかになりましたが、やらせていただきます。

統合問題審議会という形で、きのうも今後の方向という形で出ましたが、何を諮問なさります。

副議長（湯本市蔵君） 教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 今、盛んに委員会の中でその件について検討しているところでございまして、まとまりつつはあるんですけども、今の段階で、こういうふうな細かい部分については、まだお答えできる段階ではございません。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） まだ何を諮問するか決まってないということですか。

副議長（湯本市蔵君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） その審議会の内容については、やはり、先ほど教育長がお答えしたように、あり方検討委員会のお答え、まとめ、そのあたりを重点に置いて考えておるわけでございますけれども、例えば、場所についてとかそういう部分については、まだ検討中というか、まだ結論に達しているというところではございません。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 場所についてはいいんですが、何をというんですよ。要するに、統合するかしないかという形の諮問ということですか。

副議長（湯本市蔵君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 議員もご承知のとおり、我々としての考え方、方向性というのは十分承知していらっしゃるのだと思うんですけども、いわゆる、我々の望んでいるところは、同時に1校にしたいと、そういう方向で考えています。

副議長（湯本市蔵君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 議会報告会で先日女性団体と話し合った中でも、もう予断に満ち満ちてますね、この町は。町民が大体決まったものだと思ってしまっていて、議員は何をやってんのというふうになってしまう。これは、情報の出し方にとってもおかしい点があるからこういうふうに予断を持たれた。これはちょっと調査してもらったほうがいいと思いますが、時間もない

ので、それは後ほどにします。

先ほどご報告したとおり、今回調べましたところ、平成16年6月議会、なかなか参考になる前町長と議員のやりとりがありますもので、ちょっと読み上げさせていただきます。

「北小学校の今後についてと北小学校の行方についてのお考えは」という質問がございます。当時の中山茂樹町長「北小学校の今後についての質問については、自立のマスタープラン作成委員会でも検討されていますが、地域の児童数の減少傾向も加味した総合的な通学区のあり方とも関連することから、教育委員会を初め幅広い議論をいただきながら、北小学校の将来を検討してまいりたいと思っているところでございます」と。その後、議員が続けて、北小学校の改修その他についても含めて、策定委員会のあり方について聞いております。これに対して町長は「マスタープランの位置づけ、策定委員会の位置づけの中では、当面最低限度の小破修理をしながら、しかし、抜本的に北小学校の将来をどうするか、私は全体的に小破修理でいくだけでおさまるとは思っていない。ですから、現場をよく見て考えたい」と答えております。

その後、またさらにこの議員が質問していくんです。「小学校の子供たちの人数が激減すると、通学区の見直しを検討するという事で町長が述べたが、地域にとって学校というのは核だ。そして、消えるということは大変なことなわけだ。北小学校の歴史に少し触れ、その中で先人の思いを知った。そこで皆さんに聞いていただきたい」と述べております。「北小学校の歴史、128年ほど前の明治9年にさかのぼる。当時この地に学校はなかった。村の代表者6人が、大きく時代が変わっていく中で教育がなければ地域が立ち遅れる、独立した学校をつくる、そう呼びかけ、わらじをはいて、今でいう長野県庁まで学校をつくるお願いに出かけた。翌年、明治10年、念願かない、温故知新の論語の言葉から公立須賀川温知小学校としてスタートした。このこと自体すばらしいことだ」と述べています。「当時の村人たちがお金を出し合い、先生も自分たちで探し、スタートした。さらに感動したのは、そのときの村の代表の言葉『いいかね、学校をつくるのは、今のおらたのためじゃねえ。これからの子供たちのためだ。これからの須賀川のためだ』。まさしく、教育を通じ地域の発展を期待し、明確な目標を掲げ、住民自助・共助・公助の精神のもとでなし得た一大事業だった。今行き先不透明なときこそ温故知新、歴史から新しい未来を見ることの大切さに、また、今大変な時代に遭遇し、真の自助・共助・パートナーが問われなければいけないとき感銘している」とこの議員が述べています。

「このような先人の思いを込めてつくった学校をなくすことは、地域にとって大変なことだ」、そういう質問をさらにします。町長は、それに対して非常に明快に答えています。「先人の決意と取り組みに大変敬意をあらわさなきゃいけないことであるし、同時に、その地域に住む皆さんは、常にその先人の心を大事に地域づくりに頑張ってもらわなければならないと思うわけでありまして。今どんどん定住者が減り、子供さんが減っていく状況の中では、その原点にしっかり立ち戻って考えていただきたい。当然、行政もそのための支援、施策はしっかり進めていかなければならないと思っているわけでありまして。私は、北小学校、今現実に、今生まれていく子供さんの数から推定してみても、6年全体で四、五十人という想定の数値が否定できな

い状況になっている。あるいはそれをまたさらに更新していく心配すら出て行く現状について、地元の皆さんがそのことが地域の子供の教育として、これからの新しい教育として必要であるのか、やはり、されど地域の特色を、あるいは歴史を大事に、そこで学校教育をしたのがいいのか、最終的に、やはり、教育委員会、行政としての限界もあるが、地域の皆さんのお考えだと思っています。やっぱりこの地域の皆さんの議論を十分していただく中で、それを尊重していくのがベターだと思っています」と答えています。

最後に、町長は決定的なことを言っています。「ただ、それは将来へ向けて、できるだけ早い時期に、むしろ定住をふやし、子供さんをふやしていくという確かな意欲を持っていただきたい。むしろそのことのほうが大事ではないか。子供さんのためにもそのことが大事じゃないかというふうに思っている。議員さんを初め、地域の皆さんが精いっぱい新たな振興策に取り組んでいただいて、ぜひ積極的な指導をして、その方向をつくっていただきたい」。町長は明確にこう答えています。これは結論ですよ。現在を完全に読んでいます。

今の町長の意見を聞いて、最後に議員が答えています。「住民の心を聞いていただいております。方向を決めていただくという言葉に感謝している。町長並びに教育長のお話を聞いて、やはり、子供が少なくなる、これは本当に地域にとって切ないことだ。私たち、この北部には、森林、山岳、里山、観光、そばという食文化がある。未来を担う子供たちの育成のための学校は産業の活性化の原点である。一人でも子供がふえるようなことを考えながら、学校のあるべき姿を議論していきたい。そうでなければ地域は衰退していく」。まさに現在を読んでおります。これが平成16年。

その後、私どもは、議員、議会、町、地域の人が、一人でも子供をふやす努力をしたかしなかったか、そこが今問われています。今、須賀川では、一人でもふやそうという運動をしている方がいます。そんなの無理だよと言う人もいるけれども、平成16年から何もしてこなかった。減っちゃったから統合なんていう前に、まず歴史を知りなさい。

最後にもう一つだけ読ませていただきます。これは公民館報です。「頑張れよくやった。ことしもまた山ノ内町内の5つの学校で無事卒業式が行われました。中学校卒業生142名、北小は5名、この子供たちは1人か2人で各クラスに分かれ、大勢の中に飛び込むこととなります。私たちの年代、統合中学では、頭数の問題だけでなく、北部出身ですと言うのには少し引け目を感じた、そんな時期もありました。ことしの卒業生はたった5人でしたけれども、最上級生として立派に頑張った。また、少なかったからこそ、個々の責任感、相手への思いやりが育ったのかもしれない。よくやった。そんな少ない卒業生に毎年こんな声をかけてきた。君たちは、きょうこの日を迎えるまで支えてくれた多くの人に感謝の心を忘れることなく、この北小学校で学び、ともに暮らした6年間に自信と誇りを持って、大きく羽ばたくことを期待いたします。頑張れ、負けるな」。小野澤教育委員の言葉です。

以上をもって一般質問を終わらせていただきます。

副議長（湯本市蔵君） 制限時間となりましたので、9番 山本良一君の質問を終わります。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君の質問を認めます。

12番 渡辺正男君、登壇。

（12番 渡辺正男君登壇）

12番（渡辺正男君） 改めましておはようございます。

本日、ニュース報道によりますと、いよいよ本土でオスプレイの低空飛行訓練が始まるということで、ブルールートではなくて、オレンジと言われている四国のコースらしいですけれども、私たちの議会は全会一致で低空飛行訓練反対ということで意見書を上げさせていただきましたけれども、本当にとめることができない憤りを感じているところであります。

また、TPP、この交渉参加につきましても進められているわけですが、例外を一部認めるんだというようなことで、参加するような決断を安倍首相はしたようでもありますけれども、実際には、きょうの新聞によりますと、アメリカでの自動車の関税は例外扱いすると。これでは、本当に日本はとるところがありません。全く最初の事前交渉から押されっ放し、アメリカの言いなりというような形になってくるんだと思います。去年の暮れに行われた選挙のときには、すばらしいポスターがたくさん出ました。「うそつかない、TPP断固反対、ぶれない、日本を耕す自民党」「TPPへ交渉参加に反対、比例代表は自民党へ」、実に、衆議院議員の自民党のうちの205人、7割がTPP参加反対を公約しております。私たち議会も、全会一致の賛成をいただきまして、TPPへの参加反対の決議、それから意見書を上げたわけであります。本当に、選挙のときに公約していただいたその内容をしっかりと守っていただきたい、そんなふうを感じているわけであります。

朝から本当に腹の立つニュースばかりであれなんですけれども、1つ皆さんにご紹介したい内容があります。少し心温まる部分だと思いますけれども、先日、町のグリーンツーリズム協議会のほうで、昨年町に農業体験に訪れていただいた子供たちにリンゴとエノキダケを送りました。そのことについて、保護者の方から、私は個人的にブログをやっているんですけれども、そのブログを通じてお礼のメッセージがありましたので、ご紹介させていただきたいと思えます。これは早稲田実業学校の初等部5年生の子供たちの親御さんです。

「去年の夏は大変お世話になりました。初めまして。たまたまブログが目にとまりまして、保護者として書き込みをさせていただきました。去年の夏は、早実の子供たちが大変お世話になりました。また、本日収穫したリンゴとエノキが子供たちのもとに届きました。本当にありがとうございました。職業体験では農家の方々にとっても詳しく教えていただいたようで、生きた知識となり、食べ物大切さを学んでまいりました。ブログを拝読させていただき、あのサプライズの雪山のプレゼントもたくさんの方々のご尽力があったからこそだと知りました。子供たちにとって忘れられないすてきな時間となりました。心からご協力をいただきました皆様に感謝を申し上げます。我が子にも、このブログの様子を伝え、感謝を忘れずにと伝えたいと思っております。それでは、ことしの夏も新5年生がお邪魔させていただくかと思っております。

どうぞ温かく迎え入れていただきますようによろしくお願い申し上げます。感謝を込めて」という内容であります。ことしも、また夏に早実の初等部の子供たちが来ます。しっかりと、山ノ内を好きになって帰っていただけるように取り組んでいきたいと思えます。

ただいまご紹介いたしました内容について、通告にはありませんけれども、町長からまた感想などを聞かせていただければありがたいというふうに思えます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1、魅力的な観光地・まちづくりについて。

(1) 各種観光イベントの事業評価は。

①エコサイクリングイベントは。

②大学との観光連携は。

③観光イベント補助金は。

(2) 新しい旅創出事業にどう取り組むか。

(3) 予算や事業の決定過程の可視化、情報の共有化、第三者も含めた評価システム導入は。

2、正職員、嘱託職員、臨時職員の体制と処遇について。

(1) 正職員、嘱託職員、臨時職員の人数の推移は。

(2) 嘱託職員、臨時職員の効率的活用とは。

(3) 嘱託職員、臨時職員の処遇は近隣市町村や広域連合と比較してどうか。

3、子どもたちの教育環境について。

(1) スクールカウンセラーの活動内容と現状は。

(2) 教室に入れない子どもたちへの対応は。

(3) 中学校卒業後の問題行動、退学者の実態は。

(4) 小学校の統廃合問題への対応は変わらないか。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

副議長（湯本市蔵君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

山ノ内町を訪れていただいたそれぞれの皆さんに、町の特産物でありますリンゴやキノコ、そういったものの高い評価をいただいていること、また、早稲田の初等科の皆さんには、昨年の夏、雪のプレゼントをして大変喜ばれました。また、山ノ内町は観光と農業の町であり、いろいろな形でおもてなしの仕方というのはあると思えますけれども、それらもおもてなしの仕方、それから、山ノ内町の観光と農業をPRしていく一環として、いろいろな皆さんのご協力をいただきながら、引き続き、大いに努めてまいりたいというふうに思っています。

特に、それに関連するわけでございますけれども、1点目の魅力的な観光地・まちづくりの

ご質問でございますが、常々申し上げましたとおり、観光地とは、土地の光を見る、そういったことで、当町の観光資源も有効活用することと同時に、情報発信が大切であります。引き続き、行政・業界の皆さんのご協力をいただいたり、それから、やはり行政と業界だけでなくして、草津町が10年連続日本を代表する温泉地の1位に選ばれておりますけれども、これも、やはり何が素晴らしいかという、行政と業界と住民が一体となっておもてなしをしている、このことの評価がそこであらわれているので10年連続日本一というふうになっておりますので、ちなみに山ノ内町は33位でございますけれども、これからも、そういったことも含めて、町を挙げてそういうことを取り組んでいきたいというふうに思っています。そのことが、集客面、魅力発信面、それから地域活性化面、景気面など、多角的な観点でそれらを総合的に進めていきたいというふうに思っています。

また、(3)にあります評価システムの観点についての検証でございますが、今までも、それぞれ各事業に対して検証を行っておりますし、これからも十分検証し、対応してまいりたいと思っております。当然、町といたしましても、行政評価システムを取り入れておりますので、そういった中でどう対応していくかということもひとつ研究していく必要があるのではないかとこのように思っております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の正職員、嘱託職員、臨時職員の体制と処遇についての3点の質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

3点目の子どもたちの教育環境についても、昨日からたくさんも皆さんからご意見をいただいておりますけれども、特に、山ノ内町の中で教育の機会均等、やはりこれをきちっと保障することと同時に、未来ある子供たちのために、やはり、教育というのは行政がある程度責任を持っていく必要があるというふうに思っております。

ただ、行政だけでなくして、学校、地域社会、家庭、みんなが協力していく必要があるのではないかなということで、25年度、教育委員会に専門のコーディネーターを配置したり、それから、障害児の専門の職員を4名増員して配置をしていく。それから、さらに、小学校から英語を学んでいくということで、小学校に英語の教師を配置していく。また、北小学校へは引き続き音楽の専科の先生を配置していく。いろいろな形をとりながら、やはり、子供たちの教育環境を行政の責務として整えるようにしていきたいというふうに思っています。

具体的には、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） まず、1番の魅力的な観光地・まちづくりについての(1)各種観光イベントの事業評価はの①エコサイクリングイベントはとのご質問ですが、山ノ内町の情緒ある温泉街や田園風景を自転車で満喫していただこうと、既に3回、リンゴの実りの時期に開催をいたしました。前回の反省を生かし、サービス内容やコース内容に改良を加えてまいり

ましたが、広報展開の立ち上がりが遅かったなどの要因によりまして、参加者は60名前後と低調であり、参加者からの評価をいただいても、運営サイドからは残念な状況にあります。平成25年度におきましては、コースそのものを大幅に見直しまして、要望の多い志賀高原を舞台としたイベントにしたいと考えております。

次に、②の大学との観光連携はとのご質問ですが、立教大学と観光振興を基盤とした持続可能な地域活性化の方策に関する実証的研究に係る協定ということで取り交わしまして、25年度も継続をしていく予定であります。本年度の活動におきましては、地域活性化策として、8月に渋温泉を会場にカフェの運営を行うとともに、立教大学との志賀高原での連携をしていただき、新たな魅力発信を展開できたものと思っております。さらに、この冬にも町内観光地の調査に入っただいており、活性化の検討を重ねていただいております。

次に、③の観光イベント補助金はとのご質問ですが、本年度は、宇木古代桜まつりに補助を実施し、3月には「ぶらり北信濃ひな巡り」に補助を予定しております。それぞれ3年の期間限定補助ではありますが、地域の活性化とともに、誘客の観点から、過去の実績を含めまして、総じて一定の成果が上げられたものと考えております。

次に、(2)の新しい旅創出事業にどう取り組むかとのご質問ですが、町内における体験型周遊プラン、地域資源を活用した着地型旅行商品づくりにE B E S Aの運用、これにつきましては、平成22年春から町の旅館事業協同組合に委託をし、23年秋からは、湯田中駅の観光案内所を拠点としまして、造成や宣伝活動を行っております。着地型旅行商品の展開は、観光地にとっては必要不可欠ではありますが、なかなか自立については難しいわけでありまして、援助を欠くことができないという状況であります。販売における反省をもとに、さらに商品を磨き上げ、リニューアルを怠らないよう、継続的に要請をしております。

次に、(3)の予算や事業の決定過程の可視化、情報の共有化、第三者も含めた評価システム導入はとのご質問ですが、先ほど町長からも答弁がありまして、観光事業にだけ特化したシステムの構築は予定しておりません。なお、行政のみで事業を先行させることのないよう実行委員会体制をつくって行っておりますし、あるいは、観光宣伝会議などを通じて、関係者の意見を聞きながら、協議をしながら、情報を共有する中で、検証を踏まえて今後も続けてまいります。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、2番目ではありますが、正職員、嘱託職員、臨時職員の体制と処遇についてということでございまして、(1)としまして、正職員、嘱託職員、臨時職員の人数の推移はということでございますが、平成22年度から24年度までの3カ年、それぞれの人数の推移を申し上げますと、まず、平成22年度、正規職員につきましては173、嘱託職員につきましては22、臨時職員につきましては84でございます。続きまして、平成23年度につきましては、正規職員が170、嘱託職員が22、臨時職員が88でございます。続きまして、24年度で

ございますが、正規職員165、嘱託職員が22、臨時職員が99人であります。

続きまして、嘱託職員と臨時職員の効果的活用とはとのご質問でございますが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、正規職員数を年々減らしている状況でありますので、住民の皆さんのサービスの低下を招かないようということをごさまして、専門的な知識を要し、また資格、経験を要する業務につきましては、嘱託職員を採用しております。特に、保育士、保健師、看護師等々の採用をしてございます。次に、業務の中で補助的に必要なものにつきましては、臨時職員という形の中で採用し、効率的に行政運営を行っております。

続きまして、嘱託職員、臨時職員の処遇は近隣市町村や広域連合と比較してどうかのご質問でございます。まず、嘱託職員の月額報酬につきましては、看護師及び介護専門職では、当町は、月額でございますが、16万9,500円でございます。中野市につきましては17万2,200円でございます。飯山市につきましては18万7,300円、広域連合につきましては15万7,200円でございます。続きまして、保育士でございますが、当町につきましては月額で14万2,300円、中野市につきましては14万100円、飯山市につきましては16万200円でございます。

続きまして、臨時職員の賃金につきましては、一般の事務でございますが、当町につきましては時給で745円、中野市の時給につきましては742円、飯山市につきましては720円でございます。広域連合につきましては750円でございます。続きまして、保育士では、当町につきましては時給812円、中野市が767円、飯山市につきましては800円。続きまして、給食調理員さんにつきましては、当町は時給760円、中野市は755円、飯山市は800円となっております。

嘱託職員の割増報酬ということにつきましては、臨時給でございますが、山ノ内町と飯山市、北信広域連合は、1年間で1カ月分でございます。中野市は1年で2カ月ということでございます。

続きまして、臨時職員の一時金につきましては、当町は、中野市、連合と一緒にございまして、1年で1カ月分ということでございます。飯山市につきましては、一時金制度はございません。

以上が近隣市町村、広域連合との比較であります。全体的に見ますれば、大きな差はないと考えております。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、3点目の子供たちの教育環境についてお答え申し上げます。

まず、1点目、スクールカウンセラーの活動内容と現状はということでございますが、現在、県から派遣されておりますスクールカウンセラーが、中学校を拠点といたしまして、町内4小学校も含めて、子供たちや親、そして教職員の悩みや不安の相談を行っております。平成24年度においては年間252時間が県からの配当時間となっておりますが、しかし、相談等が増加しており、学校からの要望もありまして、スクールカウンセラーの活動時間を確保するために、町費として、さらに360時間を追加しております。相談は多岐にわたっておりますけれども、

相談の結果気持ちが楽になったとの声が多く聞かれます。

また、活動の中で特に成果として挙げられることは、4小学校の6年生全員と面談をしまして、中学校へ入学するについての不安を軽減し、中学校へ入ってから不適應、あるいは不登校の子供が出ないようにということで活動をしていただいているところでございます。

2点目の教室に入れないうちの子どもたちの対応はでございます。

小学校では、保健室や空き教室を利用して居場所を確保しながら、教頭や養護教諭、もちろん校長もでございますが、特別支援学級の担任、あるいは町費による支援員などが児童の支援を行っております。中学校では、心の相談室、はばたき教室、保健室等において過ごしており、学習や生活等の支援を県加配教員及び町費の講師や相談員が行っております。必要があれば、家庭訪問も実施しております。いずれも、スクールカウンセラーや外部機関とも連携して対応に当たっているという現状でございます。

3点目の中学校卒業後の問題行動、退学者の実態はということでございますが、詳細は把握できておりませんが、平成23年度の卒業生で高校に進学した生徒のうち、数名が退学したというふう聞いております。それ以前の卒業生については把握しておりません。また、卒業後の問題行動についても把握しておりません。今後、高校との連携等ができるのかどうか研究してみたいというふうに考えております。

4点目小学校の統廃合問題への対応は変わらないかのご質問であります、山本良一議員にお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、順番にお願いしたいと思います。

エコサイクリングイベント、今回は「チャリ旅やまのうち」ということで、こういう形での開催に至った経緯について詳しくお願いしたいんですが。9月議会中には全く聞かなかつたんですけれども、終わった途端、急にポスターができて、開催決定、10月30日締め切りの11月11日開催というようなことだったんですけれども、その決定していった過程とか、その経緯についてご説明いただきたいのと、先ほど60人参加というのがありました。それから、運営とすれば残念だったという部分もありましたけれども、事業費、それから、参加者の皆さんの参加費収入です。その辺についてもお願いしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

エコサイクリングイベントの経過なんです、まず、1回目は2日間行いまして、細かな、1円単位までいきませんが、130万円かけて延べ50人と。この時の反省点では、参加料が高かったということ。1回目でありましたので、そのときに元気づくり支援金を活用しましてのぼり旗とか誘導案内看板の整備ができたということは、効果があったわけです。

次は、2回目はやはり2日間行いまして、約82万円ほど使いまして、延べ50人ぐらいという

ことで、改善点は、前回は参加料が高過ぎたということで参加料を下げまして、コースも短いということで13キロから20キロに延ばしたということで、このときは、要望の多い志賀高原を最初設定したんですが、警察のほうに相談をしたところ非常に危険だということで計画変更ということで、ここもちょっと人数が少なくなった理由の一つになります。

3回目が、これは2日間を今度は1日にしまして、95万円ほどかけまして、申し込みが64人ぐらいだったですかね。当日キャンセルが出まして、結果的に53人ということでした。コースを、今度は15キロコースと、ちょっとハードな距離が要望があったもので、40キロコースということで2つを設定しまして、参加料をさらに下げまして、スペシャルゲストに荻原健司さんとかスキー特使の協力をいただいて、徐々に改良を加えて、経費も落としながら、人数も少しずつではありますが伸ばしてきたという状況です。

それで、もう1点が今回の宣伝に至る経過だったと思いますけれども、これにつきましても、やはり、最初北志賀高原のほうでもコース設定をちょっと考えていたんですが、その交渉がなかなか手間取ってしまいまして、例えば、竜王の辺から水芭蕉の辺までの、あそこら辺のコースを非常にお客さんが望んでいますもので、そこら辺のコース設定を地元の調整に入ったんですが、なかなかご理解いただけない部分がありまして、それが手間取ったことによっていろいろ宣伝物が遅くなってしまったというのが、一番の要因であります。それ以上は、あとはわかりませんが、もしご質問があったら、また追加でお願いします。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 一応実行委員会体制というようなことでやられているんですが、実行委員会を何回ぐらい開催してどうだったのかということと、それから、24年度の場合は1日だったということなんで、当日のスタッフの構成です。実行委員会のメンバーの中でどういう人たちが出てきて、何人ぐらいかかわったかという部分についてお願いしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 実行委員会の回数は1回です。その1回というのは、前回の総括とあわせて、ことしの計画ということで1回やったと。

それで、当日のスタッフは必要最小限ということで、観光課の職員を中心に、あと保健師さんの協力を得たりして、スタッフはそれで間に合わせたと。それと、当日の実行委員の参加については、今回たまたま行事が重なりまして、ほとんどの実行委員の方は出席、役場職員以外、いわゆる実行委員と名を連ねた人は、黒川紀章さんの息子さんです。それと、2人か3人ぐらいだったと思います。実行委員会全員が、都合がつけば来れたと思うんですけども、何か重なりまして、そういう結果になりました。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 事業評価というような部分でも、事務事業の評価Cというようなことで、

毎回見直しということをしているんです。観光連盟とのかかわりの中で、町主体の実行委員会、先ほど、ほぼ町がやっているようなものだと思うんですけども、連盟のほうとのかかわりはどうですか。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 観光連盟とのかかわりは、実行委員の中にメンバーとして入っております、その中で打ち合わせとか協議をしているという状況であります。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 観光連盟の総会の資料を見ても、このエコサイクリングイベントの「エ」の字も出てこないんですね。町のイベントには積極的に協力をするということで、イベントの委員会があって、イベント事業委員会の報告書の中にも、全くこのエコサイクリングについては記述がないんです。だから、本来もっと協力しながら、実行委員の中にメンバーに入っているんだとしたら、そういう体制で行なわれてしかるべきだと思うんですけども、この辺、関係がうまくいってないんですかね。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） いろいろご指摘いただきまして、ご心配いただきまして申しわけありませんが、そのイベント事業委員会の報告に載っていないというのは、いわゆる観光連盟が主管のイベントでないから載っていないんだと思いますけれども、観光連盟とは常に連絡をとり合いながら協力体制でやっておりますので、いろいろありますけれども、また25年度は改良を加える中で、相談をしながら、お客さんのニーズに沿った形で、今度はより多くの人が参加できるようにしてまいりたいということ。

総合計画のアクションプランの中のエコの町推進ということの関連でエコ関連イベントを行なっているわけなんですけれども、このエコ関連イベントをやることによって、経費の半分ぐらいはPRにかかっているんですが、このイベントを実施することによって、いわゆる話題の提供ということで、いわゆるパブリシティというんですか、広告宣伝費以外の当日の取材とか、いろいろなものがインターネットに載ったり、フェイスブックに載せたり、いろいろしているわけですし、そういう波及効果についてもできればご理解をいただきたいと。人数的な問題もありますが、そういう波及効果、いわゆるエコの町のPR効果ということも含んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） そこで、25年度予算書を見ますと、町エコツアー実行委員会という形で、今回は委託から負担金という形になっています、230万円。どんな形で委託から負担金に変わって、ことしの実施の形態がどういうふうに変ったのか、その辺の意味についてお願いします。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 委託から負担金というのは、お任せするというのではなくて、実行委員会のほうへ負担をし合って、その中で一緒にやっていくという意味合いがありまして、お任せから一緒になってやるんだというような、そういう、リニューアルするにつけても、みんなの意見を聞きながら一緒になってやるんだということで、地域密着というか、行政が主導ということではなくて、地域の理解を得ながら盛り上がりを図りたいということがありまして、そういうことであります。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） しっかり準備をして、皆さんに喜んでもらったり、あと発信です。露出をふやすというようなことで町のPRにつなげていただければ結構なんですけれども、やはり、町主体ではなくて、住民の皆さんが主体的に取り組む、そういったものに対して応援するというような形が望ましいのではないかというふうに思います。

それで、大学との連携なんですけど、ことしの展開は、聞くところによりますと、フェイスブック上でまた違うのが出てきています。活性化センターを使ってというようなことはあると思うんですが、その辺のことしのもくろみについてお願いします。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

大学との連携につきましては、今年度の実績例というのに若干触れたいと思うんですけれども、5月から全体で8回来町いただいております、延べ391人ということで、夏の渋温泉でのカフェ、あるいは、お客さんからの聞き取りによる広域観光に関する調査というものをメインにやって、今はスキー場で実際に乗っていただいて、そこら辺の考察をいただいております。立教大学の庄司先生のゼミということで、12人いらっしゃるんですが、各回ごとに平均で8人ぐらい来ていただいております。

そんな中で、特に、カフェは1年間志賀高原のほうでも開催したわけなんですけれども、渋温泉では大変好評であったということで、今度は場所を変えて活性化センターを活用していきたいということで、地産地消、地元の野菜を使って、今度は場所を変えて、人通りとは全然別の場所なものでちょっと心配な面もありますけれども、そこら辺のPRをどうしていけばいいのかも、やはり、私たちも、ただ任せるのではなくて、一緒に集客、地産地消、農家の皆さんとの協力、そういうものを取りつけながら、また盛り上げていきたいと思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） よその人の、また若い視点から客観的に町を見てもらうというのは大変有意義だと思いますので、しっかりと調査を重ねていただいて、今後の施策に生かしていただきたいというふうに思います。

それで、観光イベント補助金についてお聞きしたいんですが、こういった趣旨のものにこの補助金というものは交付されるのでしょうか。採択の基準、そういったものはどういうふうになっているのでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

観光イベントの補助につきましては、要綱の中で定めてあるわけなんですけど、イベントの開催事業には、団体みずからが行う事業ということで、手づくりイベント等、集客が見込めるもの。あわせて地域の活性化につながるものということで、2分の1補助の1事業につき45万円を限度とするという形になっております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 例えば、今回志賀高原音楽祭ということで、女性の皆さんが毎年1年がかりで準備をして、自分たちで、資金集めもそうだし、自分たちの身銭を切ってまでやっている700人から参加するようなイベントなんですけれども、この皆さんが、町長に支援のお願いというようなことであがったと思います。その中で、趣旨が違うので補助という形はできないというようなことで門前払いだったというような話を聞きました。確かに、さっきの集客効果というようなことを言われてしまうんだと思います。観光と違うからという、その趣旨の違いも言われるんだと思うんですけれども、町民みずからが主体となって頑張っている、そういうことに対しての応援する姿勢というのがすごく必要だと思います。

先ほど、行政主体でやっているイベントはじゃぶじゃぶお金を使って、参加費が高過ぎるから下げろと言えば下げちゃうでしょう。だけど、実施計画には40万円と書いてあるんですよ。エコサイクリングイベントで参加費収入40万円を見込んであるんですよ。例えば、それで費用対効果と言われると、メディアに露出する、そういうことや発信というようなことで理解していただきたいということなんですけれども、住民主体でやる部分については、1年前から準備して、自分たちでお金集めをして、自分たちで貯金してまでやっている、こういうものに対して全く応援できない、趣旨が違くと。これはどうなんですかね。私はちょっと理解できないんですけれども、答弁をお願いします。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今の件につきましては、その団体の皆さんから確かに要望を受けております。それで、今議員がおっしゃいました補助金の趣旨について説明申し上げたわけなんですけど、確かに、いろいろな経過の中で、途中、志賀高原のカレッジコンサートの会場で一緒にぜひお願いしたいというような話があって、それで、PRからお客さんの交通手段についてもご協力申し上げてきたわけなんですけど、今回特にオーケストラの方をお招きしてさらに充実したものをやるにつけて、何とかありませんかというようなご相談を受けたわけなんですけど、ちょっと観光イベントの趣

旨に沿っていないというようなことから、なかなかそこら辺が納得いただけなかった部分もあったんですけども、今度は、いわゆる文化団体ということで、またいろいろ内部で相談しまして、町長、あるいは教育委員会などと相談しました中で、別の形の中でご支援できないかなということで、観光イベントのほうからはちょっと離れまして、そこら辺は、教育委員会、あるいは町長のほうからご答弁申し上げたほうがいいかなと思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 皆さんのほうからは、町の観光のために、あるいは道の駅の販売に大変協力しているということで、ぜひ、そういう意味で観光のほうから補助を出していただけないかという趣旨のご要望がございました。町のほうでは、既にその団体に対しては公民館活動の補助金が出ておりますので、観光ではなくて教育委員会のほうへその旨を確認しましたら、教育委員会のほうはまだ全く相談を受けていないということがございましたので、教育委員会の新年度予算の中で十分検討してほしいということで、教育委員会のほうへ指示をさせていただきました。

その間、何度か観光のほうへお見えいただいたようでございますけれども、たまたま、最初にお越しいただいたときの陳情者には、渡辺議員もお見えになったと思っておりますけれども、初めてお見えになったときは、その前は文化センターでやったり、山中でおやりになっていたんですけども、志賀高原の総合会館でぜひやらせていただきたいと、ぜひ協力していただけないかということで、五、六年前だったと思っておりますけれども、来ましたので、それでは、そういうことであれば、カレッジコンサートの一環の中でご相談して、もし実行委員会でご了解いただけるなら、そんなようなことを含めて考えていきたいと思いますということでお話しをし、そうしたら、その際に、ぜひ5万円補助金をいただけないかということでございましたので、ああそういうことですかということで、それについても、文化団体という形の中で、その当時5万円の補助金を拠出させていただいたという。

そして、あわせて、PRについては、カレッジコンサートのオープニングのような形の位置づけをして、カレッジコンサートでPRさせていただいたり、せっかくだから、カレッジコンサートへバスを運行しておりますので、町のほうから志賀高原音楽祭のところへもバスを運行するようにさせて、そういうようなご協力を。先ほど観光課長は余り細かく申し上げませんでしたけれども、そういう形の中で、今回もそういうケースでございますので、いずれにせよ、町のほうとしては、観光イベントではなくて自主的に自分たちでそういう形をおやりになっているということの中で、庁内で調整した結果、今まで教育委員会でお出しになっているという経過がございますので、教育委員会のほうで、今回特別の、10周年ですか、ちょっと忘れちゃったけれども、そういう形の中でご支援申し上げるということで内部では相談いただいて、私も了解してございます。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） その輝きコンサートというか、手づくりコンサートの支援という部分で、増額とか、そういうのは見込んでいられるということなんですか。

副議長（湯本市蔵君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 既存の公民館活動の団体補助金の中で増額を検討しております。予算の中へ見込んでございます。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 通常1団体5万円という形で制度をつくっていただいたと思うんですけども、今回はどういう形で入っているんですか。

副議長（湯本市蔵君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 10周年というような記念の大イベントというようなことで、特に予算上は30万円までを上限ということで予算を組んでおります。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） わかりました。

やはり、町民主体で、達成感であったり、お客さんがたくさん来ていただけるような取り組み、まして、足立区だったり、玉村町だったり、そういった団体にも積極的に声をかけて、行ったり来たりという形で交流もしていますし、観光だけではなくて、そういった形で支援していただけるというのはありがたいことだと思いますし、励みになると思います。

それでは、新しい旅創出のほうをお願いしたいと思っておりますけれども、今回実施計画には、メディアトリップ、それからモニターツアーという部分が説明書きにあります。これは具体的にどういうふうを実施するのか、どんなことを調査して、どんな分析を行って、それをどう施策に生かすか。その辺の戦略・作戦についてお願いしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

着地型ということで、EBESA、平成22、23年とやってきたわけなんですけど、着地型旅行商品につきましては、人気のものと、企画してもなかなか集まらないいろいろな企画がありまして、そんな中で、モニター、あるいはマスコミの方を呼びまして、それで実際に体験していただいたものをメディアに乗せて広く周知をしたいということです。

今までもいろいろやってきた中で反省点を加えて、平成25年度につきましては、特に、本年度から新たに加えたものがガイドツアーということで、それを追加したところ大変好評だったと。第1回目からずっと好評なのは、摘み草を食べる会というものが大変人気であったということで、25年度は、今度は小林一茶生誕250年ということでありまして、そこら辺のコースをガイドツアーに加えて、さらにリニューアルをしていきたいということです。

EBESAにつきましては、体験型、ちょっと時間があいちゃったとか、そのときに何か気軽に体験できるものはないかなということで、宿泊プラスアルファの部分でカバーをしていくんだと。これは9市町村でも信越観光圏もそうですけれども、とにかく見るから体験というこ

とで、ニーズがずっと前々から変わっておりますが、その辺をカバーするというのでなかなか苦慮しております、新しい商品というのが、ヒット商品がなかなか出てこないというのが現状であります。ですが、みんなで知恵を絞って、25年はさらに磨き上げたいということで、うちのほうもしっかり、観光連盟、あるいは旅館事業協同組合と一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） モニターツアーというのを、私たちも高山市を視察に行ったときに、物すごく積極的にモニターツアーをやっているんです。自分たちでつくった商品を客観的に見てもらって、どういう評価になるのかというようなことも必ずやるんです。きょうは障害者の皆さんに来てもらって、町を歩いてもらったり、体験してもらって、どこが悪いですか、トイレはどうでしたか、そういうのをきちんとチェックをして、それを政策に生かしていくということを繰り返しやっているんです。今回せっかくこういう形で予算を組んでいただいたので、しっかりと自分たちの現状を把握する意味で、調査する意味で、今後の観光の戦略に生かしていただきたいというふうに思います。

それでは、今、日本政策金融公庫というところから旅行の消費者意識調査、それから、旅館の経営者の実態調査というようなことでこの間発表されているんですけども、こんなの課長はお読みですかね。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） ちょっと読んでおりません。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 最近の動向ということで、全部紹介できないですけども、ちょっとはしょって紹介しますと、宿泊日数とか支出額がふえた部分でいいますと、特に若者、20代の女性の一人旅という部分が顕著にふえている。それから、65歳以上のシニア層、これは一番狙いどころといたしますか、当然だと思うんですが、この夫婦連れというようなことの傾向がふえているのと、それから、近隣から来るお客がすごくふえていると。遠出をしないということですね。

それと、プライバシーが守れるものを望む。要は、プライベートルームだったり、例えば、個室に露天風呂があるとか、離れみたいな客室があるとか、そういうプライバシーを大事にするような部分が伸びているというようなことがあります。

それから、経営者のほうからしますと、インターネットの利活用というようなことで、じゃらんネットだとか、楽天とかありますけれども、そういうところ、ネット上のエージェントというんですか、その活用というか、それを利用して来るお客さんがすごくふえているというのが。

はしょって簡単に言いましたけれども、時代はすごく変わってきているわけです。それに対して、町としても旅館の皆さんの経営を応援しなければいけないと思うんです。どんな形でこういう時代に対応した応援の仕方があるかということで、どんなふうに今観光商工課ではお考えになっているでしょうかね。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今インターネットを使ったお客さんということで、確におっしゃるとおりで、シニア層と、特に女性では若い方をターゲットにという、あるいは、安・近・短ということで、近くて安く短期間で帰ってしまうというような傾向は、観光動向としては確におっしゃるとおり出ておまして、エージェントの関係も、昔は大手エージェントということで、JTB、近ツー、日旅とかいろいろあったわけですが、今は本当にインターネットにかかわるネットエージェントということでふえているということで、とにかく宿泊、いわゆるお客さんが今自宅にいながらにして予約していくというような傾向が多いものですから、やはり、そういうネットエージェントが本当に主流を占めていて、売り上げのほうも、1、2番というようなことで実績が出ております。

そんなことで、町としても、24年度4月からはフェイスブックを導入しておまして、最新の情報を常に入れていくようにということで、特に渡辺議員、特に宇木の古代桜の桜の時期になると、私も緊張して、流動情報を着実に入れるように今担当のほうにも話しておりますが、そんなことで、観光連盟のほうでも、そういう、いわゆるお客さんのニーズに沿った形のインターネットを使ったそういう売り込みみたいなものが、まだまだちょっと不十分な部分がありますので、町もそうですけれども、やはり、そういうネットの時代に適合した体制をこれからとっていかないと、本当におくれをとってしまうということは承知しておりますので、そこら辺は、また注視しながら頑張っていきたいと思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 私もフェイスブックをやっているんで、そこでこの調査資料を公表したら、ある旅館の方からコメントがありましたので、ちょっと紹介します。「消費者の旅行動向についてはこの10年ほど変わってないですね。人口減少化が進み、国内で唯一パイの大きいシニア市場を取りにいくか、海外市場を取りにいく道しかない。ネットも、当初は自社サイトでの販売が中心でしたが、じゃらんや楽天などのネットエージェントが主体になってきた。結局、そこには手数料や、今度は高額なネット広告やオプション機能の購入など、既存のエージェント並みの経費がかかる時代になってきました」というふうに書いてあります。

要は、今まではネット上ではなくて、直接会ってエージェントさんと話をしたりするような商談の中でやっていたものが、今度はネット上です。でも、効果も上がると思うんですけれども、これに物すごく費用がかかるんです。そういった時代に合った行政としての応援の仕方が

やはりあるんじゃないかというふうに思いますんで、ぜひともその辺工夫しながら、モニターツアーも含めて、Love-yamanouchiも私は応援していますので、発信のほうもしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それでは、正職員、嘱託職員のところでお願いしたいと思います。

今、自治体がつくり出すワーキングプアというようなことで言われている官製ワーキングプアという言葉があります。山ノ内町も、先ほど人数の推移を聞きましたけれども、正職員数は減っていますが、臨時がふえてというような形で、置きかえというような形にされているのではないかと、このことをすごく危惧するんですけれども、その辺どうでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） やはり、こういう時代でありますので、財政の構築というのが一番でございますが、住民の皆さんのサービスを低下させないということもございますので、一般職につきましては、今の現状の中で、国からどんなもののおりてくるか、また、いろいろな仕事の関係で推移を見ながら職員数のある程度見据えた中で、臨時職員と嘱託職員を有効的に使わせていただいているというのが現状でございます。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 有効に使うという部分でいうと、使われる側にとっては有効に使われるという、都合よく使われて捨てられるということにつながる部分かなというふうに思います。やりがいがあって本当に喜んだところで、給料にも満足、待遇にも満足していただいているならそれでいいんですけれども。

そこでちょっとお聞きしますけれども、行革の実実施計画の中でアウトソーシングの検討という言葉が出てきていますけれども、具体的に、アウトソーシングという部分についてどんな構想なのかお願いしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 自立のマスタープランの現状の中で、アウトソーシングが一番組上り上がったのは、給食センターの外注だったと思うんですが、やはり、住民の皆さんの意見、地元食材、それと手づくりの給食ということを望まれましたので、この件につきましては、現状の形の町の職員でやっております。

アウトソーシングで具体的に実現したものにつきましては、ごみの分別につきましては民間へ委託をしました。それと、学校の用務員さんにつきましても、できるだけ民間ということでやらせていただいた中で、経験と技能を買われまして、一部また退職した職員さんを雇用しているという形もありますが、今、事務を、ではどんな形でアウトソーシングしていくかということが、今近隣市町村を見てもなかなかはかどっていないのが現状でありますので、また研究してやっていきたいと考えております。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 時代が時代で、県の最低賃金もここで10月に引き上がったということな

んです。先ほど近隣との比較がありましたけれども、ちょっとでこぼこ、いろいろあるんですけども、そんなに遜色ないと。これからは賃上げの時代だと思うんです。効率的に使うのもいいんですけども、燃料は上がっている、電気代は上がっている、小麦粉も上がったり、物価が上がってきているのに賃上げしないというのは、本当にワーキングプアをつくっているようなものだというふうに思うんです。

例えば、相対的貧困層というのは大体200万円以下と言われてはいますが、臨時職員というのは、まさに、1週間丸々しっかり8時間ずつ40時間働いても200万円に達しないというところで働いている人たちだと思うんです。処遇の改善をぜひやっていただきたいのと、例えば、時給であれば、ここで引き上げというような形をぜひともとってもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 時給の引き上げということを言われたわけですが、今の現状の中で、近隣の市町村を見ながら、また検討していきたいと思っておりますが、それぞれの職種の中で、賃金につきましてはでこぼこしているというご発言でございましたが、やはり給料の原則というものがございまして、それぞれ、嘱託、臨時職員、職員給につきましては、垂直の公平の原則というのがあります、それぞれの職種によって給料はなっております。それぞれの、例えば、臨時職員の中での関係につきましては、水平の原則というのはきっと働くかとは思いますが、それぞれの技能及び責任上で、垂直の原則が給与体系で働いているのが原則ということでご理解をいただきたいと思っております。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 嘱託さん、臨時さんともに、6カ月に一月は17日以内勤務とか、任用期間の前後1日あけることとかいう部分があるんですが、これはどういう意味なんですか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 原則的には、1年を超えて雇用をしていることが今の規則上できないということでございますので、そんな形の中でやらせていただいております。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） この6カ月に一月は17日以内勤務というのは、これは18日、19日になったら何か問題があるんですか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 全体の中で、一番は半年ごとに見直しているわけでございまして、月の18、17というのは、きっとそれぞれの6カ月の雇用の中での調整の日にちだと思います。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） いずれにしても、人口増であったり、増というのは望めないような時代になってきてしまっていますけれども、人口を食いとめたり、定住促進というような立場から、役場が大事な雇用の場だということを意識していただいて、処遇の改善をしっかりとまた取り

組んでいただきたいというふうに思います。

個別にそれぞれこうしたらどうだという部分もやりたいんですけども、時間がないので割愛しますが、ぜひとも賃上げというような立場でやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、教育環境の部分でお願いしたいんですが、教育コーディネーターさんの具体的な活動についてお聞きしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

教育コーディネーターの仕事は、いじめ、不登校、就学指導、その関係を、今教育委員会事務局の中で担当している者がおりますが、それとともに、一緒に中心になって学校との調整、相談、そういうものをしていくということでございます。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） スクールカウンセラーさんとの関係はどんなふうになっていますか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） スクールカウンセラーの先生とも密接な連絡調整をしていくということとは、もちろんでございます。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、時間も来てしまうので、最後に中学校卒業後の退学者の実態についてなんですが、先ほど、把握していない部分がすごくあるんだと思うんです。数名の退学というようなことだけで、こういうのは地元の教育委員会、中学校には連絡が来たりしないんですか。

その対応について、県のほうでは、しっかりと中途退学者の状況について数字もみんな把握してあって、こういう課題にこういうふうに取り組みますと出ているんです。実際に、山ノ内町の教育委員会の中で中途退学者の問題について話し合われた経緯というのはあるんですか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育委員会の内部でも、定例の委員会で、中学校を卒業していった生徒が、高校へ行って一体どうなっているのか、特に、不登校等で進学した子がその後どうなったというような質問がございまして。その都度、また中学校のほうに聞くわけですが、県のほうからは、行政区山ノ内町出身の高校入学した子供たちが、何人どうなったのかという、そういう報告、資料はないというのが現状でございまして。

したがって、私どもは中学校のほうに聞くわけですが、中学校のほうでは、第1通学区、第2通学区との生徒指導の連絡協議会ですとか、あるいは学校警察連絡協議会というもの年間6回ほど開かれます。そういう中で、情報をできるだけ中学校の先生に聞いていただいているということでわかったのが、先ほど申し上げました数名ということでございまして、正確にこちらのほうに数値がわかるという情報は、ないというのが現状でございまして。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 高校へ行ってから、例えば、1年のときにもうやめてしまうというようなことだったり、高校自体に学習環境が合わなかったり、いろいろな問題があるケースもあると思うんですが、やはり、町としての、中学校、それから小学校も含めた地域全体の教育環境として見直さなければいけない部分があってそういう形になっている可能性もあるわけです。そういうことで、報告がないからとか、個別に誰がどういう状況でやめて、今何をしているかということも把握しないているということは、ちょっと私には理解できません。報告がないからではなくて、しっかりと、それは追跡なり調査をした上で、直すべきところは、中学校で環境も含めて直していかなければいけないというふうに行くべきだと思いますけれども、どうですか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほども申し上げましたけれども、義務教育の範疇を超えた高校教育でございますので、こちらのほうにはっきりとしたものはございません。したがって、中学校のほうからの情報をしっかり受けていくと。中学校のほうにも、先ほど申し上げたいいろいろな会議の折に聞いたり、あるいは、中学校のときに非常に心配だった子については、その後、風の便りですとか、隣近所ですとか、これは個人情報も含まれてきますので、慎重に対応して、中学校のほうからの情報を入れていきたいというふうに思います。

副議長（湯本市蔵君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 県の教育委員会でも、本当に細かく、上半期と1年というような形で細かく中途退学者の部分についてはデータがあるし、私立の高校も含めて載ってきているんです。その中で課題として挙げられているのが、家庭や地域、さらに関係機関との連携であったり、中高の連携を充実させたチーム支援体制、生徒一人ひとりに寄り添った指導という、何ていうんですかね、義務教育を終わった後のそういう部分ではなくて、基本的な、地域で育てていく、その部分についての解決策が書かれているのではないかと私は思っているんですけれども、その辺の教育長の考え方を聞いて終わりにしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 非常に大事な点をご指摘いただいたというふうに思います。今後また生かしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

副議長（湯本市蔵君） 制限時間となりましたので、12番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

（休憩） （午後 0時10分）

（再開） （午後 1時15分）

副議長（湯本市蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 5番 緑水会の布施谷裕泉です。

2日目、午後一番の質問をさせていただきます。毎回時間調整がうまくいきませんので、今回は冒頭の挨拶は省き、早速質問に入らせていただきたいと思います。

通告書の朗読をいたします。

1、小学校統廃合問題は絶好の機会、全面的な教育論議を。

（1）教育委員会の諮問内容は如何に。

（2）教育の外部専門家を交えての現状・課題の研究が必要と思うがそのお考えは。

（3）教育100年の大計に立った中長期的教育ビジョンの策定を。

（4）いくつかの選択肢を用意し、そのシミュレーションの提示は是非必要と考えるが。

（5）教育立町山ノ内町をめざすには（山ノ内町で教育を受けさせたいと思ってもらうためには）何が必要か。

2、北部医療について。

（1）国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）の意義は。

（2）あらためて町営診療所運営についてのご判断は。

3、議会報告会の意見・提言から。

（1）地域活性化の核となる移住定住のさらなる取り組みを。

（2）地域おこし協力隊の申請を。

（3）空き家利用に本腰を。

再質問は質問席にて行います。

副議長（湯本市蔵君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の教育問題について5点ご質問をいただいておりますけれども、昨日来、大勢の皆さんにご答弁申し上げてあるような状況ですけれども、改めて教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の北部医療についての2点のご質問のうち、まず、1点目の国民健康保険特別会計の意義について、平成元年の休診までは北部診療所の運営のために、休診以降現在までは施設の維持管理を行うための会計となっております。

（2）のあらためて町営診療所運営についてのご判断はにつきましては、将来的な医療体制の確保や採算ベースの問題により、町営形態での診療所運営は難しいと思っております。しかし、北部地域の医療体制確保のため、12月4回、ことし2回、北信病院の院長と協議し、小田

切院長からは、町の要請を重く受けとめ、病院内において北部への医師の派遣の方向で合意は得てあるが、医師がいないので、明確にいつからどんな体制でということを示すことができないと。もちろん、町へお話のあった医師への話もしているが、承諾いただけなかったし、また、中野市の開業医にも直接話をしたが難しいと。

引き続き、町への話のあった医師及び院内の医師を含め、医師確保に努めていくとのことから、将来の地域医療の確保を踏まえ、北信病院との信頼関係をこれからも大切にしていきたいと思っております。一方、県医療推進課の指導も受け、北信病院との信頼関係を大切に、今後も地元の要望に応じて努力してまいりたいと思っております。

それから、3点目の議会報告会の提言から、移住定住、地域おこし協力隊、空き家利用の3点についてのご質問をいただきましたが、具体的に総務課長からお答え申し上げます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

小学校統合問題について、1点目、教育委員会の諮問内容は如何にとのことのご質問でございます。3月下旬に計画しております4小学校の4地区での保育園、小学校保護者の懇談会を開催いたします。その後、また再度教育委員会内部で検討しまして、具体的な諮問内容を検討していきたいと考えております。

次に、2点目のご質問の、教育の外部専門家を交えての現状・課題の研究が必要と思うがその考えはというご質問でございますが、これも審議会の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の教育100年の大計に立った中長期的教育ビジョンの策定をとのご質問でございますが、昨年の教育懇談会では、統合について懇談する中で、町の教育課題も話題となりました。そして、町の学校教育についての論議の機会ともなったというふうに考えております。教育の効果はすぐに出るというものではございませんが、ご指摘のように、中長期的なビジョンを策定することは大切なことと思っております。町の第5次総合計画の基本構想に将来につながる文化と人づくりが掲げられ、施策の視点、基本施策が記されておりますので、それを今は大切にしたいと考えています。

次に、4点目の、幾つかのシミュレーションの提示がぜひ必要と考えるがとのことのご質問でございますが、あり方検討委員会のまとめを踏まえて教育委員会のほうへ提案した、できるだけ早期に1校をとというあり方検討委員会のまとめ、それを踏まえてご提案を申し上げたところでございますが、これらについても、審議会の中で提示が必要なものについては提示していきたいというふうに考えてございます。

5点目の教育立町山ノ内町をめざすには何が必要かとのことのご質問でございますが、山ノ内町で、学ぶ子供たちが笑顔で明るく学べる学校教育、そして、確かな学力を身につける、そんな学校を私は願っています。すべての子供に確かな学力を保障する教育、そして、山ノ内町の文化的、

あるいは自然環境などを生かした教育、山ノ内町らしさを生かす教育が大切であるというふう
に考えております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、3番目の議会報告会からの意見、提言からということであ
りまして、（1）としまして地域活性化の核となる移住定住のさらなる取り組みをと
うこと
でございますが、県内では、近隣の飯山市や飯島町の先進地がございます。い
ずれにしても、移住定住を受け入れる地区の方々や農業・観光関係者の方々の理解と協力の
もと、移住定住希望者に短期の滞在メニューや1カ月前後の長期滞在メニューを提示をし、
希望者が地域に愛着を持っていただきまして、近所つき合い、また自然環境等、納得を
いただいた上で空き家を探していただき、職業を探していただき、移住定住となります。

町としましても、人口減少地域活性化のため研究していく課題であると認識をしております。
地元の皆さんが移住定住者についてどうかかわっていくか、滞在メニュー等のご協力を
いただけるか等も、町も交えて地域活性化補助金等をお使いをいただきまして、
ともに研究をして進めてまいればと考えております。

次に、地域おこし協力隊の申請をとのことでございますが、前回の議会でも申し上げ
ましたが、町の中でどのような分野でかかわっていただくことができるか等を、
近隣の例を参考に研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願
いしたいと思っております。

次に、3番目でございますが、空き家利用に本腰をとということでござ
います。先般の児玉信治議員にお答えをしたとおりであります。なお、
移住可能な空き家については、町・県のホームページに情報を載せ、
ご照会があれば職員が、所有者との出会い、取り次ぎ、そして医療
関係、自然条件、商店、その地域のおてんま活動等、あと自家用車の
必要性等を購入希望者に話ましてご案内を申し上げます。本年度3
件の売買につながりまして、2件定住となっております。住民の方
に、空き家情報システムのさらなる周知をしてまいりたいと考えて
おります。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） それでは、1番から再質問をさせていただきたいと思
います。

今、諮問内容につきましては教育長から説明がございました。改めて、その
上でまだ決ま
っていないということですが、これは4月ごろから保育園等の説明会を
開くということで説明がございましたけれども、それを踏まえた審議会
には、諮問内容として改めて加味させて加えていくという判断とい
うことで確認させていただきます。そういうことでよろしいで
しょうか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

3月の下旬に計画しております4地区の懇談会、そして、その中で小学校、保育園の保護者の皆さんの声を聞きながら諮問内容を検討してまいりたいということでございます。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひ、地域の声を含めたいろいろな深い議論を審議会で深めていただきたいというふうに思いますので、要望をさせていただきたいと思います。

それで、実は、諮問内容に反映させていただくのはぜひお願いしたいところですが、順序からいって、統合諮問会議という、そこでの検討ではなくて、教育諮問会議というふうなことも結構ですが、教育そのものの審議をまずやっていただくということが必要だと、最初にそれがあきだと私は思うんですが、その中で、規模の問題でありますとか、もろもろのことを検討していくと、それが統合審議会であってほしいと思うわけですが、先に教育審議会そのものを開かれて、全般的な論議を深めるというお考えはございませんか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山ノ内町の子供たち、義務教育です。教育環境、これについては、今までさまざまところで議論をなされてきております。そしてまた、各学校では、新たに県内いろいろな地区を経験された校長を初め教職員の皆さんが子供たちと一緒に学んでおります。そういう中で、子供たちの教育はどうあったらいいのかというようなこと、それは各学校ごと、特色ある学校づくりということで、校長を中心にして今展開されているところでございます。

既に、統合、教育環境のあり方検討委員会というところで、そういう山ノ内町の教育等についての議論もなされながら、課題として、4小学校をできるだけ早く1校にというまとめをいただいたというふうに理解してございますので、既に審議会を立ち上げると、そして、その中でよりよい教育環境、そして山ノ内町の教育についても論議をしていただくということで、特に、審議会に先立って外部の専門家を交えての現状・課題の分析等の研究については、現在考えておりません。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この間の教育懇談会の中でも、校長先生の見方、あるいは地域の見方、そして保護者の見方、それぞれ違った部分がございます。そういった中で、校長先生から「山中の卒業生は」いうふうな発言もございました。それは何に起因することなのか。

そういうことも踏まえて、例えば、教育長を筆頭にする校長先生方、これは教育の専門家でいらっしゃる。もちろん、そういう中でのご判断もあります。それとはまた別な形で、地域から見た目というふうなことも、これは必要になってきますし、今、いわゆる教育長を中心とされる校長先生、現場のスタッフ、先生方、やはり、ある意味では身内というふうな感覚で捉えられる部分もあろうかと思えます。

あえて、外部から山ノ内町の教育をどういうふうに見ておられるのか、そういうことを参考にしながら、山ノ内町のこれから、教育長が先ほど子供像について触れられておりましたけれども、そういうものを実現させるために何が必要かというふうな面では、外部から見た目とい

うのが必要不可欠だというふうに思うんですけれども、統合の審議会の中でも、第6条の4項ですか、必要に応じて外部のというようなことがございます。ぜひこれは、そういう形に進むとすれば、その中でぜひ必要なことというふうに位置づけて、積極的な外部からの意見を聞くというふうな方向で進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。教育長、お願いします。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ただいまいただきましたご意見、受けとめさせていただきたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 教育委員長にもお伺いいたしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） それでは、同じ問いで、小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 我々の定例の委員会の中でも、今度の審議委員会の中にぜひ外部の意見も取り入れてもらいたいと、そんなような貴重なご意見もございました。この審議会の中でも、それらも踏まえて検討していくつもりでございます。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひ、そういう方向で進めていただきたいというふうに思います。次に行きます。

今開かれています県議会におきまして、山口教育長が人事権の移譲について触れられておりました。現在県教委が持っている小・中学校の教員の人事権ですけれども、これを各市町村の教育委員会に移譲するというふうなことの研究を始めるというような記事が出ておりました。これは、理由として、「地域や学校の多様な教育課題にきめ細かく対応するためには必要、権限と責任を明確にする上でも検討していく重要な課題」、こう述べられております。これにつきまして、教育長はどういうふうに受けとめられたのでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これは、かねてから中核都市は、もう既に人事権はその都市にあるわけでございます。近隣では、長野市がそういう人事権を移譲してほしいという方向で、もう数年前からそんな話があるというふうに聞いております。

ただ、例えば、山ノ内町に人事権を移譲されたという場合、今人事権は長野県の教育委員会にございます。服務監督権は町の教育委員会にあるんです。そうなりますと、人事権とともに、賃金等もありますが、その問題と、もっと大きな問題は、今でも先生方の人事について、どうしても都市部に先生が集中してしまう。そして、そういう中で先生方がいろいろ力をつけていく。本当に山ノ内町だけで、山ノ内町の教員になりたいということで山ノ内町の教員採用試験を受けて、そして山ノ内町の中だけで人事をするということが現実的かといいますと、どうしてもそのところに、有能な人材が集まらないというわけではございませんけれども、やはり人材の偏りが出てしまう。

したがって、長野県では県教育委員会が一括して教員採用選考を行いまして、そして、初任者等は県教育委員会がみんな人事でいろいろ異動しているということで、長野県の中の教育の機会均等が保たれている、図られているということだというふうに思いますので、山ノ内町だけに、例えば、町に人事権を移譲すると急に言われても、これは困る問題がたくさん出てくるのではないかとこのように考えております。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そこら辺は、確かにそういう面もあるかというふうに思います。正直なお気持ちだというふうに思います。ただ、それにつけても、教育指導要領、これを遵守するというこの中ではそれでいいというふうに思うんですけども、例えば、教育長が先ほど言われましたような、山ノ内町らしい子供たちを育成すると、それについては何が必要かというふうなことからなると、その地域としての子供たちの育成の手段というのがあります。これは、当然権利もあると、人事権もあると、責任もあるということにつながるわけですけども、これは、山ノ内町らしさを出すという面では好機だというふうに受けとめるべきだと思うんです。

野沢温泉の教育長のおっしゃっておられたことを今思い出しているんですけども、「将来、野沢温泉の欲しい教員を自分たちでお願いするということは夢です」というふうに去年おっしゃっていました。それが夢でなくて、具体的にそういう方向を示したというのは、ある意味では、その自治体の進むべき道を保障できるというふうなことで、非常に歓迎すべきことだと思います。それなりきの自分たちの方向性を持つということが前提になるとは思いますけれども、ぜひこれは前向きに捉えていただいて、そういうふうに多分なるとは思いますので、そのために何をするか、どういう形がいいか、どういう先生が必要かというふうなことを、ぜひお考えいただきたいというふうに思います。

町の総合計画の学校教育、先ほど教育長も触れられましたけれども、現況と課題の冒頭に「生きる力を育む」というふうにございます。私も、これは何よりも大事なことだと思います。ただ、これをどうやって実現させるのか、その手法が問題になるんだろうというふうに思うんですけども、参考にすべき事例として、ちょっとお聞きしていただきたいんですけども、グローバル競争社会で通用する人材をどう育てるか、この課題に教育という戦略を掲げたのがヨーロッパでした。その中で、イギリスは徹底した競争原理を導入して学力向上を図っております。フィンランドは、考える力をつける教育を実践しております。結果を出しているのは、ご存じのとおりだと思いますけれども、フィンランドであります。イギリスにおいては、小学校からのランクづけで、もう小学校の段階で方向が決まってしまうという非常に厳しい競争社会の中で、落ちこぼれが非常に多く出ています。どういうふうに考えるのかということになるとは思います。

国内におきましては、秋田、福井、富山においては、少人数学級をベースに、やはり、考えさせる教育の中でしっかり実績を残しております。また、先ほど紹介しました野沢温泉につい

ては、学びを取り入れた独自の教育に取り組んでいます。ちなみに、フィンランドも協働の学びということを主体にしております。ぜひ、審議会でもこういった先行事例、あるいは他市町村の実績を見ながら、適正規模を含めた深い論議をしていただきたいというふうに思います。

そこで、次に行きますけれども、統合問題を進めていく上で、本来の教育論のほかに、例えば、通学路の問題でありますとか安全性等々のことが当然問題になってくると思いますけれども、一方的だと、あるいは結論ありきだというふうに捉えられないような進め方をぜひすべきだというふうに思いますけれども、この点については、教育長はどんなふうに考えますか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 懇談会のまとめの中でも、教育委員会も既に結論ありきではないかとか、一方的ではないかとか、そういうご批判がございます。これは、私どもは一方的でも結論ありきでもないということは前の議会でも申し上げたとおりでございますが、しかし、そのように捉えられてしまうということ、これについては、いろいろ誤解があったという点については、反省しなければいけない点かというふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そのためにも、統合せずを選択した場合の行政支援のあり方というものもシミュレーションしておく必要はあるかなというふうに思いますが、この点についてはいかがですか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） すべては審議会に諮問させていただいて、答申を受けて結論を出していきたいというふうに思いますが、そこまでのシミュレーションは、今考えておりません。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひ、大方の合意を得て進めていくということには何が必要かということ、ぜひこれを含めて検討していただきたいというふうに思います。

教育立町に行きます。

25年度予算に小学校英語教育、ALTに関する予算が提案されました。子供たちにとって、また観光の町として、素晴らしい提案をしていただいたというふうに思います。全面的に賛成であります。そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、この提案が、いつ、どのような議論を経て今回提案されたのか、その経緯について差し支えなければ教えてください。

副議長（湯本市蔵君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 具体的な中身については教育長のほうがよろしいかと思えます。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

私が山ノ内町の公民館長として退職後お世話になってきておりました。そういう中で、山ノ内町の子供たちが、町で外国の方と行き会っても逃げていくようでは困る。少なくとも「ハロー」とか「ナイストゥーミーチャー」とか、そんなようなことを、おもてなしの町ということ

が標榜されておりますけれども、やはり、子供たちが笑顔で外国の方を迎えられる、そして、外国の方と親しくおつき合いできる、そんなような人づくりをしたいというふうに考えておりました。

教育長を拝命してから、この構想はどうなんだろうか。中学校には、既にALTはいます。各小学校にもALTのチャベス先生が回ってくださっておりますけれども、本当に数が少ないと、月に1回ぐらいしか行けないという中で、それでは不足だということで、私が校長のほうにどうだろうかというふうに言いましたら、やはり、もっと子供たちに、勉強だけではなくて生活の、休み時間でも、いろいろな行事の中でも一緒にいてやってもらったほうがいいと、ぜひお願いしたいというような話がありまして、私が教育委員会のほうに提案したり、それから予算のところで要望しまして、こういうふうの実現できる運びになりつつあるということでございます。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） いいことはどんどん進めていただければいいと思うんですけれども、その反面、こういうふうなことも、例えば、いろいろな町民的な議論の中でどうだろうかというふうなことで、ぜひいいじゃないかというふうな、町民的な合意を経ながら進めていくと、結果としてかなり違った形で、教育長の言われると、こういう形は非常にいいなというふうな形で進めていける要素が多分出てくるのではないかと思いますので、いいことはいいんですけれども、ぜひ、もっと大きな形にするような形で努力されればもっとありがたいなというふうにちょっと思いましたので、ひとつよろしくお願いします。

そこで、教育内容と環境を整えることで、若年世帯の増加、定住人口の増加に、これは間違いなくつながってきます。町の活性化を引き出すわけですけれども、当町のメインであります農業と観光に加えて、町の生き残り戦略として、ぜひ、今真剣に取り組んでおられる、そしてこれから大きな観点、論点から、山ノ内町の進むべき教育の方向を見出すというふうになりますけれども、ぜひ、この教育を町の主幹産業というふうな位置づけができるような形の、それを見据えて進めていただきたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育を町の主幹産業というお話であります。義務教育でありますので、これが即産業と結びつくかどうかわかりませんが、山ノ内町らしい、やはり、山ノ内町には豊かな自然もありますし、それから文化的遺産もございます。それから、人もたくさんいます。そういうものを子供たちが本当に知っているか、実感しているかというところは、非常に問題だろうというふうに思います。

先ほどご質問がありましたけれども、やはり、ふるさとに学ぶ、ふるさとを大切に、そういう子供たちを育てるためには、やはり、まず大人が、特に日々接している先生方が、例えば、伊那から来た先生であっても、最初はそこに任地居住して、昔は任地居住して、村の中にどっぷりはまって、町の中にどっぷりはまって、そしてそこでよさを、人とつき合い、文化

遺産とつき合い、自然とつき合うという中で、先生方がその教育を大事に考えてくださった。そういう長野県の歴史があるわけなんです。ですので、まず、先生方が町の中にどっぷりはまっていたりするような、そういう指導を校長先生にさせていただくと同時に、また、そういう先生方の研修の機会を設けていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） もちろん、教育は産業ではありません。ただ、私が言いたいのは、町の今置かれている非常に厳しい状況の中で、山ノ内町で教育を受けさせたいというふうに思って集まってくる子供たち、あるいは家族、親御さん、そういった形を通じて町の活性化につながると。これはできることだと思いますので、それを、すばらしい山ノ内町を確立させながら発信するということが産業につながってくると思いますので、直接ではないにしても、そういう形でぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。将来の教育立町宣言をぜひやっていただきたいというふうに思いますけれども、ひとつよろしくお願いします。

次に行きます。

1番と2番は同じくくりですので、一緒に進めさせていただきたいと思います。

まず、北部の医療につきましては、町長を初め、町として深いご理解と医療の早期再開について大変なご努力をいただいていることにつきまして、まず感謝申し上げたいと思います。その上で、昨年3月、町長の意を受けた小坂前課長が九州へ赴いてちょうど1年になりますけれども、今のところ実現できておりません。初めにこのことについて質問をさせていただきたいと思います。

健康福祉課長、昨年からのこの経緯について、おわりの範囲で結構ですので、時系列で説明いただけますか。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 今布施谷議員がお話あったとおりでございますが、まず、前課長が2月にその先生の勤務先へ赴きまして、開業というようなことで依頼に伺ったということで、大変いい感触が得られたという中で、その後町長のほうからもまた電話をしたりして、より確率が上がったというようなことで、私も、4月からその辺の、要は、一応5月ごろ開業をめどだというような、受け入れの態勢を整えてくれというような引き継ぎを受けたわけでございます。

まず、一番、北志賀高原の診療所ですか、小河原先生のお宅ですが、そちらのほうで開業というようなことから、そこをお貸しいただく交渉、あるいは、当然家賃も発生しますので、その辺のお話ですとか、場合によっては、ある程度内装等の改修が必要になるかと思いますが、その辺は、先生がまたおみえになって、見ていただいてからの判断もあろうかと思いますが、その辺で、小河原宅といろいろ挨拶がてら伺ったりしてお話しをさせていただいたことがございます。

それから、あと先生のこちらへみえられてからの住居というんですか、その辺は、前課長からは地元のほうへある程度の候補地を物色していただけるようお願いをしてあるというようなことがございましたので、また先生がおみえの際にその辺を見ていただいてお決めいただければなど、そんなふうには受けておりました。

それから、あと開業に当たっての保健所ですとか医師会ですとか、もろもろの発生のわけですが、その辺もお手伝いをするような、そんなようなことも引き継ぎを受けました。

それから、あと一番は職員の体制でございますが、先生が当時の言うことは、やはり、初めてこちらで全然顔見知りもなく開業されるというようなことの中から、これまで勤めていられた看護師さんなりが勤務いただければありがたいというようなご要望もありましたので、当面、看護師さんの方に当たりまして、そういうお話もあるので、ぜひ勤務いただけないかというようなお話をさせていただきました。それで、なからオーケーでということなんですが、変な話、途中でちょっと気が変わられてどこか別のほうへというのもちょっと心配があったものですから、たまたまうちのほうは地域福祉センターのほうでも産休の職員等がおりまして、ちょっと手不足な状態もありましたので、とりあえず、先生は5月ですから、二、三カ月前には開業の準備には当然当たらなければならないんですが、それまでセンターのほうにご勤務いただけないかというようなことで、その辺とあわせてお願いして、現在もその看護師さんにはセンターのほうでご勤務をいただいているんです。

そんな準備をしてきたところですが、先生が昨年9月1日こちらへみえました際に、開業という意思から、雇用体系へというようなお話を急にそこでいただきましたので、話が180度変わってしまったというようなことから、そんなような経過でございます。そんなことでよろしいでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） いろいろと環境整備につきましてご努力いただいたことに、改めて感謝を申し上げるわけであります。

今課長が言われましたように、開業から嘱託にというふうに話が変わったということであります。この中で、そういうことでも可能かどうかというふうな、町長から指示があったときにすぐ応えられるというふうなことのために、嘱託を前提としたシミュレーションをいただいていると思うんですけれども、そのことにつきましてちょっと触れていただけますでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 要は、採算面のお話だろうと思いますが、この辺、実際、私どもは医療現場に直に携わっているわけではございませんので、いろいろ、医療の点数とか、そういった経営上の計算というのは、要は、はっきり言ってとても試算できるものではございませんが、いろいろ関係者の方からご指導をいただく中で、歳出の面では、これまで北志賀診療所の経営の経過から、どういうものがあるかというようなことはいろいろお聞きをしまして、歳

出はある程度固めて、今度歳入の面ということになると思うんですが、これは、要は、患者さんが何人来ていただけるかということですので決まってしまうかと思うんですが、この辺が、関係の方にお聞きすれば、週4日開業で1日平均21人ぐらいが大体ボーダーラインかなというようなことをお聞きしましたので、要は、毎日必ず21人来ていただいている状態でのということで、うちのほうも歳入歳出そんなごヒントをいただいて計算しますと、大体3カ月ぐらい、いきなり21人来るかどうか、その辺は難しい問題でございますけれども、仮に第1週あたりで16人から来ていただいたと想定して、その3カ月後には30人ぐらいを見込みますと、なから平均21人というようなボーダーラインという試算になりますので、そうして計算いたしますと、大体、一月目は当然赤字でございます、二月目からようやく多少プラスかなと、三月目からだんだん黒字に転じていくかなというような、その程度のシミュレーションでございます、年間云々という緻密なシミュレーションを行ったものはございません。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） これは、実は後から聞いた話ですけれども、北信病院でもその辺のシミュレーションを実施しているということでございます。1年目はちょっと厳しいですけれども、2年目からプラスになるというふうなシミュレーションで、町のシミュレーションと大体同じかなというふうに思っております。

このことは私もよく把握していなかったんですけれども、当町には診療所条例がありますけれども、これの中身について健康福祉課長のほうで触れていただきたいと思っておりますけれども、1条から3条まで読み上げていただけますか。

副議長（湯本市蔵君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） それでは、山ノ内町診療所条例ということで、こちらは昭和39年に制定をしたものでございます。では、朗読をいたします。

第1条の趣旨でございますが、「この条例は国民健康保険法第82条第1項山ノ内町国民健康保険条例第9条及び地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき診療所の設置及びその管理に関し必要な事項を定めるものとする」。これが第1条でございます。

第2条でございます。設置でございますが、「町民の健康増進を図るとともに適正な診療を行い、もって医療及び公衆衛生の向上に寄与するため診療所を設置する」。

第3条でございますが、名称及び位置ということで「診療所の名称及び位置は次のとおりとする」。名称でございます。「山ノ内町国民健康保険北部診療所」。位置でございますが、「山ノ内町大字夜間瀬8566番地の3」。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今の条例のもとに、小河原先生が開業されてから医師住宅というものがありますが、これも、今、実は残してもらってあります。将来再開の必要性が出てきたときの

ためにぜひ残していただきたいという地域の切実な声に町が耳を傾けてくれたということだというふうに理解をしております。改めて、今回がそのときではなかったかなと今思うんですけども、町長はいかがでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えいたしましたように、将来的な地域医療の確立、それから北信病院との信頼関係を大切にしていくという、そういうことの中で、北信病院の院長のほうでどうしてもだめだということがあるわけではございませんので、院長が何とか北部の地域医療を確立するように最大限努力するというふうに言っておられますので、その傍ら別のことを町としてやるというわけには、ちょっとこれは信義に反することになるのではないかと思います。

私は、個人的に竹節義孝と小田切さんという形でお話したわけではございませんので、山ノ内町長と北信病院の院長という立場でお話しさせていただいておりますので、当然、課長も、向こうも事務長も同席して、必ず四者で話はさせていただいておりますし、また、先ほども触れましたように、院内での合意形成を相談させていただいているという、こういったことまでやっております。

この中で、ただ、県のご指導もいただいているというのは、今の北部診療所の休診になっていること、それから、医師住宅というのは国庫補助金を受けて医師住宅を建設してございますので、あれを潰さなかったというのは、まだ耐用年数があって、補助金がもらってあって、北部診療所の分はもう耐用年数がとうに過ぎておりましたので、あちらのほうは老朽化しているから潰したという経過がございますので、そういったこと。

それから、もし、こちらのほうへ医師が来ていただいて、今北信病院とこういう話し合いをしているけれども、来ていただいた場合の、例えば医療器具の補助だとか、県としての支援体制、そういったことまで県のほうでご指導をいただいておりますので、これはもう少し、院長とすれば、直ちに言えなくて本当に申しわけないという、それを再三言われておりますけれども、引き続き様子を見ながら、また院長のほうと十分話をしていきたいというふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 診療所再開につきましては、全面的に町長にお願いしっ放しで大変申しわけなく思っております。今回のことは地元のことだから、せめてできることはしなければという、そんな思いで、地元議員として3人で動かさせていただいているわけでありましてけれども、余りお役に立てませんでした。前回、須賀川全戸の嘆願書も出させていただいておりますし、地域の切なる声というふうにお受けとめいただきまして、改めて町長にはさらなるご尽力をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

議会報告会ということですが、今回の議会報告会のテーマが少子化ということで、ある意味当然のことなんですけれども、人口減に対する危機感への切実な意見が多数ありました。

私も何回か質問をさせてもらっておりますけれども、実は、この1、2、3項とも、昨年の9月の渡辺議員の質問と重なっておりますので、その続きということで、1番からよろしく願いたいと思います。

ちょっと県の動きをご紹介したいんですけれども、昨年3月につくられた県移住・交流推進本部の資料ですけれども、田舎暮らし希望地ランキング第1位、移住したい都道府県で2009年から3年連続1位、首都圏住民の2地域居住、これは首都圏に本拠地を持ってこちらに移り住むと、両方使うということなんですけれども、これの希望地ランキング1位であります。これはすべて長野県のランキングであります。

そして、この間発表されました県人口の推移ですけれども、自然減、これは出生数と死亡数の差ですけれども、これと社会減、これは転入と転出の差です。トータルではもちろんマイナスなんですけれども、問題としたい社会減、これが2009年から急激に改善をされております。総務課長はこのアンケートをお聞きになってどういうふうにお感じになられたでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今、長野県が暮らしたい場所1位ということですので、そこは山ノ内町も入っておりますので、いろいろ組み立てようによっては、山ノ内町へも、また移住定住でおみえになれるのかなというのが率直な感想です。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 県としては本気ではまっているなというふうに思います。ご存じのように、本部長を知事、副本部長を副知事、全部長を本部委員とする長野県移住・交流推進本部を立ち上げてあります。それで、実働部隊としては、観光部長を座長に戦略ワーキングチームを結成して推進をしているというふうな状態でございます。

改めて、前回の移住に取り組むときの質問の中で、総務課長のお答えの中で、前期はいろいろと手当てしていくということに集中すると。それを総括する中で、後期で移住を考えたいというふうにおっしゃっておりますけれども、これは、先ほどもちょっと触れられておりますけれども、変わりはありませんか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 前期5カ年をつくるに当たりまして、住民アンケートをとらせていただきまして、住民の皆さんから、できれば山ノ内町からの減をとにかく防いでくれということですので、若者にどうやって山ノ内町にいていただくかということで、今3年目を迎えているわけでございます。

そしてまた、後期5カ年をつくるに当たってどんな計画をするかということですが、今議員さんがおっしゃられましたが、後期へ、そちらのほうへシフトするのも一つの選択肢ということでありまして、まだ決定もしてございません。当然、後期をつくるに当たりましては、来年度あたりにまた調査をしまして、翌年つくり上げていくような方向がベターかと思っておりますので、また住民の皆さんにいろいろな形の中でアンケートを申し上げて、ある程度の方

向をつくり上げていきたいと考えております。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 私が思いますに、入りと出をあえて分けて考えることは全く無意味だと思います。ぜひ、同時に進めていただきたいというふうに思います。

地域おこしに入ります。

実は、昨年観光常任委員会で小谷村に視察に行っていました。その中で話を聞かせていただいているんですけども、小谷を何とかせねばと取り組む職員の情熱にも大変感銘を受けましたが、何よりびっくりしたのは、協力隊員の企画した「ど田舎コン」と銘打つ婚活でした。村内外から51人が集まり、何と9組が成婚したということであります。カップリング率35%、これは非常に驚異的な数字だと思います。あえて「ど田舎コン」とさらけ出すこの感覚です。当町にもこの感覚と企画力が本当に欲しいということを切実に感じた次第であります。

実は、地元からも、何とかしたいということで仲間が結構集まってきております。その中で、もしそんなことが町でやってくれれば、ぜひ二、三人一緒に動いてくれる人が欲しいというような声も出ているんですけども、ぜひ、二、三人まとめて申請してくれというようなことも言っています。しかし、これを申請するのは自治体なんです。地域ではないんです。そういうことで、地域の受け入れやよし、あとは町の出番というふうに思うわけです。ぜひ、町として進めていただきたいと思うわけですけども、ここは所管の問題もあろうかと思しますので、事務方のトップであります副町長に、あえてお聞かせをいただければというふうに思います。

副議長（湯本市蔵君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 地域おこし協力隊は、総務省がこの制度を始めてちょうど3年たったところでございまして、3年間首都圏の若者を派遣するというところでございます。ちょうど3年たったということで、どういったところが成功し、どういったところが失敗した、そういうこともまとまってきておりますので、こういったことも参考に、この近くですと木島平とか小谷とか、かなりの人数を引き受けていると聞いております。あと南信州のほうは、これも相当の市町村が引き受けております。

こういったことも参考にして、この町としてどういった活躍ができるのか、彼らにどういった活動をしていただくのか、町の職員の代替として受け入れるという話では決してございませんので、地域でどういった活動をしていただく、いらっしゃる方も、地域おこしということに意欲を燃やしていらっしゃるものですから、そういったことを十分考えながら、要綱などをつくりながら進めてまいりたいと思っております。

副議長（湯本市蔵君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひ、余り時間を置かないで進めていただきたいというふうにお願いをさせていただきます。

空き家に入ります。

きのうの空き家に関する児玉議員への答弁では、空き家に関しての所管は決まってないとい

うのにはびっくりいたしました。総務課だと思い込んでおりましたので、空き家情報が4件というのは、ごく当然のことと認識をいたしました。空き家の持ち主はお年寄りが多いと思います。大体パソコンを持っておりません。ホームページも見ることがないです。これが実態です。何人か訪ね、話してみると、ぜひよろしくお願ひしたいというふうな声が結構ありました。

そんなことで、地域のことだから自分たちで汗をかかなくては、自分たちのことは自分たちでやるというふうな思いで、空き家利用についても率先して取り組むという機運もここに出てきております。ぜひ、こういうことを生かすためにも、そして真剣に進めている県とのパイプをつくるためにも、民間を含めた移住推進協議会の立ち上げをぜひご提案申し上げますけれども、総務課長、いかがでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今、議員さんからのご提案をお聞かせいただいたところでございますので、私がここで即答できる立場でもございませんが、いいお考えだなという感想は持っております。

副議長（湯本市蔵君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君の質問を認めます。

10番 黒岩浩一君、登壇。

（10番 黒岩浩一君登壇）

10番（黒岩浩一君） 黒岩です。

地方公務員の給与問題については、最近の信毎でも数度にわたってその解説記事が出ております。私は、基本的には、地方公務員給与のいま一段の減額が必要とは思っておりますけれども、残念ながら市町村はもともと自主性がないし、県の人事委員会の姿勢もまだはっきりしません。また、アベノミクス効果による産業の活性化、税収増、失業率低下、物価上昇、民間の賃金上昇等がどうなるかも、いま少し見きわめる必要があります。したがって、私は今回の一般質問では触れないことにして、事前通告に従って、以下質問いたします。

大きな1番、引き続き町長の政治姿勢について。

これは、前議会の質問と全く同じでございます。前議会での町長答弁は質問への回答になっていませんので、再答弁を求めます。

その1、当町観光を一層推進する上での障害・問題点は何か。

その2、大きな障害・問題点の克服に町長が果敢に取り組む姿勢を見せて頂きたいが、現状如何か。その面で議会・町民からどのようなサポートを、町長は望まれるか。

その3、下條村の伊藤村長に学ぶべき点、学べない点は何か。

以上、町長に伺います。

大きな2番、引き続き行政改革について。

その1、審議会など見直しや運営方法について、その後何か新しい工夫をされているか。

副町長に伺います。

大きな3番、前期基本計画中の、「平成32年推定人口1万2千人を1万3千人とする計画」について。

その1、若者定住促進の為の優遇諸条件につき、中野市との比較したデータはどうか。

総務課長に伺います。前の議会で宿題としてお願いしておいたはずですが。

その2、新産業育成・雇用増大、教育・福祉等も含めた定住魅力作り、若者及び中高年移住・定住促進、結婚促進策等々を、ばらばらでなく総合的・システム的に推進することが必要ではないか。

町長に伺います。

その3、そのためには、町長または副町長をヘッドとし、予算権限を持たせた、庁内横断の強力な特命プロジェクトチームを設置すべきではないか。

町長に伺います。

その4、当町に於いての産業誘致は、医療・介護・福祉関係がもっとも近道ではないか。

町長に伺います。

大きな4番、教育改革について。

その1、当町の教育改革の理念は。

その2、安倍総理の教育改革（6・3・3・4制見直し可能性等を含め）の行方がみえるまで4校統合案を凍結し、一方若し北小問題を急ぐのであれば、それは別個に現実的解決策を検討してはどうか。

教育委員長、または教育長に伺います。

再質問は質問席にてやらせていただきます。

副議長（湯本市蔵君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 黒岩浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町長の政治姿勢として、当町の一層の観光推進での障害・問題点とのことでございますが、観光と農業の町であり、観光資源、農業資源も十分あり、どう活用するかが大切であり、町として、第5次総合計画並びに観光交流ビジョンをもとに、行政や観光業者のみならず、町民挙げてのおもてなしを初め、誘客宣伝やイベント開催、受け入れ態勢の整備を行い、千客万来や一客再来に努めてまいります。

なお、おもてなしとは、自分がされてうれしいことを人にしてあげる、逆に、自分が嫌な思いをしたことは人にはしないことなのではないでしょうか。そんなことを踏まえながら、観光の諸施策、あるいはアクセス、そして、最終的には、こういうおもてなしによって、受け入れ態勢をきちっと整えていきたいというふうに思っています。

お隣の草津町が、10年連続日本一の温泉100選に選ばれているのも、日本観光新聞社の社長

の弁として、行政・業界だけでなく、町民挙げてのおもてなしが評価されたと、こういうふう
に言われております。続く由布院とか登別など、上位を占めているところについても、同様の
ことが言われております。ちなみに、当町は全国で33位です。

②でございますが、関係の皆様と一緒に連携を図りながら取り組んでまいります。

③でございますが、新聞、テレビなどでのインタビュー等で行政施策やコメントを拝聴して
おりますが、飯田市のベッドタウンとして村営の若者アパートを建て、一定期間特別優遇家賃
政策をとられているとのこと。また、滞納ゼロとのこと伺っております。行政それぞれであ
り、常に住民が暮らしやすいように、企業が営業しやすいように、灯台の役目が行政でありま
す。これからも、住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土づくりに努めてまいります。

2番目の行政改革については副町長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の前期基本計画の中の、「平成32年推定人口1万2千人を1万3千人とする計
画」のご質問でございますが、そのうちの①、②、③につきましては総務課長からご答弁申し
上げます。

④につきましては、昨日田中議員にもお答えしてございますけれども、2年前から町内出身
者による企業からご相談をいただき、申請手続きに協力してきました。町内・町外の人を対象に
した医療・介護保険の住所地特例施設である温泉・医師つきの高齢者向け住宅の計画が進行中
であり、ことしの6月オープンのご予定でございます。ようやく国の承認が得られ、手続きも終了
されたとのことで、これから首都圏を中心に募集を積極的に図っていくということの中で、新
聞等にも情報提供されたようでございます。ちなみに、3食で1カ月10万円で、個室とご夫妻
の部屋を含めて84室ほどございまして、100名の定員だというふうに伺っております。

次に、4点目のご質問の教育問題について、2点のご質問につきましては、教育長からご答
弁申し上げます。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 審議会などの見直しや運営方法について、その後何か新しい工夫をされ
たかというご質問でございます。

審議会等の見直しにつきましては、各課での検討が終わりまして、次回の行革委員会等に報
告してまいりたいと思っております。といいましても、こういった内部での自己チェック、こ
ういった作業は甘くなってしまうというのが当たり前というか、一般的でございますので、外
からの圧力といいますか、外からの見方、つまりは、行政委員会等のご意見に期待するところ
でもございます。

行革に関しましては、当然実施計画に沿って作業をしてまいります。来年度の重点として
は、事務作業の見直しに手をつけてまいりたいということでございます。行革は何のためにな
されるのかということは、当たりのことございまして、効率をとことん追求していくとい
うことございまして、今行っている作業を見直して、無駄と思う作業は思い切ってここで

やめるというような、大胆な施策が必要なのかと思っております。そういったことで、職員のこういう姿勢を高めてまいりたいということでございます。

また、事業効率、こういったものを追求してまいり上で、ご質問等にございました。費用対効果は非常に大きな要素と考えております。イベント、その他、実際に町として実施した作業につきまして総括、果たしてその作業がどの程度役に立ったのか、コストパフォーマンス等、この総括について、ややもすると結果だけといったことが見受けられますので、外部に委託した事業も含めまして、しっかりと総括というものを管理してまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、3番の前期基本計画の中の「平成32年度推定人口1万2千人を1万3千人とする計画」についてということで3点ご質問をいただいておりますので、1点目につきましてご答弁申し上げます。

まず、1点目でございますが、若者定住促進策の中野市との比較データということでございますが、中野市で既にもう終了している事業もありますが、単純な比較で申し上げたいと思っております。

まず、住宅改修につきましては、まず当町でございますが、補助金につきましては50万円でございます。中野市につきましては、若者・通常という区別がなく、あくまでも通常という形で、5万円で行ってまいりました。

次に、家賃の補助ということでございますが、中野市にはそんな施策はありませんで、当町につきましては、年間最大で32万4,000円支給するように施策をとっております。

続きまして、保育料につきましては、子育て世代の負担軽減を図るためということで、中野市並みということでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、医療費の関係でございますが、山ノ内町は18歳まで無料ということでございまして、中野市につきましては、小学校4年生以上、中学校3年生までの入院費と高校生の通院・入院費が自己負担となっております。

奨学金につきましては、ほぼ同じような待遇でございまして、まず、例としまして、4年制の私立大学自宅外からでございますが、当町につきましては、中野市より1,000円ほど安い6万円の支給ということでございましたが、当町の場合につきましては、償還開始から10年間町内に定住をした場合、以降の奨学金の残額の償還が免除となるような制度がございまして、この辺が違ってございます。

続きまして、2番、3番でございますが、まず、2つ目につきましては、新産業の育成・雇用増大、教育・福祉等も含めた定住魅力づくり、若者及び中高年移住・定住促進、結婚促進等々の策を、ばらばらでなく総合的・システム的に推進することが必要ではないか。それとまた、3番目につきましては、そのためには、町長または副町長がヘッドとして、予算権限を持たせ、庁内横断の強力な特命プロジェクトチームを設置すべきではないかというご提案でござ

いますが、第5次総合計画の立案に当たっては、先ほど布施谷議員さんにもご答弁申し上げましたが、町民の皆さんにアンケートを行いまして、まず、町内から人口流出を防いでほしいという意見が多くありましたので、前期基本計画の中で重点アクションプランで実行をしております。この重点アクションプラン実現のために、各課で施策を行っております。

また、特命プロジェクトの件でございますが、特産品の開発、例えば、サバタケとか、ことしそば焼酎等々を出したわけでございますが、こういった関係で、必要に応じまして各課を超えまして横断的なプロジェクトチームを組んでそれぞれ取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、4点目、教育改革についてお答え申し上げます。

1点目の当町の教育改革の理念はとのご質問でございますが、変化の激しい現代、グローバル社会の現代、このような時代に、知・徳・体調和のとれた人づくり、そして、たくましく生きる人を育てることが、大きな理念だというふうに考えています。そのために、生きる力を育む学校・家庭・地域の教育が大事かというふうに思います。

2点目、安倍総理の教育改革の行方が見えるまで4小統合案をという、このことでございますが、教育委員会としましては、あり方検討委員会でのまとめを尊重し、統合問題審議会で十分ご審議をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 再質問をやらせていただきます。

1番の町長の政治姿勢の件ですけれども、草津だとか由布院に比べて、当町は三十何番目で、町を挙げてのおもてなしがというようなお話が出ましたけれども、これはあれでございますか、私の1番の質問に対して、障害・問題点は何かと、この障害・問題点というのは、はっきりご指摘がございませんでしたけれども、どういうことを町長としてはおっしゃりたいわけでございますか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 観光連盟のほうでアンケートをとりましたら、山ノ内町を観光地として捉えているかというときに、観光地として理解しているというふうに答えたのは50%未満だったというふうに思います。そういった中で、例えば、観光のことは観光業界、農業のことは農業関係ということではなくして、やはり、行政や観光業者、それから地域住民が一体となって、そういったことを意識をし、取り組んでいく必要があるのではないかと、こういうふうに思いますので、そこら辺が。

やはり、最終的にはお客さんというのは何で来るのかというと、温泉があるだけで来るわけではございません。スキーができるから来るだけではございません。スキーがあつたり、温泉

があったり、あるいはおいしい果物があったり、いろいろなことを含めて、最終的には、やはりおもてなしで大変気持ちがよかったということになると、またリピーターとしてお越しただけるわけでございますから。さもなければ、ことしは志賀高原へ行って、来年は白馬、再来年は北海道とか、そういうふうになってきます。

やはり、そこで定着するというのは何が一番重要かといったら、そこへ来たときのおもてなしによって、それは施設であったり、料理であったり、観光資源であったり、いろいろなことを含めておもてなしになると思いますけれども、そういったことをきちっと位置づけしていきたいというふうに思っておりますので、そこら辺は業界とも一緒になってPRし、取り組んでいきたいというふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 全く同意見でございます。では、一步でも前進するために何をするかということで、町長は、要するに、行政だけで、あるいは行政とその業界の協力、これも必要だけれども、やはり、おもてなしという町民一人ひとりの自覚が必要だということをおっしゃっているんだと思います。おっしゃるとおり、本当に町内ばらばらで、それから観光組織もばらばらで、観光資源、それから農業資源の宝庫としてのイメージが希薄であると先ほど言われましたけれども、本当にこれはそのとおりだと思います。

それで、その辺に関連してですけれども、例えば、スノーモンキーの見物の外国人の宿泊に結びつけ、これが言われていながらなかなか実行されていなくて、野沢温泉や白馬に泊まってこちらに来るとか、それから、アフタースノーモンキーの対策の具体策、これがなかなか、いま一つ明確なビジョンが持てないと。こういうことをどう克服するかですけれども、これにつきまして町長のご意見をひとつ伺いたいんです。

観光組織に関連することですけれども、自立のためのマスタープランで行政・業界の観光組織を統一して観光局設置という計画が出たわけでございます。しかし、それが立ち消えになっておると。それから、その後、徳竹栄子議員や、ちょうど1年前の3月議会では児玉信治議員が官民一体の観光局という提案をまたされておりますけれども、町長は古い話をご存じですから伺いたいんですけれども、自立のためのマスタープランで行政・業界の観光組織を統一して観光局設置、この計画が出た理由、それから、それが立ち消えになった理由を教えてくださいたいんですけれども。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まず、当町は観光資源に恵まれ過ぎているという部分の中では、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原というふうに3つのエリアがございますけれども、それぞれが独立していると同時に、やはり、山ノ内町観光連盟の中で一つということになるわけでございますけれども、この間もある方に、いろいろご苦言として言われました。「湯田中と渋というのは、観光客から見れば湯田中も渋も一緒だよ。それをどうして湯田中だ、渋だということ言うんだいや」と。そのことは、ひいては、志賀高原だ、湯田中渋温泉郷だ、北志賀高原だとい

うことも同じだというふうに思います。

やはり、みんなが観光地名をそれぞれお持ちになっていて、いろいろプライドがございませうから、それをお互いに有効的にリンクさせながら、それを生かしていくということが極めて重要だと思います。志賀は志賀だよ、湯田中・渋温泉は湯田中・渋温泉だよ、あるいは、湯田中でも、渋は渋だ、湯田中は湯田中だということではなくして、もう少し大きい意味で町の観光振興を伝えていく。例えば、志賀のことを聞かれたら、湯田中・渋温泉の人たちがわからないということではないように、やはり、そういうこともきちっとおもてなしの一つとして位置づけしていかなければならない。

ガイド組合の皆さんが湯田中駅を中心にしているいろいろ頑張っていたり、志賀高原のガイド組合の皆さんも頑張っているわけでございますけれども、しかし、そのことが有機的に連携していくということ、そういったことも含めて、その責務というのは、やはり行政や業界がきちっと連携してやっていかなければならない責務だというふうに思いますので、ある意味では、自分の顔につばを吐くようなことをあえて言わせていただいているのは、そういったことをこれからもきちっとやっていきたいというふうに思っています。

それから、観光局につきましては、中野市、山ノ内町、豊田村が合併すると。そうすると、そのときには、中野市にしても、豊田村にしても、やはり観光というのは疎い部分があるんじゃないかと。そして、この建物が浮いてしまうと。その場合どうしたらいいのかと。やはり、観光の一番の中心地であり、エキスパートというのは山ノ内町だと。だから、合併するならば、ここに観光局を置いて、そして、ここがこの3市町村の観光情報の発信のエリア、キー基地にしていくというのが、この役場の建物の有効利用を含めてそういう話になりました。

結果として、合併がだめになったことによって、ではどうすると。ところが、その観光局のやつはそのまま、はっきり言って、ではどうするということに、さして議論もしないでそのまま残ってしましまして、その後、これをどうするんだということで活字が残ってきたんだけど、その話が出てきまして、それについては、当時の合併の経過の中だから、これは現在の観光連盟の組織で十分、皆さんで頑張っていただけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

先日、1月ですけども、実は、別の会議で白馬の村長さんとお行き会いしました。最初は下水道の滞納問題でいろいろ話をしていたって、そのうちに今度は外国人問題の話が弾みまして、その後、今度は観光局の話に入りました。正直言って、白馬では、つくってはみたものの、当時の意気込みと内容がもうかなり変わってきて、局の存在を含めて大幅に見直しせざるを得ない状態まで入っちゃったなということをおっしゃっていました。いつのどの時点でそのことをおやりになるのか、そこまでは明言されませんでしたけれども、最後はその話までいきまして、そうですかというところで、「うちのほうも、一時おたくのほうの観光局長さんが山ノ内町へ来て、文化センターで講演会までやったんだけんさな」という話もしましたけれども、「あの当時はね」というのが村長さんのお話として出ておりました。

観光局というのは、やはり活字組織、これをどういうふうにしていくかということを含めて、業界の皆さんともう少し協議した中で、やはりどうしてもこれが必要だということになれば、それは考える必要があるんですけども、当時のやめた背景というのは、今申し上げましたように、合併がだめになったんだから、今さらまた、遺産として残して、そのままですぐどうしようということもないんじゃないのということで頓挫しているというのが現状でございます。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 今の観光局の問題については、合併が住民投票で拒否されて、自立のためのマスタープランをつくったとき、私も公募委員でそこに1年近く出たんですけども、合併がだめになったからではなくて、自立のためのマスタープランの一環として官民一体の観光局設置という計画が出たように記憶しておりますが、私の記憶違いでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） もともと、最初に出てきたのは、合併のときに出ました。それで、自立になったときも、そのまま残してありました。というのは、そうすることによって、ある意味では、観光局にして、今は町のほうの予算で、どの事業に幾ら予算、どの事業に幾ら予算ということになっておりますので、業界の皆さんの思いは、そうではなくて1億なら1億丸投げしてもらって、あとはおれたちが自由に使うようにするには観光局がいいのかなというご発想がはっきり言ってございましたので、それは、やはり行政の予算執行上好ましくないのではないのかなということもその当時若干やりとりさせていただきましたけれども、いやさというところで、余りそれ以上業界の皆さんもしつこくは言われなかったというのが、その当時のやりとりの中で、薄々ですけども記憶しております。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 今のいきさつはわかりました。

それから、白馬の件なんかでも、いろいろやってみて反省があるということでございますけれども、例えば、御殿場町、富士河口湖町、あそこへ視察に行ったときに、観光局という組織はつくらなかつたけれども、あそこは観光協会と言っていました、観光協会と役場の観光課が別々のところで執務していたのでは意思疎通も悪いし効率的ではないということで、観光協会を役場の一室に持ってきて、同じところで執務したらいいんです。観光局というあれにはつくらなかつたけれども、そういうふうにして。いろいろな上げ方はあると思いますけれども、やはり効率を上げることを考えなくては。

それから、白馬がそうなのは、一応、白馬が過程を経てやってみていろいろ問題が出てきたんで、そのやり方がまずかったということにはならないと思います。その証拠に、外国人なんかは白馬のほうにはるかに行っていきますわね。だから、観光局が絶対というわけではございませんけれども、今の我が町の観光関連の行政と業界の組織が効率的にいつているのかどうかということは、もう一度考え直していただいた上で。

それから、何と云って、何か改革というか、組織を変えようと思うと、相当トップにい

らっしゃる方が蛮勇を奮ってやらないと物事は動かないし、それから、もちろん、やった結果、いろいろまずいから方向修正ということもあるだろうし。ということで、ぜひその辺については町長に蛮勇を振るうこともお覚悟をいただきたいと思いますけれども、いかがですか。これはちょっと皮肉になりますけれども、八方に気配り目配りというのは、これは、そういう内向きの姿勢で、ともすれば憎まれ役を避けることになりますけれども、やはり、町長は、憎まれ役をまず自分でおやりになることが必要ではないかと思うんですが、いかがでございますか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 憎まれ役というのは、黒岩議員さんはしょっちゅう議会でお話しされているように、しょっちゅうそういうふうになっているような気がします。

冗談はさておきまして、観光局もさることながら、やはり、組織形態に余りこだわらなくても、それが実質的に町と業界が一体となって観光振興のために取り組んでいけるようになれば、これはもう問題ないわけでございます。

3年ぐらい前だったと思いますけれども、小根澤会長さんがまだ議員でおられたときに、その当時、昔は役場の中に観光協会がありまして、それで、観光課の中にプロパーの職員が1名おりました。旅館組合が今の観光会館のほうにおられました。後ろにおられます西さんが事務局長でおられたんですけれども、その中で、これからの観光協会と観光連盟、同じようなことをやってもしょうがないと。それで観光課もあるのでは。ではどうするかということで、それで観光連盟という新しい組織をつくりました。できるだけ民間の主導で、観光連盟の組織で頑張ろうとつくって、JAの参事さんをヘッドハンティングし、また、後ろにおみえの西さんもヘッドハンティングされて事務局長ということで、常務さんと事務局長さんがそれぞれ引き抜いた形で、そういう組織をつくって、大いに頑張ろうと。いよいよなっていったら、会長のなり手が無いということで、ではしばらくの間ということで中山町長が会長になられて、2年間おやりになられました。

今の小根澤会長さんが2期目のときだったと思います。3年ぐらい前だったんですけれども、今の観光連盟はどういうふうになればいいのかということのを本当に困ったと。どういう形の中でと。そのときに連盟の会長さんが、まだこれは正式の会議ではないと思うんですけれども、2つの方法として、現状のままということと、改革としては、商工会の中に観光部会、あるいは旅館部会というものを設置して、商工会というのは国が認めた法人できちっとした団体でございますので、その中の一部として位置づけするのがいいではないかなと、これが1つ。それから、もう一つは、昔のように、役場の観光課の中に職員数を減らして、そして観光課の中へ来て一緒に業務をやるような方法と2つを考えたいということだったもので、当時、観光課の隣にシルバー人材センターがおられたんですけれども、そこまで言うんだったら、申しわけないけれども、どちらになってもいいように受け入れ態勢だけ整えようということで、あそこをつみ保育園のほうへ出ていただいて、受け入れ態勢を整えたんです。

その後、徳竹議員さんも、町長が先頭になって改革しろ、改革しろと議会で何回か言われま

した。ただ、連盟の中の組織のことを余り私が手を突っ込み、足を突っ込み、いろいろやることはできませんので、内部で十分ご検討くださいということで、その後2年間で過ぎてしまったというのが現状でございます。

うちのほうでは、はっきり申し上げまして、観光課の隣の部屋はそういうためにあけてございますし、また、そういう商工会の内部に入るなら入るでもいいし、今の連盟の組織体制を思い切って見直して、ヘッドハンティングをしながら、また改めてやり直すということも一つの方法だと思います。ただ、行政として、もう少し何とか観光を振興しようと思って、私も事務局長を町として公募するというので、観光プロデューサーを公募しようということで、要綱までできて、募集の直前まで行きました。ところが、県もそのときちょうど観光部を設立して、いろいろなところの、例えば、白馬、高山市、それから由布院、いろいろ情報収集しました。中野市も当時そうだったんですけども、ところが、由布院を除いてほとんどが、ヘッドハンティングした観光協会の事務局長、正直言って、1年2年は珍しがって大変皆さんよかったですけれども、そのうちに、おらほうにはおらほうの流儀があるという、簡単に言うと「おめえそんなこと言ったってだめだ」ということの中で、皆さん居場所がなくなって、大体年度途中で、年度というのは、2年から3年で皆さんほとんどおやめになっています。由布院だけは、きちっと、いまだにしっかりしていますけれども。

そういう意味からいうと、やはり業界のほうである程度の、もう少しきちとした方向を出せば、行政とどういふ協力をできるのかということを含めていつでも相談できますので、ぜひ頑張ってくださいということで、小根澤会長さんにもそのとき申し上げてございます。また、小根澤会長さんもそのことは十分体しているんですけども、なかなか組織の中で一朝一夕に、昔のようにいかないと。ある意味では、そういう蛮勇を振るうことも一つの手だとは思いますが、いずれにせよ、もう少し推移を見守っていきたいと思っています。ちょっと長くなりました。済みません。

副議長（湯本市蔵君） 質問も答弁も明確にして、簡明にお願いしたいと思います。

10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 今のお話、長いと議長はおっしゃいましたが、私は非常によくわかりました。

それから、まだこちらへおいでになって2年ぐらいで、おか目八目という立場から見れるんではないかと思っておりますけれども、今の町内の観光組織の問題などについて、副町長、もしご意見があったらおっしゃってください。

それから、この前の観光連盟の多少のごちゃごちゃ、私はあれは余り問題にするつもりはございませんけれども、そういう機会にこういう観光組織の問題をいろいろ考え直してみるというチャンスではあると思います。

副議長（湯本市蔵君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 私も2年もたっておりますので、余りおか目八目というんですか、外部

的な意見がだんだん言えなくなってきました。ただ、今のこの町の連盟なり、観光を推進しているいろいろな組織機構がよいとは、決して見ておりません。逆に言えば、全く機能をしていないのではないかぐらいに感じております。

一番の原因は、危機意識の欠如だと思っております。先ほど資源がたくさんあるということをおっしゃいました。それが逆に悪いほうに働いているのか。例えば、小布施町の危機意識、物すごい危機意識をお持ちでございます。この夏も若者会議をやってみたり、来年はハーバードですか、人を呼んで会議をやっていくと、そのぐらい小布施町の危機意識があるわけでございます。そういった危機意識がないと、なかなかみずからこの町を直していこうという意欲が出てこないのかなという気がいたします。

それから、組織の問題でいいますと、やはり、人材不足というのが否めない。幾ら制度、組織を変えても、そこに座る人が同じであれば新しい発想はなかなか出てこないのではないかと。そういった人材をどう、これから育てるとするのは非常に時間がかかりますので、どこからそういう人材を探してくるのかということが第一に必要なのかなというような感じがいたします。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） ありがとうございます。

観光課長にひとつ伺いたいんですけども、観光大使・観光特使等を軸にしたイベントの企画を1つ、2つ新聞紙上で見ますけれども、これからどんなことを考えていらっしゃるんですか。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

観光大使とスキー特使については、いろいろなスキーのキャンペーン等です。「レッツスキー」もやりましたけれども、スポーツ関係のいろいろなイベントとか、この前もテレビにも出ていただいたんですけども、スキーの宣伝に大いにお願ひしていこうと思っています。

それと、あと観光大使は3名いらっしゃるんですけども、やはり、テレビの媒体を通じたりとか、いろいろそれぞれの方の得意分野の中で、機会を捉えて、無理のない範囲でご協力をいただくということで、特にこれに何とか、そういう具体的なものはありませんが、年間を通じて、機会を捉えて山ノ内町の宣伝をお願いしたいというふうをお願いしてありますので、そこら辺はもし経費的な面がかかるようなことがあれば、負担をしながらお願いしていく予定です。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） せっかく引き受けていただいたんで、今、向こうのお仕事の合間を見て気を配ってくださるんでしょうけれども、非常にもったいない気もします。例えば、町長がトップセールスで国内・国外へ出かけられるとき、そういう方も、お金をたくさん出さなくちゃいかんかもしれませんけれども、一緒に行っていただくとか何だとか、これから工夫していただきたいと思います。

それから、町長にお伺いしたいんですが、町内の某氏から昨年11月に町長、議長ほか長文のお手紙を出されて、これは議員全員にも議長から配られましたので議会だよりも載つけたんですが、それから、議会だよりも載せたところ、早速町民からも反応があって、全くそのとおりだということで、あれは誰が書いたか教えてくれという話が来たりなんかしていますけれども、あのお手紙に対して、町長の感想をお伺いしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大きく3つぐらいだったか、4つぐらいだったかあったと思いますけれども、それに対して、翌日、直後に私のほうで、その現状のコメントについてご本人のほうに返信させていただいてございます。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） ですから、内容を詳しくはもちろん結構で、プライベートの手紙かもしれませんが、どのような趣旨でご返事をされたのか、できる範囲で教えてください。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 貴重な提言としてお受けさせていただいている部分と、本人に若干ニュアンスの違いでとり方がちょっと十分理解されていない部分については説明をさせていただいたという、そういう内容で、否定するとかそういうことではなくして、最後には、これからはやはりそういうようなご意見を町のほうへもご提言いただきたいというふうに。あの方は今回で2回目でございます。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 今、2回目というのはよくわからなかったんですけども、時間がもったいないから次へ行きます。

あと1つだけ、町長は、議会でも自助・共助・公助という言葉をよく使われます。これは、町は本来受け身姿勢で、補助金などを出して民間を支援する立場であると、こういう意味ですか。確認させてください。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まず先に、2回というのは、2回ご提言いただいたということでございます。

それで、自助・共助・公助というのは、自立のマスタープランをつくるときに、委員会の皆さんが、やはり、これからは何でも行政頼りというのはだめだと、自分たちでできることは自分たちで、それで、みんなでやることはみんなで、最終的に公助ということを、どうしてもそれが公的な支援をしてもらわなければだめなのは公的なものと、まず、行政も議会も町民もそういう意識改革をしていこうというふうに確認されてございますので、それが、やはり今の精神の中で、今は自立になっておりますので生きておりますし、また、ぜひそういう意味で、何でもかんでも行政ということではなくして。

昨日も申し上げましたけれども、藤木シェフが、ジビエ料理を通して町おこしをする場合に

は、やはり、行政頼りにしているようなところは、今まで各県のそういうところに指導に行ったけれども、大体うまくいかない。やはり、お互いにそれぞれの立ち位置を明確にしながら行政と一緒にやろうとする、そういうところは成功していると、こういうふうにシェフも講演の中でおっしゃっておられましたので、ぜひ、改めてそういったことを含めて、これからも一緒に、あれはあれ、これはこれということではなくて、業界や行政と一緒に取組んでいくということでございます。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） おっしゃるとおりなんですけれども、抵抗感もあります。というのは、自助というのは、これは、旅館だろうが、ホテルだろうが、農家だろうが、サラリーマンだろうが、自分が食うために誰もが必死にやっていることなんです。それから、共助というの、例えば近所で川さらいをすとか、私も出ますけれども、共助もやっていると。それで、そういう自助・共助をもっとやった上で公助とおっしゃるけれども、民間から見ると、自助も我々はもう必死でやっているよという面もあります。そうではない面もあるから、これは両方十分意識しなくてはいかんと思いますけれども。

それから、私がこれを申し上げましたのは、受け身姿勢で民間を支援する立場だという姿勢がきのうからうかがわれるんですけれども、これはケース・バイ・ケースですが、もっと能動的に行政が動くべき場合があるのではないかと。理由の一つは、民間当事者と異なって、町全体を見渡せる立場にあること、これは当然です。それから、2番目に、関係者を説得しやすい第三者的立場にあること。それから、3番目は、民間当事者と異なって、役場というシンクタンクを、例えば、町長や副町長は抱えていることなんです。だから、それをケース・バイ・ケースでは能動的に、民間から上がってきたものを審査して補助金をやるということだけではなく、いろいろ口を出して、今言ったような行政の利点を生かして、民間をまとめてやるということが必要な場合も出てきます。きのうの平穏木材の跡、あれはそういう行政が動くべき立場かどうかわかりませんが、そういうことで、この3つの理由から、行政が能動的に動くべき場合があるということもご承知いただきたいと思います。いかがでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 何でもかんでも民間任せということで申し上げているわけではございません。先ほども申し上げておりますように、やはり、行政が灯台のような役目を果たしていかなければならないいろいろなことがございますので、町全体の総合的なレベルアップ、観光振興、農業振興、こういったことを図っていくのは、やはり行政の務めだというふうに思っておりますので。だから、住民が暮らしやすいように、企業が営業しやすいように、この方向をやはりきちっとやりながら、それぞれの関係する皆さんと十分協議してやっていく。その中には、基本は、自助・共助・公助というのは、住民の皆さんがみんな、これで自立になったんだから頑張ろうというふうにお決めいただいたんで、そのことをもう一度胸に落としながら一緒にやっていきましょうという意味でございますから、決して、私どもは逃げているという意味で

はございません。

それから、立ったついでで大変恐縮でございますけれども、先ほど観光大使で3人、もっとちゃんと使えというお話でございますけれども、円楽師匠については、もう27回目だか28回目の円楽杯をやっていただいております。これは、やめてもらいたくない、引き続き頑張ってもらっていただきたいという、そういう強い願いもございますし、師匠のほうからは、せっかく観光大使になったんだから、1日、2日で600人が定員になってしまうんで、できればこれとは別に、夏ではなくて、秋ごろにそういうことも、地元の渋の旅館組合も交えて相談した中で考えていくことも、これも、今度は渋ではなくて町全体として、観光大使の立場で協力したいというふうにおっしゃっておられましたので、それは具体的にどうなるかというのはまだはつきりしていません。

それから、清水アキラさんについては、これから行きますけれども、「清水アキラ杯志賀高原少年スキー」ということで冠をつくってやっていただいておりますので、これも継続してぜひお願いしたいという、そういう強い願いもありますし、それから、神田正輝さんについては、来週ですか、「神田正輝カップ」というスキー大会を開催していただきますけれども、こういったことで首都圏からいろいろなお客さんをお呼びいただいたり、そういったことの大会を継続していただくという。細川たかしさんは、それとは別に、「おれは真狩村の名誉村民になっているから観光大使的な役はやらねえけれども、おれにも少しそういうことは協力させてくれ」ということで、「細川たかしワールドスキージュニア」ということでスキー教室を開いたり、ディナーショーを開いたりしていただいているという、こういうことでございます。

そういう皆さん、あわせてマスコミの中でも「旅サラダ」とかそういったところでご紹介いただいたりしておりますので、非常にありがたいというふうに思っておりますし、やはり、この関係をこれからも大切にしながら、大いに町の観光振興、やはり、行政とか業界だけでのやり方というのは、やってもなかなかうまくいきません。そこへ、ああいう著名人が入ることによってマスコミが捉えてくれる。そのことによってかなりのPRができるというふうに思っておりますので、そういう意味では非常に期待し、また好意的にそれぞれの皆さんが町に対してご協力していただいていることに改めて感謝申し上げますし、また、そのことを大切にしていきたいと思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） それでは、2番の行革の件ですけれども、副町長に伺いますが、前の議会では事務方の総務課長は、行政改革委員会ですか、これはいろいろ弁明はされていましたが、私は行革に後ろ向きの姿勢みたいな感じがしたんですが、副町長のほうは必ずしもそうでもないし、ちょっと事務方と副町長の答弁のニュアンスに差があったように思うんですが、必要があればご説明、あるいはご釈明ください。

副議長（湯本市蔵君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 釈明いたします。

広く皆さんの意見を聞く場という点では、まさに事務方がおっしゃるのは私もそう思っております。ただ、不要になったものとか、相当古くつくられて今活用されていない、そういった審議会・委員会については、これは大いにばっさりいきますよということですので、2つのことは別に矛盾する話ではないということで釈明いたします。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 行革推進委員会の件でその話になりましたので、行革推進委員会については副町長はどのようにお考えでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 行革推進委員会としては、先ほど申し上げましたように、不要なものは切っていきたいということでございます。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 3番目の人口計画ですが、この人口のかさ上げ計画、外国人の住民票の扱いなどによっては、1万3,000という目標は必ずしもえらく無理な目標ではないような気もしているんですけども、いずれにしても、人口流出をとめるというのは、先ほどから出ていますけれども、新産業の育成とか雇用問題、それから魅力のある教育とか若者定住とか婚活、これらすべてにかかわってくる一番基本的なポイントではないかと思うんです。

したがって、今いろいろなことを各課にそれぞれちょっと予算をつけてやっているけれども、これを本当に大きなところに目をつけてプロジェクトチームをつくって、それで、そのプロジェクトチームの構成員は各課の課長、係長が、全部大きな方向に向けての、人口なら人口問題ということで、自分がやっていること自分が持っている予算が、どういう位置づけでやって、ここがこう変わればシステム全体がどうか、そういうような、民間企業のような感覚かもしれないけれども、そういうプロジェクトチーム的な動きをしなければならんと。

福島の災害なんかを見ていると、国の中央の官僚、これは地方にはないことですが、省益優先ということがあるから、縦割りで、その辺が非常に不満があると思うんで、この役場の場合はそういう省益みたいな縦割りはないけれども、ただ、縦割りになれ過ぎていて、プロジェクトチームみたいな横断的な動き方にはどうも、失礼ながら、概してお役人は不得手ではないかという気がするんで、このプロジェクトチームを提案したわけでございます。その辺について、町長はいかが感想をお持ちですか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当然、ケース・バイ・ケースによってそういう形はとらせていただきます。一昨日も全協で説明申し上げましたけれども、公共交通機関の利用促進については、副町長がトップになってそういう各課を交えた組織をつくって対応しておりますし、また、私自身も、須賀川のそば振興のときには総務、農政、観光が一緒になってそば振興の初めのところは動かさせていただいて、あとは自分たちで、ある程度のところへ行けば地元の皆さんが確実にやって

いただきましたけれども、そういうふうに、それぞれのケースケースによって、これからも対応させていただきたいというふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） それを、一番大事な人口問題にターゲットを絞って、今おっしゃったような動きをしていただきたいというのがお願いでございます。

それから、先ほどの空きマンションを利用した介護福祉です。これは2年ほど前に全協でお伺いしたんですけれども、私も、この質問書を出した後で北信ローカルにあれが出て非常にうれしかったんですけれども、産業の誘致としては、当町においては、あれが本筋の福祉産業だと思うんです。これからは、何も産業といっても製造業だとかそんなのではなしに、ああいふソフト産業が伸びてくるし、殊に、ここでは製造業の工場を誘致しようといってもメーカーさんが喜んで飛びついてくるようなものがあるわけではないし、あれは本筋だと思いますんで、ぜひ今後ともやっていただきたいと思いますんですが、あれをやる上で、具体的に行政は陰に陽に協力されたと思いますけれども、どのような協力をされたか。

それから、まだ町内には空きマンションの大きなものはないわけではないし、これからもああいうのを3つぐらいつくっていただきたいと思いますと思うんですけれども、これからどんなふうに民間を支援しておやりになるか、その辺について町長のご意見をお伺いしたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やはり、一番は山ノ内町出身の社長さんの強い熱意がございましたし、そのこのマンションの建設にも十分かわかっておられたということもこれございまして、そんなことから、やはり、どうしてもいつか何とかしなければいけないという強い思いがあり、国の法律改正によって、住所地特例というそういった形がとれると、こういったことがございまして、それをやる場合には町長の意見書が必要になると。そういう部分で町長が賛意を示してもらえないかということがございましたので、それは大いに結構だと。内容を十分お聞きした中では、やはり、住所地のところの保健福祉の費用負担になりまして、うちのほうへは住民票が移ってきますけれども、うちのほうで保健福祉の医療の面倒を見る必要がないという、行政負担の分は、そういうことがこれございます。

それから、今建設途中でそのままになっておりましたので、固定資産税が賦課できないという形がありましたけれども、それが完成することによって固定資産税が賦課できる。それから、当然そこにお医者さんももちろん入ります。それから看護師さんも入りますけれども、それに、例えば、ヘルパーとかいろいろな形の中でいろいろな従業員の雇用の拡大ができますし、また、あわせて、食材を求めますから、町内での購買、消費をします。

そういったことは当然考えていかなければいけないし、それから、その皆さんは寝たきりの方が来るということではなくして、健康をキーワードにやるんだということを社長はおっしゃってございましたけれども、健康な方が定年退職して、都会暮らしからこちらへ来て、温泉のある、そういうケアマンションへ、月10万円で3食つくというところを魅力にして来ていただけ

る方を募集するんだから、町長は、そのときにまた推薦状なり、そういったこともぜひ協力してもらえないかということのお話もいただいておりますので、それらも含めて、できるだけそこが満室になれるように、また、来た方にそれぞれご満足いただけるように、そういったことで、やはり、民の施設ではありますけれども、国の補助も出る、そういった形の施設でございますので、十分、できる協力についてはしていきたいとは思っております。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） おっしゃるとおりで、ただし、3食つきで10万円というのは、私も首都圏の近くの施設の話などを聞いたけれども、これは非常に安いんで、安いのは結構なんですけれども、そういう層と、それから、もうちょっとデラックスなのと、いろいろバラエティーのある施設をこの町の中につくることができれば、本当に産業になると思うんで、ひとつよろしくをお願いします。

それから、最後の教育について、これは教育長、教育委員長のどちらでも、適切な回答をできる方にしていただければ結構なんですけど、まず、先ほどから理念に関して「山ノ内らしい教育」という言葉が教育長から出ていますが、この「山ノ内らしい」というのをもう一度ご説明ください。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） やはり、その地域地域には、それぞれの宝がございます。その宝が、やはり「らしさ」だと。例えば、当山ノ内町では豊かな自然。豊かな自然と一くりに言っても、季節の変化もありますし、それから、いろいろな動物、星空、すばらしい財産がたくさんございます。そういうもの。それから、人とのつながり、昔からの伝統・文化、さまざまな山ノ内の宝がございます。そういう宝をしっかり自分で見つめ、生かしていくこと、それを大事にすること、それが、やはり山ノ内らしさというふうに私は考えております。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） まことにごもつともでございます。ただし、そういう自然の変化とか、こういう宝、これは山ノ内に限らず、信州であればどこでも多かれ少なかれそういう宝は持っているわけです。

先ほどから出ています教育立町で、教育でもってよそから人を呼び込むことができるようにしたいということであれば、今おっしゃったことはまことにごもつともだし、それも強調しなくてはいけないんですけども、やはり、一番手っ取り早いのは学力向上、これは山ノ内町だけでも、例えば、4小学校が例の全国学力テストで県の中でもぬきんでた成績が出ると、これは決してえらく難しいことではないと思うんです。差し上げました考える力を養う富山県のテストです。あれが二十数年やっていますけれども、やはり、4年ないし6年で効果が出ると。最初の一、二年は教員の訓練、それからあとずっと、3年、4年ああいう形でやっていけば、これは学力は間違いなく伸びると思うし、さほど難しいことではない。しかも、山ノ内町だけでやろうと思えばできる。ということで、その辺、差し上げました資料も参考にして、ぜひご検

討いたいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 昨日、資料、それから冊子を見させていただきまして、非常に興味あることだなというふうに思います。

学力を向上させる、これはどこの子供も、日本全国、やはり学力を向上させなければいけない。小学校教育としては、学力といっても、広い意味もございます。偏差値ですとか、あるいは点数にあらわれる見える学力と、また、道徳心ですとか、そういう見えない学力、そういうものの調和のとれた学力を子供につけていくということは、これは大事なことだというふうに考えておりますので、両方調和がとれたような学力を身につけさせていくということで、私もそれぞれまた頑張っていきたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） その過程で多少のアンバランスがあっても、まず、学力というよりも、富山県のあの資料は、考える力をつけるあれです。そちらのほうでぜひご検討をいただきたい。

それから、先ほど、統合問題について結論ありきではないということを再三布施谷議員にご説明されましたけれども、そういうお話と、それから、今後出されました議案第15号、これは小学校統合問題審議会条例の制定の件。これは統合問題に限った審議会、中を見ても統合問題について諮問を出すとしか書いてない。布施谷議員に対しては、まだ諮問の内容が決まったわけではないと幅を持たせて回答をされましたけれども、それとこの議案の提出とか内容が矛盾しているんです。それはどうしてなんですか。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 結論ありきではないということ、これは昨日から、また、前から申し上げております。したがって、あり方検討委員会の早期に4校を1校に統合する、そういうまとめを踏まえながら、教育委員会のほうでは教育懇談会でご説明を申し上げてきております。また、先ほど申し上げましたけれども、これからも説明申し上げます。そして、そういう中でよりよい統合のあり方についてはそれぞれ検討していただかなければいけないというふうに思って、審議会を立ち上げるというところでございます。決して最初から、28年度に4校を1校にするんだと、それについてどうなんだということを考えているわけではございません。

副議長（湯本市蔵君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） あの議案を「小学校統合問題審議会」ではなしに「小学校教育問題審議会条例」として、中に統合問題が書いてありますけれども、「統合問題等」と諮問の内容を書くだけで大分意味が変わってくるんですけれども、ご検討いただきたいと思います。

それから、いま一つだけ、この前の議会で、今度の統合案は何も北小問題が契機として出たわけではないということをどなたかの質問に対しておっしゃいましたけれども、これを確認していただきたいことと、いま一つ確認していただきたいのは、北部では既に子弟を他地域の小学校に通わせる人が出るほど保護者に不安が大きいのであれば、平成28年度まで放置しておい

ていいのかという疑問が逆に出てきますが、その辺についてはどのようにお考えか。以上2点について回答をもらって、私の質問を終わります。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 1点目については、平成28年度を目標にというふうにしたのは、北小学校に完全複式学級が発生してしまう可能性が大であるということで、28年度ということで考え方をまとめさせてもらったものでございます。

それから、平成28年度までに既に北小学校のほうから他の学校、あるいは中野市の学校等々に転出してしまう、そういうことについてどうなのかというご質問でございますけれども、これについては、やはり、そういうことも含めまして、できるだけ早く結論を導き出していきたいということでございます。

副議長（湯本市蔵君） 制限時間となりましたので、10番 黒岩浩一君の質問を終わります。

ここで、午後3時35分まで休憩します。

(休憩) (午後 3時21分)

(再開) (午後 3時35分)

副議長（湯本市蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君の質問を認めます。

11番 徳竹栄子君、登壇。

(11番 徳竹栄子君登壇)

11番（徳竹栄子君） 本日の一般質問は、管外視察で学んだことを生かすために、そして、議会報告会、諸団体との議員懇談会等での皆さんの要望を町長に伝えたい。私は、日々思うことは、歴史を知り、昔の人の思いを受け継ぎ、時代の変化を悟り、時代に合った改革をしていくことが新しい一歩ではないかと思っております。経営も行政運営も教育も同じだと思っております。そんな思いを持って、通告に従い質問いたします。

訂正をお願いします。空き家の「き」を4カ所入れてくださいをお願いします。

1、空き家・廃屋の管理について。

(1) 当町の空き家・廃屋の状況をどう考えているか。(民家・旅館事業所含む)

(2) 空き家・廃屋の実数の調査・把握は。

(3) 廃屋や空き家対策を進める中で、他市町村の条例等を参考に必要な条例整備が必要と考えるが。

2、有害鳥獣について。

(1) 解体の場所、残物処理の方法を、どの様に考えているか。

(2) 新規ハンターの確保推進をどう進めるのか。

3、第6次産業推進について。

- (1) 具体的な調査計画は。
- (2) 関係者との連携はどのように考えていくのか。

4、林道・森林整備について

- (1) 林道の整備計画は。(丸山線、倉下林道他)。
- (2) 現在までの間伐実施状況と今後の計画は。

再質問は質問席にて行います。

副議長(湯本市蔵君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

冒頭申し上げられましたけれども、私も同感でございます。水を飲むとき井戸を掘った人のことを忘れてはならない。またもう一つは、やはり不易流行、歴史や伝統を大切にしながら、時代やニーズに合った改革をしていくという、これが、やはりそれぞれに求められていることではないかというふうに思っておりますので、私も引き続きそういった視点を忘れずに、住む人、訪れる人にぬくもりのあるまちづくりを目指して、これからも安心して町民がお暮らしてできるように、企業が営業できるように努めてまいりたいと思っております。

そういった中で、1番の空き家・廃屋について3点ご質問いただいておりますけれども、(1)と(3)につきましては児玉信治議員にお答えしたとおりでございます。(2)の空き家の実数調査・把握については、きのう来、もうお答えしてございますけれども、改めて総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の有害鳥獣対策について、2点のご質問をいただいておりますけれども、西議員にお答えしたとおりでございますが、改めて農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の第6次産業についてのご質問ですが、児玉信治議員にお答えしたとおりでございます。ご理解いただきたいと思えます。それから、簡単に言うと、まだ具体的になっていないということを申し上げます。

4番目の林道・森林整備につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

副議長(湯本市蔵君) 総務課長。

総務課長(徳竹信治君) それでは、1番の空き家・廃屋の管理についてということで、2番がありますが、空き家と廃屋の実数の調査・把握はというご質問でございますが、今まで、きょうを入れて2日間でそれぞれの議員さんにお答えをしておりますが、やはり、防災上の観点から、この12月から1月にかけて、区等で地元で所有者の連絡先がわからない危険な住宅ということで、軒先に雪があつて町道に落ちるとか、そろそろ雪がたまって危なくなる住宅ということで、連絡がつかないという住宅がどのくらいあるかということで区長さんをお願いをしまして、ご協力をいただきまして調査をした結果がございます。全町で12件というご報告をい

ただいておりますが、この中には旅館等が入っておりません。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。

有害鳥獣について2点でございます。解体の場所、残物処理の方法をどのように考えているかということでございます。

前日、西議員並びに望月議員にお答えしたとおりでございますが、解体の場所につきましては、現在猟友会員の自宅及び畑で行っております。残物の処理については、焼却、自家消費、埋設というふうになっております。

2点目の新規ハンターの確保推進をどう進めるのかについてでございます。

新規ハンターの確保推進ですが、町では、新規に狩猟免許を取得した者に対し免許取得補助金を交付しており、広報等でも免許取得の啓発を行っております。また、県の有害鳥獣対策チームとタイアップをいたしまして、県が例年開催しております新規狩猟者各講習会への参加周知を行っております。今後も、狩猟免許に関心を持っていただくような啓発運動を行い、新規ハンターの確保について推進してまいりたいというふうに思っております。

4の林道・森林整備について、これも2点ご質問をいただいております。

森林整備の計画はということで、丸山線・倉下林道ほかということになっておりますが、今現在、町では具体的な林道の整備計画はございません。ただ、雪解け後並びに台風等の大雨の後にはパトロールを実施し、必要に応じ路面の補修・整備を行っております。

それから、現在までの間伐実施状況と今後の計画はということでございます。

平成20年度からの間伐の実績といたしましては、町では1,060ヘクタールを実施しております。また、今後の計画といたしましては、森林組合が作成する森林経営計画に基づき森林整備事業を実施してまいりたいと思います。今後の補助事業につきましては搬出間伐が基本となっているため、その搬出された間伐材の有効利用について検討をしていきたいというふうに考えております。具体的には、森林づくり県民税を大いに活用し、今後、施設の木質化、グッズの製作等により、住民や観光客へのPRを行っていききたいと思っております。

また、昨年4月には山ノ内町木材利用方針計画を樹立し、今後町が実施する公共事業の実施に当たっては、可能な限り県産材を利用するような意思統一を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

まず、空き家・廃屋についてですが、これは同僚議員が質問しまして、町内至るところ、スキー場、ふえてきていると。今まではこれを見て見ぬふりをしてきたわけですがけれども、もうどんどんふえてきて、見て見ぬふりはできないのではないかというような気がします。そうい

う中で管外視察をしてきました。小谷村です。ここは空き家等の適正管理に関する条例を先進的に施行した村でございます。議会報告会でも、あるホテルのあの廃屋はどうなっているのかと、そういったことも指摘されました。屋根の崩壊、ガラスの破片、建材の破片の飛び散り、屋根の積雪の崩落、本当に住民や観光客に対して、これは放っておけないのではないかという考えがあるんですが、町長はこのような状況をどのように思いますか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 全く同じように困っております。特に、廃屋のところが、最近、冬場は猿の巣になっているところが、私が連絡をいただいただけでも3カ所ございまして、その都度、その管理者のほうへ連絡したり、債権を持っているところの金融機関のほうへ連絡したりして対応をお願いしてきたところでございます。そういった意味で、やはり、観光産業、それから経営者の後継者不足、そういったことの中でこういう事態が生じてきているので、先ほどの先進事例なんかも参考にしながら、今後また十分検討してまいりたいというふうには思っております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） ぜひ、この先進地のものを参考にして考えていただきたいということです。小谷村は本当に先進的なことをしまして、行政の勇氣と力強さを感じてきた次第でございます。結局、皆さん、そういう建物を見ても所有者に何も言えない、注意もできない、とても困っております。そういった住民がみんな我慢しているような状況なんです。ですので、やはり、こういった条例をつくらなければいけないと思っております。

昨日の児玉議員の質問に対しての総務課長の答弁に対してお聞きしたいのですが、所有者がいるから無理があつて、とてもどうにもならないんだという答弁に対して、私は疑問を感じるんです。所有者がいるから、所有者の責務として、危険であるとか、そういったものを勧告したり、指導したり、そういうことをできる、そういう条例をつくって管理不全な状態にしないようにという意味でのこの条例なんです。ですから、所有者がいないというのはもっと困るんです。いるからこそ、こういう条例を活用して、廃屋にならないように、そして、住民や観光のお客様に危険が及ばないようにしていくと、そういうことだと思うんですが、その点、総務課長、もう一度お願いいたします。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 昨日ご答弁申し上げましたのは、21年の調査の関係で214件空き家があったということに対しまして、この状況について細かくわかっておりませんので即答を避けさせていただいたんですが、今議員がおっしゃられた、もう危ない状態になっているとか、そういうものにつきましては、やはり、行政とすれば何らかの方法をとらなくてはいけないと感じておりますが、単なる空き家ということで、すべてこの条例が適用になるかということとは定かではございませんが、やはり、別荘とか、いろいろな意味で、投資的目的で持っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、その辺の内容をよく見きわめた中で条例制定、それと、いろ

いろな関係で検討が必要かなということでお答えを申し上げたわけでございます。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 今、これから検討していく、これからいろいろなところを参考にするというんですけども、山ノ内は、空き家とか廃屋が、もうそこらじゅうにかなり見えているので、早急に検討していただきたいと思います。

それで、先ほどの調査についてなんですけれども、以前、平成21年6月に消防のほうから空き家調査の一覧表をいただいたのがあるんですが、このところに、この214件という結果なんですけど、これを調べるには、区の方、それから消防団の方の本当に大変な労力があつたと思うんです。こういった資料をやはり大切に、これを活用していく。これをどういうところに活用するかといいますと、やはり、空き家や空き地にあるそういったいろいろな倉庫とか、放火対策面、それから、防犯の対策、そういったものの対策に、山ノ内の地図の中にこういうのをきちっと明記して、そして有効に活用したいというような条文が書いてあるんですけども、こういうことについては、総務課長はどのように考えますか。

副議長（湯本市蔵君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） きつと、それぞれの消防さんでは、今おっしゃられたような防火対策で活用していると思うんですが、今、地図の中に明記しろということになりますと、やはり、プライバシーの問題が一番出てきますので、その辺は、皆さんがお使いになる資料とすればどうかなということでございますので、ケース・バイ・ケースで、必要なところは必要。それと、これは各区の区長さんが中心にやってもらったところもあるんですが、やはり、区でもきちっと把握して、それなりのデータとしてきつと保管されているのではないかということでございます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 小谷村の適正な管理条例の中に、やはり、実態調査をする、それから、所有者の責務を、きちっとこういう条例に基づいて責任を果たしてもらい、管理不全にならないようにという、そういったことが助言や指導や勧告ができるというこういう条例は、本当に我が町でも絶対必要になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

それについて、もう一度町長の答弁をお願いします。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 十分また検討してまいりたいというふうに思いますし、また、そういうことも含めていいのかなとは思いますが、いずれにしろ、先ほども触れましたように、廃屋になっている理由というのは、やはり、例えば経営難であったり、後継者不足であったり、そういったことで、個人の住宅も営業するホテル等についても、あるいは店舗についても、みんなそんなようなことがあつて、連絡しても、連絡はつくけれども、ない袖は振れないということが、私が3件やったうちの1件は全くそうでございましたし、また、あとは金融機関を介

してお願いしてきたと、こういうこともこれございます。

いずれにせよ、やはり、そういう条例を整備をして、町としてかかわるといことも姿勢の一つとして大切ではないかなというふうに思いますし、何とか空き家にならない方策を考えながら、その空き家に対する手だても並行して考えていくようにしたいというふうに思います。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） それでは、有害鳥獣についてお聞きします。

2月26日に有害鳥獣対策の関係で、「地産地消とジビエの魅力」と題して講演会がありました。町長にこの講演会のご感想をお聞かせ願いたいんです。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 挨拶で申し上げましたけれども、私ども北信地方、こういう雪国については、雪というのは迷惑なもの、春になれば必ず解けてしまう、しかし、除雪もしなければならぬということがこれございますけれども、しかし、それをスキー産業という形で生かしてこの地域の産業を興しているという、そういったことがありますように、ジビエという有害鳥獣についても、迷惑な有害鳥獣であると同時に、ジビエ料理を通して、それを地域の特産品、あるいは食の一つの柱にしていくというのも一つではないかなというふうに思っています。

ただ、やはり、地産地消ということは、やはり、この中で消費するというのもこれございますけれども、私が農協さんと一緒になりながらトップセールスしているというのは、地産外消ということで、この恵まれたおいしい果物、キノコ、そういったものを地域だけで消費するのではなくて、いかにして外の皆さんに知っていただき、消費していただく、これがまたブランド化になっていくのではないかなと思っておりますので、地産地消と同時に、地産外消も含めて、これからも精いっぱい対応してまいりたいと思っております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 大変大勢の参加で、こういう有害鳥獣の対策には皆さんとても関心があって、本当に大切な施策だと感じました。

私は、このジビエの魅力を出していくということについては、まだまだ我が町はいろいろな課題があって、とても難しいところがあるなと感じました。そして、一番感じたのは、この有害鳥獣、それからジビエをやるに当たっては、猟友会の皆さんが一生懸命生活や農産物を守っていただいているという中で、この講師の先生が、無私の協力を猟友会さんの方にしていただいていると。本当に、有害鳥獣は猟友会の方がいなかったらできないのではないかということを感じたんです。この無私の協力、私も間違えたらいけないと思って調べましたら、自分の都合や利益を考えないこと、本当にすばらしい協力だなと思いました。

そこでお聞きしたいんですが、私は1月26日に猟友会の皆さんと懇談しまして、解体の場所や残物処理に大変苦慮しているということでこの質問をしたわけなんですけれども、町長は解体処理をしているところを見たことがありますか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 直接解体は見てございません。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 私も見ておりません。しかし、視察やいろいろな方と話をしますと、大変な作業であるということが想像できます。こういった解体処理をする行為を見れば、猟友会の皆さんが解体の場が欲しい、残物処理を苦慮しているということがもっと理解できるのではないかと感じます。

そこで、我が町は、有害鳥獣の被害の増加、捕獲していただく対策として、駆除の免許の取得補助や従事者の補助金、解体駆除の補助金などありますけれども、解体場所や処分のそういったことが、やはり、まだ対策がおくれているというふうに思います。

そこで聞きたいんですけれども、わかる範囲で聞いてください。今どんな場所で解体されているかといったときに、農林課長は、畑、それから家ということでございますが、私もある人から、ある牧場の牛舎とか、トラックの上とか、車庫とか、庭とか、そういったところで解体して、血どめや残物を細かくしている作業をしているというようなことを聞きました。私はそれを聞いて、この間の講演にもありましたが、動物の命に感謝して、大切な命をいただくのであれば、やはり、その動物に対してきちっとした清潔な場所で、明るくきれいな水で体を流して清めるような、きちっとした解体施設で動物に対してすることが優しいたわりだし、また、その解体をする方も、心を込めて、大切な命をいただいているという思いがさらに強く感じると思うのです。そんな観点からも、きっと猟友会の皆さんは解体の場所を欲しいと要望されていると思っております。町長はどのようにお考えでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も、毎年猟友会の皆さんと懇親会、あるいは総会に出席して懇談会をやっておりますけれども、何で畑や家でやるかという、そういう野生鳥獣についてのルールがございまして、法的な規制がございまして、その関係で、要するに、それをとってきたから売るとか、そういうことはできませんので、自家消費、あるいは自分で埋設するということになるので、農林課長が答えた畑や家というふうになるわけです。

それから、流通させる場合には、やはりそれなりきの資格を持って、許可をとってやらなければいけないという、それを、きのうも西議員、あるいは望月議員にお答えしたとおり、私も中之条町に行っているいろいろなお話を聞いてきましたけれども、なかなか難しいということがこれございましたので、私は、知事、あるいは林務部長のほうへ、県下の、ここら辺では北信畜産というのがありますけれども、そういったところと契約をして、通常、牛とか馬とか、そういうものを解体している傍ら、そういう施設に対して委託金を出してそこへ持ち込めるような、そうすることによって、その皆さんは、牛や馬とイノシシやシカの違いはあっても、やはり、解体技術というのはちゃんとお持ちになっておりますし、そういう資格もお持ちになっておりますので、そういったことのほうが。

そうすると、各市町村ごとにそんなのをつくるというのはとてもではないけれども、牛とか

馬というのは、やはり飼育してございますので安定的に供給できますけれども、そういう野生鳥獣については、とれる年、とれない年、きょうはとれてもあしたはとれないとか、いろいろな悩みがこれございますので、そこら辺は、やはり、そういうふうを持ち込んだときに直ちに対応できるという、そういうのが一番ベターではないかなということで、県のほうへ再三、毎年のように要望してというのはそういう実態でございますので、できれば何とかそのことを早く実現するように、これからも頑張っていきたいと思っております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 私もいろいろ視察に行ったときに、やはり、この解体処理の施設を見てまいりました。小さな四畳半ぐらいのところで、ステンレスのテーブルと、そういった残物が見えないようにしたボックスとか、洗い流せる清潔な床とか、こういうところで、そういう動物を処理するというのも、動物に対してもだし、解体をする皆さんにとってもよろしいのではないかと。

だから、町長は、今県とかそういうところでお願いしているということですがけれども、このぐらいのスペースであれば、そんなに経費もかからないし、十分我が町でも採算的に、猟友会の人や農業委員の人たちとみんなで協力し合うようなシステムをつくって運営できるのではないかとことを思っておるんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） きょう、西議員、望月議員にもお答えしたとおり、そのときの藤木シェフの講演を徳竹議員もお聞きになっておられたと思いますけれども、「何でも行政にお願いする、そういうシステムでは大体二、三年で失敗している。これが、私が全国各地を飛び回って指導しているという実例です」と。やはり、猟友会とか商工会とか観光協会とか、いろいろな皆さんがそれぞれの立ち位置を明確にして、自分たちがみずからそういうことをやる。そして、それに対して行政の財政支援を含めての支援を要請していくという、そういう形をやっていかなければ大体失敗しますよというお話があったと思います。

実際に解体処理している、それから信濃町の障害者福祉施設でハンバーグやカレー肉にしているという、そういったことがこれございますので、そういったこともこれからも十分研究しながら対応していくのがいいのではないかと思いますので、ぜひ、また猟友会の皆さんとそういう形でお話をさせていただいたり、観光協会、あるいはそれぞれのお立場の中で、皆さんで有志を募って、行政も含めて一緒になってやっていくようなことをやっていただきたい。さもないと、町がやったんだから後は知らねえ、大体今までのパターンがそういうので潰れているケースが多いので、そういうことにならないように藤木シェフが明確に苦言を呈しておりましたし、私は、そのとおりだなというふうに思いつつも、やはり、行政の立ち位置も明確にしていきたいとは思っております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 私は、猟友会や皆さんと一緒に、相談なさっているいろいろと考えて

ほしいということを今言ったんであって、行政が全部やれとは言っておりません。

そして、猟友会の皆さんに捕獲をしてもらったり、解体をして処理してもらおうというのは、これは猟友会の人たちが好んでやっているわけではないんですよ、町が捕獲して、何とか駆除してほしいと、町から、私たちがお願いしているわけですよ。そういう人たちが困っているのに、あなたたちは自分たちで考えなさいよみたいな、何でも行政に任せては困ると、ちょっと話をごったがえにしていると思っております。

ですから、猟友会のそういった皆さんの悩みを農業委員からも建議書で、毎回この処理場・加工場について町長宛てに出しております。そういったこともあって、町長とそういったかかわった方と、ましてや、町長は協議会長でありますよね。そういうような方の声はもう聞いていると思うので、ぜひ、皆さんの意見をもっと真剣に、駆除している大変さを思いながら検討していただきたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 何か私が否定的なことを言っているようにとられておりますけれども、近隣市町村を視察して、ごらんになっていただきたいというふうに思います。これだけ有害鳥獣に対して捕殺補助金を出している市町村は、この近隣にないと思います。また、狩猟免許の取得に対しても補助を出していたり、あるいは、狩猟免許の更新に補助を出しているところもないと思います。それから、夏から秋にかけて、5月から11月ですけれども、猟友会に委託して、これだけ補助金を出しているところもないと思います。

ただ、それも猟友会の皆さんと話し合いをした中での、どういう形で協力してもらえるかということで、私どもはそういうふうにしてきたところがございますし、それで、解体処理についても非常に困るから、できれば、その処理費という名目で、2万円の補助というのが出ているのはそういう名目でございますので、これは捕殺したから2万円補助を出しているのではなくて、捕殺処理として2万円の補助を出しているということでご理解いただきたいと思っておりますし、それだけではすべて済まないということの中で、県のほうへ再三そういうふうに要望してきていると。私が否定的なら、そんなことを要望する必要もないし、そういう補助金も猟友会にも委託しませんので、ぜひその辺は誤解のないようにご理解いただきたいと思っております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） ですから、そういういろいろな補助金が出ているのは承知です。先ほども言いました。でも、その後のフォローが、やはりまだまだ不完全ではないかと。それに対して、ぜひ、今後町長としてやってほしいというお願いでございます。

次に、猟友会のハンターの確保なんですけれども、現在猟友会のハンターの人数は、前回議会でお聞きしますと、わなと狩猟の免許を持っている方は、銃の免許を持っている方は20名と聞きました。年齢的にはどうなんですかね、この20名の年齢。課長、教えていただきたいんですが。

副議長（湯本市蔵君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） わなを持っている方は比較的若い世代まで来ていますが、銃を持っている方については、おおむね50歳以上という、若い人は若干おりますが、私の知っている範囲では、50歳以下では3名ほどだと思います。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） ハンターを募集している県のチラシも見ました。しかし、募集してもなかなかハンターになりたいというような方がいられないという。これは、いろいろな条件があって難しいということもありますけれども、私はもっとほかに理由があるんじゃないかと思うんですけども、その辺、課長はどのように考えますか。

副議長（湯本市蔵君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） もともと猟友会といいますのは、皆さんがゴルフをやるような趣味と同じようで、趣味の一環としてご自分のあいた時間に猟を楽しむというのがスタートでございます。先般有害鳥獣が頻繁に出まして、その駆除に当たっていただいておりますが、猟そのものに対しての若い方の関心が少ない。

それから、今言ったような、どうしても家畜と比べて野生鳥獣というのは、講演会でもおっしゃっていましたが、低く見られる。そういうことの解体処理しているという周りの目も多少はあるんじゃないかというふうには思っておりますが、今は、先ほど申し上げたとおり、啓発活動を十分いたしまして、なるべく多くの方に興味を持っていただき、町長からもありました補助も出ますので、ご負担のかからないような形で免許の取得促進をしていきたいというふうに思っています。

ただ、銃に関しましては、ご存じと思いますが、ご本人の健康状態、家族の状況等、いろいろ規制がございまして、なかなかおりないという、そういう面もあろうかとは思っています。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） この間の講演会でも、地方事務所の林務課の方が、やはり、保持者が少ない、高齢化。ですから、山ノ内も今は50代で何とか頑張っておりますけれども、これが5年、10年たつと大変厳しいんじゃないかと。ですから、今のうちに若い人をハンターとして何とかやっていただくような、取得していただくような方策を今からやっていかないといけないんじゃないか。

私は思うんですけども、ハンターというのは、ただ銃を撃ってやるというのは、若い人にはそんなに抵抗はないんですけども、先ほど言ったように、有害鳥獣の解体をすとか、そういうものにかかなり抵抗があるんじゃないかという気がいたします。ですから、ハンターの楽しさとか、醍醐味とか、それから、ハンターの練習をするようなところを募集しながら見学に行くような、そういったことも試みたらどうかと思うんですけども、その辺については。

副議長（湯本市蔵君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 講演会でも講師の先生がおっしゃっていましたが、ほかの趣味ですと実際にやってみて興味を持たれるという方が多いんですが、銃となりますと、射撃場へ行きましても見ているだけで、実際に自分でやるというのは不可能な今の状況です。ですから、そういう面でも取っつきにくい面があるかと思います。それは法律で決まっておりますのでどうしようもないんですが、実際に撃ってみなくても、そういう楽しみ方についてのPR等は、十分していきたいというふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） ぜひ、新しい若いハンターが育つことを望みたいと思います。

次に、林道と森林整備について、そちらのほうからお聞きします。

林道の丸山中津川林道線と倉下林道線、これはどんな役目を持っているか教えていただきたいんです。

副議長（湯本市蔵君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 丸山中津川線については、林道につきましては、林産物の搬送が最大の目的でございます。丸山中津川線につきましては、竜王方面から奥志賀を通過して町有地へ向かっております。倉下線についても、同じく町有地の林産物の搬送のための林道だというふうに解釈しております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） それはもちろんそうなんですけれども、私は、この2つの林道は、かなり観光振興に結びついている林道であると思っております。丸山線は白沢の滝、奥志賀牧場、奥志賀高原、そして、水源の夜間瀬かんばいであります。剣沢、水源の保持や維持に使われる道でもあります。そして、今課長が言った間伐の搬送にも使われております。そしてまた、この道は、両方ともですけれども、292号線の迂回路になっていると思っております。その辺についてお聞きします。

副議長（湯本市蔵君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 確かに、292が何かあれば林道というふうになりますが、冬季間はご存じのとおり通行ができません。観光面でも利用されていることは十分承知しておりますが、だからというふうに言われましても、純然たる迂回路という認識には立っておりません。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 私がなぜこのことを聞いたかと言いますと、林道というのは、やはり、今言ったように材木の搬送が主力だと思っておりますけれども、でも、林道の中にもこういった大きな役目を担っている林道については、やはり、観光の生命線でもあったり、災害時の292の迂回路といった緊急時の大事な林道でございます。こういった林道に整備を毎年やっていただくようお願いしたいし、ここにかかわる関係者の人の要望でございます。

それで、5年間の林道の整備状況を主要施策で見させていただきました。それなりに路面整備やそういったものをしていただいております。年間約200万円近い金額であるようなとき

もあるし、そういったところで整備はしているんですけども、町長にこの林道の重要性を理解していただいて、ぜひ、これからもこの2つの林道の整備を念頭に入れてお願いしたいということなんですが、その辺について町長に伺います。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、森林税が導入されて5年間のたちました。また、来年から森林税が引き続き5年間延長になるということになっておりますけれども、そういった中で、林業振興というのは、特に里山整備を中心にしながら大変重要なことだというふうに、これは木を守るだけでなくして、やはり治山、そういったこともこれございますので、これからも奥志賀丸山線、あるいは倉下林道、必要都度の整備については、危険箇所を中心にしながら計画的に対応してまいりたいというふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 特に倉下線は、北志賀の、特に竜王地区の観光地の生命線でもありますので、これは、本当に町道的な林道のような思いで私たちは活用させていただいております。毎日、グリーンシーズンになりますと大型バス、乗用車がどんどん入ってきて、道もだんだんと傷んできておりますので、もちろん、原材料支給で穴埋め等々はしているように、原材料支給をいただいておりますが、それ以上にひどくなっているところは、観光の生命線でもありますし、町道的な林道という認識を持っていただいて、ぜひ整備を念頭にさせていただきたいということをお願いいたします。

そして、森林なんですけれども、私もこれを何で聞いたかということ、議会報告会で、我が町は森林税を払ってどの程度の間伐状態をされているんだということでありましたが、正直言って答えられませんでした。これではいけないと思い、森林間伐については森林組合がほとんど担っているということで、森林組合さんにいろいろと教えていただきました。当町の間伐状態は、森林税導入から過去5年間で255ヘクタールの間伐が行われたそうです。我が町の森林面積は2万3,647ヘクタール、うち民有林が1万8,000ヘクタール、そして、森林組合北信管内6市町村の間伐の目標は4,300ヘクタールです。現在は1,618ヘクタールだそうです。まだまだ間伐が十分ではないと思うんですけども、今、森林組合が一生懸命森林経営計画をやって進めておりますが、一つだけ具体的にお聞きしたいんですが、丸山林道の白沢の滝の近辺は町有林ですか、どうですか。

副議長（湯本市蔵君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 白沢の滝の上部は町有林だというふうに認識しております。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） ここはすごく大切な、北志賀の唯一の滝なんですけども、森林が大変大きく育ってしまっていて、滝が半分以上、落ちるところぐらいしか見えないんです。絶景のカメラスポットの、せっかく町がこういったすばらしいパンフレットをつくっていただいているんですけども、滝がよく見えません。そこで森林組合にお願いしたんですが、ここが、もし滝の

入り口が町有林であれば森林計画に入れてほしいということをお願いしているんですけども、その辺また調べていただいて、この滝が豪快に落ちる姿を見られるようにしていただきたいんですが、町長、いかがでしょうか。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 直接森林整備とかかわるのかどうなのかちょっとよくわかりませんが、私も昔は言ってきた経過がございます。この森林整備の地域会議の座長が私になっておりまして、そういう意味で、やはり、森林整備はこの管内では一番進んでいるほうではないかというふうに、多分見ていただければご理解いただけると思います。それは、やはり所有者がかなりご理解していただいていると、これがあると思います。

それとあわせて、一番先進的だというふうに言われているのは、木育事業ということで、子供たちに学校の校舎や何かを全部地元杉材を使ってやったり、それから、この間も下須でオープンしていただきましたけれども、バス停、これからまた、ことしから来年にかけてかなりバス停を、雨の日、風の日がありますので、お年寄りの皆さんがバスに乗るときに安心してバスを待っていただけるという、そういったことも含めたり、森林税の利用促進を兼ねて、そういったことを積極的に進めているという。あるいは、玄関を入ったところのペレットストーブ、あれらを含めて山ノ内町が一番そういう意味では頑張ってもらっているというのは、先日も会議の中で、ぜひ皆さんよそもお願いということで、学校のほうでは、山ノ内町を模範にしながら、よその学校ではそれも対応していきたいというふうに言われております。

いずれにせよ、山ノ内町の92%が森林でございますので、これからも、やはりこれを大切に守り後世に伝えていく、そういった使命が私たちにあると思いますので、ご指摘の内容は十分確認した上で、それぞれ対応してまいりたいと思います。

副議長（湯本市蔵君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 木育推進事業で、今町長が言ったように、各小学校とか中学校の廊下とか壁を木質化なさっているんですけども、これは森林組合の方にいただいた資料なんですけれども、森林税5カ年の木育推進事業で、長野県では約4,200万円の木育推進事業をしているわけなんですけども、北信地域、もちろん地区、この6市町村なんですけども、我が町も一生懸命やっているんですけども、森林税のうち、まだまだ170万円ぐらいしか活用しておりません。ですから、さらに進めていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

副議長（湯本市蔵君） 制限時間となりましたので、11番 徳竹栄子君の質問を終わります。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

（7番 高田佳久君登壇）

7番（高田佳久君） 本日最後の一般質問となりました。皆さんにとっても私にとってもつらい時間帯だとお見受けいたしますが、できるだけスピーディーで内容のある一般質問を行えるよ

うに頑張りますので、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

昨年6月の一般質問でユネスコエコパーク活用の取り組みについて行いましたが、当町では昨年の4月に志賀高原ユネスコエコパーク活用山ノ内町協議会を設立、産業の振興及び環境教育の推進に努め、地域活性化につなげることを目的としております。会長には町長を、副会長には副町長を充て、教育長、地主である財団法人和合会、志賀高原観光協会、湯田中渋温泉郷地区旅館組合、北志賀観光協会、志賀高原農業協同組合、農業委員会を代表する皆さん16名を初め、オブザーバーとして環境省志賀高原自然保護管理事務所自然保護管理官、中部森林管理局、信州大学、横浜国立大学、立教大学、県環境局、北信地方事務所環境課、同じく商工観光課、学識経験者を含め9名が参加され、事務局は町の農林課、教育委員会、観光商工課の横断的な体制となっております。経過については後ほど答弁をいただければと思いますので割愛しますが、しっかりと動き出している手応えを感じております。

このユネスコエコパークに関して、町内ではまだまだ認識不足が否めませんが、山ノ内町にはお金を幾ら払っても買えないすばらしい財産があるということは、言うまでもありません。ユネスコエコパークを基本に据えて、これからの山ノ内町、言いかえれば町の住民をどのように育てていくかが問われていることに、行政を初め、議会、町民の皆さんが気づいていただければ幸いです。

教育関係では、教育委員会がユネスコスクール加盟を検討し、町内を先行して、東小学校が申請の準備に入っている段階まで進んでいるとのこと。ユネスコスクールを通して、子供たちが山ノ内町の本当のよさを学び、大きく活躍の場を広げてほしいと願っております。

しかし、現実はそのように甘くないものです。ユネスコエコパークがあるから、ユネスコスクールに加盟したからといって、すぐにどうこうなる話では決してありません。企業的な観点で言えば、戦略を立て、戦術を実行しなければなりません。戦略とは、目標達成のためのシナリオと資源の最適配分、すなわち持続的な繁栄を目指す売れる仕組み、戦術とは、戦略の実行手段、すなわち短期的な売れる仕掛けとなります。

なぜ、何のためにやるのか、いつ、どこの地域の、誰のどのようなニーズを、何をどのような方法で提供するのか、これらのことを決めることが必要で、事業の生存領域を定めることとなります。定めた領域に集中し、他と差別化しナンバーワンになる、そのためのシナリオと資源配分が戦略となります。戦術を伴わない戦略は、絵に描いた餅に終わり、戦略の失敗は戦術では取り返せないと言われております。産業の振興及び環境教育の推進に努め、地域活性化につなげることを目標に掲げていますが、どのようなシナリオが描けているのか、後ほどお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、防災体制の充実について。

(1) 非常備消水防団の組織と活動の見直しは。

①非常備消水防団の現状はどうか。

- ②欠員が数年続いているが、活動に支障はないか。
- ③地域住民に理解し信頼される非常備消水防団となっているか。
- ④組織と活動の見直しは、行うべきと考えるが。
- ⑤消防防災委員会の開催状況は。

2、ユネスコエコパークの活用について。

(1) ユネスコエコパークの活用状況は。

- ①組織を立ち上げたが活動状況はどうか。
- ②近隣との話し合いの状況はどうか。

(2) ユネスコスクールへの加盟検討は。

- ①加盟への取り組み状況は。
- ②特色ある学校教育を考えているか。

以上であります。なお、再質問につきましては質問席にて行います。

副議長（湯本市蔵君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災体制の充実について、昨日来、たくさんの議員からご質問をいただいておりますけれども、まず、非常備消水防団の組織と活動の見直しについて、それぞれ5点いただいておりますけれども、望月貞明議員にお答えしたことでご理解いただきたいというふうに思いますが、詳細につきましては、1から5点につきましては、消防課長のほうからご答弁申し上げます。

2点目のユネスコエコパークの活用のご質問でございますが、先月19日に第2回の志賀高原ユネスコエコパーク活用山ノ内町協議会を開催し、また、講演会も開催してきました。志賀高原ユネスコエコパークについては、ユネスコで提唱する精神をいかにみんなが共有し、私たちの誇れる財産としてどう意識醸成をしていくかという、そういったことを目的にしながら、現在全町を移行エリアに指定を拡大し、そして、高山村、中之条町、草津町にも一緒に呼びかけながら進めてきたところ、嬭恋村も一部入るということでございました。

賛同いただいたのは高山村だけでございましたけれども、私も正直言ってびっくりしますのは、4つの指定されたユネスコエコパークの中で、一番進んでいるのがこの志賀高原ユネスコエコパークだと。今申し上げました程度で、何で一番進んでいるのかというふうに思いますが、これは、文部科学省にしても、横浜国立大学にいたしましても、そういうふうに向こうの意向を受けて積極的に動いていると。よそは、屋久島を初めほとんど動いていないというのが現状のようでございますし、また、うちのほうでも、5つのエリアがあっても、そのうち2つがやろうとしているだけだということになっておりますので、2段階論法で、とりあえず合意できたところから進めていくという、そういった形で進めさせていただきます。

ただ、ユネスコエコパークについては、エリアを移行するだけということではございません。エリアを移行することによって、住民の皆さんが観光や農業、環境、それから自然に対する理解をどう深めて、それを住民生活とかかわらせていくか、そこに一番の焦点があると思いますので、これからも精いっぱいそういった形の中で専門的なお立場でお話を聞きながら進めさせていただきたいと思いますので、今、移行エリアに申請手続の作業中でございますけれども、信州大学にお願いしながら、今申し上げましたような皆さんにアドバイスいただいて、これからユネスコのほうに登録していくということになると思います。

また、ユネスコスクールの加盟を含めた2点の質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 高田佳久議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、非常備消水防団の組織と活動の見直しはの①でございますが、非常備消水防団の現状はどうかのご質問ですが、現在、消防団の定員359名に対し、実員は336名で充足率93.6%、水防団員は、定員225名に対し、実員213名で充足率94.7%となっております。昨日望月貞明議員からのご質問でお答えさせていただきましたとおりでご理解いただければと思います。

②の欠員が数年続いているが、活動に支障はないかでございますが、幸いなことに、ここ何年かは大きな自然災害もなく、結果として、自然災害への出動には大きな支障は生じていない状況になっております。

また、もう一方の火災出動に関しては、昨日もここで出ておりますけれども、山ノ内消防管内3回の火災が発生しておりますところでございます。まことに遺憾でございますが、今後とも指摘いただきましたとおり、予防活動等、さらに徹底してまいりたいと考えております。その中で、広域消防のメリットが発揮され、常備消防の充実の中で、大火災にならない限り大きな支障はないと考えております。ただし、いわゆる団員の欠員が常態化していることから、部長以下、団員の皆さんの、また地域の方々の心理的・精神的な負担への配慮をし、今後対応を急ぐ必要はあろうかと考えております。

③の地域住民に理解し信頼される非常備消水防団となっているかについてでございますが、消水防団への入団が思うに任せない部分があるということから、検討していかなければいけないというふうに考えております。また、町民の皆様には、総じて理解され、信頼されているのではないかとこのふうには考えております。

④の組織と活動の見直しは、行うべきと考えるがについてでございますが、これも昨日望月貞明議員のご質問に答弁させていただいたところでございますので、ご了解をいただければと思います。

⑤の消防防災委員会の開催状況はについてですが、消防団長の発案で、昨年10月に現職消防

団員を対象に、ご本人の現況と団幹部、消防課への要望、团组织に関することなどのアンケートを実施したところでございます。消防団員へのアンケートの結果につきまして、団幹部会議での意見の集約等のおくれもありましたことから、本年度は開催に至っておりません。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、ユネスコスクールの加盟の取り組み状況についてお答え申し上げます。

現在まで、東小学校において加盟申請に必要な申請書を取り寄せ、既存の活動内容を中心に、具体的に本事業に組み込んで、具体的計画案を検討している状況であります。また、この東小学校を参考にして、他の小学校、中学校の加盟も検討していただく予定でございます。

次に、特色ある学校教育を考えているかのご質問でございます。恵まれた自然環境を活用した学習、地域産業、伝統・文化を踏まえた学習等も考慮した内容については、既にそれぞれの学校で特色ある教育課程を組んで、それぞれの学校が学習内容として組み込んで取り組んでいるところでございますが、さらに充実・発展を検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどのユネスコエコパークの活用状況について、前段的なことを申し上げましたけれども、細部につきまして、（１）の①、②について、観光商工課長のほうから補足の答弁をお願いいたします。

副議長（湯本市蔵君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

ほぼ町長が先ほど申し上げた内容なんですけれども、一応、繰り返しになろうかと思いますが、申し上げます。

２番の（１）です。ユネスコエコパークの活用状況はの①で、組織を立ち上げたが活動状況はということなんです。昨年７月２７日、協議会を発足させて、先月１９日には２回目の協議会を開催いたしました。１９８０年、昭和５５年ですが、ユネスコエコパークは本来設定されているべき移行地域が設けられておらず、これは国内の４カ所みんなそうなんですけれども、移行地域が設定されておりません。文部科学省の指導がありまして、この設定に向けて早く申請しなければいけないということになっております。そこで、ユネスコに提出する申請書の作成につきまして、信大の教育学部に作成を委託契約をして、現在進めておるところです。

次に、②の近隣との話し合いの状況なんです。昨年の１０月１９日に関係自治体連絡調整会議を山ノ内町を会場に、群馬県の中之条町、草津町、また、長野県ではお隣の高山村と本町が参加をして、移行地域の設定申請を進める方針が確定をされました。この会議の中では、群馬県側の２町からは、自分のところはとりあえず移行地域は設けなくて、現行の地域設定のままでよろしいという意思表示がありまして、結果的には、高山村と山ノ内町が移行地域を設定して

いくということによって了解されたところであります。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） ここでお諮りします。議事の都合から、本日の会議時間を会議規則第9条第2項の規定により、あらかじめ一般質問が終了するまで延長したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

副議長（湯本市蔵君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は一般質問が終了するまで延長することに決定しました。

7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私は、消防団関係の一般質問を足かけ6年行ってまいりました。消防防災委員会の設置、機能別消防団の活用、自主防災組織等の連携、報酬と町税の減免、女性消防団員の入団、消防施設に対する寄附金要綱の廃止等々、提言を行ってまいりました。改善された部分も幾つかありますが、現役の消防団員やOBの方からは、まだまだ不満の声を聞いております。

それでは、防災体制の充実について再質問いたしますが、私自身の実感を率直に申し上げれば、団員数の減少、団員の平均年齢の上昇、被雇用者比率の上昇などの現状を考慮いたしますと、早急に消水防団の組織と活動の見直し時期に来ていると感じております。

平成12年3月に消防団員の定数、任免、給与、服務に関する条例の一部改正を行い、団員定数を現在の359名と定めました。定数を削減した経過と理由を簡潔にお聞かせください。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

この改正ですが、そこまで消防団員の定数が419名、水防団員が250名でございました。この中で、これはもう既に言われて久しいところですが、消防団員の充足がどうしてもできない。この時点で16名の消防団員の定員割れがあったということがございます。その状況、また、就業形態の変化から、どうしても町外の勤務者がふえているということで、昼間等の充足も、出勤も非常に厳しいという中で、それらを勘案した中で定数の削減等を行ったと承知しております。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、欠員の状況につきまして、定数を変更した平成12年度から現在までの推移はどのようになっておりますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） ここにつきましては、通告をいただいていたので調べておきましたのでお答えさせていただきます。

平成12年度がプラス1、12年、13年とプラス1です。ここまで角間部、佐野部が合併してお

りますので、そこでの定員の余裕があったかと思えます。平成14年から充足が欠けてまいりまして、14年がマイナス3、15年がマイナス5、16年がマイナス5、17年がマイナス9、18年がマイナス10、19年がマイナス11、20年がマイナス7、21年がマイナス10、22年がマイナス13、23年がマイナス24、現在、24年がマイナス23という状況でございます。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 発生している原因は、先ほど消防課長のほうが述べられておりました。私が考える主な要因といたしまして、地域に新入団となるべき年齢の若者がいない、地域に対象者はいるんですけども、本人、または親の反対で入団してもらえない、被雇用者、または勤務地が町外にあるので消防活動に参加しづらいため、以上の3点が考えられます。

まず、地域に新入団となるべき年齢の若者がいないですが、これは要因としては、産業構造や就業形態の変化、過疎化、少子化などが考えられます。では、確認のためにお聞きしますが、消防団に定年はありますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 特に条例では決めはございません。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 消防団に関する条例の任用につきましては、18歳以上の者としか年齢については記載されておられません。つまり、規則上定年はないものと考えられております。

しかし、実情は異なります。消防団組織では、地域によって違いはありますが、ある一定の年齢、おおむね35歳前後になった場合や、一定の条件、例えば、団歴10年、または役員を終えるなど条件が整うと退団することになり、いわゆる定年に近いものは、現状はあるということです。経験上、私もこのことについては当たり前のように見えておりますが、本来、条例上では消防団に定年というシステムはありません。しかし、一定の条件等をクリアしてしまうと団員が退団してしまうため、地域に新入団員となるべき年齢の若者がいない場合には、どうしても欠員が発生してしまうシステムになっているものと考えられます。

その昔は、消防団に入りたくても入れない時代もあったと聞いておりますが、今は時代が変わっていることに早く気づいていただきたいものです。そこで、先入観にとらわれることなく、現状に合った考え方にスライドすべきと考えております。新入団となるべき年齢の若者、これこそが先入観であり、地域は地域で守ることが鉄則であれば、地域に人がいなくなる限り、欠員は発生しないものと思われまます。まず、現状でやらなければいけないことは、消防団に定年がない以上、各地域の消防団や区と協議を行い、欠員を発生させない状況をつくり出すことが重要であると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直言って、消防団の団員不足については、みんな誰でも悩みの種でございますけれども、昨年の広報の「こんにちはよしたかです」というところで、横倉の消防団員の若い人と対談しました。そうしたら、その人たちは、消防団をやって1年、2年の人たちで

すから、つらいこと、大変なことは何かございますかとお話を聞きましたら、「地域の同世代の皆さんと交流していろいろな勉強になって、逆に私は楽しい。ポンプ操法だとかいろいろなことがあるけれども、でも選ばれてうれしいです」と。地元の代表だということで喜んでおられましたけれども、やはり、そういうふうに皆さんの意識改革がなされ、やはり、地域のみんなが、やはり消防団ということをもう一度理解を、再認識をしていただくことが大切ではないかなというふうに思います。

ただただ役目がらというか、名誉職のような形ではございませんので、実質的に、一朝有事には、やはり活躍してもらったり、日ごろの予防消防活動に大いに活躍していただくということがあるわけでございますので、これからもいろいろなご意見、ご提言をいただきながら、消防署、それからまた消防団の団長さんたちと十分相談しながら、今後は協力して、区長会の皆さん、そして自主防災組織、そんなことを通して、やはり、防災体制をきちっと整えたり、行政としてできる施設整備、防災治山工事を十分対応してまいりたいというふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 先ほど欠員の状況をお聞きしたんで、こういった欠員を長期間放置している状況を改善するのは、当然消防団の管理者である町長の責任であると考えられます。的確な対応をとっていただくようご指摘しておきます。

次に、本人または親の反対で入団してもらえないですが、これは消防団に対し理解がないために起こる状態であると考えられます。では、そもそも消防の任務とは何であるかお答えください。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

消防団、これは、消防組織法で消防とはということで、第1条で規定をされております。それは、消防はその施設及び人員を活用し国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し及びこれらの災害による被害を軽減することをもってその任務とするということとなっております。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、消防組織ですが、本来市町村消防の原則といたしましては、消防組織法の第6条にうたわれていますように、市町村は当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有し、消防機関の設置、管理運営は市町村の責務となっております。では、当町の消防組織はどのような形態をとっておりますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 当町の場合、常備消防、これは岳南広域消防組合で山ノ内消防署、その中にまた志賀高原分遣所が設置されております。また、消防団としましては、町長の指揮監督のもと、消防団、またその中に東南西北4分団、また、その下にそれぞれ部が16部配置され

ております。また、水防につきましては、同様に東南西北の分団、その下に部長までは幹部として消防団と兼務の中で、あと班長以下現で213名が配置をされているという状況でございます。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、消防団の中身について今ご説明いただいたんですけども、消防団は町の条例設置によって設置されております。この市町村長が管理することを消防組織法で定めております。当然、消防団につきましても市町村長の管理となっております。では、基本的なことをお聞きしますが、消防団とは何かお答えください。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 先ほども申し上げましたとおりでございます。組織法のもと、決められたその施設及び人員をもって活用し、町の場合でございますと町民の生命、身体、財産を保護するための役割を担っております。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 消防団とは、火災の警報、鎮圧、火災の防除等の活動を行う機関の一員でありまして、通常は各自の職業につきながら、平時の予防・防災活動や火災時の消防・防災活動に従事する者とされております。火災を初め、近年多発しております集中豪雨や地震等による災害に対しましては、地域にとって最も身近な防災機関であるにもかかわらず、住民の方から、常備消防が充実しているので消防団は要らないといった趣旨の意見を聞くことがあります。案外このように思っている町民の方は意外と多くいるのではないかと感じます。

こういった意見が出ること自体、消防に対して理解されていないあらわれであると思っております。消防に対する知識や情報が足りないために起こっているものと考えられます。さきの山本議員の質問にもあった、学校教育での消防団についての教育は、私も必要であると感じております。また、消防団は歴史も古く、江戸時代に端を発し、戦後の昭和時代に活躍する機会が多かったと過去にあったと聞いておりますが、現在では、一昔前のように最前線に立った活動から、一歩引いた役割を担っていることも実情であると考えられます。そのために活動状況が見えづらく、重要性や必要性が低下しているものと感じる町民が多くなってきているのではないかと考えられます。もし、必要性や重要性が高いと感じているのであれば、消防団はなくていいという考えは出てこないと思います。もしくは、入団を拒むという理由はなくなると思います。消防団の必要性や重要性について、消防団を管理する立場である町長のお考えをお聞かせください。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 消防団というのは一朝有事に大変活躍していただくわけでございますけれども、ただ、やはり、そこに全くかかわらない町民の皆さんから見れば、空気のような存在なのかなというふうに、なかなか見えなくて、しかしなければ困ると。でも、自分がかかわらなくていいのかなというふうに思っています。

例えば、いざ災害のあった場合なんか、ことしも北部の災害のときに、後でわざわざ町のほうへ、本当に消防団の皆さんにはお世話になったということで、町長室へお礼にもみえられているという。本当に、そういうことがあれば、そういうことを感じていただくんですけれども、さもなくば、自分ではなかなか、日ごろ消防団というのは、はっぴを着て何やってんだやというふうに、とかく色目で見られがちな部分はあるかもしれないけれども、やはり、それは行政として、きちっと町長が団長を任命して、そして、組織として、団長以下、地域の中で消防団活動を支えていただいているんですから、そのことをもう少しPRするようなことをしていかなければいけないかなと思っています。

そんな意味で、先ほどもちょっと触れましたように、横倉の若い消防団員と対談をしてみて、消防の活動について少しでも理解していただくというつもりでしたつもりですけれども、まだまだPR不足、それから理解不足、そういったこともあるのではないかと思いますので、これからも関係する皆さんと十分協力しながら対応し、一朝有事に備えていきたいというふうに思います。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 必要性、重要性につきましては、初期消火や残火処理等を行うほか、大規模災害時には、必ず災害防除のための多数の要員を必要とするため、消防団は絶対に必要となってくると思われます。

先月行った議会報告会では、消火栓についての話が出ました。近所にある消火栓が使用できなくなっていたので、いつになったら使えるようになるか心配だった。消防団に言えばいいのか、消防署に言えばいいのかわからなかったが、消防署に連絡をとったら修理をしていただいた。しかし、消火栓の取り扱いがわからない。消防団が教えてくれるのか、消防署が教えてくれるのかわからない。指導してもらえる体制を整えてほしいとの趣旨のご意見でありました。本来なら消防団が取り扱いを指導できるはずだと思いますが、当町では消火栓の研修等を消防団に対して行っておりますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 消防団から訓練の要請があれば、その中で行います。当初、4月、年度スタートのとき、それぞれの消防団への教育訓練等々を行うべきでございますが、基本的に、北信消防協会の訓練、またポンプ操法大会に向けての訓練がメインになり、その部分について消防署から特に消防団の皆さんに消火栓の操作方法に関して教育をすることは、現在のところございません。また、各区等の自主防災組織等の訓練指導に行きましたときには、それぞれ消火栓の操作方法、また、区・組から依頼があった場合は、こちらから出向いて指導等は行っております。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 基本的には行っていないというような認識でよろしいかと思います。そう

なってくると地域住民が消防団を頼れなくなってしまう。こういうことになってくると必要性が低下する。これは当たり前だと感じます。地域住民の消防に対する理解を向上させるには、予防や防火活動のPR、こういうことを地域に出向いて、消火栓の取り扱い、HUG訓練、図上避難訓練など、消防に対する理解力が増す活動を今後行っていただきたいと思いますが、実施するお考えはありますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 昨日からいろいろご質問等をいただいております、その答弁もさせていただいておりますが、いわゆる組織改革、また、消防団に対する教育指導、これは見直しをしていく予定でございます。消防団事業すべてを含めて見直しをしていく予定でございます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 地域の皆さんに必要とされ、消防団に対する理解力が増せば、欠員の要因も若干なりとも改善されていくと思われまので、ぜひ実施する方向での検討を要請しておきます。

次に、被雇用者、または勤務地が町外にあるので消防活動に参加しづらいためですが、就業形態の変化が、消防団員数の減少を初め、消防力の低下を招いている大きな要因であると考えられます。

まずは、現状の数値を確認しますが、全国的な数値では、平成24年8月に消防庁から東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会の報告書が公表されておりますので、その中の数値でお話ししますが、被雇用者団員比率の推移は、昭和40年では26.5%が昭和60年に50%を超え、平成17年には70%に到達し、現在も7割を超えて推移しております。また、消防団員数ですが、平成23年4月現在の数字では全国で条例定数93万9,530人に対し団員実数が87万9,978人、欠員数が5万9,552人となります。長野県では、条例定数3万8,033人に対し、団員実数は3万6,261人、欠員数は1,722人となっております。これは、全国的に欠員状況は発生しており、若者が消防団への入団をためらう理由として、上下関係の厳しさや拘束時間の長さへの抵抗感があること、家族の反対、仕事との両立困難、事業所への遠慮などが主な要因として挙げられておりました。

では、当町の団員名簿等での数値で、いわゆるサラリーマン等の被雇用者団員比率はどのくらいになっておりますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

約65%ぐらいだと思います。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 65%、全国的な数値は70%を超えておりますので、全国的な数値を下回っ

ております。当町では農業従事者が多いためであると思われます。ですが、6割を超える人員が被雇用者となっているため、災害に即時対応することは非常に困難な状況になっていることは事実です。

今回消防団では団員アンケートを実施したとお聞きしましたが、前回、平成20年5月に個人的に実施したアンケートでは、町内勤務者は55%となっており、約半数近い人員が町外での勤務体系となっておりました。今回の消防団主体のアンケートとの比較を行いたいのですが、原則非公開とお話でしたので比べられないのですが、今後アンケートにつきましては公開するお考えはありますか。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 集計もとりました。また、団長、それから、先般町長からもお話がございまして、それをもとに改革を進めるということでございます。公表して改革を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） どういった形で公表されるかはわかりませんが、今後も実態調査をしっかりと行ってもらって、比較検証は必ず必要となりますので、アンケートの実施と公表を行っていただきたいと思っております。

昨年の8月に区長会の皆さんと自主防災組織に関する懇談会を総務常任委員会で実施いたしました。その中で出た意見です。「火災が発生したが、消防団員の集まりが遅く積載車の出動が遅くなる。地元にいる区の役員の中には消防団OBが多いので、積載車に乗って現場に急行したいが、現状はできないので乗れるようにしてもらいたい」というご意見でした。

ここで問題が2点あります。団員が即時に集まらず対応ができないこと、また、それを補完する人員がいるのに対応できないことが挙げられます。団員が即時に集まらず対応できないことについては、先ほども6割を超える団員が被雇用者であること、さらに、町外勤務者も多くなっていることが原因であると思っております。補完する人員がいるのに対応できないことにつきましては、消防団の規則に団員並びに消防職員以外の者を乗車させないこととなっているため、現行では補完できません。こういったケースは、ほかにも幾つか聞いております。これが今の消防団を取り巻く現状であります。消防団を管理する立場である町長の所感をお聞かせください。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） またアンケートも含めたり、いろいろなことを含めて消防防災委員会の中で十分検討してまいりたいと思っておりますし、また、今の法律の規制を含めて、二次災害の防止ということもこれあるというふうに思われますので、もしそこで二次災害になると、それに伴う補償問題、いろいろなことが出てきますので、そこら辺は法の整備が優先せざるを得ないと。

ただ、自主防災組織をしていただいた場合には、町のほうでヘルメット2分の1補助をしていますけれども、団体保険に加入する保険料も町のほうで負担させていただいておりますので、できれば今後どういうふうにするにすればいいのかを含めて、一朝有事に消防団が出動できないというその補完体制というのは、やはり自主防災組織に頼らざるを得ないのではないかというふうに思っていますので、そこら辺、法的な問題とそういったことを含めて、十分また消防防災委員会の中で検討してまいりたいと思っています。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、その消防防災委員会についてお聞きしますが、昨年2月に開催してから、今年度は1回も開催されておられません。開催しなかった理由をお聞かせください。

副議長（湯本市蔵君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、昨年当初から、実はアンケートの収集をするというようなことは、団長の中から、団の幹部、また課の中で一応話は出ておりました。その辺で、それがどの程度、どのようにとるか、またその内容について団長のほうで検討してくれていたわけですが、その内容等の詰めがおくれたという部分もございます。これは、やはり、団長はそれぞれ皆さん仕事を持っておられますので、そのような関係の中でもおくれたわけですが、そのような中から開催をする案件が調わなかったというところが正直なところでございます。

以上でございます。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 消防防災委員会の設置は平成21年1月です。設置を提案した一番の理由は、非常備消水防団の組織と活動の見直しを委員会において協議していただくためです。4年間での進展は余り見られず、欠員が発生している状況もさることながら、日中の火災等に対応できる体制すら危ぶまれている状況です。年々深刻な状況となっていると感じております。町民の生命、身体、財産を火災から保護できなくなるばかりか、危険にさらされることにもなりかねません。今後、早急な対応が必要なところまで来ております。これ以上先延ばしは致命傷となります。

きょう質問いたしました内容で、十分問題があることは理解していただけたと思います。今後問題があるのに見過ごしているのであれば、町長の管理者としての責任問題が発生する場合がございますので、今後、平成25年度におきましては、消防防災委員会におきまして、非常備消水防団の組織と活動の見直しをメインの議題といたしまして諸課題の解決を実施することをご提案いたしますが、町長のご判断をお聞かせください。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、消防団のアンケートということもございましたけれども、消防署の職員のほうでは新庁舎の建設の絡みがありまして、忙しいのに余り無理してもいけないなど

ということがありまして、途中でちょっとそんな話は、いつ開くんだやということは私も確認したんですけども、そういったことがありましたので、余り無理強いをしないで来たことも事実です。しかし、災害というのはいつ起こるかわかりませんので、そういった職員の事務の配慮もさることながら、やはり、町の消防体制についてのきちっとした方向を出していかなければいけないと思っております。

また、これについても、新しくここで区長さんたちが変わったりいろいろすることによってメンバーの一部変更も出てこようかと思っておりますので、できるだけ、またそういった形の中で、今こういう喫緊の課題がございますので、十分配慮して対応してまいりたいというふうに思います。また、その節はよろしく願いいたします。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 消防防災委員会の中で、私も委員の一人となっておりますので、しっかりと検討を行っていただき、防災体制の確立を図っていきたいと思っております。

それでは、2番のユネスコエコパークの活用についてお聞きいたします。

基本的には、手続に係る事案は今のところ問題なく順調に進んでいると見受けられます。この質問でお聞きしたいことは1点だけです。それは、どのようなシナリオが描けているのか、この1点だけです。ユネスコスクールにつきましては、教育長と教育委員長にお聞きいたします。

副議長（湯本市蔵君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 先ほど教育長のほうからも答弁ありましたように、ただいま東小学校で取り組みを始めているところがございますので、手元に加盟申請の書類作成についてというようなことでもらっておりますけれども、町といたしましては、地域活性化だけではなくて、こういうふうにご子たちの教育に大いにメリットのある話だと思っております。この資料からいきますと、自然と人間社会の共生・共存、それから、自然・環境に関心・知識を持ち、それを保全する態度を子供たちに育てたいと、そんなようなこともありますけれども、私個人からすれば、世界的な組織だとするならば、それに対する国際的な交流も一つでしょうし、ひいては自分たちのふるさとの自然・地域にも関心を持てる非常に結構なシステムだと思っております。

それにしましても、申請するには、活動のテーマ、その内容、それから、これまでに取り組んできた活動の実績等々、それが経緯や背景がわかるように活動の狙いと、大変難しい課題も全部英文で申請しろというようなことの資料でございます。いずれにしましても始まったばかりでございますので、我々も大きな研究課題の一つだと、そんなふうに思っております。

副議長（湯本市蔵君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） このユネスコスクールの加盟で、シナリオ的には、加盟まで東小学校が先行してやっていきたいと。今教育委員長もおっしゃいましたように、申請してから受理されるまで約半年かかるということで、25年度中に、まず東小学校は加盟申請を終わって先行的

な活動をしていきたい。将来的には、4小学校、そして1中学校、すべてユネスコスクールに加盟していきたいというふうに考えております。

このユネスコスクールに加盟することでどういうメリットがあるのかというようなこともありますけれども、財政的なメリットですとか、そういうことは特にあるわけではございません。しかしながら、このユネスコエコパークの中にある近隣の学校として、子供たちが人格の発達、人間性を育む、そういう活動を、自然を保護したり、あるいはエネルギーの学習をしたり、国際理解学習をしたり、そういう中で子供たちの全人格が健やかに育っていくと、そういうことで、非常に有意義な活動になるんじゃないかというふうに思っています。

ちなみに、全国で長野県が今どのくらい加盟しているかということですが、私も資料を見てびっくりしました。たった1校であります。信大の附属の松本中学校ですか、ここが1校だけなんです。やはり、自然豊かなところにある、そういう山ノ内町、先ほども申しました宝というのを生かしながら、なおかつそういう都会の子とか、あるいは世界各国のユネスコスクールの子供たちと交流を深めていく、これはグローバルな社会の中で大事な資質を磨く、そういうものになるというふうに考えております。

以上です。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、最後に、ユネスコエコパークにつきまして、町長と副町長にどのようなシナリオを描いているのかご答弁をいただき、一般質問を終わりにいたします。

副議長（湯本市蔵君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、ユネスコエコパークは現在、核心地域が志賀山を中心としたところになっております。私も、志賀山については、毎年開山祭で四十八池から志賀山へ登っておりますが、おたのもうすの平、要するに信州大学の自然教育園のほうは見てごさいませんでしたので、昨年7月に行ってまいりました。ずっと環境省のご案内で回ってきたわけでごさいますけれども、びっくりしたことは、そこで4名の方と途中の道で行き会いました。山でございまして、当然「こんにちは」ということでお話しまして、私は立場もございまして、どちらからおみえですかという話ですれ違いざまにお声かけさせていただきましたら、神奈川から来ましたと、こんなお話をして、何でここへおみえになられましたと言ったら、ユネスコエコパークに指定されているということをニュースで見たので来てみましたという4名の方がございましてびっくりしまして、すぐ信州大学ではそれに伴うパンフレットも用意していただきましたし、そういう意味では受け入れ態勢も整っているわけでごさいます。

今回移行エリアに移すというのは、ただ単に観光や農業、環境、そういったことだけでなく、やはり、これから子供たちを含めてこのことを多くの皆さんに知っていただく、そして、そのことを、語弊があるかもしれませんが、志賀高原には100億かけてもできないようなすばらしい自然があるというふうに私はよく言いますけれども、やはり、そういった自然をこれか

ら多くの皆さんに知らしめていただく。

それで、国立公園というのは百も承知されておりますけれども、その中に、日本で今まで4つでしたが、今度5つというこのユネスコエコパークというのは、特化した、世界遺産に匹敵する大きなものだというふうに思っておりますので、やはり、このことをいろいろな皆さんに知らしめていくという。残念ながら、日本ではまだいまいちで、それに対する価値観が薄れているんですけれども、東南アジア、ヨーロッパのほうへ行くと、ユネスコエコパークに指定されているということは物すごくすばらしいことだというふうにお聞きしております。これからも専門の信州大学、横浜国大、そういった皆さんのご協力、そして文部科学省のご協力をいただきながら、関係市町村と一緒に精いっぱい、せっかくある志賀高原ユネスコエコパークというこのネーミングとそのエリアの貴重さを十分町民の皆さんにもご理解いただいて、多くの国内外の皆さんにご理解いただく、これがやはり大切なことだというふうに思っております。ただ目先の観光や農業の利益だけではなくして、環境問題、そういったことも含めて対応してまいりたいと思っております。

副議長（湯本市蔵君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 具体的な話になりますが、例えば、ユネスコスクール、ユネスコエコパークの中にあるスクールは、場合によっては、日本の小学校、中学校すべてがモデル校として勉強にきたいといったような可能性も秘めているわけです。私が簡単にモデル校になってください、学校の事情がございますので、簡単になれるかどうかわかりませんが、今国連大学あたりでは、そういった構想も持っているようでございます。

あと、今町長が申しあげましたように、環境のまちづくり、環境というのは、これから多分100年たっても、世界に住んでいる人類にとって大事なキーワードだと思っています。この環境教育をする場所として、ユネスコエコパークというのは最善の場所であるということで、ユネスコが指定しているわけでございます。

そういう意味では、町を挙げて環境のまちづくり、教育の町というのもございますけれども、環境でこの町を振興させていく。例えば、世界環境大会はユネスコエコパークである志賀高原で開くとか、山ノ内で開く、こういったことも可能でございますし、世界の環境教育者は全員ここに施設を持つぐらいの、夢は大きく持つとかなり広がってまいります。一般社会人、それから生徒、学生、そういった人たちがこの山ノ内町に来て環境を勉強すると、そういったまちづくりができていけばいいなど。

あと農産物の場合もそうでございます。このユネスコエコパークでできたいろいろな自然の作物がブランド化して広まれば、これはこれでまた違った意味でまちづくりの一助になるのかなという、考えると非常に夢のある話ではないかと思っております。

副議長（湯本市蔵君） 7番 高田佳久君の質問を終わります。

副議長（湯本市蔵君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会とします。

ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 5時21分)

第 4 号

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第 1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）
- 3 議案第 2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第 3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 5 議案第 4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第 5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第 6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 10 議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について
- 14 議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 15 議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 16 議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について
- 17 議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 18 議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 19 議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 23 議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算

- 24 議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 25 議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 26 議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 27 議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 28 議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 29 議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 30 議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一君
2番	望月貞明君	10番	黒岩浩一君
3番	西宗亮君	11番	徳竹栄子君
4番	田中篤君	12番	渡辺正男君
5番	布施谷裕泉君	13番	山本一二三君
6番	高山祐一君	14番	小林克彦君
7番	高田佳久君	15番	湯本市蔵君
8番	児玉信治君	16番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	小野澤昭三君	教育長	佐々木正明君
会計管理者	須田紀弘君	総務課長	徳竹信治君
税務課長	春日雅之君	健康福祉課長	河野雅男君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	大裕正光君	教育次長	大井良元君
消防課長	松橋修身君	監査委員	中野隆夫君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、13番及び14番の一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

13番 山本一二三君の質問を認めます。

13番 山本一二三君、登壇。

(13番 山本一二三君登壇)

13番(山本一二三君) おはようございます。13番 山本一二三です。

きのうはおじの葬儀のため議会を半日欠席いたしましたことを心よりおわび申し上げます。

今議会の一般質問もきょうが最後となりましたが、もうしばらくの間おつき合いをお願いします。

先月、また昭和初期から創業されていた旅館の明かりが消えました。このような状況の中で、「町の元気・暮らしサポート予算」と銘打った平成25年度当初予算案が提出されました。景気は気からと言われますが、まちが疲弊している、この町には元気がない、閉塞感が充満していると思っている町民は少なくありません。第5次山ノ内町総合計画が策定され2年が経過しましたが、町の活性化は計画どおり進んでいるのでしょうか。町が元気を取り戻しているのでしょうか。住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土になっているのでしょうか。

それでは、通告に従って質問いたします。

1番、平成25年度予算編成に当たり、(1)第5次山ノ内町総合計画策定から3年目を迎える予算編成で、これまでの経過を踏まえた上、①産業活性化アクションプラン実現のため、どのような配慮をしたか。②若者定住アクションプラン実現のため、どのような配慮をしたか。

(2)議会から提出された平成23年度決算審査意見の検討経過と結果について、また意見を予算にどう反映させたか。

大きな2番、行財政改革について。(1)組織や事業の見直しをどのように行っているか。

(2)経費の削減(人件費や事務経費等)については、どのように検討されているか。

以上を質問いたします。

なお、再質問は質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

山本一二三議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の平成25年度予算編成に当たり、3点のご質問をいただいておりますが、常に町民が暮らしやすいように、企業が営業しやすいようにを基本に、町の元気暮らしサポート予算として第5次総合計画を基本に、住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土を目指して前期基本計画、実施計画、これを着実に推進してまいっております。

まず、その中の1番の①といたしまして、産業の活性化アクションプランの実現につきましては、自然に優しいエコな観光地づくりとして、温泉熱利用の補助金計上や貯雪利用、新幹線開業を見据えた広域観光宣伝、観光施設整備では、老朽化した上林テニスコートの整備などで、農業面では、ブランド農業推進として優良品種の苗代補助や農業を担う新規就労者への奨励金支給、水路改修等の基盤整備事業等を計上しておりますが、詳細は観光商工課長及び農林課長からご答弁申し上げます。

次に、②の定住アクションプランにつきましては、引き続き家賃補助や子育て支援の充実等を配慮しておりますが、詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

同じく2点目の議会の決算監査意見関連であります。総務課長から答弁申し上げますが、常に議会の決算監査意見、あるいは予算審査に伴う意見、あるいは監査委員の意見、それらを管理職会議を通じて各課で検討をし、できるだけ速やかに反映するように対処しているのが現状でございます。

次に、大きな2といたしまして、行財政改革についてのご質問でございますが、常に行財政については効率のよい予算執行、速やかな予算執行に努めているところでございますけれども、行政改革推進委員会、あるいは審議会、そういったご意見を踏まえながら、常にスリム、なおかつ予算執行に当たっているところでございますが、これにつきましても総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 1番の(1)の①産業活性化アクションプラン実現のため、どのような配慮をしたのかというご質問ですが、観光産業に関する事項について申し上げます。

広域的な観光資源を活用したインバウンド、あるいは着地型観光の推進におきまして、事業の本格化します信越9市町村広域連携会議や、信越観光圏協議会の事業負担を増額して、その事業に参加をしております。

また、新駅を核としましたエリア全体の盛り上げの中から、外国人観光客を含めた滞在型観光の推進とともに、町旅館事業協同組合と連携をしながら商品づくりの磨き上げを図りまして、魅力を発信してまいりたいと思います。

また、観光施設の機能の充実としましては、上林のテニスコートの整備をして人工芝に張り

かえ、改修をしてまいります。また、上林グラウンドにつきましても外野ネットの張りかえをして、充実を図ってまいります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 産業活性化アクションプランの実現のためというご質問でございます。

農業振興対策につきましては、田中議員にお答えしたとおり、ブランド農業推進等を進めていきたいというふうに思っております。

農業基盤の整備でございますが、交付金事業を使いまして平成24年度に繰り越し、平成25年度そこに付随しました新たな予算を加え、また、他事業を利用いたしまして水路整備を5本ほど計画しております。

また、上条、寒沢、戸狩地区におきましては、みずから行う農地・水・環境保全向上対策事業の継続をし、その他の地区においては町により原材料等の支給、地元で対応できないところは町単の土地改良事業で基盤の整備を図っていききたいと思っております。

林務関係でございますが、昨年同様、猟友会の協力をいただきまして、有害鳥獣駆除関係、新たに宇木、上条地区の電気柵の設置等で農地及び住民を守っていききたいというふうに思っております。

なお、森林づくりににつきましては、県民税関係につきましては公共施設の木質化等、県とPRをしながら普及に努めてまいりたいと思っております。

森林整備につきましては、森林組合の作成する経営計画に基づき行う集約化を支援することにより、森林整備を進めて周辺の環境整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、1番であります。平成25年度の予算編成に当たりましてということで、②番の若者定住促進のアクションプラン実現のためにどのような配慮をしたかということから順次お答えを申し上げます。

結婚した若者の流出を防ぐために引き続き家賃補助を行い、そしてまた子育て支援といたしましては、従来の保育料の軽減、早朝、延長の保育の充実、それと保育日数の増、18歳までの子ども医療の無料化ほか、小学校入学時前までのお子さんを対象にした子育ての相談に対する専門員の配置や、小・中学校での不登校などの相談に乗るための教育コーディネーターの配置を加えまして、第5次総合計画の若者定住アクションプランのさらなる充実を図っております。

続きまして、議会の決算意見の関係でございますが、各課におきまして事業の組み立て方、執行の方法、補正予算等、要求等の中で考慮をしてございます。

例を挙げますと、保育園の改修計画では、保護者の皆さんと会議を持ちまして、太陽光発電、耐震化につきまして検討を重ね、設計に反映をさせております。

また、国保会計への経営健全化の繰入金につきましては、本年度生じました過年度の精算不

足分につきまして、本来繰入金を財源とすべきものであることから補正で増額をしまして、平成23年度決算減額分を補っております。そんなような措置をしております。

続きまして、2番目の行財政の関係でございますが、2点ご質問をいただいております。

まず、組織や事業の見直しをどのように行っているかでございますが、住民の皆さんの意向、そして事務事業評価で各事業の効率化、効果などを検証を行っております、例えば例を挙げますと、今まで人づくり資金を奨学金のほうへ充当しておりますし、また子育て相談員の増員等に配慮をしているところでございます。

続きまして、組織につきましては、ライン制からグループ制ということで自立マスタープランを作成して以来、組織改革をして取り組んでいるところでございますが、かなり相互に支援をしたり、係員の人事異動では、各係への配置は、繁忙に応じましてその課の課長采配としておりまして、調整を図っているところでございます。

続きまして、経費の削減につきましては、職員の関係でございますが、退職者の不補充等ということでございますが、職員数の管理を行っております。一括法によります国・県業務の町への所管や住民の皆さんの要望の強い未満児保育の配慮等々から、昨今につきましては、職員数につきましては横ばいというような形になっております。

続きまして、事務経費につきましては消耗品等のカットを行っておりますが、近年の燃料重油等の高騰から経費の削減以上に増加をしているのが事実でございます、そんなような関係であります、日々の中で光熱費等の節減に取り組んでおります。

なお、また事務事業評価等を通じまして経費の削減も今後図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それでは、再質問をいたします。

まず、決算審査意見についての質問でございますけれども、議会で、民生費の中で平成23年度の決算審査意見の中で、配偶者施策は行政が積極的にかかわりを持ち、新たな施策、企画を検討実施され、人口増につなげることという指摘してございますけれども、今、その配偶者施策というのは社会福祉協議会のほうに委託をしているというふうにお聞きしております。その結婚対策事業は社会福祉協議会に委託されているところでございますが、社会福祉協議会のほうではどのような体制で取り組まれているのか、わかる範囲でお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 配偶者対策の関係で、委託ということでございますが、こちらにつきましては、結婚相談所の開設というようなことで、毎週火曜日に専任の相談員が相談活動を実施しております、それにあわせまして各地区に東西南北6名の協力員さん、これも配置を行いまして、その連携を図る中で相談事業活動を実施しているのが1点でございます。

それから、あと若者交流イベント、婚活でございますが、それにつきましては、まずは年間、

日帰りのイベントを1回、それから1泊2日のイベントを開催しているわけですが、こちらにつきまして、現在、本年度はこの3月23日にまた開催ということで、今募集中というようなことで取り組み中ですが、この交流活動につきましては、実行委員会、当然委託ということで社協さんが中心ということでございますが、当然その運営委員会には町もかかわりまして、当然当日準備段階からもかかわっているわけですが、なかなか結果には結びつかないわけですが、毎年地道には取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 今、若者の3人に1人は未婚者と、結婚しないと、あるいは結婚したけれども離婚されたという、いわゆる一人者ということであるというふうに言われています。若い人たちが結婚しない、もしくは一人でいるということは、これは非常に重大なる社会問題だというふうに思います。結婚する意思のない人は別ですが、結婚したくてもそういう出会いの場がないというような人のためには、やはり行政は積極的にその出会いの場というものを提供することが大切だと思います。人口減少に悩む当町ですから、仮に町外の人との結婚で無事それが成立すれば、そしてその2人の間に二、三人の子供を設けてもらえばかなりの人口増ということでございます。これが自助・共助・公助につながってくるんじゃないかと思えます。

現状、相談員さんが1名、協力員さんは6名という体制でやられているということでございますけれども、やはり幅広く情報交換をやるには、もう少し協力員さんという形、民生委員さんというのものもあるかな、含めながら、もう少し情報等を密にしながらやっていけばいいかなというふうに思います。

中には余人に知られたくなく、ひっそりやりたいというような方もいらっしゃいますし、いろいろな方がいらっしゃると思いますが、どちらにしても情報というものをしっかり把握しながらやっていかなくてはいけないというふうに考えておりますけれども、この問題について副町長は大変何かしっかりやっていきたいというような意向を持っていらっしゃるというふうにお聞きしたんですけれども、副町長、どうでしょうか。一言お願いします。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 大切な問題だと思っております。社協を中心にいろいろやっていただいている、婚活ということをやっているわけですが、やはりそういった場づくりがとても大切だなという気がいたします。

アイデア的には今社協の方にもちょっとお話しているのは、やはり山ノ内町だけでこういったことをやる時代ではないでしょうと。もっと広域に、場合によっては長野市ぐらいまで含んだ社協の連合でもよろしいでしょうし、同郷の青年組織ですとか、あとは商工会の組織ですとか、そういったことも巻き込んで、やはりこの北信地域全体でやるぐらいの規模の婚活活動を、そのときできれば長野電鉄あたりを使ってどこかの市町村の駅前でやるとか、そういったイベ

ントも考えたかどうかと。やはり飯山市もやっておりますし木島もやっておりますし中野もやっておるんですけども、小さな単位でやっているとやはり限界があるのかなという思いで、ぜひ実行委員会等をつくって、もっと大きく進めていきたいなというアイデアで、今社協の方とは話している段階でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほどイベントというふうに出ましたけれども、今テレビなんかを見ているとナインティナインですか、かなり派手にああいうようなことをやっているのも見えていますけれども、当町にも、これは言い方が失礼かもしれませんが、例えば清水アキラさん、神田正輝さん、三遊亭圓楽さんとかという話も、その辺もまた、もし可能ならば入れながらということも1つの戦略だと思いますし、先ほどもちらっと申し上げましたけれども、中には俺は余りそういうような人に知られたくない、けれども俺は出会いの場が欲しいというような方もいらっしゃる。これは最終的にはプライベートな問題、個々の問題でありますし家族の問題でありますので、非常に微妙な難しい部分もあると思いますけれども、どちらにしてもその人に合ったふさわしい出会いの場というものをつくっていくというのはやはり行政として大切なことだというふうに思いますので、ぜひともその辺のところをご尽力いただきたいと思います。

それでは、次に進みます。

次に、決算審査意見の中でご指摘しました入館者が減少しているロマン美術館のあり方について抜本的に検討することというふうに指摘をさせていただきました。季節ごとに特別企画展などが開催され、学芸員さんや関係者の皆さんに努力していただいていることには感謝を申し上げますけれども、実際、現実問題として、入館者は平成21年には5,995人、平成22年には4,832人、そして平成23年には4,677人ということでございます。かつては2万人ほどあったというふうにお聞きしていますけれども、現状ではそういうことでございます。実際に平成23年の入館料収入というのは158万7,000円、この状況について町長はどう思われますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 非常に残念な状況であり、またそういう中で昨年清水アキラさんに観光大使をお願いしたときに、清水さんの個展をあそこで開くようなことも考えてほしいということで、ご本人の了解は頂戴しておりますので、今、学芸員とそれぞれ詰めさせていただいて、春になるのか夏になるのか、そこら辺は双方で調整していただくように、要するに話題性のあるようなそういったことを、皆さんから有料でお金をいただいているんですから、ただその時々でいろいろな特別展をやる中でも、皆さんが来なくなる、あるいは旅館の皆さんがぜひあそこへ行ってくださいというふうに推薦できるような、そんな企画展をぜひ計画してほしいということ、それから料金的なものについても、旅館さんや旅行会社とのタイアップするということも含めて考えてほしいと、こんなこともお話しさせていただいておりますし、また、あわせて隣にクリスタルテラスというレストランがあるわけでございますけれども、営業していたり、

また最近ちょっと閉店したりとかいろいろなことがございますので、町のほうでは、あそこがないとやっぱり美術館へ来ててももう一つの楽しみがなくなってしまうということがございますので、できれば空き店舗対策、これらを活用して、何とか募集してもらえないかということで会社のほうへもお話をしてございますので、できるだけやっぱり文化の里上林温泉でございますし、やっぱりスノーモンキーの入り口ということもございますので、大いにやっぱり美術館ということをあわせて並行的に入館者がふえるような、あるいはあそこの拠点になるような、そんなことを含めて、これからも教育委員会を中心にしながら検討していただくようお願いしてございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） ことしの予算の中に館長報酬ということで239万5,000円計上されております。去年もたしか120万円ほど館長報酬ということで計上されておりますけれども、未執行でなっております。ことしこの館長報酬というのを計画されているということは、館長を設けてやられるというお考えなんでしょうか、質問いたします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

本年度館長報酬ということで昨年度の議会のほうでお認めいただいて、館長をいろいろ探しておりました。しかしながら、さまざまところに声をかけたり、あるいはアドバイスをいただく中で、なかなか見つからなかった。そして、ある方はそれは地元を一番知っている教育長が兼ねるのがいいんじゃないかというようなご意見も最後のほうでお伺いしたりしまして、最終的には、本年度館長をそこに設けるという予算を執行することができなかったというのが現状でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） ことしは設けたということは、つくるということなんだというふうに思います。私は今教育長が言われましたとおり館長を、それはこれからもう少し話すところにつながるんですけども、館長を設ける必要はないんじゃないかな。これは町長のいろいろなまた意向もあると思いますけれども、教育長が今までどおり兼務されればいいかなというふうには個人的には思っています。

それで、もう1点ですけども、特別企画展を500万円ほど予定されておりますけれども、当然収入を上げるというためには特別企画展も力を入れなくてはいけないということはわかりますけれども、これはどういう企画を提案をされているんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 年4回の特別展ということで季節ごとにあるわけですけども、今ちょっと具体的な内容の資料がちょっと手元にありませんで申しわけありません。ただし、来年は開館15周年に当たるということで、全体の金額で、15周年記念ということで例年より100万円を増額してございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それでは、町長にお伺いしたいんですが、このロマン美術館は先ほど町長はもう少しというようなお話でございますけれども、私はぼちぼち方向を、もう少し本当にそういうために、観光のために生かしていくならば生かしていくでしっかりやってもらわなければいけませんし、現状を見る限り、かつて2万人ほど見えたお客さんが今はもう5,000人を割っているというような状況でございます。やはりこの辺の中で、もう少し方向性というものをはっきりと打ち出していかなくはいけないのではないかというふうにも思っておりますが、町長に再度ご意見をお伺いします。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そもそもこの美術館を建設したというのは、長野オリンピックが志賀高原で開催されると、そういう中で世界の皆さんに町の文化的なものをPRしていくという、そんなこともございまして、志賀高原ロマン美術館ということで、地元の財団法人、あるいはリゾート会社のご協力をいただいて、これは建設してきた経過がございます。

あそこではどういうものがあるかということの中で、古代のローマングラス、これを目玉にして、よそではほとんどない、どこにでもあるようなものよりもちょっと特化したものがあるんじゃないかということで、ローマングラスをメインにしながらかの美術館というのは始まってきました。

その中で、それだけではやっぱりだめだということで、特別企画展を今まで何人かの方にお願いしながら、あそこで特別展を企画してきましたけれども、なかなか思うように入館者数がふえていかないということの中で、昨年教育委員会と十分協議する中で、どういうことかいいのかなということの中で、やっぱりよそでいろいろ活躍している館長さんに館長として非常勤で入っていただき、そしてその方を核にしながらか、いろいろな形の中で特別展、あるいは美術館の相乗効果を狙ってこうということ具体的には何人か当たっていただいたんですけども、残念ながらその実現には至っていないということがございます。

いずれにせよ、せっかくなつくれた美術館でございますので、いかにしてあの美術館がこの地域の文化の拠点、あるいは観光の拠点になっていただけるかということを中心にしながら運営委員会の皆さんにご相談いただき、それぞれ進めてきているところでございますので、これからはいろいろ魅力を発信するようなこと、それはやっぱり美術館だけでなくして、先ほど申し上げました隣に併設されているレストラン、それから上林の中には幾つかのそうした施設もございまして、その文化の里の連絡会議、これらとも呼応をしながら大いにこのある美術館をさらに皆さん方にごらんいただくようにやっていきたい。それにはやっぱり観光客の皆さんが入っていただくこともさることながら、町民の皆さんが行ってよかったというふうに言われるようでない、観光客の皆さんにもなかなかお勧めできないということもございまして、運営協議会、あるいは学芸員が大変苦慮しているという現実もございまして、

またいいアイデア、ご提言があれば、そういったことも積極的に取り入れながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） いずれにしても年間管理費が約2,000万円かかっているわけでございます。この2,000万円がしっかり生きるような町民の文化教養というようなことも含められると思いますけれども、しっかりと無駄にならないように、今後ロマン美術館のあり方というものを検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、同じく国民健康保険の特別会計でございますが、経営健全化繰入金は減額せず、基金積立金を検討するという指摘をさせていただきました。国民健康保険は、基本的には加入者の掛け金負担で運営されるのが望ましいと思います。

国民健康保険に加入していない人から見れば、一般会計からの法定外繰り入れは納得できないということだというふうに思います。

しかし、何人も最後は国民健康保険の加入者になるという見地からすれば、その掛け金は皆が納めやすい額にすることは非常に大切なことだというふうに思います。

今後ますます高齢化が進み、医療費がふえることが予想されることから、法定外繰り入れは必要なことだろうというふうに思います。平成25年度予算でも法定外繰り入れを3,000万円計上され、さらに不足の場合は追加措置をとるというようなふうに新聞報道されていましたが、不足の場合は追加措置をとるというお考えでしょうか。町長にお聞きいたします。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までそういう見解を申し上げてきましたけれども、本来的にはやっぱり特別会計ということで税で賄っていかなければならないんですけれども、できるだけやっぱり加入者の負担を軽減するということが法定外繰り入れをしてきましたが、年度途中で不足したから値上げするということが、なかなか住民の皆さんのコンセンサスが得にくいということがございますので、そういった中で、仮に年度途中でそういう事態が生じた場合には、さらに議会のご理解をいただきながら、行政として法定外繰り入れで補填し、赤字にならないように対応していきたいというふうに思っておりますので、これからも同じ考え方でいきたいというふうに思っております。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） これまでも法定外繰り入れを7,000万円も予算化して、そして余ったから戻すというような、ある意味、今言われたような話のお手盛りの手法が、果たしてこれがいいのかなというふうに考えております。

私は法定外繰り入れの額については、これは、額というかやり方については大いに議論しなくてはいけないんだというふうに思いますけれども、少なくともその前提として、計画段階が非常に読みづらいというようなことが前提にあるということでございますけれども、少なくとも

ももう少ししっかりした数値を読んでもいただきながら、やはりお手盛りではなくて、法定外繰り入れというものはその年度年度ではなくて、もう少ししっかりした数値の中で、やはり繰り入れをしながら、さらに余ったらまた戻すのではなくて、やはり国保会計の基金に積み立てるというようなやり方が、私はいいのではないかと。

これはさっき申し上げましたようにいろいろな意見の方がいらっしゃると思いますから、その辺はしっかり議論しなくてはいけないんですけれども、年度年度でお手盛りのものは、やっぱり健全なる予算と決算の中の数値としてはふさわしくないというふうに考えております。

そうは言いますが、いずれにしても最終的には、私はこれは行政判断に負うところが大きいというふうに思いますが、再度町長にお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） その部分については今までも何人かの方からご指摘されておりますけれども、逆に3,000万円不足という見込みを出して試算上出てきて今おりますけれども、それを法定外繰り入れで計算しました。逆にそれをでは5,000万円にしておいて2,000万円余らせるという、それもやっぱりお手盛りのことになってしまうんじゃないかなというふうに思われます。

ただ、私ども今の国保会計を見ながら、長野県の国保連合会のほうへ要望も出してきました。具体的には、この法定外繰り入れをしていくというこの近隣市町村ではもうある程度常識化しておりますので、これを何とか国保連合会として解消できるような、そういう施策がないのかということで、町といたしましては要望してきましたら、どうも法定外繰り入れがもう日常化しているというか、毎年度もうある程度固定化しているようなところは、北信、木曾谷、こちら辺が中心でみんな苦慮しているという。ところが全県的にはそれは自分たちのことは自分たちでやれという極めてシビアな言い方もございまして、国保というのはやっぱりみんなで手を携えながら頑張っていくという、そういうことの中で国民が安心して医療にかかれるという、そういった意味では、この国保会計がどうしても必要だというふうに思っておりますが、ただやっぱり社会保険の皆さん、いろいろな方がございますので、全て税で余計に見ておいて繰り入れして、それで余らせておいて積み立てしていけば、困ったときにいつでもそこから積立金を取り崩してやっていくという、これを逆に日常化させること自体が正常じゃないという、国保の特別会計というのは、行政ですから単年度決算にならざるを得ないんですけれども、これをきちっと見込みを立てながら、できるだけ予防、あるいは健診、そういったことを充実して、元気で暮らしていけることが一番なことなので、病気になったときの補填を充実するというよりも、そういうことに重点を置きながらこれからも対応していきたい。それでどうしてもだめな場合に、やっぱりそういう医療を保障していくという、そういったことにこの国保会計というのはなっておりますので、これからもできるだけ町民の皆さんが安心してお暮しできるような、そんなシステムづくり、そういうPRを十分しながら、健全財政に努めてまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それでは続きまして農林水産業のほうから出させていただきました6次産業、新エネルギー施設事業の計画を具体化することということで、これは副町長が今先頭に立って進めているということですが、その後の進捗状況等を含めて今後のお考え等を、きのうそんな話が出たのかもしれませんが、私ちょっと留守にして欠席しましたので、それも含めて副町長にお伺いいたします

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 中心になって進めているということですが、なかなか進んでおられないというのが現状でございます。

例の町民の町民食堂なり、ああいったものの施設のことは進めているところですが、それ以外、具体的にどういった品目でどういう措置をとっていくかということにつきましては、まだまだ勉強中でございます。

ただ、環境的に見ますと、農林水産省のホームページなり農林水産省の方にお聞きすると、やはりこの6次産業を農水省、日本にとっても非常に農村の活性化のために重要だということはおわかっておるようでございまして、相当の補助、施策は出てきているところでございます。そういう意味で言いますと、見方を変えれば、やはりいいものがなかなかないというのが日本全国を見ても農林水産省の姿勢にあらわれているというような感じがいたします。

生産から加工、販売ということで、やはり皆がそれについて一生懸命勉強するというのが第一でございまして、そこから初めてアイデアが出てくるのではないかとということで、今日本じゅう、そのアイデア合戦ということでございますが、なかなか難しいのが現状でございます。

ただ、ここまで来ますと、相当成功例、失敗例、こういったものは農林水産省のホームページを見てもたくさん出てまいります。失敗例は余り出てきてはおりませんが、そういう点ではもう一度真剣な、みんなと一緒にやった検討が必要ではないかと思っております。

私も時々この農産物を持って東京の居酒屋さんになんか食べていただいておりますが、ぜひそういったところへも皆で行って、いわゆる首都圏の人たちがこういったものを望まれているのか、こういったものを消費したいと思っているのか、そういったことを皆さんとともに聞きに行くのも一つの手かなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） よろしくお願いたします。

それでは、大きな2番の行財政改革について質問いたします。

最初に、経費の削減ということについてですけれども、公務員の退職金引き下げが話題となっておりますけれども、国は民間格差を是正するため、国家公務員の退職金を平均400万円引き下げること決めました。

これに合わせて長野県もことし4月1日を第1段目の下げとして250万円、来年2014年4月1日は第2段目の下げとして400万円、2015年第3段目の下げとして430万円という3段階に引き

下げることが決まりました。今後6年間で、本来支給額よりも約17億円の経費が削減されるというふうに報道されております。

当町が所属する県市町村総合事務組合も国家公務員に準じて構成市町村職員での退職金の引き下げ決めたというふうに報じられておりますけれども、その結果、当町はこの4月1日、1段目、2014年の4月1日、2015年の4月1日、おのおの3段階において最終的な引き下げはおよそどのくらいになるのでしょうか、お聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、長野県の市町村総合事務組合へ山ノ内町も加盟をしております、職員の退職金につきましてはその条例で決まった率で施行するという事になっておりますので、今回の引き下げにつきましては、平成25年3月31日、この3月31日までに退職された職員については今までどおりということで減額措置がございません。そして、最終的には平成26年3月31日、平成27年3月31日、平成28年3月31日ということで3カ年をかけまして、今議員おっしゃられましたように400万円ほど減額をするという形でございます。

当町につきましても、平成26年3月31日でやめられる職員につきましては、金額で申し上げますと約140万円ほどの減額、ことしの3月でやめる職員より140万円ほど減額ということでございまして、今、この金額につきましてはあくまでも35年勤続以上の定年でやめる職員に対してのご説明で申し上げます。

次に、平成27年3月31日でやめる職員につきましても、ここでやりますので合計しますと280万円ほどの減額になります。最終的には、平成28年3月31日でやめられる職員につきましては約400万円ほどの減額になるということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） ちなみに、今やめられる職員の定年退職金の平均はどのくらいなんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ざっと、ことしもその対象になる職員がいるんですが、平均しますと約2,500万円から600万円ということでお願いします。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 先ほど県はいわゆる6年間で約17億円ほど減額になるということでございますけれども、当町でも6年の間でどのくらい減額になるのか、計算してあったら、すみませんがお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 総合事務組合のほうへ一定の掛け金率で今納めておりますので、例えばことしで申し上げますと5人退職するわけなんです、来年になると少なくとも今の現時点では、定年退職1名プラスアルファということで、それこそ波がございまして、大体例年の率で納めますので、直接県とか市につきましては単年度ごと精算をしていますから金額が出る

んですが、我々のような総合事務組合に加盟している町村につきましては、今までと基本的には率的に変わっていないとお聞きしますので、6年後につきましても今の納める負担額については変動ないと聞いております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 職員の退職金の引き下げということでございますが、常勤特別職の退職金というものも当然あるんですが、これについては町長は、職員引き下げの町長の自身のものはどうにお考えでしょうか、町長にお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 我々理事者も職員もそうなんですけれども、町で幾ら引き下げるとか下げないとかということは一切かわり、口出しできるような状況ではございません。

仮に私が、私の場合には選挙になっておりますので公職選挙法の規定もございますので、それは法律が改正されてくるとそれに基づいてできます。

それから、仮に仮定のことでございますけれども、では500万円返上するとかというふうに言ったとしても、これは山ノ内町の財政がその分が減るということではなくして、退職手当組合の中で、率は今までどおりその率に基づいて掛けておいて、本人がもらう分だけが少なくなるという、そういうことになりますので、個々に私どもが退職金をどうするこうするというふうに、それは言ったところで山ノ内町の退職手当が、財政がその分だけ減らした分だけ潤うということにはならないという今のシステムになっておりますので、職員の場合も今の1人でことしと来年で140万円減ったから山ノ内町の財政がそれだけ140万円分掛ける5人豊かになると言ったら、そういうことにはなりませんので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

県とか市の場合には、例えば町村が合併した安曇野市、それから東御市については町村で合併していますから、今までどおりこの退職手当組合は市独自でなくして今まで掛けていた経過がありますので今までどおり加入しておりますけれども、それ以外の市・県については、自分たちのところで職員の退職金について試算をし、予算の中からそれを積み立てて支給しているということでございますので、そういうところについてはその退職手当の金がそれだけ不執行になるということで有利になりますので、私どもは繰り返しますけれども、退職手当組合は有利になりますけれども、各の市町村がそれぞれその分だけ減らした分だけ潤うかと言ったらそうはならないということでご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） なかなか私どもには理解できないちょっとあれですが、それはまた後ほどまた教えていただくとしまして、次に職員給料についてお聞きしたいと思います。

人件費は財政上最大の経費であると、これはもう誰もが認めることだと思いますが、しかし一方では企業は人なりということで、優秀な人材はまた企業にとっても欠かせないものであります。この辺の経費と優秀な人材との今後の中で、やはり駆け引きというものはあると思います。これについて町長はどのようなふうにお考えでしょうか、お聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 人材の質というか、それについては常に職員の人材育成の基本方針を持ちましてそれに基づいて研修し、さらには職員の場合には、よそではほとんど実際は勤務評価をしておりますけれども、勤務評価によって特に勤勉手当の増減、それと人事に対して反映するということが職員労働組合と合意してございますので、そういったことによってそれぞれ職員のモチベーションを上げるような、そんなこともさせていただいておりますけれども、なかなか逆になった場合にはモチベーションが上がらないということも一方ではございますけれども、よその市町村では、山ノ内町の人事評価というのはやりたいけれども、ほとんど労組と合意できていないということの中で、評価はしますけれども実際にそれが勤勉手当等に反映できないというのが今の現状だというふうにお聞きしておりますけれども、私どももやっぱり職員研修、それも庁内でも庁外へ出て行く外部研修、いろいろなことを含めて職員の資質の向上、やっぱり人づくりはまちづくりだというふうに思っておりますので、いかにしていい人材がそろうかによって町の方向性についても変わってくるというふうに思われますので、これからも役場のみならず、各町民、業界を含めて、そういう人財育成を図っていくべきではないかというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 1993年ですよ、町税収がかつては34億7,000万円ほどあったわけですが、2009年には21億4,500万円、そして今度の新年度の予算では18億円ということでございます。

私はここで特に問題なのは、その18億円の町税の中の65%を占める固定資産税が、現実に稼ぎ出した収入に対する課税ではないということだというふうに思っております。言い方は悪いですが、今では無用の長物と言っても過言ではない旅館、ホテル等の建物に対する課税が固定資産税として重くのしかかっているということが重要なことだというふうに思っております。そのようなもの建てたからだと言ってしまえばそれまでですが、かつてそれが34億円もの税収となったということも事実であります。

このことについて、町長のご見解をお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょうど5年ぐらい前だと思いますけれども、当時の税務課長と一緒に県のほうへ行きまして、非常にそういった課題もあるということで、まず建物を、全部というふうにはいきませんでしたので、国立公園の建物を国立公園の環境保全のためにそういったことをぜひお願いしたい。それから、税務課へも回って、税務課長と一緒にいったというのは、税法上のそういった特例というか、確実にもうだめだというものについては課税しなくても済むような税の特例措置ができないのか、そういうようなことも含めて県のほうへお願いに行ってきたという経過がございますけれども、なかなかその当時に一番困っていたのは、たまたま担当の係長さんが、私も前任地が北安曇の地方事務所にて、白馬村がそれで悩んでいるので、

これはぜひ積極的に対応したいということで、組織までつくって検討をしていただいたんですけども、残念ながら実行に至っていないという、これが現状でございます。

私ども正直言って老朽化した廃屋になった、そういったものについては所有者がなかなか定まっていない、どうやっても無理だという、こういうものについても通常の税法どおりの対応しかできないという、そのジレンマはございますけれども、今の中では法律上やむを得ないということで、何とか県、あるいは国のほうへお願いをしていきたいという、ちょうどそのときは、国から来ていた副知事さんが総務省からお見えになっていましたので、直接その副知事さんにもお願いした経過がございます。なかなかこの部分については日本全国いろいろございますので、厳しいのが現状でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 職員給与ということでございますので、近隣市町村の人件費比率、ここで新聞報道等でいろいろと予算が掲示されておりますけれども、押しなべて他市町村の人件費比率というものは大体13%から17%だったというふうに思っております。しかし、当町の人件費比率は21.6%、額にして12億8,600万円ということでございますが、押しなべてその他市町村の先ほど申し上げた数字と当町は5%近くの開きがあるんですが、この原因はどこにあるのでしょうか。総務課長。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 職員の年齢構成がそれだけ上位にあるということだと思いますが。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 職員の年齢構成だけで5%もの比率が違ってくるものなのかどうか私も疑問ですけども、一応それはそういうことで、納得はしていませんよ。

次に、賃金アップは政府目標であり、現に賃金アップを実現する企業も数社出てきています。しかし、国家公務員も平均昨年度から7.8%引き下げられ、その結果、当町の町長がよく言われるラスパイレス指数も100を上回っています。昨日の新聞でも、政府は各自治体が政府の要請を受け入れ、7月から国家公務員に準じたカットを実施すると見越して地方交付税を減額するというふうに報じておりますが、これについて、当町の給料というものをどのように対応されるおつもりでしょうか、町長にお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先に、先ほど総務課長の答弁申し上げましたことでちょっと補足させていただきたいと思っております。

当町の場合には、昔からのいろいろな経過の中で、住民生活に係る人件費が非常に多いという、そういった事実がございます。保育園、保健師、それから税務、それから観光、これがよそに比べて大変多い。それから特に多いのが消防、よその町村はほとんど消防というのはあれだけの人数はいませんので、山ノ内町の消防職員というのは中野市よりも多いわけですから、そういったやっぱり観光地特有の大きいホテル、旅館がある、そういったことで、それと保育

園の数が大変散らばっているという、そういうこともございまして、そういったことで年齢だけでなく保健、それから保育、税務、観光、消防、そういったことで人件費が多くなっているという率もございます。

ただ、ごらんになってよく読んでいただければおわかりいただけますけれども、今までも議会を含めていろいろな皆さんからご指摘いただいておりますので、総枠の人件費を減らすように今まで順次努力してきたということで、臨時職員、嘱託職員の対応などを含めて、総体的な人件費の総額を抑えてきているというのが現状として、町として対応してきているという、こういう事実がございまして。

それから、ラスパイレス指数に基づきます職員の減については、今までも国の人事院勧告に準ずるということで、今まで労組との合意協定が結んでございまして、仮に国のほうからそういう形が出てくるということになればそれに合わせてやっていくという、あわせて近隣市町村や県の動向も注視しながら、それぞれ町独自でどうのこうのということも当然地方自治体の使命としてあるわけでございますけれども、今までもそういう形をとらせていただいておりますので、今国のほうでそういった動きが出てきておりますので、その1つの例が退職手当だというふうに思っておりますけれども、退職手当、それから本俸、なかなか矛盾しているのは、公務員の給料は下げろ、民間の給料は上げろという今の政府の方針でございますので、どちらもどういうふうにとれば理解すればいいのかわかりませんが、ただやっぱりできるだけ住民サービスを低下しないように、町民の皆さんが安心してお暮しできるように、そういった人的、あるいは行政施策を含めて総合的に判断して、これからも対応してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 確かに片方は上げろ片方は下げろ、しかし、一般的にやはり公務員がそれだけ格差があるということが裏にはあるだろうというふうに思います。

そういう意味で私は職員に誤解のないように申し上げますが、職員の皆さんの給料を下げろ下げろということだけを言いたくてこんなことを言っているわけではありません。やはり今の町に見合った、みんなが一緒になってやっていく、誰かが1人だけがいいというわけにいかないんですね。みんなで作っていくということであれば、やはり町民から見たら今の職員の給与は高いだろうと誰もが思っていると思います。そういうものをわきまえた中で、しっかりまた職員の皆さんには頑張っていただきたいということを含めて、こういう質問をさせていただいております。

くどいようですが、交付税の削減の影響は仮に事業縮小に転嫁するわけにはいかない、それでは、先ほどの話のように町民に理解を得られないと思います。苦勞して支払った税金の大半が人件費でなくなってしまうというふうに思っている町民も多いと思います。そういうことで、ぜひともそういうものをお含みおきいただいて、しっかりご配慮をお願いいたします。

次に、またですが、残業手当についてお伺いします。

平成23年度予算では、残業手当というものは予算計上の中で840万円ほど計上されておりましたが、平成25年度では1,429万円、580万円、約600万円ほど増になっております。人件費を下げて、下げろ下げろというところの中で、なぜ残業手当はこんなふう上がったのでしょうか、総務課長にお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 平成23年度の数値を見ますと、残業手当全体では選挙も含めると約1,600万円ほどになっておりました、選挙を除きますと900万円でございますので、なからかなということで、本年度もやはり多いのは7月に予定をされております参議院選挙の関係ということでご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それについてはよくわかりました。ちなみに平成24年度のまだ3月末をもっていませんけれども、残業手当の決算見込みは大体どのくらいになると予想されておりますか、お聞きします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） まだ24年度を締めておりませんが、大体毎年一緒でございますので、大体選挙を除きますと年間900万円ぐらいということで予定をしております、時間にしますと職員1人当たり年間21時間ぐらいということでやっております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） どちらにしましても、労働対価として働いていただいた労賃に対しては当然支払うのは当然のことでございますけれども、先ほどの賃金と一緒に、やはり残業手当というものもやはりいろいろと協力し合いながら減らしていくという方向に持っていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、時間もそろそろですが、組織改革についてでございます。

町長は長い間の行政経験が豊富ということでございますけれども、よくもの本などには、縦割り行政をやめれば垣根を越えて予算を使えば2倍、3倍効果が上がるというようなふうに書いてあるんですが、私は行政経験がございませんが、長い経験の町長はその辺のことをどのように考えておられるか、お聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今の日本、あるいは長野県、それから各市町村のそれぞれの長い歴史の中で、今の地方自治法、いろいろな行政システムの組織の形態がございます。そういう中で、お互いにやっぱり今苦慮しているのは、バランスシートをもって、経営感覚を持ちながら民間感覚を大事にしていく、そしてさらにはやっぱり無駄な経費を省きながら、縦だけでなく横の横断的なことを並行してやっていくということの中で、どちらを1つにとるということではございませんので、やっぱり縦のよさと横の横断的なよさ、これらを併合しながらそれぞれ行政運営というのはやっていくべきだというふうに思っておりますので、基本的には住民の皆さ

んが安心して行政を信頼して一緒になってまちづくりをしていくという、そういうことにつながっていくのではないかなと思っておりますし、またそのためには先ほども触れましたけれども、いかにしていい、優秀な人材が組織を動かしながらみんなで住民のために行政として対応できていくかという、そのことに尽きるのではないかなと思っておりますので、これからも行財政改革と同時に、やっぱり職員の資質の向上につきましても随時、時代の流れ、それぞれの時々に応じたニーズ、それからそれらに基づく即決、即断の対応できるような、そんな組織に、できるだけ硬直でなくて柔軟な対応をできるような、そんなふうにもこれからも対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） いずれにしても長い行政経験をお持ちの町長ですので、組織をどのように効率よく機能させることができるかを知り尽くされていると思います。今後とも組織についてはしっかりと改革をお願いしたいと思います。

それでは、最後ですけれども、これはきのうも山本良一議員がちらっと触れられましたけれども、これはあくまでも理想論であります。

今、当町にはさまざまな団体、組織があります。JA、観光連盟、商工会、そして農業委員会、さらには議会等々いろいろな組織がおのこの方向を向いて動いていくということだというふうに思います。非常に難しいとは思いますが、町は先を進むべき方向をはっきりと示して、みんなが同じ方向で向かっていかなければならないというふうに、さもないと当町の活性化はないんだろうと思います。進むべき方向は、私はただ1つ、この町にお客様がたくさん来るといふことであるというのが、私は思いますが、そういう町になってほしいというふうに願いながら、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、13番 山本一二三君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君の質問を認めます。

15番 湯本市蔵君、登壇。

（15番 湯本市蔵君登壇）

15番（湯本市蔵君） おはようございます。

今期最後の質問者となりました。昨日は議長の職を経験させていただき、小淵議長の苦勞もわかりました。それを踏まえ、通告に従い質問いたします。

1、北信広域連合の広域的幹線道路網整備の当町の進捗状況について。

これは北信広域連合議会で私が広域的課題の調査、研究について広域的幹線道路網整備調査研究書のその後の進捗について池田連合長に質問した関連であります。

広域連合長の答弁は、各市町村においては本報告書に基づき、各路線の整備の推進、促進、実施及び観光振興に必要な施策を推進していくものとなっております。その後の進捗状況は把握していない、今後調査、研究の予定はないというようなものであります。

そこで、（１）町関係の進捗はどうか。（２）今後の見通しはどうか。（３）特におくれている県道宮村湯田中停車場線の交通不能区間の解消は悲願であるが、中野市との連携を強化して将来展望を描けないか、お尋ねいたします。

２として、総選挙の結果について。

昨年12月16日、投開票された第46回総選挙は、自民党が294議席、単独過半数を獲得し、3年ぶりに政権復帰、公明党も31議席、自公の議席数325議席は参議院で否決された法案を衆議院で再可決できる3分の2（320）を超えました。一方、民主党は57議席で、公示前の230議席、前回の308議席から大幅に後退、歴史的な大敗を喫し、政権交代に託した国民の期待を裏切った民主党政権に厳しい審判が下される結果となりました。以下は、維新54、みんな18、未来9、共産党8、社民党2、国民新党、大地それぞれ1、諸派無所属5、合わせて480という結果でした。

12月26日、第2次安倍内閣が発足、2月28日の安倍総理施政方針演説では、強い日本、強い云々など言葉は勇ましいが具体的中身がはっきりしませんでした。安全が確認された原発は再稼働を明言し、憲法改正に向けた国民的議論を呼びかけるなどは受け入れがたく、重大だと感じました。

そこで、（１）投票率が全国平均で59.3%、前回の69.3%と比べ10%ほど低かったが、結果と合わせどう考えるか。（２）安倍政権の誕生で原発再稼働、TPP参加、憲法改正、道州制推進など危惧されるが、町長の見解は。

再質問は質問席で行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の北信広域連合の広域的幹線道路網整備の当町の進捗状況について3点のご質問ですが、北信広域連合では、従来、個々の市町村ごとに進めてきている観光及び幹線道路網整備について、北陸新幹線飯山駅開業を踏まえ、北信広域圏内を一体として捉えた道路整備網の推進を図ってございます。

私も同盟会長の立場で2月13日、403号、県道宮村停車場線について県議、地元議員、地元関係者とともに県建設部長に陳情してまいりました。

当町の具体的な進捗状況については、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の総選挙の結果について2点のご質問をいただいておりますが、まず、1点目の投票率が低かった背景には、公示直前まで複数の政党が乱立し、争点が見えにくかったこと、また29年ぶりの師走選挙となったことなどが有権者の関心を低下させたのではないかと考えられます。

次に、2点目の安倍政権の誕生で原発再稼働、TPP参加、憲法改正、道州制推進など危惧

される見解はとのご質問でございますが、4点とも国民が注視しており、安倍政権にとって今後の政権を左右する大きな課題であるとともに、内容において国民生活や実際にとってどうなのか、直ちに賛成と叫ぶ課題も多く、国民生活や安心・安全を基本にそれぞれの課題に対して動向や内容を十分注視し、全国や長野県の町村会ともに対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） それでは、湯本市蔵議員の1の広域的幹線道路網の整備の関係につきまして、当町の状況を3点について申し上げます。

先ほど町長からも答弁がありましたとおり、広域連合では北信広域圏を一体として捉えた観光及び幹線道路網の整備の推進を図っております。広域では、平成16年1月に北信広域連合で策定した広域的観光推進幹線道路網整備調査研究書というものを基本として推進しておりますが、この中で、広域的観光幹線網が位置づけられております。緊急に整備するもの、中期的に整備するもの、長期的に整備するもの、3つの段階で分けて整備されているところでございます。先ほどのお話のとおり、広域で全体的なその推進、あるいは事業化、広域の事業として位置づけるということではなくて、それぞれの市町村で推進ということになっております。

まず、1番目の町の関係の進捗でございますが、当町の関係では、北陸新幹線の飯山駅の開業に向け、国道403号の改良というものが緊急整備路線ということになっております。北信建設事務所において着実に改良工事を進めていただいておりますが、現在、赤坂、それから表落合、それとあと裏落合の関係につきましても、それぞれ設計が終わったり、町道とのアクセス関係の説明も終わって順次進めておりますが、平成25年については、用地補償の関係で順次進めているように聞いております。

また、2番目の今後の見通しはどうかとのご質問でございますが、2月13日に期成同盟会で建設事務所と同行して北村県建設部長に要望活動を行ったところでございます。その回答でございますが、平成27年3月の飯山駅の開業には少し改良が間に合わないかもしれませんが、鋭意努力するというので、今いろいろな国の補正の関係もありますし、経済対策もありますし、その機会に合わせて進捗するように大いに進めてみたいというようなことでございますので、期待するところでございます。

3番目の宮村湯田中停車場線の中野市との連携を強化した将来展望についてですが、新幹線飯山駅開業に向けた道路網の整備の中では、宮村湯田中停車場線は中期整備路線ということになっております。当町では、ここのほかにも位置づけられているわけですが、宮村湯田中停車場線の関係につきましても、現在403は飯山市の中央橋とともに鋭意努力されているわけですが、これがある程度、平成27年3月開業に向けて進んでいくということになれば、今度は宮村湯田中停車場線の関係につきましても大いに整備のチャンスがあるのではないかとこのように思っております。

期成同盟会を中心に、今までも現地調査、地元懇談会、長野県の建設事務所長要望もしてお

りますが、やはり国の動きもありますし、こういう機会を逃さず、期成同盟会や中野市と連携して道路改良が進むようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 再質問させていただきますが、今、見たことはない人はあれなんですけれども、こういう北信広域連合の調査研究書があるわけですが、今課長が報告してもらったように、緊急に整備を要する路線というのは5年程度ということで、それが山ノ内は1個なんですけど、10年程度、中期的に整備をする路線というものあるわけで、これが山ノ内は結構多いんですが、これについて、せっかくの機会ですので進捗状況がわかったらお願いしたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大碓正光君） それでは、先ほどちょっと申し上げましたが、ほかに3路線ございます。湯田中駅から本郷の403に交差する湯田中（停）線がございます。この関係につきましては、ここ一、二年本郷区の皆さんのいわゆる上条駅の下の部分ですが、歩道設置、あるいは水路改修とかいろいろ要望がある中で、どういう形ができるかということで模索したわけですが、一応現地の測量等も同意の中で行っております。

ただ、その道路改良でいくのか、それとも歩道設置でいくのか、それとも今両側に水路がいろいろ甲ぶたのところもありますし、ガードレールの羽がかかっているところもいろいろありまして、やはり県のほうでは、一部を歩道でやって一部を水路改修という、そういうセットというのはないということで、改良で行くなら改良で、では両側へ歩道をつけるとかいろいろ案が提示されて、この関係につきましても正月明け何回か区のほうにも提案したり協議をお願いするんですが、やはり地権者の皆さんにも関係してきますので、その辺についてはまだ区も含めて今後またどういう方向を地元の皆さんが示されるのか、その辺もまた回答を見ながら進めていきたいということでございます。

それから、豊野南志賀高原線という路線がございます。これは今、長野市の豊野地区ですが、今豊野支所があるあたりから小布施町を通りまして小布施、須坂、それから高山村、高山村のところは山田温泉を通りまして、笠岳の登山口の峠といいますか、そこから平床の292号線に交差するところがございます。豊野地区、あるいは小布施のところは大規模になるわけですが、山ノ内町の路線の関係につきましては、一応幅員3メートル程度の路線確保ということで、待避所を設置していただいたり、そういうことでなかなか3メートル自体は道路構造の基本の幅員ではありませんので、そうかと言っても非常に崩落地でもありますから、現状に合わせて待避所を設置する中で改良を進めていきたいというようなことで、現在鋭意進めていただいているところでございます。

それからもう1つは、野尻湖志賀高原間の、これは主に期成同盟会で対応している路線でございます。だから具体的に県道とか国道とかそういう名前がついておりませんが、路線的には

信濃町の野尻湖の湖畔にありますマンモスの大きい像があるんですが、そこから出発しまして三水村といいますか、今は飯綱町なんです、旧豊田村の梨久保といいますか豊田のセンターがある、その峠を越えて、中野市の豊田支所のあたりを通過して、笠倉橋を通過して、竹原の辺から今度は宇木に渡って、須賀川の倉下林道を通る、それから高天ヶ原の駐車場の辺に出てきて、旭山のサージタンクのところへ出るという、きのうもいろいろ一般質問でもありましたが、かつては292、あるいは秋山線が閉鎖のときのバイパスなり、そういう道路という位置づけもありましたが、なかなか山ノ内の部分については林道といいますか、非常に大変工事でも改良も困難なところがございますので、県からは町道昇格なり、町道として改良して、また県道昇格なり、そういう順を追ってやらなければ県のほうでは採択になりませんよというようなことで、非常に現実に町が対応するにも難しい部分もありますが、全線的に言えば、やっぱり笠倉橋の架橋といいますか、非常にこの期成同盟会の中では、中野の部分がかかなり進行しているというふうに思いますし、先般、代執行をやって進めるというのもこの路線でございますが、なかなか山ノ内の部分についてはまだ進んでおらないという状況でございます。

ざっとそういうところでございますが、報告申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 今、課長から説明がありましたように、この計画に基づいて私も北信建設事務所に行っているいろいろ聞いてきたわけですが、そうした中で、かつてはかなり難しいと思われたようなところも、ほかの自治体は飯山駅開業も合わせてかなり進んできている状況で、山ノ内のところが非常におくれておるなという私実感を受けました。

それと、地籍は中野なんです、もう1つ主要地方道須坂中野線、これが中野市の管内なんです、宮停線と平行して交通がまだできない路線があるわけですが、その辺を広域連合の中で、私とすれば住まいが何しろ南部地域で菅、寒沢です、特に広域観光の中で、中野市、あるいは長野広域の高山村、須坂方面へやはりつながる道ということで、ぜひ進めていただきたいというふうをお願いをしたわけですが、なかなか難しいかなと思います。

そこで、課長にまずお聞きしたいんですが、この宮村湯田中停車場線の未改良区間のどこで今とまっているか、その辺の状況をわかたらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 宮村湯田中停車場線の未改良区間については、いわゆる高山方面と結ぶ非常に広域的な観光道路というような位置づけにもされておりますが、なんせ今の景況といいますか、トンネル方式で中をぶち抜いて高山に出るということで、今議員がおっしゃったとおり、坑口というのは間山の上側になるというようなこととなりますので、トンネルの工事の関係は中野と高山村になるかというふうに思いますが、やはり全体的な事業費が相当かかるということと、やはり今なぜそこをあけるのかというようなことが問われた場合に非常に順位が落ちてしまうというようなことでありますので、なかなかその辺苦慮しているところがございます。

過日、1月にも宮関区との両区の懇談会の中でも、昭和三十二、三年から始まっている工事で、それぞれの歴代の関連市町村長、あるいは県議さんも協力していただいているのですがなかなか進まないということで、もうちょっと打開策というかを模索したらどうかというのも意見もありますが、私どもは期成同盟会とすれば地元の皆さんのそういう先線の検討委員会的なものは山ノ内町と高山村にもありますので、まずそういうところからアクションを起こしてもらわないと、私どももその取り扱いについてどうのこうのということとは言える部分ではありませんので、やはり現状の中では、地元からもそういうことが出てくればまた具体的なお話し合いはしたいというふうには考えております。

現状の中では、未改良区間のところは宮関区の皆さんと寒沢区の皆さんでいろいろ春から草刈り、あるいは道普請等もしていただいておりますので、落石防止や土取り等については建設事務所の中でもご協力いただいているわけなので、現実的に言えば、もう少し現道ある道が一部は治山工事で通れない部分もあるんですが、何とかその辺うまく調整して通れるような形も当面の進め方かなというような意見もありますので、その辺については過日の建設部長要望等にも申し上げてあります。対応とすればごくありがたいというようなこともあります。そういうことも含めてまた進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 私の理解では、一応トンネルの案はABCDEということで5つ一応やって、地質調査も終わって、それで試算も一応出ていますね、それで、例えばA案でいくと、トンネルを一番短く780メートルで、あと土工事を入れて、全長5,420メートル。それから一番長いトンネルだと1,840メートルのトンネルだと前後入れて4,100メートル。この一応5通りの案が既にできているわけで、トンネルはメートル350万円という計算でやると、一番長いトンネルでいくと単純に掛けると64億円かかる、だから前後を入れると100億円、こういう話で、それを聞いた途端にええとなって止まっているんじゃないかなと、私は思っているわけですが、若干あるのは県道が昭和34年に指定されて、今その地質調査をやったというのが平成7年度ごろなんですよ。それで、7年度ごろ今みたいところまで行ったのが、ご承知のように平成12年に田中知事が当選をされて、それでちょっと足踏みしたのと、もう1点は、今度は平成14年ごろに間山地区のほうで、こっちの道よりも間山峠のほうが優先だという話が出てきて、それから平成15年には、ご承知のように市町村合併で山ノ内が、平成15年10月26日、自立というような方針も出たりして、この3市町村の足並みというのがなかなかとれていないような私気もするわけですが、ここら辺を期成同盟会の町長として今要望には行っておるわけですが、この道が本当に今後あく見込みがあるのかどうか、その辺、もし感じでも結構ですのでお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 地元の皆さんは、半世紀、50年余の悲願ということで、再三要望活動を続けさせていただいております。県のほうとすれば私ども陳情に行っている中では、交流人口、

それからその効率性、そういったことを予算をかけてどの程度なのかということで行くと、県内の中では残念ながら必ずしも順位が高いほうではないという、その順位の高くないというのは、小池峠のトンネル化というその部分だけでございますので、それ以外の宮停線の高山村からの部分、それから山ノ内側の菅までの部分については計画的に毎年予算を投入して順調に改良工事が進んでおります。

特に平成7年のころは、西山県議さんが地元の強い要望、それから当時の中山町長、この皆さんがやっぱり半世紀の悲願だということで、まずトンネルあけて、とりあえず測量設計をやってくれということで、そこまではこぎつけましたけれども、今の話、80億円から100億円かかるということで、もう県の中ではとても今そんな状況ではないと。その当時はやっぱりオリンピックを開催しなければならないという至上命題がございましたので、それに伴う新幹線、高速道路、アクセス道、こういったことを重点的に整備し、端へ追いやられてしまって今日まで来ているということでございますので、私は住民生活にかかわるその部分の県道宮村停車場線の菅までは引き続き着実に予算執行、道路改良がなされていくことになっておりますので、これをまずやっていきながら、最終的にはやっぱり皆さん方の悲願に向けて、高山村、あるいは中野市と協力しながら対応していきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 期成同盟会長の心強い答弁はいただいたんですが、ここでお聞きしたいんですけども、先ほど今説明したようなルート、その大体一番山ノ内もちょこっと、それから高山も出口で、こちらから行けば出口なんですがあるんですが、真ん中のところが、一番肝心な真ん中がどうやっても中野市の間山地籍を通るわけですよ。その場合、その工事の負担金は中野市で払ってくれるのか、またその地主対応はオーケーになるのか、その辺、課長、わかったらお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大碓正光君） まだ、設計協議として先ほどの5案とかいろいろな案が出る中でのことだというふうに思いますが、それ以後、平成7年ごろの話は私もちょっと余り前過ぎてよくわかりませんが、そこまでまだおろして、設計測量を具体的な実施設計を組んで用地測量とかそういうことにはないとは思いますが、考え方とすればそれぞれの負担金の納める要綱と言いますか、その割り振りの計算式とかそういうものがありますので、通常でいけばそういう計算方式に基づいた各市町村負担というのは出てくると思います。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、これは参考になるのが私と一緒にいた大碓前副議長が当選した平成15年の6月議会でこの宮停線のことについて一般質問をしているわけです。

それで、それに対して、その平成15年当時の6月議会の答弁なんですが、大碓議員の質問はこうなっております。問題は菅の奥から先線の関係で、中野市の関係、経費の問題等、それから町長のほうから、中野市からもう1本路線があるけれども、この宮村湯田中停車場線を持つ

てくるんだというこの話になったという話があるけれども、課長、本当かという質問で、徳竹課長がこう答えております。今、中野市の間山区におきましては、間山峠と高山村を結ぶという計画で、こちらの小池峠と並行に進めております。昨年、寒沢区と間山区で懇談会を持ったんですが、いずれにしても間山区のほうは主要地方道であり、こちらの宮停線は一般県道であるから、この間山区のほうをやってもらいたいということで独自にアンケートをとったようですが、約94%は間山峠をあけてもらいたいという話があった。県のほうでは2路線は認められないということで、先ほど町長が申されたように、昨年高山村議会におきましては全協において小池峠を一本化されたというふう聞いておりますと、こういう答弁があります。

その次の議会でもあるんですけども、このときは今度は高山村の姿勢がどうも変わってきたなというのがありまして、その中で、今度は町長の答弁なんですけど、新しい村長の考え方で、新しい村長というのはきっと今の久保田村長じゃないかと思うんですが、現状は県は長野県が1本に絞ろうが2本でいこうが、当面両方やる気がないというふうにとったほうが間違いない、だから両方で一緒にそういうお互い同士進めていったらいいというような答弁があります。

そんな中で、久保田村長は今宮停線のほうが優先と、こういうことでやっているわけですが、肝心の中野市は、私が覚えている範囲では、期成同盟会に市長も来なければ余り地元も区長が1人ぐらい来るで、全然熱意がなかったように思うわけですが、そういう状況でいくと、何年やってもなかなかこれは難しいかなと。

したがって、私が広域連合の連合長に質問したのは、中野市が一番真ん中に、中核市の中野市がいるわけで、連合長も務めておられる池田市長がぜひこの2本ある道ということではなくて、いずれにしても広域的な観点で道路を進めていただきたいということでお願いしたわけですが、先ほど町長も要望に県庁へ行かれたわけですが、ことし初めて池田新市長が同席をされたわけですね。そんなことで、その新市長とどんなお話をされて、どんな感触だか、そこら辺わかったらお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今それぞれ湯本議員が過去のことから踏まえてお話いただきましたけれども、結局県のほうでは、中野、山ノ内、高山村、この中で、路線を2本じゃだめだから1本にしろということの要請を受けて、1本にする中でいろいろ協議した中で、高山のほうでは山ノ内側を優先したいということになりまして、中野市はもうその時点でもう離脱ということで決めてしましまして、これでは困るということで、中山町長が中野市長のところに頭を下げて、引き続き今までどおりということになって、いろいろな経過がございまして、部長が1人、会議のときに出る程度でご容赦いただきたいということで、ずっと抜けるのをやめたかわりにそんな形でずっときまして、過日の連合の一般質問の中で、湯本議員のほうからこの質問が出たということの中で、市長自身は一体何のことだかよくわからないということで、私のほうでそのときの今までの経過を、今申し上げましたようなことを含めてる連合長会議の中で答弁に際して説明をし、たまたま昨年まで建設部長をやっていた職員が今連合の出納長というか、会

計管理者になっておりますので、なおよく知っているけれどもこうだということで状況を説明して、今まで中野市はそういう形で部長以外来たことがないよということで、半分冷やかしの言いかたをしたら、市長さんのほうから帰りに、ぜひ陳情に同行させてほしいと、あわせてその宮停線の山ノ内側からの部分と中野市の間山の部分を私この後見て回りたいということで、市長自身が初めてでわからないということがございましたので、出て、それを踏まえてこの間の答弁にお立ちになられたということで、積極的に中野市が進めるということよりも、状況が全く承知していないという。今までの市長さんは承知していないけれども出ないというのが、今までよりちょっと一歩変わったなというふうには思っております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 地形的に非常に難しいわけで、車の社会になる前は、人とか馬がいいかげん急なところまでみんな登ってしまったから、更科峠というのは善光寺平から来る山ノ内の一番の入り口で、かつてはあそこが一番の入り口だったですね。車社会になったらちょっと急すぎて登れないということに今なっているわけなんです。

それで、私調べたんですが、豊野南志賀高園線で、その山沿いの一番下から今の山田牧場の間の横に道がない距離をはかると13キロもあるんです。13キロというと大体中野市の市役所から飯山の市役所ぐらいまでの距離なんですよ、直線。その間に1本も横に道がない、ただ山に沿ってずっと南志賀高園線が来ているだけで、地形的に見ると非常に近いんだけど向こうへ行かれないというのが今の実情なわけなんです。

それで、これは町長も感じると思うんですが、これから構わんでおけば誰かがあけてくれるか、いつかあくかという、現状でさえあかないのにこれから誰かあけてくれるなんていうことは恐らく私は期待できないと思うんですよ。

したがって、私も議員であるうちに、やはりせめて何とか進む方向だけでも見出せないかというのがこのきょうの質問の趣旨なわけでありまして、そこであるのが、今まで対立してきたのがちょっと期成同盟会のほうの問題点もあるんですが、間山を外しているのが一番いけないのね。間山を外して高山と山ノ内で手を組んで中野を何とか連れていこうと思っても、通るところが中野なので、幾らいいと言っても、真ん中に負担金を払ったり地主さんが嫌だと言えどももうあきつこない道なんだから、やはりこれは当事者の中野市さんとよく話をして、その意向を酌みながら、3者が本当に安倍総理の3本の矢じゃないですけども、3本本当に一緒になって、これでいいよということで県庁のほうへお願いに行かなければ、これは何年やってももう難しいと思うんですよ。

そこで、その期成同盟会の会長の竹節町長にお願いしたいんですが、期成同盟会の事業を見ましても、理事会というようなのはないんですよ。要するに、総会は開くけれども、あと幹事会だけで、あとは年1回の総会で現地調査して終わりということなので、やはりここは3首長による相談でもいいですし、理事会というのがあるわけですから、やはりことしの総会の前

にしっかりとある程度方針というかそこらも含めて検討してもらって、進むべき方向というのをやっぱり1からまた構築してもらわなければならないんじゃないかなと、こういうふう思うわけですが、竹節町長の答弁のほうをお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 町長。

町長（竹節義孝君） 地元の皆さんの熱意は十分私も承知しておりますし、そういった中で、せめて車が通れないならば歩くだけでも通れるようにと下草刈りまでやっていただいて、最悪、軽トラックぐらい通れるように何とかしてほしいという、そういう強い熱意も十分承知しております。

また、ただいまのご意見を拝聴しましたので、また高山村、それから中野市の両首長さんとも意向をお伺いしながら、そういうことでやってみるかどうかということについて今確約はできませんけれども、お話だけ拝聴させていただきましたので、相談させていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それと、ちょっと通告はしていないんですが、課長にお聞きしたいんですけれども、どうしてもこの県道の宮停線のほうに運動が集中して、関心も集中してしまうために、前から私どもが要望している1級町道の大日堂大坂線、いわゆる更科峠に向かう道のほうも一向に進まないわけです。中野市の関係区とつくった南回り線の期成同盟会というのはあれはまだ一応事務局は中野市のほうで残っているんでしょうかいらないんでしょうか、その辺ちょっとわかったらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 一時、東山から上がってというのを地元の市会議員さんも精力的にやって、それを292号線のほうへ出すというような動きの中であつたわけですが、今実質的にはとまっているところで、解散はしていないんですが、全然私も開店休業なんだかその辺全然話も出ていけませんので、また確認してご連絡したいと思います。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 開店休業だと私は理解しておるんですが、中野市のほうも今野生のイノシシや、あるいは猿もそうですけれども、もう電柵をとにかく山際にみんな張られてしまって、更科峠からおりてくる道もブドウ団地へ通じる道も幾つも道のところに電柵が張ってあって、とても通るのに一々おりて外して、また通り過ぎてから再びまた電柵をはめていくような状況なので、本当に今山際というのが非常に不便になっております。そこら辺でお互いに両方とも山と山で困っているわけなんです、そこらも含めてこの地域を何とかしていきたいと思いますので、ぜひそこら辺のご支援のほうをまたよろしくお願いをしたいと思います。これは要望ということでよろしくお願いをします。

あと、言いたいことはいっぱいありますけれども、今後の町のほうの努力に期待するということで、せっかく通告しましたので、選挙の関係について若干お願いをしたいと思います。

それで、まず山ノ内の選挙の投票率の関係なんですけど、ちょっと私資料が持っていたんですけど、ちょっと古くなってしまって申しわけないんですけど、1区の中でも山ノ内がちょっと少なかったような気がするんですけど、そこら辺、総務課長、どんな状況だったか、ちょっとわかっただらお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、選挙の投票率でございますが、合計しまして山ノ内町が59.76%でございます。長野1区が58.76%、長野県全体では63.36%です。それで全国の平均につきましては59.32%ということございました。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 全国平均並みということであれば、まあそういうことだと思うんですが、ほかの市町村に比べても若干少なかったかなと。私も選挙が終わってからいろいろ聞いてみたんですが、行こうと思ったけれども行かなかったというような人も結構あったやに思います。特に、高齢者の皆さんは、とにかく行こうと思ったけど面倒でというような話で、本当に町長の話じゃないですが、どこへ入れていいかわからないし、もうとにかくあそこへ行くのがおっくうというような、そういう結果があったような気がします。

その結果が今回どういうふうに出たかということは問題なんですけど、そのとき私質問したように、今回の小選挙区制の仕組みというのは、結果を見ますと自民党と公明党で325議席とったわけですけど、この議席の占有率というのは67.7%なんです。ところが、その得票数はどうかというと、小選挙区で44.5%、比例で39.4%ということで、得票数は前回よりも減っているんです。ところが議席はもう驚異的にふえているということで、これが一つ小選挙区制の持っている怖さというかおかしいけれども、特徴なわけなんですよ。

それで、死に票が多いというのも特徴なんですけど、例えば今回の衆議院選挙で、政党別に死票率を見ますと、全体では53%が議席に結びつかなかった。自民党の場合は結びつかなかったのは12.9%だけです。民主党は82.5%、維新は81.9%が結びつかない。それで、共産党、大地、日本というようなのは100%、小選挙区では議席ゼロですからもう100%死に票という結果になっております。

仮に、この比例の票で議席を案分した場合どうなるかということ、自民党は133議席なんです。当選したのが294。それで、例えば共産党はどうかということ、比例の率でいくと29議席の計算になるんだけど8というように、これは選挙制度の問題ですけど、こんなような一応結果になるということです。

それから投票率もどうかということ、この間、1986年のころは70%を大体みんな超えていたんですよ。それで小選挙区制が初めてできたのが1996年の10月です。これで59.7%に一応なつて、それで、2005年ころは67.5%ということであつたんですけど、今回は59.3%というようなことで、投票率も全体的に減ってきているというような感じになっております。

そんなことで、この小選挙区制の問題というのは今回もいろいろ言われておりますけれども、

今度の選挙制度改革でも小選挙区はいじらないで比例だけ減らすと、ますます逆の結果になるわけですね。ここら辺で本来であると憲法で言うのは正当に選挙された代表でその国会は構成されるというのが憲法なんで、正当に選挙されたという方式であるかどうかというのが私の感じなんです、これを町長どんなふうにお考えになりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 湯本市蔵議員の過去の経過を含めて拝聴しておりますけれども、国会論議のような格調高いお話で、なかなか私のような者が答えるべき筋合いじゃないと思いますけれども、いずれにせよ戦後の2大政党の、要するに自民、社会、この2大政党を細川政権の中でやっぱりもう少し金のかからない民主的な選挙制度にしようということで今日の小選挙区制が出て、それとあわせて比例区も生まれてくるというそういった中で少数政党を配慮するということの1つのあらわれだったと思うんですけれども、2大政党かつ少数政党の配慮が今の選挙制度です。

そして、あわせて政党交付金という金が国のほうからずっと出るという、そういったことが出てきたわけでございますけれども、昨日来、さきの選挙の1票の格差ということで違憲であるというふうに明確に判決が出ているという、こういったことの中で、今国会の中で精力的に選挙制度の改正が行われようとしておりますけれども、まだ政党間の中でかなりの隔たりがありますけれども、どういう形でこの選挙制度が改正されるのか、私のレベルでは全くわかりませんが、いずれにせよやっぱり国民がもっと政治に関心を持ち、そして日本の国を政治によってよくなる、そういったことを求めてそういったものがあるわけでございますので、これからも国民の一人としてそういうことを精いっぱい自覚をして対応していきたいというふうに思いますし、また山ノ内町にとっても、知事、あるいは県議会、それから町長、あるいは町会議員選挙、いろいろな選挙がございますので、そういったときにも、やっぱりいかにして住民の皆さんにそういったことをPRしながら投票率を上げ、多くの皆さんに政治に参加していただくように心がけていくのも、やっぱり行政の責務の部分と選挙管理委員会の責務と両方がございますけれども、精いっぱいそういうふうになるように努めてまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 今度の選挙で1つ争点になったTPPについても、信毎に何かえらいでっかい広告が「守れますか？私たちのいのちとくらし」という、これは3月1日、JAのほうの関係で出ましたけれども、このJA、全中もTPPに参加しないようにということで政府に申し入れたんですが、渡辺議員も指摘したように、選挙のときは自民党の今当選している議員の7割が農業破壊を絶対許すなということで、TPP参加に反対というのが205人もおられたんですね。それが7割ということなんで、だから選挙のときは反対ということだったんですけども、安倍さんは聖域なき関税撤廃を前提にする限りTPP交渉参加には反対すると、こう言っていてアメリカに行っておバマさんに、前提にはしないんですよと、話し合いの中で決ま

るんですよということが言ったからこれは参加できるんだと、こんなことで今公約も投げ捨てられようとしているわけですが、こういうことだとやはり今の政治は何を信用していいのかわからなくなるということになりますし、また持論の憲法改正なんかは参議院選挙までは封印して、それが過ぎてしまえば一気にもう行きますよというようなのが見え見えなんで、私どももっとやっぱりしっかりと勉強しながら、また国民の中へぜひ憲法改正にならないような運動をしていきたいかなと、こんなことを決意しているわけですがけれども、町のこと以外は余り質問するなという議長の言いたそうなことが見えますので、これは今後のまた課題ということできっちり取り組むということで、一般質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（小渕茂昭君） 制限時間となりましたので、15番 湯本市蔵君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時58分)

(再開)

(午後1時00分)

議長（小渕茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）

議長（小渕茂昭君） 日程第2 議案第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）を上程し、議題とします。

静粛にしてください。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林です。

一般会計の21ページ保健衛生費、予防費の委託料、子宮頸がんのこのワクチン接種事業で300万円の大きな減額補正なんです。この内容について、例えば接種対象者、それから実際接種を受けた人、その状況をご説明ください。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） この子宮頸がん等ワクチンということで、3種類のワクチン接種の中身でございます。

まず、ヒブワクチンでございますけれども、対象者が一応2カ月齢から5歳未満というようなことでございまして、全員で対象者が160名、うち接種者が85名でございます。

次に、小児肺炎球菌ワクチンというのがございまして、こちらも同様に2カ月齢から5歳未満が対象でございまして、こちらにつきましては150名が対象で92人の接種となっております。

次に、子宮頸がんワクチンでございますが、80人に対して実際78人接種いただいたんですが、

要は前年度の繰り越し分もございますので、本年度で言えば70人というような状況でございます。

よろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） この、特に子宮頸がんについては、自治体によって非常に接種率、受診率に差があるということを言われていまして、これはご承知のことで非常に将来にわたって大事な女性の体を守るという接種事業でございますので、限りなく100%に努力していただかなければいけないと思うんですね。今年度、25年度も655万円ぐらいのトータルで計上していますけれども、この今の110人、70人というこの差はどういうところから生じているか、それについて説明をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まず、大分300万円の減額という中身でございますけれども、当初、平成24年度の予算編成時のときにこの3種類のワクチンが、要は定期接種化されるというような国の動きがちょっとありまして、要は定期となりますと、全員必ず受けていただくというふうな中身になるんですが、現実には現在も任意接種でございます。あくまでご本人の判断での接種というようなことがございますので、うちのほうは一応対象年齢になりますと通知ですとかいろいろ個別通知、それぞれ周知申し上げてあるんですが、実際ご本人がどう判断されて、接種するかしないかというのを余り強制まではできないと、そんなような状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 子宮頸がんの実際接種の対象年齢があると思うんですけれども、その年齢からして、他の関係機関へ働きかけるというようなことは考えられますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 他の機関といいますか、これは一応中1から高1までの方が対象ということで、3回接種をいただくということでございますけれども、これにつきましては医療機関のほうへ委託の接種ということでお願いしておりますが。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

-
- 3 議案第2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
 - 4 議案第3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 - 5 議案第4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議案第5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 7 議案第6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第2号から、日程第8 議案第7号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小渕茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小渕茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成24年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について質疑を行います。

12番 渡辺正男君。

12番(渡辺正男君) 12番 渡辺正男です。

2カ所あるんですが、最初に4ページ、歳入のところですが、1号被保険者保険料の部分で増額補正になっていますが、私も普通に常識的に考えて、特別徴収分というのは年金天引きというふうに考えますけれども、当初の見込みとこんなに違うものなんですか。その総額で2億7,000万円ほどの普通徴収分も合わせての部分で、この2,250万円、かなり大幅に違っているというふうに考えますが、当初のその予算の組み方はどうなんですか。ほかの税金と違ってこんなに計算が狂うものですかね、どうでしょうか。

議長(小渕茂昭君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(河野雅男君) 申しわけございません。ちょっとあくまで実績の見込みということでのあれで、ちょっと詳細については何ともわかりませんです。

議長(小渕茂昭君) 12番 渡辺正男君。

12番(渡辺正男君) 皆さんにこの介護保険料については詳細に担当の皆さんが計算していただいて、その上で介護保険料が決まっているんですよ。二千何百万円も単年度でこれだけ違っていましたで、大体介護保険料の算出はどうやってやっているんだと言われますよね、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 確かに見込みがどうだという面もあろうかと思いますが、何回も申しますように、実績見込みでこのような結果になったということでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） これは3年間はこの介護保険料でいくわけですよ。上げ幅で言うとかなり大きな上げ幅で上げられたと思うんです。全県でもかなり上位のほうに介護保険料が来たというふうに判断していますし、議会報告会でもそういう指摘がありました。実際にではやってみたら実績はこれでしたと済むんですかね。歳出のほうにもかかわってしまうんですけれども、どのくらいの介護の歳出が見込めるかという部分と、そういうところから計算が来ると思うんですよね。歳出分のほうでもかなりここで補正がありますけれども、ちゃんと計算してやってくださいというしかないのかもしれないですけども、なぜこういうことが起こったのかということは、ちゃんと担当として分析をしてほしいと思うんですけれども、その辺約束してもらえますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） はい、わかりました。確かになるべく精度を高めてまいりたいと、そんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、歳出のほうで、7ページ、介護サービス等諸費の部分ですけども、補正額はマイナス4,550万円、内訳を見ますとその一番右側の説明のところですけども、施設介護サービス費等給付金が6,900万円減額、ほかは居宅介護はプラスになっていますが、ここで特定財源を見てもらいたいと思うんですが、国・県支出金が7,000万円減額ですね。なのに一般財源は2,466万3,000円プラスです。これも試算がおかしいんじゃないかと思うんですよね。これはトータルで4,500万円、そのサービス総量が減ったということですよ、この補正で言えば。だけれどもその財源の内訳では国・県から7,000万円減ってしまうんですよ。それで、一般財源から2,400万円出さなければいけないんですよ、サービス量は減ったのに。これはどういうふうに説明されますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） ちょっと国・県の支出金の関係も、これは当然ここでちょっと確定ということではなくて、当然翌年度の精算もあろうかと思うんですが、そんなに違わないと思うんですが、あくまで現時点での給付も歳入についても実績の見込みというような形で見込んでおるものでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 最終補正ではないということで、また思いのほか保険料が増額が見込めてしまって、その上でサービス量が減ったということで、苦し紛れの補正なのかなというふうには感じは受けますが、余りずさんな計算ですと、本当に町民の皆さんに、年金も減る中で高い

介護保険料をお願いした立場として、町民に説明ができないというふうに私は思います。

その辺また、来年度以降もそうですけれども、ちゃんとした予算立てをして、なるだけ狂いのないような、町民から理解されるような、そういう形にしていきたいと思うんですけれども、それについて課長の見解をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 先ほども申しましたけれども、なるべく精度を高めてまいりたいと、そんなふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成24年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成24年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

9 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第9 議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第10 議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第11 議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第8号から議案第10号までの3議案を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号から議案第10号までの3議案を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 12 議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について
 - 13 議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について
 - 14 議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 - 15 議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
 - 16 議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第12 議案第11号から日程第16 議案第15号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） これより議案ごとに質疑を行います。

議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を

定める条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第11号から議案第15号までの5議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号から議案第15号までの5議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

17 議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

18 議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

19 議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

20 議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について

21 議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

22 議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第17 議案第16号から日程第22 議案第21号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) これより議案ごとに質疑を行います。

議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第16号から議案第21号までの6議案を観光経済常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第21号までの6議案を観光経済常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 23 議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算
 - 24 議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - 25 議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - 26 議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 27 議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - 28 議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - 29 議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

30 議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第23 議案第22号から日程第30 議案第29号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺です。

2カ所あります。

94ページの商工費の積立金であります。

補足説明の中で、道の駅から入ってくる1,400万円が雑入で入ってくる、その1,400万円を観光施設整備等基金元金積立ということなんですが、道の駅の分についてはふるさと創生の基金を取り崩して使ったというようなことあったような気がするんですが、使ってなかったですか。私、ウッドデッキだとかそういうのにその基金を使ったような気がしていたんですが、それはなかったですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ふるさと創生のお金は楓の湯のときじゃなかったかなと思ひまして、道の駅については一般債を使ったことはあると思ひますが、ふるさと創生のお金は入れていないと思ひますが。

〔「反対だ」と言う声あり〕

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと当時私もかかわっておりましたので、楓の湯のほうは地総債を使わせていただきましてやっております。それで道の駅は渡辺議員おっしゃるとおりふるさと創生の人材育成の基金を借り入れして、それを8,000万円だったと思ひますけれども充当して、それは全部計画的にもとへ戻させていただいて、それはもう既にその分については終了しております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） わかりました。返済部分というか、そこから崩した部分があるんだったらここではなくて違う基金に積むのがいいんじゃないかなということちょっとお聞きしたんですけれども、完済してあるのであればいいです。

それで、2つ目なんですが、今度教育費のページは112ページです。

小学校費の中で、予算説明の中で、3章、小学校の体育館天井の耐震診断ということで、工事請負費に入っていますかね、診断のほうなのかな、よくわからないんですが、それに伴って学

校の授業とかそういうのに影響もあるのかなというのと、社会体育施設として貸し出していたりするんですが、そこに影響が出るようなことがあるのかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） これにつきましては、今年度は施設改修は伴わないということで、ことしては審査というかその耐震診断の中身でありまして、次年度で改修ということでありますので、次年度はちょっと夏休み等の時期で行うか、時期については検討して、社会体育との利用の調節が必要になるというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 中学校の体育館については診断とか改修というのは必要ないんですかね。今回小学校ということで説明を受けたんですが、いずれにしても来年度のことになってしまえばこんなところで聞いてもいけないかもしれないですけども、長期休暇中にどちらにしても工事を入れるというようなことになるようであれば、合宿だとかいろいろそういう旅館の関係の人たちが使う時期に重なるということがあると思うんですよね。そういうこともやっぱり早目早目に情報を伝えていただかないと、観光の人たちはかなり早目からそういうお客さんをとったりするようなこともあると思うので、その辺、町内の競技団体に対してもそうですけれども、しっかりと調整のほうを早目早目でやっていただかなければと思うんですけれども、その中学校の体育館については必要かどうか、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 中学校の関係につきましてはちょっと定かではないんですけれども、もし夏休み等とか、必要があればまた利用制限もあるかと思っておりますけれども、近々利用説明会もありますので、そういう中で旅館業者等には、もし該当があるようでしたら周知したいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林です。

1件です。

37ページ。午前中の山本議員とのやり取りの関係で、退職手当の関係の給与の139ページの説明のところの備考のところはわかったんですが、だとすると、退職金は退職組合から充当されるということですが、そうしますと、例えばこの負担金、掛け金ですね、掛け金に充当するものについては当然減額されるのではないかと思うんですが、この37ページの下、3項退職手当負担金の9,490万円、それから理事者、特別負担金、この3件について、給料の金額、19名で25年度は7,850万円ですが、これは昨年度は7,600万円でした。それで、金額が変わらないんですね、ほとんど。これについてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） この退職手当負担金につきましては全職員の分でございます、この9,490万円につきましては、昔退職された分も埋めている可能性もあります。要はもう先に組合が払っておりますので、だから山ノ内町の職員の分として、25年度につきましては9,490万円の負担金が来るということでございます。職員1人に対して幾ら来るという計算にはなっておりません、今現在の職員。要はもう長期的に全体を割り振った中の負担金ということで解釈いただきたいと思います。だから、今の職員が何人だから幾つという負担金ではありません。

それとあと、理事者の関係につきましても、当然今までに払った分、これから払う分も全部プールして、結局今計算する中の今年度の負担金ということで組合へ払う分でございます。

次に、特別負担金につきましては、25年以上勤めた人が60歳前に退職する場合、5条適用というのをやっているんですが、その5条適用になった場合は特別加算金があるので、加算される分の負担金でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） そういう時間差が生じるというのはわかります。ですけれども、いずれにしても組合全体で給付する分を補う負担金でしょうから、それによって減していかなければ掛け金が変わらない、だけれども給付するほうは減ることになると、そこは差が出てくるわけで計算に合わないですね。ですからそれは、今年度は変わらないけれども、次年度以降こういう計算式で変わってきますという解釈でよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 直近で組合から出ています長期計画につきましては、まだこの減額分に対してどのぐらいの加減率が来るということは決まっております。ただ現在は向こう当面の期間は今と同じ率で行くような話はお聞きしてあります。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 10番 黒岩です。

2点お願いします。

1点は、27ページの一番上、一般寄附金5,010万円、この内訳と、その中で特にふるさと納税分、これが去年よりもふえているのか減っているのか、その辺についてご説明ください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） まず、一般寄附の明細でございますが、特別明細というのはございませんが、24年度実績ということで予算化したものでございます。ちなみに、ふるさと納税につきましては、今24年度につきましては8件で29万円ほど入っております、とりあえず10万円の頭出しということでご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） もう1点お聞きします。

109ページの教育費の一番下のところの専科教員、これは英語教員のことかと思えますけれ

ども、この具体的な人選の進みぐあいと、それからカリキュラムをどんなふうに4小学校に分けて具体的なカリキュラムを組む作業が始まっているのかどうか、その辺お伺いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今の109ページの一番下でよろしいのでしょうか、確認ですけれども、専科教員。北小の音楽専科という内容でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 111ページのほうでございます。英語の国際教員。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君、もう1回内容説明してください。

10番（黒岩浩一君） 111ページの一番下から6段目の国際理解教育推進事業445万2,000円、これは英語教員のことかと思えますけれども、その具体的な教員の人選が進んでいるのかどうか、それからカリキュラムをどんなふうに組むのかの具体的な計画が進んでいるのかどうか、ご説明ください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） これにつきましては、小学校へのALTの配置ということでありまして、今現在カリキュラム等はこれからの検討でありますし、人選につきましてもこの予算をお認めいただいてからという予定でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 8番 児玉信治です。

2点お願いします。

最初に、42ページの総務費の賃借料ですが、借地料に対して条件の変更等があったのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 借地料につきましては、若干交渉の過程で固定資産税の減額率でお願いしている部分が若干あります。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それで金額が減っているということで理解してよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） そのとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） では、2点目。

122ページの社会教育費の報酬の欄で、中央公民館長の報酬が計上されておりますけれども、現在の進捗状況はどうなっているんですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今現在教育長が兼務していただいておりますけれども、公民館関係者のほうから兼務じゃなくてぜひ専任をとということで、その要望をいただいておりますので、これは

教育委員会で公民館長というのは専任されるということになりますので、一応予算化としてこういう形で予算を計上させていただきました。何とか4月から専任できるように、教育長はあわせて志賀高原ロマン美術館長も兼ねておりますし、図書館長につきましては昨年の20周年を機に専任で図書館長を、専任したって人数をふやすわけではなくて、今いる人、職員の中から専任の館長を選ばせてもらうので、少しでも社会教育団体の皆さんのご意向、それから教育長の負担軽減を図るため何とか専任をしていきたいなということで予算計上させていただきましたので、今後また教育委員会のほうで十分選考していただくことになると思います。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 1点お願いします。

90ページ、6款1項3目の13節の中で、一般質問のご答弁の中で観光商工課長が、外国人に向けての案内チラシと申しますか、パンフ等について計画をしているというふうにご答弁いただいておりますが、この中の13節の中で計上がされているのかどうか、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

委託料の中の中ほどにインバウンド推進の45万円というこの金額で、着地用の外国語のパンフレット、英語版をつくりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成25年度予算関係8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算関係8議案について、どのような方法で審査を行ったらよいか、お諮りします。

3番 西宗亮君。

3番(西 宗亮君) 3番 西宗亮です。

動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第22号から議案第29号までの予算関係8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。

以上です。

議長(小淵茂昭君) ただいま3番 西宗亮君から、議題となっております予算関係8議案の審査について、全議員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(小淵茂昭君) 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

3番 西宗亮君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号から議案第29号までの8議案の審査については、全員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について

議長(小淵茂昭君) 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する書類を事務局から配付させます。

(特別委員会設置案配付)

議長(小淵茂昭君) 提出者の説明を求めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西 宗亮君登壇)

3番(西 宗亮君) 3番 西宗亮です。

それでは、説明をさせていただきます。

山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について。

議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算。

議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算。

議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算。

議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算。

議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算。

議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算。

議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算。

議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算。

以上8議案につきましては、山ノ内町議会委員会条例(昭和62年山ノ内町条例第11号)第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置して付託審議するものとする。

平成25年3月7日 提出。

山ノ内町議会議長 小淵茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 西宗亮。

次に、設置要領をご説明いたします。

特別委員会設置要領。

1. 名称 山ノ内町議会予算審査特別委員会とする。
2. 設置期間 3月7日から審査終了の日までとする。
3. 委員定数 16名とし、次の3部会構成をもって審査を分担する。

部会の構成及び審査の分担。

(1) 第1部会(総務常任委員会委員5人)

- ・一般会計予算のうち総務常任委員会所管に関する費目
- ・有線放送電話事業特別会計予算

(2) 第2部会(社会文教常任委員会委員6人)

- ・一般会計予算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
- ・国民健康保険特別会計予算
- ・後期高齢者医療保険特別会計予算
- ・介護保険特別会計予算

(3) 第3部会(観光経済常任委員会委員5人)

- ・一般会計予算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目
- ・公共下水道事業特別会計予算
- ・農業集落排水事業特別会計予算
- ・水道事業会計予算

4. 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各常任委員会の正副委員長が担当するものとする。

日程につきましては次のページにございますので、ごらんいただくようにして省略させていただきます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を省略し、採決します。

お諮りします。山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてを提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより、山ノ内町議会予算審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第4項の規定により、正副委員長を議長が指名します。

委員長に8番 児玉信治君、副委員長に10番 黒岩浩一君を指名します。

ここで、予算審査特別委員長から挨拶があります。

児玉予算審査特別委員長、登壇。

（予算審査特別委員長 児玉信治君登壇）

予算審査特別委員長（児玉信治君） ただいま議長から平成25年度の予算審査特別委員長に指名されました児玉信治でございます。

もとより自分自身、浅学非才の身であり、この任にあらずと自覚しているところでありますが、幸いにも副委員長に見識の高い黒岩議員を指名いただきましたので力強く思い、お引き受けすることといたしました。

定例会初日に町長より、「町の元気・暮らしサポート予算」としての予算編成についての説明がありましたが、住民本位の予算本意であるかを限られた期間であります厳しい目線で精査していただきたいと思っております。

それにつきましても全議員、理事者、管理職の皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。

て、受諾の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 議案第22号から議案第29号までの8議案につきましては、山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託します。

予算審査特別委員長以下、委員各位にはご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

なお、審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

また、正副委員長並びに各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程により、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時02分)

第 5 号

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について
- 6 議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 7 議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 8 議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について
- 9 議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 10 議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 11 議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 15 議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算
- 16 議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 17 議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 18 議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 19 議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 20 議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 21 議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 22 議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算
- 23 議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦について

- 24 発委第 1号 山ノ内町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 発委第 2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 26 発議第 1号 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致応援に関する決議について
- 27 陳情第 1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書
- 28 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 29 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 30 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 31 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 32 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一 君
2番	望月 貞明 君	10番	黒岩浩一 君
3番	西 宗亮 君	11番	徳竹栄子 君
4番	田中 篤 君	12番	渡辺正男 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	湯本市蔵 君
8番	児玉 信治 君	16番	小淵茂昭 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 徳竹 彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長 竹節 義孝 君 副町長 小林 央 君
 教育委員長 小野澤 昭三 君 教育長 佐々木 正明 君
 会計管理者 須田 紀弘 君 総務課長 徳竹 信治 君

税務課長	春日雅之君	健康福祉課長	河野雅男君
観光商工課長	小林一君	建設水道課長	大裕正光君
教育次長	大井良元君	消防課長	松橋修身君
監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小渕茂昭君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

次に、定例会の開催に当たり、会議事件説明のため出席を要請してありました者のうち、農林課長から病気入院治療のため、本日の会議を欠席したい旨届け出があり、これを認めたので報告します。

これより本日の会議を開きます。

議長(小渕茂昭君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、3月19日の議会運営委員会に町側から1件、議会側から9件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

消防課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

消防課長。

消防課長(松橋修身君) それでは大変申しわけございません。

私のほうから3月5日の議会における私の発言について、次のとおり字句の訂正をしたいので発言を許可されるようお願いいたします。

訂正箇所でございますが、3月5日、一般質問順4番、望月貞明議員のご質問で、1、防災行政について、(1)地域による消防団員の団員不足をどのように考えるかの補足説明中、平成24年度、消防団員の定員を満たしていない部の数は何部あるかのご質問に対し、5部とお答えいたしました。7部の間違いでございました。7部に訂正をここでさせていただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

以上でございます。

議長(小渕茂昭君) ただいまの消防課長の発言の訂正については、会議規則第64条の規定により許可します。

-
- 1 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 3 議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小渕茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第2 議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第3 議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの3議案につきましては、去る3月7日の本会議において総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 高田佳久君登壇)

総務常任委員長(高田佳久君) それでは、総務常任委員会の報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年3月22日

山ノ内町議会議長 小 渕 茂 昭 様

総務常任委員会

委員長 高 田 佳 久

1. 委員会開催月日 平成25年3月14日

2. 開催場所 第1委員会室

3. 審査議案

議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(以上3件 平成25年3月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第8号、議案第9号、議案第10号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務常任委員会報告を終わります。

議長(小渕茂昭君) これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第8号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第8号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小渕茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第9号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第9号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小渕茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設管理条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第10号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第10号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小渕茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

4 議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について

5 議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業

者の指定に関する基準を定める条例の制定について

6 議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

7 議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第11号から日程第7 議案第14号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） ただいまの4議案につきましては、去る3月7日の本会議において社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 山本良一君登壇）

社会文教常任委員長（山本良一君） それでは、常任委員会審査のご報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年3月22日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会

委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成25年3月13日

2. 開催場所 第3、第4委員会室

3. 審査議案

議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について

議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

（以上4件 平成25年3月7日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査に当たっての報告、条例の解釈というかを簡単にご説明いたします。

山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例については、2条、これは字句を漢字から平仮名、平仮名から漢字に改めるということなのですが、今回の一番の趣旨は、放置自転車の行政代執行法に基づく処分ができるような形でということで、従前は勧告、命令という形であったんですが、この条例を受け、警告書を張り2週間の警告期間を置いて行政代執行をする、こういう趣旨の改正でございます。

続いて、12号、13号、14号、これは一括でまたご説明いたしますが、地方の自主性の強化及び自由度の拡大を図るためということで、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための法律、第1次一括法及び第2次一括法というのが公布されました。それに基づき、市町村が今まで国の基準のもとに行っていたものを条例化せよという趣旨でございます。

趣旨は、今までは国の法令に基づいてやっておりましたが、地方の事情により地方が参酌すべき基準、こういうものがあつた場合にそれを使いなさいという形での条例になっております。

介護サービスの提供記録の保存期間についてなんですが、特に身体拘束の記録、それから苦情の内容等の記録、事故の記録等は今まで2年だったんですが、県なんか5年になっているということで、県に準じて町独自に5年間、こういう修正になっております。

それから、指定地域密着型介護保険福祉施設入所者の生活介護についてなんですが、国の基準によりますと、個室の定員は1名、介護上特に必要と認められる場合は2人とするところができるということなのですが、県条例との整合性を図りまして、私ども地域の実情を踏まえ、利用者にとって低廉な自己負担で利用できる施設の整備という名目で、山ノ内の場合は2人以上4名という形でございます。基本的には定員は1名ですが、地域の実情を踏まえ、町長が必要と認めた場合は2人以上4名とする。

それからもう1点、これは申請者にかかわることなのですが、国の法令では法人であることが従うべき基準とされておりますが、山ノ内町では法人であるものとする書きかえさせていただきました。

以上、よろしくご審議いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第11号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第11号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 山ノ内町をきれいにする条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第12号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第12号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第13号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第13号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に

関する基準を定める条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小渕茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第14号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第14号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(小渕茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

8 議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について

議長(小渕茂昭君) 日程第8 議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る3月7日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 山本良一君登壇)

社会文教常任委員長(山本良一君) それでは、常任委員会の審査報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年3月22日

山ノ内町議会議長 小 渕 茂 昭 様

社会文教常任委員会
委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成25年3月13日
2. 開催場所 第3、第4委員会室

3. 審 査 議 案

議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について

(以上1件 平成25年3月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第15号

修正議決すべきものと決定

修正の内容・・・別紙

別紙を朗読いたします。

議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例に対する修正案

議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の一部を次のとおり修正する。

第3条第2項第3号及び第4号を次のように改める。

(3) 学校長

(4) 議会議員代表

それでは、審議の内容について若干ご説明いたします。

今回の審査なんですが、当委員会にとってはまず審議会設置に関する予算案の審査が先、その後設置条例の審査という審査の日程のせいもありまして、大いに悩ましい議論を交わしました。

今回議案審査に当たり、前提として確認すべき件があるということで、当委員会は事前に教育委員会議事録の開示を求めておりましたが、開示いただけましたので、委員会審査の前に精査いたしました。

なお、きっかけとなったのは去る2月19日開催されました女性団体やまのうちと議員との懇談会においての元教育委員会関係者の発言内容によるものです。

開示をお願いした期間ですが、中山元教育長の時代から今日に至るまでのものです。委員全員で小学校統合に関する記載を調べましたところ、中山氏の在任当時の記載、青木前教育長と教育委員会委員による質疑の内容、また、23年10月開催の教育委員会における小学校あり方検討委員会のまとめに向けての会議議事録の中で役場職員のかかわり方に対する問題などなど、重大な関心を持って精査すべき新事実が数多く明らかとなりましたが、今回はあくまでも条例の審査のための常任委員会であるため、事実確認のみにとどめました。

今後、議会として調査権を行使して審査する、あるいは公聴会開催などが必要か否かは今後の課題とさせていただきます。

なお、きっかけとなった前教育委員会委員の関係者の発言内容については全く正しいものであったと議事録から確認されております。

さて、今回の条例審査は主に議論いたしましたのは、教育委員会諮問内容の具体的な内容、及び審議委員の選任の取り扱いです。

最初の諮問の内容については、教育長が今議会答弁で3月末開催する保護者会等説明会での内容を受けた上で教育委員会で審議し決定するとされておりますように、方針決定は今後とされています。

これを受けて、当委員会においては具体的な提案が盛り込まれない段階での審議委員会設置提案であり、原案のままではとても承認できないという声が非常に強く出ました。また、人選についての疑問が生じたことから、急遽佐々木教育長にも委員会への出席を求め審議いたしました。

その後経過の中で、教育長が教育委員会が今まで明らかにしてこなかった4小1校統合の場所について、小学校の位置が東小学校であると具体的に明らかにされた点、また、教育長より、今後開催される保護者への説明会、あるいは今後開催されるであろう審議委員の意見、議会の指摘などについては尊重、民主的に対応する。教育委員会としては統合が既に決定しているという認識ではない、このような発言があったことを受け、当委員会といたしましても、予算審査においてつけました審査意見、小学校の適正な配置という文言も今後十分尊重されるものとの判断で認定いたしましたものです。

一方、審議委員の人選については、今回の条例で教育委員会が提案している委員、例えば小学校PTA、保育園保護者初め地域代表者など、教育委員が想定される人数とその理由、この説明をいただきました。その中で議員を入れなかった理由、また、女性団体やまのうちを特に選んだ理由、これについて質問いたしました。

その質問を受け、子どもは原案に対して前者を削除、後者を新たに追加すると修正を加えることで賛否を問いました。賛否をとった結果は、委員5名全員の賛成、賛同が得られたことから、当委員会といたしましては、可決すべきものといたしました。

以上、よろしくご審議の上、全議員のご賛同をいただければとお願い申し上げます。

なお、質問については自席でお受けいたします。

議長（小淵茂昭君） まず、委員長報告に対し質疑を行います。

7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 1点お聞きしたいんですが、委員長報告の中にも触れてはいましたが、諮問内容につきまして、まず、教育委員会から明文化されたものが出て諮問内容を審議されたのか、また、その諮問内容についての審議をどのように行ったのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） お答えいたします。

審議経過の中でも申し上げましたとおり、教育委員会が明かしております今後のスケジュールは、つまり各地の保護者への説明会、それが過ぎた後、確定するということが答弁している以上、現段階で明文化することはできないだろう、その辺を当委員会としても当然である、それは理解した上で先ほど申し上げましたとおりに教育長の各種の具体的な提案、それから方針については信頼できるという形で私どもとしては決定いたしました。

ご指摘の点は、必要であるとされれば確かに必要であったかなという面もございますが、当委員会ではその信頼を確認したという形で、特に問題とはされておりません。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 修正案に2件、それから審査経過に1件の質疑をいたします。

各質疑について委員長からお答えいただいて、また、再質問になると思いますので、事前にご許可をお願いいたします。

まず、今高田議員からもございましたので、その点について伺いますと、審査経過ですが、教育委員会の説明では条例制定から審議会発足に要する日数、それから、審議会を現在の段階で発足させたいと思っている、計画している日数、これについて審議はございましたか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） 教育委員会側の意向という形でいきますと、発足は1年間、要するに例えば区長さんとか、年度によってかわる人を年度をまたぐという形はふさわしくないということで、10カ月間を予定していると。3月末に各地の報告会が終わりますので、今4月の教育委員会で細かな具体策を挙げ、その後早急に審議委員を委嘱すると、こういう説明がございました。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） そういうことでしたら、具体的な日程は詰まっていなかったということでありましたら、先ほど委員長からもございましたが、まだ重要な各保護者への説明会が終わっていないということであれば、ここで審査の継続をするという委員会の中で審査されたか、それともここで条例制定をしなければ、審議会発足に当たってどんな支障が生じるのか審査されましたか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） 従前から開かれております議会において、教育委員会がこの審議会を発足するという日程についてはたびたび触れていた。先ほど申し上げましたが、教育長のご説明によりますれば、年度がかわってなるべく早い時期に委員を委嘱しないと年度内におさまらないという考え方がありますので、例えば先送りした場合の6月では若干時間的に難しいのかなというようなニュアンスの説明がございまして、こちらで決定させていただきました。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、修正案について伺います。

原案第3条2項3号ですね、団体を委員会から除外したと。これにつきましては、教育委員会から説明を受けて、その内容によって除外するのが相当だろうという判断をされたというんですが、その具体的理由は何ですか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） まず、委員会設置、山ノ内にもいろいろな形で各種審議会があると、そんな中で特定の団体で上がってきているという形は極めて珍しいと、こんなこと

に違和感を覚えるという単純な意見がございました。

各審議委員の人数の説明の中で、例えば保護者会、小学校の保護者会の場合は小学校各小2名ずつで8名ですね。それから、保育園に関しましては、やはり3つの保育園では2名ずつ、それから小さな保育園で1人ずつという形でやはり8名というご説明がありました。そんな中で保護者、あるいはPTAの組織の状態を考えますと、女性の数は十分に確保できると。教育委員会のご説明というのは男女共同参画社会のというニュアンスで、この女性団体やまのうちの2名入れたという説明でしたので、それでは今回、要するに保護者の中に多数の女性が含まれる中で、特にこういった形での提案は異質なものであると、そういう形での削除でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 今のは2回目です。

もう一度ですが、この審議会の委員は、例えば各区長の代表となっております。その方は委員に選任されて構成員となった場合に、委員個人の意見を述べることを期待するのか、それともでき得ればその組織の区とか単位の意見をまとめて集約されて、そこで意見を述べていただくか。いろいろ形はあるんですが、今回はその点について議論をしてございますか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） これは教育委員会、教育長はかねてより今回からの、要するに従前の小学校あり方検討委員会の場合と違いまして、各種団体、あるいは組織から出てきた人に対しては、例えば会議の内容その他を持ち帰ってまとめてきて、そして次に出てきていただきたいというのをたびたび申し上げておられますので、当然そういう形でいい意見が集約されるものと思っております。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、議員の代表について伺います。

まず、議員を加えた理由と、それから議員も16名、意見がばらばらでございますが、ばらばらは失礼ですね、賛成もあれば反対もある、中間もある、これから諮問をする内容が示されてから具体的な議論に入るという中で、議員が入られる方、議員は議会16名の意見を集約されて参加されるのでしょうか、それとも従来どおり個人として出席してご自分の意見を自由に述べてこられるのでしょうか、どうされますか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） 議員をなぜ入れたか、これは非常に簡単な話でして、教育委員会のご説明は、今後の審議に当たってそこに参加されて意見をはかれた議員が今後の審査に当たってかえって迷惑をかけるのではないかと。議員の立場をおもんばかってと、そういう形での趣旨で説明いただきました。

また、議員ご指摘のとおり、協議をおもんばかっていたように審議会は長の附属機関でもあり、そういう行政を公平にやるための議決機関の構成員で委員になるのは難しい。それ

から、私どもの委員会で、例えば意見の統一を図るということは果たしてどうなのか、こういったものを含めて、今後の課題になるわけですが、当委員会というか、現在の山ノ内町においても数々の審議会に現在議員が常に参加しております。今回、教育委員会がこれを審議会に議員を入れないという決定したことによって、他の審議会との問題が出てくる、そんな形も私どもとしては憂慮したものです。

今、小林議員がおっしゃったように、議会なら議会の意見を代表してその場で言うのか、個人の意見を言うのか、これも含めて今後議員の中で大いに話し合う必要はあります。そして、現在でも審議会に出ている方、各種委員会に出ている方は、直近の議会活性化委員会では必ず報告をすることになっておりますので、そういった中で各議員は質問も言えるし意見も言えるかなと、そういった形である程度の民主制というのは保たれるんじゃないかなと思っております。

ただし、今後審議会に対して議会としてどう対応するかというのは早急に議会として一つの方針を出す必要がある、これはまた十分承知しておりますが、今後という形になってしまう以上、従前どおりここに議員が入るとというのが現状ではふさわしい、そういう形で私どもは議員を2人追加してものでございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） すみません、議長の特別の許可をいただきました。

我々議会は活性化委員会をつくったときから、それ以前から各審議会、特に諮問を受けるところはなるべく遠慮しようということで町側に要請し、執行側に要請し、それに応じてきていただきました。今回、その画期的な第一弾であったんですが、そこへ議会側から、また逆に差し入れるということについて、常任委員会の中でどうだろなという意見はございましたか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） 要するに大局的、あるいは全国的ないろいろな形の中、そういう形で私は十分認識しておりますが、私の任期中、議会活性化委員会の中で審議会にという形での議論がなかったことは明らかです。

その以前に、さきの議運で高田議員にお伺いしたんですが、前期のときにその議題が上がったということをご説明いただきましたが、今期私たちがなってからはその議題は議題として上がっておりません。ですから、今回これを契機に、じゃどうするんだという形で、やはり速やかに議会として検討すべきだと思いますが、やはり今後の課題になってしまいますので、今回の場合はそのまま入れておくほうがふさわしい、こういう形での解釈です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 委員長の説明について、第3条の3項の女性団体やまのうちを外したということについてもうちょっと具体的にお聞きしたいんですけれども、これについてももう一度お願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） どこから言えば具体的なんでしょうかね、私どもとしては非常に簡単な話で、要するにこの条例案をどの程度時間をかけて考えてつくった条例案かということ自体がまず一つ問題。要するに、町のいろいろ設置している例えば審議会なんかと比べた中で、こういった特定の団体を挙げている例というのは極めて珍しいということを教育委員会が承知なさっていたかというほうがまず問題だと思うんです。

私どもは教育委員会と審査の中で、これはいわゆる7番と8番、要するに公募委員なり教育委員が必要とすると委員の中で十分反映できるじゃないですか、今回はたまたま民生委員会とか公的な委員会も入ってきている、その中で非常に特定の任意団体の名前を挙げたというのは極めて異例だと。

前回小学校あり方検討委員会のメンバーは女性団体代表なんです。女性団体代表と女性団体やまのうち代表2名では大きく性質が異なる、ですから、私どもは十分にその教育委員会は公募委員、あるいは特に必要とする者と明記してある以上、そちらのほうでその団体に働きかけて、そちらのほうから2名どうですかと声をかけることは十分に可能でしょうということを確認をとって削除したものです。

ですから、たまたま女性を外して議員を入れた、そういう考えではございません。この女性団体やまのうちのを入れたというのは、要するに通例の山ノ内町の審議会条例を見る限り、こういったやり方のほうが極めて特異な感じがすると、至極当たり前の指摘だと、だから極めて特殊な例を真っ当に戻した、それにすぎないので、特に女性の場合はですよ。ここで入れたらどうですかという助言も加えています。それが筋だと私は思ったもので、こういう形で当委員会としては決定したことです。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 私は、特殊な女性団体にそういった観点でいろいろ違った形で入ってくるということについて矛盾を感じると思うんですよね。任命されて出てきた名前では駄目だと、修正しろと。公募やそういったいろいろな形でだったらいいと、そういうことについては矛盾だと思っております。そして、それがなぜそのように特に感じたかと言いますと、議事録を見ました、社文の。その中に原文を読み上げます。

議員多数の参加を得て開催された女性団体やまのうちの懇談会席上の発言内容から判断する限り、代表者は予断を持っていらっしゃると判断せざるを得ず、公平な議論ができないとも考えられるという指摘がある。よって、この団体は公正・公平な審議ができないおそれがあるから任命委員会から外したと、そういう判断が議事録に載っているわけなんですけれども、その辺についてどのように審議なさったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） これは女性団体やまのうちの懇談会の中、当然徳竹議員も参加しているので全く同じ言葉を聞いていると思いますが、委員会の中では各種団体を統括した中に女性団体やまのうちというのが、ちょっと失礼、最初の質問のほうに答えませぬ。

29日の女性団体やまのうちとの懇談会の中での要するに発言内容というのは、私たちはまず統合に賛成なんだが、議員さんはその議会を傍聴する限り反対のようですがどうしてですかという質問があったわけです。これを聞いたときに、私ども考えるのは、要するに私たちとおっしゃった以上、私たちだと思ふんですね。女性団体やまのうちというのは参加加盟団体が相当ある大きな団体だと思います。その中で要するに考えを統一して私たちはとおっしゃったと私どもは認識しますので、そういった危惧を感じたと、そういうことでございます。

それと、もうちょっと先ほどの小林議員の質問とも重なる部分があるんですが、要するに団体名を挙げられてもし参加した場合、例えば女性団体やまのうちという形で参加させられた場合、10カ月で例えば10回、1カ月ごとにやる会議の中で、女性団体やまのうち代表として出られた方は、参加の団体すべての集約をしなければなりませんね。

ですから、今月開かれたらすべての参加の団体に、その統合に関する意見を全部集約をかける、それぞれの団体の意見を全部統括した上でなければ次の委員会で私どもはという発言はできなくなってしまう。これは物理的に非常に難しいと。そういった形の中で私どもはどちらかという団体というよりも、そこの団体にいらっしゃる代表の方どなたかを要するに指名なされる。逆にいえば個人の立場で出られたほうが発言しやすいのではないかと、そういったような思いもあってそうさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） そうすると、こういった懇談会が社文の皆さん、それから議員の皆さんと懇談会がなければそういう現実はわからなかったということでございますよね。

私はなぜこういうことを言うかと申しますと、皆さんは議員の皆さんに私たちの考えや思いを聞いてもらいたいと、自由な発言をなさったんです。それに対して議員が予断を許さない、公平性に欠ける、そういった観点で社文の審議委員会で検討するということは、その皆さんの自由な意見を制限する、自由に発言することを制限するような行為だと私は思います。

ですから、こういったことは民主主義の根幹を揺るがすし、最も議員としてやってはいけない行為だと私は思います。それについて委員長、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君に申し上げます。

会議規則第54条第3項の規定により、質疑は自己の意見を述べないでください。注意をしておきます。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教常任委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） まことに質疑という形の質が一体何であったのかがなかなか難しいんですが、自由民主主義まで言われてしまえば、私の場合も非常に差別的な男のような雰囲気と言われたような気がしますので、ちょっとお答えしますが、男女共同参画社会というベースのもとで、私どもは今回説明を受けています。

男女共同参画社会というのは、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が保障、確保されることを目指すと、そ

った形の中で私はあえて今回こういう形で要するに女性が十分見込める中でも、さらにあえてこの団体名を入れるということで、男女共同参画社会というのはいかにも行政の考えそうな一つのアリバイづくりというか、失礼な言い方ですけどもそういったものにかえって逆にとられるのではないかと。要するにその団体に対して、逆に名前を挙げられることは決して名誉なことではない。逆に差別的な発想ではないかという指摘をしています、教育委員会にもね、その上で、でしたら優秀な方は当然いらっしゃるし、意見を言いたい方もいらっしゃるので、こういう要するに教育委員会が必要とされる方、そういう中で個人の立場で出ていらしたほうが今回の人選をごらんになった中ですべて公的な形で並んでいますよね。その中に入れられることのほうが難しい。

先ほど申し上げましたように、団体を統括することが極めて難しいです、毎月1回。例えば今回をそれをやるとして、区長もそうなっちゃうんですね。例えば東部の場合3つの区があるわけですよ。その中のどなたかが出たときに、毎月この3つの区会の統括をしなきゃならないという状態が出てくるんです。それがいいのか悪いのかというのも教育委員会にはっきりと決めていただかないと、どういった形で審議員が発言していいか。

先ほどから小林議員もおっしゃるように、議員もじゃどう答えていいか、どういう立場で答えるか、それすらもこれは曖昧だと。そういう形の中で、逆に自分たちの今おっしゃる自由な意見を言うと、そういう形の中では明らかに私どもがお勧めする教育委員会がぜひ入ってくださいとお呼びかけする中で、例えば2名どうですかと、そういう中で反映されるほうがずっと自由に話しやすい。これを女性団体やまのうちにした場合に、じゃ各団体がすべてそういう意見でしたとされたときに、これは毎月すべての団体を回って歩かなきゃならないですよ。その団体の意見が割れたときにどう答えればいいのか。そういうことも考えてどうなんですかということで、もっと自由な形にさせていただきたい。そういう形で私どもは今回、女性団体やまのうち、要するに固有名、前回は女性団体代表、今度あえて女性団体やまのうち、そこら辺はどうなんですかという形での非常に違和感を覚えたので、教育委員会に話してご理解を得たと承知しています。

議長（小渕茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 議事録を見ますと、教育委員会は男女参画社会の推進の観点からこの女性団体やまのうちを任命していると、そういう観点で教育委員会は挙げているわけですよ。私たち議員もこういう推進のために予算をつけてやっているわけですよ、議員の理解を得ながら。そういった中でどうしてそれについて理解を示さないか、その辺お聞きます。

議長（小渕茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） 異議があると聞こえるんですが、聞か聞か聞こえているだけかという若干そのニュアンスが違うんですが、私が申し上げているとおり、男女共同参画社会というものはまさに私ども求めているものです。それはみずからの意思、そういった形でやはり積極的に出てきてもらう、誰もそれを否定するものではない。

先ほどから言うように、例えば保護者会ですよ。ことしの年度しか現実わかりません。8名、8名、16名中、小学校は男女というとなんか5割、5割ですね、保育園の場合は、今男は4名、女性は8名ですか、これはまともにいきますとどうでしょう、バランスは。ですから、じゃ数なんですかと、人間なんですかと、では2名入れるのが男女共同参画なんですかと、それとも人間を入れることですか、団体を入れることですか。

僕はその中で教育委員会のお考えというのは女性団体の中に、やはり優秀な方もいらっしゃるだろう、それを入れるためにこうというならあえて入れるよりこちらのほうがいいと。男女共同参画社会というのは、この団体名がなくなったことで否定したわけではないんです。

子どもはこちらに入れなさいということをはっきり教育委員会でも言っているんですよ、これは承知していますよ、教育委員会も。排除していないんです。彼女たちが、例えばこの団体がこの団体名を入れられることによってかえって逆に動きづらい、これは当然のことです。だから、そういう形でお勧めして、だからリンクしないでいただきたいのは、これを外して議員を入れたとかそういう問題じゃございませんので、そのところを冷静にお考えいただければおわかりと思います。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） でも、この修正案を見ると、まさにそのような内容でございます。ですから、この修正案に対して私は聞いているんですよ、この女性団体を外して、この議員を入れた、この事実でどうしてそういうふうに、ほかの公募とか教育委員会から出てきていいというけれども、そういうことですよ。教育委員会の気持ちがどう理解してくれないのかということですよ。

議長（小淵茂昭君） 答えを求めますか。

山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） 前段については、私が説明したのをご理解いただけなかった、子どもはもう全部話したつもりであります。

それで、最後の一言、教育委員会のお気持ちを考えなかったかと、教育委員会と子どもは話し合いながら決めたんですよ、この結果は。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 先ほどの委員長の説明で、過去の教育委員会の議事録の精査をされたというお話がございましたが、それに関する質疑が2点、それから、諮問の具体的内容云々の件で高田議員が質問されていますが、それに関連しての質問が1点です。

最初に、過去の教育委員会の議事録を精査されたそうでございますが、その過程で特に着目、注目された点、あるいは問題点は何か。それから、それをその修正案作成のときどのように勘案されたか、これは質問ですが、先ほど半分ぐらい説明の中でこの回答をもらったような気も

しますけれども、もう一回ご説明ください。

議長（小渕茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） お答えいたします。

問題点というのは非常に簡単な話です。過去の議事録と過去の要するに議会における答弁との違いです。

それからもう一つは、例えばあり方検討委員会を開催するに当たって開催した教育委員会会議の内容が、果たしてそれは審議会の人たちにとって正当であったかと思わせるように私どもは感じる意見があった。これは教育委員会のほうと私どもの意見が違うところではありますが、当然教育委員会というのは法的に基本的に公開する委員会ですので、特定の場合を除いては全部公開する、公開の場での会議だと、そういう形ですので、私どもは見せていただいたんですが、一番問題なるのは議会答弁と教育委員会における審議内容が非常に違っていると、こういう事実です。

反映したかしないかということに関しましては、先ほど来ご説明していますように、私どもは教育長をお招きして、教育長の答弁を踏まえていろいろ結論を出してきた。議事録精査というのは、やはり過去の経緯という形でまず一つ私どもは捉える。審議会というものは今提案され、これからのものであると。私ども今回求められているのは審査で、ここから将来どうするかというものを求められている。そういう形の中で教育長は過去のことでなく、私になってから現在に至るまではご指摘のような事実はございません。また、今後も例えば住民の声や今後開かれる審議委員の声や、それから、あるいは議員の指摘、各種団体の声なども十分に尊重して民主的に行う、これからは。だから、そういう形で今回の審査については教育長の発言を十分信頼できるものとして、特に審査には反映しませんでした。

ですから、要するにこの審査内容というのは、先ほど申しましたように、これが果たして議会として看過していいものか悪いものかは今後の問題だと、2つの問題に分けさせていただきました。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） ただいまの回答は了解いたしました。今後この別の形の問題が残っているというふうに了解しました。

それから、3番目の質問ですけれども、諮問の具体的内容をはっきりしなくてはというその委員会の指摘に対して、教育長がいろいろ4校、東ということを具体的にお答えになったそうでございます。ただ、これが高田議員の質問への答弁によると、これからいろいろ懇談会やらやった上でないとまだ明文化されないということでございました。

委員会の会議は決して非公開と決まっているわけじゃないけれども、現実問題誰も町民の方は来ておりません。このときこういう委員会をやるからおいでくださいと広報もなければ聞きようもないわけなんです。したがって現実的には非公開でございます。

それから、いろいろ委員会でのやりとりが今山本委員長の口から説明がされましたけれども、これは教育長が言われたことを伝えているだけで、いわば我々にとっては又聞きでございます。

したがって、高田議員が言われた明文化されていないというのは、やっぱり問題で、これは自分の意見は言っちゃいけないので失礼しました。質問でございますけれども、そこで具体的な話があったし、教育長のことを信頼してとか、信頼できるという言葉が出てまいりました。これは非公開の町民の見えないところで行政と議会が信頼できる、何かどういいますか暗黙の了解みたいなものがあるんだとしたら、議会政治の上では一般的にこういう町民の見えないところでの暗黙の了解というのは癒着とまでは言わないにしても、一般的に不明瞭とみなされます。その辺についてはお考えはいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） お答えいたします。

先ほど徳竹栄子議員が教育委員会のやったことに何で気持ちをわかってくれないのと、何で変えちゃうのよというような発想と同じような形で、教育委員会と例えば私どもは今度逆に癒着しているんじゃないかというご指摘だと思うんですが、これは教育長も要するに取引をしたわけでも約束をしたわけでもなくて、教育長は私は議会の皆様の指摘も、それから住民の声も、それから地域のいろいろな意見に対しても、まさに予断を持っているわけでもないし、それを十分尊重する、また民主的に行っていくと、この行為を信頼した。

ですから、私どもは予算の附帯意見の中でつけております適正配置ですね、これを十分に尊重されるものだとして私どもは解釈しています。あえて、だから社会文教委員会として明文化したという形でいけば、私どもの意思として出した適正配置というものを、今後教育長はやはり念頭に入れながら検討されていくものであろうと私どもは解釈しております。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

審査意見に対する内容質疑を逸脱しておりますので、それぞれ気をつけてください。

ありませんね。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に対し賛成者の発言を許します。

14番 小林克彦君、登壇。

（14番 小林克彦君登壇）

14番（小林克彦君） 議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定について討論いたしますが、社会文教常任委員会の皆さんも今の質疑を伺いまして、大変苦慮されたということでございますので大変恐縮な思いはございますけれども、このまま何の意見も申し上げないで看過するわけにはまいりませんので、原案に賛成、修正案に反対の討論をいたします。

私たちは小学校のあり方について、これまで小学校の通学区の見直しとして充実のためのマ

スタープランにうたわれて以後、多くの議論を重ねてまいりました。しかもわずか数年間でさえ、将来児童・生徒となる出生の減少がとまりません。

ちなみに、当時平成16年は出生者は97名でした。ところが平成23年度は61名、この間7年間で36名の減少を見えています。慎重な議論はすべての前提であります。方向づけは当時に比較して急がれていることは間違いありません。よって、私たちは議会の機関意思として、予算審査または決算審査においても意見を付してまいりました。

ちなみに、平成24年3月21日付、平成24年度予算審査意見では、小学校のあり方について検討委員会の意見を最大限に尊重し具体的方針を示すこと、平成24年9月21日付、平成23年度決算審査意見においては、小学校の統廃合については学校関係者、町民の意見を聞き民主的に進めることであります。

教育委員会はあり方委員会の後、町内13カ所で教育懇談会にあわせ説明会を実施、さらに本議会終了後も各小学校、保育園の保護者に説明を重ねてから諮問内容を決定し諮問に入るとしています。

これらを踏まえて申し上げますと、議案第15号は諮問へのための手続であること、また、これまでの私たちの審査意見にも沿うものであり、唯一保護者への説明会が残されていること以外特段の瑕疵もないと考えるのが相当であり、原案に賛成します。

次に、修正案については特定の団体の除外と議員の加入にはどちらにも合理的な理由はなく、わずか恣意的ともいえる部分があり、賛成できません。

教育懇談会の中で町民の1人から、皆さんの考えはいい、私たちの声を聞いてほしいとの発言がありました。これは言外に議員や一部の人の強い発言への反発でもあります。本審議会に限らず議員はできる限りこれらに加わらず、審議会自体が自由で活発な運営を希望するものがあります。

議員、議会には発言の場が数多く用意されております。ここは提案の趣旨にのっとり運営されるかを注視するとともに、答申後、議会に具体的施策議案として提出されたそのときこそが議員、議会の責務を果たすときであります。

最後に、あえて誤解を恐れず申し上げますが、町民から議員、議会は何様のつもりだ、そのそしりを受けることのないように賢明なご判断をお願いして討論を終わります。

議長（小淵茂昭君） 次に、原案及び委員長報告の修正案に対し、反対者の発言を許します。

10番 黒岩浩一君、登壇。

（10番 黒岩浩一君登壇）

10番（黒岩浩一君） 議案第15号に関して修正案、原議案いずれにも反対の立場で討論いたします。

説明の都合上、修正案への反対の理由のほうから申し上げます。

付託された社文常任委員会が教育委員会の過去の議事録をチェックするなど異例の広範な調査、勉強をされたことについては敬意を表します。しかしながら、結果として出てきた修正案

は本質的な問題を棚上げにして、委員の構成とか審議会、運営のやり方とかの小手先の細目にこだわった極めて中途半端なすっきりしない案であり、賛成できません。

また、委員構成については社会文教常任委員会の方々にはそのつもりはなくても、議会がやきもちをやいて一部の女性委員を外してかわりに議員を押し込んだなどという次元の低い誤解を町内で招くおそれがあると思います。これはしたがって実にまずいやり方であったと思います。

また、先ほど申しあげました棚上げされた本質的な問題とは次の点です。

つまり、原議案はまず統合ありきを前提としての審議会設置案ですが、さような前提の拘束のもとで、町の現状に即しつつ町と児童・生徒の未来への展望を開くための本質的な、かつ地域に密着した教育論を議する場がつかれるかどうか極めて疑問であります。別の言い方をすれば過去の経緯からすると、そういう本質的な教育論はすっ飛ばして人数論、しかも四、五十年前の人口増加時代につくられた古い法規による標準学級規模、それに基づく学校規模という物差しを使っての人数論、それをベースにしていきなり選択肢なしの4校統合案が出てきて、それが審議会に諮問されるという成り行きになりそうですが、果たしてそれでいいのかどうか疑問であります。

次に、原議案に反対する理由ですが、大きな理由はただいま申しあげた本質的な問題についての意識が欠けた議案であるということに尽きますが、さらに2点だけつけ加えたいします。

第1点は、12月議会及び3月議会で多くの議員から、まず28年度4校統合ありきの拙速論でいいのかという指摘があったにもかかわらず、その直後にかような形での議案が出てくるのは、教育委員会は議会論議を重視するつもりがないことを示すものと思われ、極めて遺憾であります。議案の名前からして小学校統合問題審議会云々、条例云々とありますが、これは統合問題審議会ではなくて、本来小学校教育問題審議会としてしかるべきであります。

2番目、現在戦後教育の構造疲労の認識、これがかなり行き渡っております。それと日教組教育についての反省から、教育大改革の時期になっております。特に安倍総理は昔から教育改革に熱心であるし、また、経済、それから金融問題、外交などでは現在かなり素早いかつ鮮やかな動きを見せて調子に乗っておられますので、教育理念と教育システムの改革についても、その方向性が割に早く見えてくる可能性があります。知識詰め込みよりも考える力の育成、教員養成システムの改革、6・3制の見直し、一部実行しつつありますけれども幼稚園、保育園の統一、さらに小・中一貫校、あるいは義務教育期限を延ばしての中高一貫校、それから、小規模学校の配置などなどが当たり前になる可能性もあります。

したがって、拙速に28年度4校統合案だけに前のめりにならずに、安倍改革の方向性を見きわめつつ多面的に検討すべきと思われ、したがって、審議会の性格はじっくり研究型にすべきと思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 次に、委員長報告の修正案に対し、賛成者の発言を許します。

15番 湯本市蔵君、登壇。

(15番 湯本市蔵君登壇)

15番(湯本市蔵君) きょうの議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例に対する修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

きょうは反対の方の討論を聞いてから考えようと思ったんですが、それじゃいけないということで、若干書いてまいりましたけれども、本論に入る前に付託された常任委員会が全員一致で決めたことが本会議で否決されるという、そういうことは私、長い経験の中でまだ記憶にございません。もし否決されるということになれば委員会の不信任と、よほどの事態でない限りこういうことがあってはならないと私は個人的に思っております。

そんなことを議員諸氏の良識を期待して討論申し上げたいと思います。

今回の審議会条例は、議会の答弁の中で審議会を置いてやるんだという再三教育委員会が答弁されてきたことでありますから、私は賛成いたします。ただ、私が一般質問でも言われたように、審議会の置き方には2通りある。町長の諮問と教育委員会の諮問、それについてはどちらとも今までまだ決まっていないということでございましたが、今回は教育委員会の諮問になりました。

ところが教育委員会というのは、ご承知のようにもう考え方は決まっているんですね、前から言っているように教育委員会のほうは一つにするんだともう決まっているわけですよ。

私は決まっている人が諮問するんだから、本当にそれなりきの覚悟でやられるんだと思ったから、まだ諮問内容も決まっていないというような状況なので、これについてはちょっと問題ですね。私はだから個人的にはまだ態度を表明していない白紙でおられる町長の諮問にすべきだと、私は個人的には思っております。提案されたので、これはやむを得ないと思います。

それで、今回審議した中で、先ほどの質疑の中ではっきりしたように、あり方検討委員会と違うのはどこかということ、議会代表が落ちたことと、女性団体代表が女性団体やまのうちという固有名詞が入ったことと、それから、民生児童委員代表、あるいは学識経験者という本当の意味の審議会の形になった、このことなんですよ。それらを含めて私も検討しました。

また、もう一つは先ほどから話題になっているように、これから報告されるんですが、予算審査意見の中で、小学校の統廃合については適正配置の観点を込め広く情報を公開し、町民の意見を聞き民主的に検討すると、これが特別委員会全員でつけた意見でございます。

ですから、社文はこの民主的にという観点でこの審議会条例を検討してきたわけです。それでたどり着いた結論が修正案、先ほども委員長が言ったとおりです。原案だと議会代表は出られません。

議会代表を落とした理由は何かと言ったら明確な答弁はございません。総合計画審議会を初め他の審議会には議会はすべて入っておりますし、議会活性化の一環として代表はそれを絶えず議会で報告するという今非常に民主的な画期的な取り組みをしているのに、代表が入れなかったから報告もできない、議会の知らないところでどんどん進められて我々は手を出せない、

こういう事態でございます。それがおかしいということで議会を入れたんであって、議員がごり押しをしたわけではございません。

むしろ議員がこれだけみんな関心を持っている人がなぜそこへ自分でみずから入らないでいられるのか、私はそれのほうが不思議であります。

私はその入った場合も、あくまでも議会の代表というのは自分の意見をごり押しするんじゃないで、先ほど教育委員会の議事録を見たように、我々は町民の声が民主的に決まっているか、特に情報公開や何かであり方検討委員会みたいに審議していないのに勝手に最後で答申の案のようなものが出て、それをとめたのは山本社文の委員長がいたからできたんです。もういなくなったらとっくにそうなっちゃってるんです。そういう非民主的な運営をされないように議会は監視のために入るべきだと私は考えております。

それで、女性団体やまのうちの代表は私は入るなというんじゃないで、先ほど言いましたように、団体名で入るよりはその他教育委員会が必要と認める者ということで、十分参加できるわけですから、大いにそこで参加していただければいいと思います。

そもそも審議会の設置の仕方、委員の選び方、人数配分から誰を任命するか、これは任命権はみんなこれは教育委員会、あるいはまたその上にある町の責任にあるんです。だから、議会というのは作業ができるのはこの条例の審査だけで、ここで賛成すればもう後は全部町にそっくりもう権限はいくわけですから、ですから私はその議会に白紙委任しないという意味で社文が真剣にこういうことを検討したんであって、そこら辺のところを議員の皆さんには信用していただきたいと思います。

もう一つ、私の個人的な考えでいいますと、町の提案であるといっても、この程度の修正にはちょっと不備がありますよ、これはこういうふうにしたほうがいいんじゃないですかということによって、本当なら教育委員会で、じゃ私どもが提案し直しますから、皆さんそれで提案し直しましたので、原案でしゃんしゃんと決めてくださいと言ってもらう手もあって、そういうことを助言したんですが、今回やっていただけなかったんで、それで我々は悪役になって修正せざるを得ないと、こういうことなわけでありまして、このくらいのことが議会で直せないようでは審議会までやって答申を受けた段階のものを議会が否決できるなんていうことはあり得ないと思いますので、私は個人的な意見ではございますが、今回はぜひ社文の修正案を通して、円満に審議会がスタートできるように希望して賛成討論といたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、原案に対し賛成者の発言を許します。

11番 徳竹栄子君、登壇。

（11番 徳竹栄子君登壇）

11番（徳竹栄子君） 修正案に反対、原案に賛成の討論をさせていただきます。

まず、修正案に反対の討論、議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例に対する修正案について反対の立場から討論いたします。

1999年に男女共同参画社会基本法が施行され、以来当町においても男女共同参画社会実現のために第1次の女性行動計画やまのうち女性プラン21から第3次やまのうち男女共同参画プラン21まで策定し、着実に目的実現に取り組んできました。海外においても女性大統領が就任する時代となっております。

そして、最近の国政においても女性団体を多く起用するなど女性が積極的に発言、活躍できる場や機会をできるだけ多くふやそうとしている流れの中で、2011年国連開発計画を発表した男女間の不平等を測定するジェンダー不平等指数においても、日本は146カ国中14番目になるほど改善されてきました。

今回、社文の委員長の修正に関する説明においては、やはりちょっと落胆を感じております。当町は少なくとも全国平均に女性が発言できるようになってきたと考えておるわけですが、少し後退の考えに違和感を感じます。

なぜかと言いますと、議事録の中で先ほど説明したように、多種多様な意見を出し合い論議をする審議会に教育委員会が男女共同参画社会推進のために女性団体やまのうちの任命した、そういうことに対して懇談会の中で自由な発言の場の意見に対し、予断を持ったと判断する、そういった委員会の中で削除をするということについて、修正案には私は反対でございます。

今回、教育委員会はあえて小学校統廃合問題の審議委員会の委員に任命した女性団体やまのうちの対しては、将来の子供たちの育成や教育、重要な影響を持つ審議会であるので子育てに携わった女性たちの声が必要であり、反映できるように考えた配慮だからと私は思っております。

皆さんに参考までに女性団体やまのうちの構成団体についてご説明します。

全部で8つの女性団体で構成されております。婦人問題研究会、食生活改善推進協議会、消費者の会、ネットワークやまのうち、～雛の祭り～ひいなのみつり実行委員会、おもしろ夢倶楽部、やなぎらんの会、農村生活マイスター協会下高井郡山ノ内ブロックの8つの団体です。

食生活改善推進協議会の皆様は、毎日お忙しい中自分たちの時間を割いて社協に協力し、お年寄りの皆さんに配食サービスをするボランティア活動を行っております。農業分野では農村生活マイスターの皆さんが農業発展のために活躍しております。観光業として観光振興を行っている皆様、そして、湯田中駅でプランターの花植え、そして、山野草を守る、環境を守る活動をしている団体もあります。あらゆる分野で地域活性化のために活動し、町の女性行政の担い手になっている団体でございます。そして、山ノ内の町の関係の委員会16委員会に参加しております。ちょっとお時間をいただいて申し上げます。

民生委員推進委員会、地域福祉運営協議会、交通安全推進本部、防犯協会、中央公民館運営審議委員会、蟻川図書館協議会委員、生涯学習推進委員、社会教育委員、総合計画審議委員、夏祭り実行委員会、水道事業等運営審議委員会、町納期内納税推進協議委員、ふれあい広場実行委員、部落解放推進委員常任委員会、人権政策確立要求山ノ内町実行委員、山ノ内町明るい選挙推進協議会、このようにたくさんの会議に出席しています。教育委員はあえてこのような

団体を指名した理由はここにあると思います。社文で削除された、本当に大変残念でございます。

次に、議員を入れることにも反対です。なぜかと申しますと、まず、審議委員会の審議内容としては私は2つあると思います。

1つは計画、指針等、構想等ビジョンのような理論的な審議会、2つは値上げを何とかそういった数値を定める内容、どちらか1つを選択しなければならないような内容の審議会に分かれると思います。基本的には予算にかかわってくる審議会というものには議員は入るべきではないと思います。反省として、今後審議会の議員代表については、議会として真剣で審議していくべきと考えます。

しかし、現時点ではいろいろなところで議員が審議委員会に入っている状況であります。新しい試みで教育委員会が今回は後に議決をしていく上で不都合が生じることにもつながるのではないかと、また、現議会代表としての意見を言える状況ではない、かえって混乱を招くと考えます。審議委員会の内容は傍聴すればわかることであります。したがって、今回の修正案には反対いたします。皆様のご賛同をお願いいたします。

次に、原案の賛成討論です。

議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議委員会条例の原案に賛成の立場から討論いたします。

小学校統合問題は非常に難しく、早急に結論を出すことはできないかもしれません。

ここで最近の小学校の児童の活動の状況で少し気になることがありましたので、この場で少し触れさせていただきます。

小学校で人数不足のため野球部を存続することができず廃止し、どうしてもやりたい児童は西部の小学校の野球部に入れていただくようになったそうです。このことは同じ町内ですので当然と考えるかもしれませんが、山ノ内町北小学校在籍児童が西小学校の名前で野球部の活動をしなくてはならなくなったわけです。児童や父兄にしてみれば非常につらいことで、お世話にならなければならないという気持ちで、北小学校の児童であることを誇りに持てないむなしさもあり、また、野球をやめなければならない、そんな残念な状況が選択されている現状でございます。北小の児童に限らず、今後、各種スポーツも限られ、クラブ活動なども選択できなくなりつつある当町の子供たちの環境は決してよいとは誰も思わないはずで

それでは、これより賛成としての考えを述べます。

小学校の今後のふさわしい教育環境はどうあるべきかをテーマに、山ノ内町小学校あり方検討委員会で2年にわたり各委員が地域の声を持ち寄って意見交換をしてきました。そして、検討の結果が報告されました。そして、さらに平成24年度山ノ内町教育懇談会が各地区13会場で行われ、地域の方々の意見をお聞きしてきました。

そのような過程を踏み、各4小学校の子供たちの将来を見据え、教育の機会均等の観点からすべての子供に6年間の充実した小学校教育をさらに保障していくために、そして4小学校の

現状を踏まえ、一日も早くさらなる教育環境の改善を図りたいという思いで教育委員会が山ノ内町立小学校統合問題審議会条例が本議会で提出されたと考えます。

住民や学識経験者で話し合いを検討していく唯一の場となります。そのような審議委員会をなくすことはできません。多種多様な意見をぶつけ合い、合意形成に導いていくことこそ将来の山ノ内の学校教育のあり方が形成され、子供たちの未来が見えてくると思います。先送りしていれば犠牲になるのは子供たちです。安心して伸び伸びと大きく羽ばたけるように、一日も早く学校整備、教育環境、そして教育指針を示し審議していかねばならないと考え、原案に賛成するものであります。

皆様のご賛同をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

議案第15号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は修正であります。

まず、社会文教常任委員長から提出された修正案について起立により採決をします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（小淵茂昭君） 起立7名です。少数であります。

したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（小淵茂昭君） 起立4名で少数であります。

したがって、議案第15号 山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の制定については否決されました。

-
- 9 議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
 - 10 議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
 - 11 議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 12 議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 13 議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第9 議案第16号から日程第13 議案第20号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) ただいまの5議案につきましては、去る3月7日の本会議において観光経済常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。
徳竹観光経済常任委員長、登壇。

(観光経済常任委員長 徳竹栄子君登壇)

観光経済常任委員長(徳竹栄子君) それでは、報告いたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年3月22日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

観光経済常任委員会

委員長 徳 竹 栄 子

1. 委員会開催月日 平成25年3月14日

2. 開催場所 第1委員会室

3. 審査議案

議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(以上5件 平成25年3月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定。

審査内容について少し説明いたします。

議案第16号は新規の条例であり、第1次一括法の制定による道路法の一部改正に伴い、道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法や文字の大きさの基準について、国の政令や省令を参酌して、道路管理者である地方公共団体が地域の実情に応じて条例を定めることにより制定するもので、詳細はそれぞれ規則を制定するものであります。

町独自で定めた追加規則内容としましては、自転車、歩行者の安全性の確保策として、最低幅の地形の状況や交通特性、その他特別の理由がある場合に、歩道の最低幅について現行2メ

ートルを1.5メートルにすることを可能とする。

2番目としまして、現実的に歩道が確保できないような区間、箇所でも、自転車等の歩行者の安全を確保する必要がある場合には、車道と分離された一時的な安全な確保をする部分を設けることが可能となる。

それから、視野を確保することと景観地域の道路幅の狭小区間等で設置などを考慮し、表示板の寸法、文字の大きさを地域の特性に応じて柔軟に対応することができます。板面や文字は3分の2倍から2倍の範囲に縮小拡大することが可能であります。地域の実情に応じて道路幅、路側帯、標識を県条例を準用して定める内容です。採決した結果、全員賛成です。

議案第17号は、第1次一括法により河川法の一部が改正となったことを受けて、山ノ内町が指定し管理する準用河川19河川について、その河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるものであり、条例には町独自の規定として堤防、床どめ、堰、樋門、橋、伏せ越し等を盛り込むものであります。地域の特性等を勘案して規則を定めるものであります。市町村が指定し管理する準用河川を管理する上で必要な条例である。

よって、採決の結果、全員の賛成が得られました。

議案第18号について、これも第1次一括法の一部改正となって、これを受け公営住宅を設置している事業主体は国が定めた公営住宅等整備基準を参酌して、公共住宅並びに共同施設の整備基準を条例で定めることとなりました。公営住宅の入居資格の収入基準について、今まで国の定めた公営住宅法施行令に規定する金額としてきたが、公営住宅法の改正によりこの金額は政令で定める金額以下で事業主体が条例で定めることとなりました。

もう1点は、昨年12月に山ノ内町私債権管理条例が施行され、町営住宅使用料も私債権となることから、25年4月1日から町営住宅使用料を履行期限までに支払わなかった場合、遅延損害金を徴収することとなった。そのための条例の一部改正であります。

まず、公共住宅並びに共同施設の基準については、改正後条例施工後に設置する町営住宅に適用します。そして、入居者資格の収入基準は次のように定めます。

本来階層の世帯は月収15万円から8,000円以内、裁量階層の世帯は月収21万円から4,000円以内、町独自の取り組みとして裁量階層の子育て世帯については、高校生のいる世帯、18歳までとした。現在は小学校未就児でありましたが、子育て支援の一環として高校生までの福祉医療対象と合わせました。これにより、1世帯から9世帯が該当することになりました。そして、遅延損害金の約定利率は14.6%から年5%となりました。入居者への配慮が見られることから採決の結果、全員の賛成であります。

議案第19号は、山ノ内町私債権管理条例の施行により延滞金を遅延損害金に変更し、遅延損害金の約定利率14.6%から年5%とするものであります。町民住宅は当町において須賀川に3室あるとのことですのでございます。町営住宅使用料も私債権となることから、条例の一部改正であるので問題はないということで全員の賛成となりました。

議案第20号も第2次一括法により、都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促

進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の一部改正を受けての条例一部改正であり、都市公園の配置及び規模等の基準、特定公園施設の整備基準の該当箇所の改正に合わせ、山ノ内町独自のものとして園路及び広場の横断排水溝並び溝ぶたについての基準、園路及び広場の階段について段を識別しやすいものとする旨、及び踊り場の部分に注意喚起用床材を敷設する旨、また、駐車場の出入り口に至る経路について、幅員120センチ以上とする旨を追加したものであります。

当町の都市公園の数の確認と新設の予定についてあるかないか、また、市街地は当町にあるのかなどの質疑を行いました。当町の都市施設の設置並びに管理に関する必要な事項を定める内容であるので、採決した結果、全員賛成としました。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第16号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第16号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 山ノ内町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第17号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第17号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 山ノ内町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第18号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第18号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第19号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第19号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第20号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第20号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

14 議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第14 議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る3月7日の本会議において、観光経済常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

徳竹観光経済常任委員長、登壇。

（観光経済常任委員長 徳竹栄子君登壇）

観光経済常任委員長（徳竹栄子君） それでは、報告いたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年3月22日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

観光経済常任委員会

委員長 徳 竹 栄 子

1. 委員会開催月日 平成25年3月14日

2. 開催場所 第2委員会室

3. 審査議案

議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

（以上1件 平成25年3月7日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第21号

修正議決すべきものと決定

修正内容・・・別紙

別紙を読み上げます。

別紙。

議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例に関する修正案

議案第21号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を次のとおり修正する。

第3条第1項第10号を削る。

修正案提出に至る経過をご報告申し上げます。

最初に、議案の内容の背景をご説明いたします。

まず、簡単に両方の技術者の業務内容を説明しますと、水道事業布設工事監督者は水道工事、構造、技術運営全般に知識と経験が必要で、資格取得には土木工学、水道工学などを履修した上で、一定期間の実務経験が必要です。

一方、水道技術管理者は水質管理などの日常の技術項目を担当するもので、水道工学などの履修経歴は要求されず、一定期間の実務経験もしくは厚生労働省の講習受講と、引き続いての試験をパスすれば資格を取得できるので、より門戸が広がっております。もともとは国の水道法により資格取得と有資格者の配置基準が定められていたものですが、今般法令の改正により各自治体の条例で定めることになったものです。水道法は主として人数が多く、業務が細分化されている都市部の大きな水道関係組織を考慮して細かく定めています。

しかし、町村の小さな水道関係組織では少人数なので、1人でいろいろな業務をこなさなければならないこと。また、水道専門の職員も少なく、人事ローテーションで職場が変わることが多いこと、以上2つの理由から資格基準や配置基準を余り細かく規定されると、資格者の育成、日常業務の運営、人事ローテーション、実施等において非常にやりにくくなります。

従来は水道法上の実務細目は各自治体にて定めるとの規定を生かして運用を工夫してまいりましたが、今回条例化する機会に町の実情に合わせてより柔軟な運用ができるようにした。そのために水道法に規定されている資格基準そのものはそのままにして、水道事業布設工事監督者と水道技術管理者両方の資格の相互乗り入れを図りたいというもので、本議会に提出した行政側のそもそもの目的でありました。

審議経過及び結論は次のとおりであります。

当常任委員会は説明を受けて、行政側の趣旨には全面的に賛同いたしました。

しかしながら、冒頭に説明したように、両方の資格取得基準はそれぞれ異なるので、完全に相互乗り入れをすると矛盾が出てくることが判明しました。すなわち資格基準がより厳しく、かつ水道全般に関して、より高い専門性を有する水道布設工事監督者が水道管理技術者を兼務

するのは無理がなく、水道法上も認められているが、その逆は理論的な矛盾があり、条例の関連事項の整合性が問題になります。

したがって、水道事業工事布設監督者はあわせて水道技術管理者の資格を有すると規定する条例案第4条第1項はそのままに残し、一方、その逆を規定する趣旨の条例案第3号第1項第10号は削除すると修正が必要との結論に至ったものであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 委員長報告に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第21号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は修正であります。

まず、観光経済常任委員長から提出された修正案について、起立により採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、観光経済常任委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

ここで午後4時15分まで休憩をします。

（休 憩）

（午後 4時03分）

（再 開）

（午後 4時15分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15 議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算

16 議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

17 議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

18 議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

- 19 議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 20 議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 21 議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 22 議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第15 議案第22号から日程第22 議案第29号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） ただいまの8議案につきましては、去る3月7日の本会議において山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、予算審査特別委員長から審査の報告を求めることにします。

児玉予算審査特別委員長、登壇。

（予算審査特別委員長 児玉信治君登壇）

予算審査特別委員長（児玉信治君） それでは、平成25年度予算関係8議案の審査結果について報告申し上げます。

なお、報告書中、4の審査要領と5の経過につきましては、報告を省略させていただきますが、提出しました報告書に基づき会議録への登載をお願いします。

山ノ内町議会予算審査特別委員会審査報告書

平成25年3月22日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会予算審査特別委員会
委員長 児 玉 信 治

- 1. 委員会開催月日 3月8日、11日、12日
- 2. 開催場所 役場委員会室
- 3. 審査議案
 - (1) 議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算
 - (2) 議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - (3) 議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - (4) 議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - (5) 議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - (6) 議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - (7) 議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - (8) 議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算

（以上8件 平成25年3月7日付託）

4. 審 査 要 領

審査にあたっては、常任委員会の組織をもって3部会とし、次の担当区分により関係課等の担当者から説明を聴し、十分審査の上、部会ごとに意見をまとめ、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論とした。

5. 経 過

部会の審査区分

(1) 第1部会 (部会長 高田佳久)

議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算のうち総務常任委員会所管に係る費目

議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

(2) 第2部会 (部会長 山本良一)

議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目

議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算

(3) 第3部会 (部会長 徳竹栄子)

議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目

議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算

6. 結 果

(1) 議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意 見

《総務費》

○第5次総合計画実現に向け、定住促進事業を初めまちづくり重点アクションプランをさらに取り組むこと。

《徴税費》

○収納管理システムの導入・活用により滞納の減少に努めるとともに、より納付しやすいシステムの構築を研究すること。

《民生費》

○人権尊重社会の確立と、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に努力すること。

婚活支援は、人口増推進策として行政が積極的にかわり、新たな施策・企画を検討実施すること。

《衛生費》

- ごみ減量のため、事業系一般ごみを含め啓発活動を推進すること。
- 各種健（検）診方法の周知徹底を図り、受診率向上に努め、心と身体の健康づくりを推進すること。
- 北部診療所など地域医療体制の早期確立に向けて一層努力すること。

《商工費》

- 観光地としてふさわしい公衆トイレのあり方を検討し、計画的に整備充実に努めること。
- 最終年度に当たる観光交流ビジョンの成果の検証、評価を行い、今後の施策に生かすこと。
- 観光関連団体との連携、協力体制のあり方について抜本的に検討すること。
- 中小企業金融円滑化法の失効に伴い、町の制度資金については資金需要等を考慮し、的確な対応に努めること。

《農林水産業費》

- 有害鳥獣対策を総合的かつ組織的に推進すること。
- 戦略性を持った地域農業マスタープランを作成し、実効の上がるように取り組むこと。
- 6次産業化施設整備事業の計画具体化に当たっては民間の意見を取り入れること。

《土木費》

- 公民館・公会堂等の避難所耐震対策は、速やかに進めること。
- 災害防止のため、治水・砂防事業をより一層推進すること。
- 除雪も含め、通学路として使用する道路の安全対策を推進すること。

《消防費》

- 危機管理体制の強化と町民意識の啓発を図ること。
- 常備消防と非常備消防の連携をさらに密にし、防災力強化を図ること。
- 地域防災力向上のため、自主防災組織の育成強化を図ること。

《教育費》

- 小学校の統廃合については、適正配置の観点を含め、広く情報公開をし、町民の意見を聞き、民主的に検討すること。
- 社会体育施設については、早急に整備計画を明確にすること。
- ロマン美術館の入館者増を目指した計画を完全に遂行すること。

《農林水産業費、商工費、土木費 共通》

- 道路及び公園等の施設の維持管理に万全を期すこと。
- (2) 議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定
- (3) 議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見（事業勘定）

○保険税の収納率向上にさらに努めること。

○特定健康診査・特定保健指導については、目標値達成に向け努力すること。

議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

(4) 議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○介護予防を充実させるとともに、利用状況や希望を的確に把握し、サービス提供には万全を期すこと。

(5) 議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○加入率・接続率の向上を図り、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続を求めること。

○使用料及び分担金の滞納解消に努めること。

(6) 議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○接続率の向上を図り、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続を求めること。

(7) 議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算

審査区分 原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○濁り防止等水質管理に万全を期すこと。

総括意見

現在の日本は長引くデフレからの脱却、災害復興、原発のあり方など難題が山積している。安倍内閣の経済財政政策により株価・為替が敏感に反応し、景気が上向く気配はあるものの、持続的な景気回復までつながるかは不透明である。また、公共投資のための臨時交付金も組まれたが、依然として地方は景気浮揚感を持ってない。

当町の2大基幹産業である観光は、東日本大震災の影響から持ち直しつつあるが、いまだ厳しい経済情勢である。また、農業は担い手不足と有害鳥獣被害による遊休農地の増大など問題は深刻である。このような状況下で編成された25年度一般会計予算の総額は59億7,700万円、前年度に対し1,100万円の増である。

<歳入>町税収入は、景気の低迷などで0.6%減の18億675万円、地方交付税は1.0%減の19億3,000万円、町債は前年度比7,520万円増の7億8,950万円を見込んでいる。

<歳出>町の最重要課題である人口増対策は、定住促進事業として家賃補助、住宅改築支援や償還免除の奨学金貸付事業を計上しているが、U・Iターンのサポート体制として空き家利用促進策などを推進されたい。

観光振興では、観光振興事業、宣伝費を計上しており、インバウンドの推進やユネスコエコパークなどを活用し、国内外からの誘客に期待したい。

商工振興では、引き続き制度資金保証料・利子補給金などを計上し、中小企業の経営安定化を図っている。

農林水産業では、青年就農給付金、ブランド農業生産振興対策事業、有害鳥獣駆除費を計上し、産業の活性化を図っている。また、魅力ある農業のアピール、基盤整備の促進、若者就農の拡大、6次産業化事業の中での商品開発、販路拡大の取り組みにも期待したい。

未来を担う子供たちのための教育や子育てでは、国際感覚を養えるように英語を母国語とする教員を小学校に配置する国際理解教育推進事業や、子育て支援相談員を加配するなど新規事業に取り組む姿勢は評価できる。また、ほなみ保育園の大改修とよませ保育園の設計は、子育て支援や若者定住支援の見地からも妥当であり、設置予定の太陽光パネルは新エネルギーの活用として注目したい。

衛生費では、各種健（検）診費用を計上しているが、年々医療費が増大しており、受診率向上に向けてさらなる努力が必要である。

まとめに、平成25年度は第5次総合計画における前期基本計画の中間年であり、重点アクションプランの進捗状況を検証し、かつ積極的に推進する一方で、行財政全般の事業評価を行うなどして行財政改革を着実に進める必要もある。また、人口増施策において最大のポイントは、雇用の維持・創設であり、基幹産業の観光・農業の活性化及び新規事業の誘致のための中長期ビジョンが必要である。まちづくりの基本理念である「住む人・訪れる人に温もりのある郷土」の実現を目指し、予算の効果的な執行を期待する。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） ただいま予算審査特別委員長の報告で、審査要領及び経過等省略されました箇所につきましては、特別委員長の要望どおり会議録に登載するよう配慮します。

これより予算審査特別委員長からの報告のありました8議案に対し、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算について討論を行います。

初めに、予算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

（12番 渡辺正男君登壇）

12番（渡辺正男君） 議案第22号 平成25年度一般会計予算案について、日本共産党議員団を

代表して反対の立場から討論を行います。

安倍晋三政権が復活して最初の平成25年度、国の当初予算案が明らかになりました。

安倍政権が予算で持ち出してきたのは、来年4月から国民に押しつける消費税の増税と相殺する減税の一部と、景気が悪くては増税できないと経済再生と称した公共事業の拡大や大企業への支援です。

予算規模は92兆6,115億円です。事実上の15カ月予算となる24年度の補正予算と合わせると100兆円を越す巨額の予算です。25年度予算案では、約43兆円を税収で賄い、ほとんどそれに匹敵する公債金も国の借金としてやがては国民にツケが回ってきます。

自民党は民主党政権時代に民主党にけしかけて消費税の増税を決めさせました。安倍政権が持ち出した25年度の税制改定には、消費税増税と相殺する高額住宅や自動車への減税や大企業や資産家に対するわずかな増税など、増税をにらんだ項目が並んでいます。安倍政権は景気の悪化が続き、消費税が増税できなくなったら大変だというのが本音で、異常な金融緩和とともに、財政では15カ月予算を組んで公共事業の拡大や大企業の成長力を高める対策に懸命です。

金融緩和同様、公共事業の拡大も大手のゼネコンしかもうからないような高速道路や大型港湾など、大型工事ばかりでは国民の暮らしはよくなりません。研究開発減税など大企業は潤っても中小企業に恩恵が乏しい対策では景気の底上げにはなりません。

当町のこの2月19日、全員協議会での地域の元気臨時交付金についての説明で、町長はたくさん事業を挙げたがほとんどが拾ってもらえず、大手ゼネコン等の大きい事業しか対象にならなかったと発言されました。まさにその言葉に象徴されていると思います。

安倍政権の三本の矢は、いずれもかつての自公政権時代に破綻済みの対策の寄せ集めです。デフレ脱却のために物価を2%上げ、強い経済を取り戻すといいますが、多くの庶民は物価が上がってほしいとは思っていません。賃金こそ上がってほしいのです。

安倍内閣は税制改革で孫1人当たり1,500万円まで教育費を出しても贈与税がかからない制度を創設します。しかし、恩恵を受けるのはよほど余裕のある一部の層だけであります。

また、原発輸出を推進するために、原子力海外建設人材育成委託費の名目で、新規に11億7,348万円を計上していることも問題であります。

生活保護は25年度から3年連続引き下げる計画で、25年度は、まず671億円削減です。生活保護世帯の96%が対象になります。この生活保護費削減は、医療、年金、介護などの社会保障の大幅削減の突破口と位置づけられています。まさに国民の自立・自助を原則に、国の責任を後退させようとしている安倍政権の冷たい姿勢を象徴するものです。

一方、軍事費の25年度の増額は400億円で4兆7,538億円、安倍政権はそのために民主党政権がつくった防衛計画の大綱の見直しを決め、軍事費の総額を定めた中期防衛力整備計画は廃止しました。25年度は陸も海も空も自衛官がふやされます。軍拡路線への転換は明白です。

このことは周辺諸国との軍事的緊張を高め、東アジアの平和的環境づくりに逆行するものと言わなければなりません。

地方交付税は24年度比3,921億円削減しました。地方公務員の賃金を7月から7.8%減額することを前提としています。地方歳出ベースで8,500億円の削減となります。暮らしと地方経済への影響が懸念されます。安倍政権の25年度予算案は、財界とアメリカ言いなりの政治を完全に復活させる予算案で、デフレ不況脱却に逆行する予算案であると言わざるを得ません。

私たち日本共産党は、消費税増税ではなく、歳出の無駄の削減、大企業への優遇税制をたたくこと、証券優遇税制の廃止、所得税、住民税の最高税率を99年の減税前の水準に戻すことを初めとして、富裕層にきちんと課税するような抜本的な税制改革を行うこと、大企業の多額の内部留保金を活用した労働者の賃上げなどを提案し、この予算案に反対しています。

さて、ここからが本題であります。

町の平成25年度一般会計予算案ですが、その総額は59億7,700万円で、前年度対比1,100万円の増となっています。

歳入では、町税が18億675万円、前年度比1,125万円の減で、固定資産税の1,495万円の減と税制改悪による年少扶養控除、特定扶養控除廃止による個人町民税の増によります。

一方で、昨年度予算で初めて町税収入を上回った地方交付税では2,000万円減の19億3,000万円を見込んでいます。

歳出では幾つかの新規事業が計上されていますが、福祉乗り物乗車券給付事業の対象年齢の5歳引き下げ、子育て支援相談員の配置、子ども・子育て支援事業計画策定などの子育て支援拡充、公民館活動の団体育成補助金の拡充、小学校体育館天井耐震診断、避難所となる公会堂等の耐震診断、教育コーディネーター配置等は町民要望に応える施策であり評価します。

また、国民健康保険特別会計への経営健全化繰り入れは3,000万円の計上ですが、保険税を値上げせず、加入者の負担軽減の観点で財源を確保するとした姿勢は評価できます。

しかし、依然として不十分と言わざるを得ない点が幾つかありますので指摘しておきます。

1つ目には、同和対策の多額の団体補助金継続、これには問題があり、一般対策としての見直しが必要です。

2つ目、正職員削減の中で置きかえられてきた嘱託臨時職員の処遇は不十分で、官製ワーキングプアをつくり出していると言っても過言ではない状況です。財政面からだけの効率的活用ではなく、働きがいの持てる仕事となるような処遇改善にこそ取り組むべきと考えます。

3つ目、第6次産業化施設、体育施設等の公共施設整備の具体化が進んでいません。町民参画の観点からも庁舎内組織での検討を見直し、町民主体の組織を立ち上げて、施設のあり方や立地も含めて検討すべきです。

4つ目、まちおこし地域活性化策、配偶者対策には積極性が感じられません。空き家有効活用や地域おこし協力隊制度の導入、婚活イベントなどの議員からの提言を少しでも検討されてきたのでしょうか、疑問が残ります。

5つ目、町エコツアーについては、前年度実行委員会委託120万円から230万円の負担金へと大幅に増額されています。しかし、職員主体の実行委員会への負担金には問題があります。さ

らに、観光関係団体との協力、連携がとれているとはいいがたく、構想段階からの関係者、町民の参画は欠かせません。事業評価においても同様です。

6つ目、この3月いっぱいでは失効となる中小企業金融円滑化法についての対策が何ら講じられていないのも問題です。どんな状況が起こり得るのかの想定もなしでは、町民の経営、暮らしは守れません。

以上、25年度国の予算案の問題点と、それと密接に関連している本予算案の評価できる点、問題点をそれぞれ指摘させていただきました。

全体として、町がいう町の元気、暮らしサポート予算と呼ぶには不十分な内容と判断いたしました。

よって、本予算案には反対をさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、予算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

13番 山本一二三君、登壇。

（13番 山本一二三君登壇）

13番（山本一二三君） 議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

当町の喫緊の課題は、言うまでもなく基幹産業の活性化であり、あわせて若者定住、少子高齢化対策です。

平成25年度も第5次総合計画の前期基本計画及びまちづくり重点アクションプランの事業展開のために多くの予算が計上されています。厳しい財政状況の中、極めて堅実予算であることは素直に評価したいと思います。

その上で、厳しい財政状況のもとで町を活性化させるためには、予算のばらまきではなく、無駄な経費を削減し、事業の選択と財源の集中によるいわゆる改革を断行することが極めて重要であることをみんなで認識することが必要です。

平成25年度予算が総合計画に掲げる基本理念、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」実現のため、実効性のある事業執行につながることを大いに期待して賛成討論といたします。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

議案第22号を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第22号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（小淵茂昭君） 起立13人です。多数であります。

したがって、議案第22号 平成25年度山ノ内町一般会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について討論を行います。
(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第23号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第23号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。
(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第24号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第24号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。
(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第25号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第25号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算について討論を行います。
(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第26号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第26号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第27号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第27号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第28号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第28号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第29号を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第29号を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成25年度山ノ内町水道事業会計予算は、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

会議時間の延長

議長（小淵茂昭君） ここでお諮りします。議事の都合から、本日の会議時間を会議規則第9条第2項の規定により、あらかじめ議事が終了するまで延長したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は議事が終了するまで延長することに決定しました。

23 議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議長（小淵茂昭君） 日程第23 議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦についてご提案申し上げます。

本委員候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

住 所 山ノ内町大字夜間瀬2101番地

氏 名 堀越康宗

生年月日 昭和17年4月3日

任 期 法務大臣の委嘱の日から3年

理 由 任期満了による再任の推薦であります。

なお、今回で3期目となります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(小淵茂昭君) 起立全員であります。

したがって、議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり可決されました。

24 発委第1号 山ノ内町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

25 発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第24 発委第1号 山ノ内町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第25 発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

児玉議会運営委員長、登壇。

(議会運営委員長 児玉信治君登壇)

議会運営委員長(児玉信治君) それでは、発委1号と第2号、2件の発委を一括ご説明を申し上げます。

発委第1号 山ノ内町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方自治法が一部改正されたことに伴う改正で、これまで同法に規定されておりました常任委員、議会運営委員、及び特別委員の選任等に関する事項などが条例委任されましたことから、これらの内容について新たに委員会条例に規定しようとするものであります。

続きまして、発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、議員の報酬を現在定率カットしておりますが、さらに1年延長するというものであります。具体的には、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、報酬月額から10%カットするものであります。

以上、議員各位の賛同をよろしくお願いを申し上げます。

議長(小淵茂昭君) 発委第1号及び発委第2号について一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

発委第1号 山ノ内町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

発委第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 山ノ内町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

発委第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

26 発議第1号 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致応援に関する決議について

議長(小淵茂昭君) 日程第26 発議第1号 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致応援に関する決議についてを上程し、議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番 高山祐一君、登壇。

(6番 高山祐一君登壇)

6番(高山祐一君) それでは、発議第1号 オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致応援に関する決議について、提案理由を申し上げます。

我が山ノ内町は、1998年長野オリンピック・パラリンピックの会場として世界中より多くの皆さんにお越しいただき、その成功に貢献した町であります。今般、東京都の2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の立候補に当たり、町議会としてその招致に対して応援の決議をすべきであると思ひ、ここに提案させていただきますので、ご賛同をお願い申し上げます。

発議第1号

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致応援に関する決議
について

山ノ内町議会会議規則(昭和62年山ノ内町議会規則第1号)第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成25年3月22日 提出

提出者 山ノ内町議会議員 高山 祐一

賛成者 山ノ内町議会議員 田中 篤

〃 〃 布施谷 裕泉

〃 〃 西 宗亮

〃 〃 小根澤 弘

〃 〃 望月 貞明

〃 〃 徳竹 栄子

平成25年3月 日 議決

山ノ内町議会議員 小 淵 茂 昭

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致応援に関する決議

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界の人々に、スポーツを通じ夢と感動、希望や勇気を与えるとともに、人々の交流を通して世界平和の実現に寄与してきた世界最大のスポーツの祭典である。2012年夏、ロンドンで開催された両大会において、日本選手をはじめとする世界のトップアスリートが活躍し、我々に感動や勇気を与えてくれたことは記憶に新しいところである。

東日本大震災からの復旧、復興に取り組んでいる我が国にとって、2020年にオリンピック・パラリンピック競技大会を開催することは、復興に向け全力で取り組んできた日本の姿を世界に示し、世界中から寄せられた支援に対し感謝の気持ちをあらわす機会ともなる。

山ノ内町は、1998年長野オリンピック冬季競技大会でアルペンスキー競技、スノーボード競技を、パラリンピック競技大会ではアルペンスキー競技の開催地となり、開催時には国内外の多くの人々のご支援・ご協力をいただきその成功に貢献した。また、東京都足立区とは友好自治体として交流している町でもある。

よって、山ノ内町議会は、2020年第32回オリンピック競技大会並びに第16回パラリンピック競技大会の東京招致を心から支持するとともに、招致活動を支援し、積極的に協力するものである。

以上、決議する。

平成25年3月 日

山ノ内町議会

以上です。

ご賛同をよろしく願います。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

発議第1号を採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致応援に関する決議については、原案のとおり可決されました。

27 陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書

議長(小淵茂昭君) 日程第27 陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る3月4日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありましたが、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から会議規則第75条の規定により継続審査の申し出がありました。

お諮りします。陳情第1号について社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書については、社会文教常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定されました。

28 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

29 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

30 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について

31 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

32 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長(小淵茂昭君) 日程第28から日程第32までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定により議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

議長(小淵茂昭君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

議長(小淵茂昭君) 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は3月4日から本日までの19日間の会期でありましたが、一般質問においては14名の議員が登壇され、町の諸課題についてさまざまな見地から活発な論戦を展開いただきました。

また、議案審議では、新年度予算や現年度補正予算を初め条例の制定や一部改正、人事案件など数多くの重要案件についてご審議をいただき、とりわけ一般会計ほか7会計の予算審査に当たっては予算審査特別委員会を設置し、精力的に慎重かつ真剣にご審査をいただきました。

今議会で提出されました委員会の審査意見や一般質問等での意見、提言につきましては、今後の行財政運営に十分反映されますよう強く要望したいと思います。

また、山ノ内町立小学校統合問題審議会条例の審議においては、修正案及び原案がともに否決される結果となりましたが、当該案件の当町の今後の学校教育のあり方の根幹をなすべき重要案件と認識をしております。教育とは何か、学校はどうあるべきか、さらなる精査、検討を議会としても早期に深めていただくようお願いいたします。

暑さ寒さも彼岸まで申します。長く厳しい冬からようやく解放され、春の暖かさに四季の移ろいを感じながら、本日ここに無事閉会を迎えることをできますことに改めて感謝申し上げますとともに、議員・理事者・管理職各位に厚く御礼を申し上げ、各位のますますのご活躍とご多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長(小淵茂昭君) 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 平成25年第1回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まず、去る19日、志賀高原一の瀬クロスカントリーコースで部活中の東小5年生三原舜矢君が圧雪車に巻き込まれ死亡されるという不幸な事件が発生しました。ご遺族の皆様方に心より

お悔やみ申し上げますとともに、再発防止や他の子供たちへの心のケアに努めてまいります。詳しくは、本日本日予定の議会全員協議会で改めて教育委員会のほうからご報告申し上げたいと思います。

本議会定例会は、3月4日から19日間の長い会期中で、平成25年度山ノ内町一般会計予算を初め特別会計など予算関連議案、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定など30議案のうち、修正否決各1件ありましたが、他はご承認いただきました。

とりわけ平成25年度予算審議に当たっては、特別委員会を設置され慎重審議いただきましたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

なお、審査意見を数多くいただきましたが、十分尊重させていただき予算執行に努めてまいります。

老朽化した長年の懸案でありました消防庁舎も、本体庁舎が完成し、午前中、岳南広域消防組合へ土地・建物無償貸与の調印をし、引き続いて岳南広域消防組合による開所式が町議会、消防、地元関係者出席のもと行われました。町の消防防災の拠点施設として、本日より業務が行われますが、25年度において旧庁舎の解体と訓練塔の建設によりすべてが完了することになります。

3月8日から10日、第37回全日本マスターズ志賀高原大会がアルペン・クロス競技に全国各地から35歳以上の方々約800名の参加のもと開催されました。最高齢者は91歳、女性では82歳の方2名、ちなみに町内からは9名参加され、最高齢者は私の同級生2人でありました。

ヘルメット・レースウェアに身を包み、雪煙を上げてゴールする姿は年齢を全く感じさせず驚きました。皆さん方、思い出の志賀高原でのレースを存分に楽しまれ、何よりもたいした大きい事故のなかったことがいい思い出をつくられたものとほっとするとともに、往年のスキーヤーがこれからも元気で思い出の志賀高原へ訪れていただくことを期待しています。

3・11東日本大震災から2年がたつ今日、多くの犠牲者を出し、いまだ復興に至らない中、新潟県柏崎市の会田市長より電話にて「防災計画見直しの中で、柏崎・刈羽原発から半径50キロ圏外の市町村に避難場所を選定する中で、市民が温泉などで大変お世話になっている山ノ内町と災害時の相互応援に関する協定を結びたいが協力いただけますか」とのことでしたので、3・11後、町では無料で石巻市や南相馬市、川内村の皆さんをバスを仕立てて志賀高原などで約180名の方が2泊3日で来町され、無論無料でご招待申し上げましたし、海のない当町の小学校の就学旅行は柏崎だったなどと会話も弾み、快く了承し、現在、事務方で文案を整理し、5月2日に山ノ内町役場において協定書の調印式を行うことになりました。原発の安全性と無事故を願うとともに、一朝有事の相互応援の相手先として、お互い親しみや憧れの海と山や温泉の両市町で結び、さらなる交流や信頼関係を大切にまいります。

3月16日から17日、スキー100周年記念事業の一つとして、「志賀高原スノーモンキーピアライブ」も1,700名余の大勢の方にご参加をいただき、全国の地ビールを飲み、生バンド演奏によるアフタースキーを楽しんでいただくとともに、大阪からのバスツアーで来場の方、多く

の外国人の方など大変な盛況でした。

また、同日、観光大使神田正輝さんを中心に首都圏の方150名が、生バンドやスチュワーデス物語の主題歌「ヒーロー」でおなじみの歌手、麻倉未稀さんを招いての楽しい交流パーティーと、翌日の神田正輝カップスキー大会を大いに楽しんでいただきました。

2年後に迫った北陸新幹線飯山駅開業に向け、阿部知事、信越9市町村長による新幹線シンポジウムが3月20日、飯山市で800名余のご参加をいただき開催されました。地域のイメージとして千年風土の豊穰の地、地域名を信越自然郷に決定、発表いたしました。JRから来春には試乗会も予定されているとのこと、今後、9市町村の観光や農業の資源をいかに磨きをかけ、国内外への情報発信、飯山駅からの交通アクセスの充実、何よりも行政、業界、地域住民が一体となったおもてなしが大切です。9市町村連携をとり今後も対応してまいりたいと思っております。

3月18日、4小学校で6年間、また、3月19日、山ノ内中学校で3年間学び、それぞれクラスメートや先生方との思い出を大切に、ご家族の見守る中、卒業されました。中学や高校、社会人として希望に満ちた旅立ちになったものと思われまます。また、3月25日は5保育園の卒園式も予定されています。3月はこうした別れとともに新たな旅立ちの季節でもあります。

安倍政権は3月15日、米などを聖域として日本の農業や食を守ることを約束するとしてTPP交渉参加を表明されました。今まで全国町村会の一員として反対をしてきましたので、今後も国の動向に注視し、日本の農業を初めとする国益を守るよう努めてまいりたいと思っております。

最後になりましたが、三寒四温、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただき、町行政に対して従前にも増してご指導、ご協力を賜りますとともに、ますますのご活躍をされますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて、平成25年第1回山ノ内町議会定例会を閉会します。

長時間、ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 5時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 月 日

山ノ内町議会議長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員